

平成17年度 所管公益法人等以外の者との間で締結された随意契約の点検・見直しの状況(法務省)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1	社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	共同通信ニュースサービス提供料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	11,529,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2	個人情報につき非公表	語学アドバイザー業務委託 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	11,025,000	法務省が求める仕様に沿ったアドバイザー業務が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	企画競争を実施(18年度から)	
3	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	時事通信ゼネラルニュース受信機賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	8,442,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
4	(株)日本シューター 東京都千代田区神田駿河台2-9	文書搬送設備保守点検料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,408,496	当該設備は、契約の相手方が独自に構築し、設置を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
5	(株)廣濟堂 東京都港区芝4-6-12	平成18年版法務省広報用パンフレット(増刷) (日本語版)18,000部 (英語版)2,500部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月24日	2,763,600	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者はいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
6	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	法務省WAN用ネットワーク機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	195,456,502	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
7	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	法務省認証局及び総合的な受付・通知システムの保守・運用管理支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	89,623,002	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等を行わない	
8	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務省内LANシステムの運用管理支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	50,890,875	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システム更新時には、競争入札へ移行(価格競争)	
9	東京レコードマネジメント(株) 東京都港区新橋1-18-2	総合的な文書管理システム保守及び運用管理支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	26,670,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
10	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	総合的な受付・通知システム用 機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	13,860,000	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、国庫債務負担行為を前提とした競争入札に移行(価格競争)。	
11	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-10-16	法務省共通給与計算及び共済システム運用支援 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	12,820,500	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等を行わない	
12	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	法務省WANパーソナルコンピュータ等賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	12,149,550	前年度に引き続き当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
13	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	本省内LANシステム及び法務省WAN基本システムグループウェアシステムに関する運用管理支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	10,458,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
14	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	法務省LAN及びグループウェアシステム機器保守 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	9,050,580	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、保守業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
15	(株)インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105	インターネット接続サービス 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	7,731,150	法務省が求めるインターネット接続環境の提供が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
16	(株)ソフエル 東京都千代田区外神田2-14-10	法務省ホームページ更新作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	12,582,252	契約の相手方は、法務省ホームページの作製を行ったものであり、更新作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 新規作成 1頁当たり 4,750円 ほか12件
17	個人情報につき非公表	法務省CIO補佐官業務委託 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,200,000	法務省が求める仕様に沿った補佐官業務が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(18年度から)	単価契約 1日当たり 40,000円
18	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-10-16	共通給与計算システム改修作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月1日	7,793,100	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等を行わない	
19	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-10-16	共通給与計算システム改修作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月5日	2,757,300	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
20	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務省情報ネットワークへの統合に伴うLANシステム設定変更作業等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月25日	7,973,070	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、設定変更作業等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
21	(株)ピーエイチピー研究所 京都府京都市南区西九条北ノ内町11	法務省広報ビデオ「保護司広報ビデオ」の制作 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月15日	4,956,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (平成18年度から)	
22	(株)共同テレビジョン 東京都中央区築地5-6-10	法務省広報ビデオ「法務総合研究所が行う国際協力」の制作 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月15日	4,998,262	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (平成18年度から)	
23	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	省庁間電子文書交換システム及び官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)用ICカード発行作業等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月21日	7,102,620	契約の相手方は、当該省庁間電子文書交換システムの開発及び運用管理に携わったものであり、発行作業等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
24	(株)インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105	インターネット接続サービス 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月25日	2,436,000	法務省が求めるインターネット接続環境の提供が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
25	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	総合的な受付・通知システム申請者機能JRE1.4対応改修作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月7日	6,357,036	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
26	(株)ヒューコム 東京都杉並区梅里1-7-7	本省内LANシステム等における情報セキュリティ監査等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月28日	8,589,000	本案件の性質上、平成16年度に企画競争により契約の相手方を選定し、平成17年度は、前年度の監査結果に基づいて対策を講じた問題箇所等の追跡調査を行う必要があるところ、それらの履行が可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (平成18年度から)	
27	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	秘書課電算室内レイアウト変更に伴うサーバ機器等移設作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月28日	2,079,840	契約の相手方は、秘書課電算室内に設置されたシステムの開発及び運用管理に携わったものであり、機器等の移設作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
28	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務省情報ネットワーク基幹システムの構築 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月1日	14,897,505	契約の相手方は、当該システムが連携する本省内LANシステムの開発を行ったものであり、構築作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
29	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	プリンタの本省内LANシステムへの接続調整作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月1日	1,890,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、調整作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
30	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	総合的な受付・通知システムAcrobat7.0動作検証作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月2日	5,027,295	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、検証作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
31	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	総合的な受付・通知システム審査者機能JRE1.4対応改修作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月8日	11,844,258	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
32	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	法務省情報ネットワーク機能拡張作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月15日	14,586,488	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、機能拡張作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
33	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-10-16	共通給与計算システム改修作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月28日	25,200,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事業・事務の委託等を行わない	
34	(株)インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105	インターネット接続契約に係る回線帯域の増速 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月28日	1,006,950	法務省が求めるインターネット接続環境の提供(回線帯域の増速)が可能なのは、現にインターネット接続契約を締結している契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
35	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	本省内LANシステム機能強化作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	14,944,440	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、機能強化作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
36	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	秘書課電算室内レイアウト変更に伴うサーバ機器等移設作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	9,810,885	契約の相手方は、秘書課電算室内に設置されたシステムの開発及び運用管理に携わったものであり、機器等の移設作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
37	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	パーソナル・コンピュータの本省内LANシステムへの接続調整作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	2,762,235	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、調整作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
38	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	本省内LANシステムセキュリティ強化作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月2日	11,845,890	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、セキュリティ強化作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
39	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務省内LANシステム情報資産環境強化作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月3日	14,959,665	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、情報資産環境強化作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
40	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務省内LAN等におけるセキュリティ対策作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月15日	2,450,385	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、セキュリティ対策作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
41	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	司法試験総合管理システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,528,442	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
42	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	司法試験の実施業務を行う次世代司法試験総合管理システムの開発 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月6日	86,563,302	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、請負業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
43	共同印刷(株) 東京都文京区小石川4-14-12	新司法試験プレテスト実施のための業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月13日	17,311,171	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
44	ヨシダ印刷(株) 東京都墨田区亀沢3-20-14	次世代育成支援ハンドブック60,000部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月4日	5,249,790	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き企画競争を実施	
45	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	次世代司法試験総合管理システム運用支援等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月29日	11,721,780	契約の相手方は、当該システムを独自に開発及び運用管理に携わったものであり、支援業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
46	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	次世代司法試験総合管理システムにおける仕様変更に係る改修作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月28日	3,673,530	契約の相手方は、当該システムを独自に開発したものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
47	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	平成18年新司法試験用論文2,500部 平成18年新司法試験用論文(拡大論文)4部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月14日	4,029,900	特別な技術を有するものが契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
48	(有)法務弘済会売店 東京都千代田区霞が関1-1-1	郵便切手類及び印紙	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	117,352,221	券種ごとの販売価格が法律により定められており、価格競争の余地がないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1円券 ほか69件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
49	(株)リコー 東京都大田区中馬込1-3-6	複写機の保守 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	111,373,548	契約の相手方は、当該機器の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1枚当たり 3.9円 ほか
50	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	タクシー借上料	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	58,237,100	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
51	キヤノン販売(株) 東京都港区港南2-16-6	複写機の保守 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	50,521,956	契約の相手方は、当該機器の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1枚当たり 4.3円 ほか
52	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1	複写機の保守 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	45,180,684	契約の相手方は、当該機器の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1枚当たり 4.7円 ほか
53	日本加除出版(株) 東京都豊島区南長崎3-1-6-6	日本行政区画便覧追録 各号770部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	44,499,840	当該追録は、出版元以外からは調達することができず、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1部当たり 1,376円
54	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	電子入札システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	42,639,468	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等は行わない	
55	日個連東京都営業協同組合 東京都豊島区巢鴨1-9-1	タクシー借上料	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	29,526,560	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
56	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	複写機の保守 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	17,660,483	契約の相手方は、当該機器の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1枚当たり 4.4円 ほか
57	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	新聞供給 朝日新聞ほか333口	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	14,990,044	指定された場所に供給可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1か月当たり 3,925円 ほか11件
58	日本交通(株) 日比谷営業所 東京都千代田区日比谷公園1-2	ハイヤー借上料	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	8,654,260	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) を検討(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
59	京セラミタジャパン(株) 東京都中央区日本橋本町1-9-15	複写機の保守 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	7,663,641	契約の相手方は、当該機器の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1枚当たり 4.5円 ほか
60	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	法務省予算示達システム運用 保守業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	7,414,260	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業等の委託等を行わない	
61	(株)日本ケーブルテレビジョン 東京都渋谷区神宮前1-3-10	通信衛星放送受信料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,780,000	法務省が求める通信衛星放送の供給が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
62	カシオ情報機器(株) 東京都中央区日本橋本石町3-3-5	給与計算システム保守料等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,345,300	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、基本ソフトに搭載する開発言語は独自にプログラム作成されたものであることから、保守業務等を確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等を行わない	
63	(株)JCB 東京都港区南青山5-1-22 青山ライズスクエア	ETCカード利用代金	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,100,000	高速道路等道路利用料金は一律であり、競争の余地がない。また、契約の相手方は、年会費、カード発行料、事務手数料等不要。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
64	(株)札幌タヤス 東京都港区赤坂1-3-9	ガソリン(平成17年4~9月分)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,898,611	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	単価契約 ハイオク126円 6月~133円 レギュラー117円 6月~124円
65	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	予算編成支援システム用機器 賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,714,544	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
66	(株)判例時報社 東京都文京区目白台1-7-12	判例時報1882号~1884号 各826冊	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,982,400	当該図書は、出版元以外から調達することが極めて困難であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
67	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	現行日本法規追録7834号~7855号 各723部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,781,472	当該図書は、出版元以外からは調達することができず、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
68	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	予算管理システム運用管理支援一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,638,000	当該システムは契約の相手方が開発したソフトウェアが組み込まれ、そのソフトウェア以外でのシステム運用は不可能であることから、支援作業を遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システム更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
69	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	電子入札コアシステムのサポート・サービスに関する契約一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,575,000	契約の相手方は、当該システムのプログラムを開発したものであり、他社ではサポートサービスを実施することができず、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システム更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
70	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1	デジタル複写機購入	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月15日	3,228,750	従来から使用しているアプリケーションソフトは、契約の相手方が提供する機器においてのみデータ化が可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	同種事案がある場合には、競争入札(価格競争)に移行	
71	(株)判例時報社 東京都文京区目白台1-7-12	判例時報1885号~1887号各826冊	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月2日	1,982,400	当該図書は、出版元以外から調達することが極めて困難であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
72	丸善(株) 東京都中央区日本橋3-9-2	大コンメンタール刑法(第二版)ほか 462冊	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月13日	2,972,277	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
73	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	判例体系CD-ROM全法編2005年版I・II 677式 法律判例文献情報CD-ROM2005年版I・II 667式 電子版現行法規2005年版II~IV、2006年版I 530式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月18日	50,338,890	当該著作物は、著作者以外から調達することが不可能であるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
74	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	現行日本法規追録7834号~7855号各723部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月24日	1,781,472	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
75	(株)判例時報社 東京都文京区目白台1-7-12	判例時報1888号~1890号各826冊	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月1日	1,982,400	当該図書は、出版元以外から調達することが極めて困難であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
76	日本加除出版(株) 東京都豊島区南長崎3-16-6	涉外身分関係先例判例総覧追録197号~198号各356部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月13日	1,871,848	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
77	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	現行日本法規追録7878号~7899号各723部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月24日	1,781,472	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
78	新日本法規出版(株) 新宿区市谷砂土原町2-6	新判例体系民事法編追録589 ~594号 各453部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月1日	2,397,276	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
79	(株)判例時報社 東京都文京区目白台1-7-12	判例時報1891号~1893号 各826冊	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月1日	1,982,400	当該図書は、出版元以外から調達することが極めて困難であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
80	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	現行日本法規追録7900号~7921号 各723部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月27日	1,781,472	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
81	(株)判例時報社 東京都文京区目白台1-7-12	判例時報 各号826冊	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月29日	16,652,160	当該図書は、出版元以外から調達することが極めて困難であるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
82	(株)第一法規 東京都港区南青山1-11-17	Web版判例体系ほか 各1,084式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月15日	31,177,574	契約の相手方は、当該出版物の著作権を有するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
83	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	現行日本法規追録7922号~7943号 各723部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月22日	1,781,472	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
84	日立公共システムエンジニアリング(株) 東京都江東区東陽2-4-18	運輸管理システム改善作業一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月12日	1,995,000	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、改善作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	次期システム改善時には、競争入札に移行(価格競争)	
85	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	新判例体系公法編追録第470号~473号 各524部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月14日	1,848,672	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
86	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	現行日本法規追録7944号~7968号 各723部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月26日	2,024,400	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
87	(株)日本加除出版 東京都豊島区南長崎3-16-6	涉外身分関係先例判例総覧追録 199号~200号 各356部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月20日	1,871,848	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
88	(株)アシスト 東京都足立区竹ノ塚2-32-13 八重洲竹ノ塚ビル3F	タクシー借上料	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月1日	4,891,340	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
89	カシオ情報機器(株) 東京都中央区日本橋本石町3-3-5	給与計算システムプログラム改修一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月8日	3,097,500	契約の相手方は、独自に当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等は行わない	
90	新日本法規出版(株) 東京都新宿区市谷砂土原町2-6	新判例体系公法編追録474-477号 各524部 新判例体系民事法編追録595-598号 各453部 新判例体系刑事法編追録220-221号 各637部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月26日	4,570,524	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
91	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	現行韓国六法追録第100-104号 各168部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月4日	1,837,080	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
92	新日本法規出版(株) 東京都新宿区市谷砂土原町2-6	分冊六法全書 平成18年版 511冊	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月19日	4,570,524	当該図書は、出版元以外から調達することが極めて困難であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
93	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	示達表等作成システムの更新一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月10日	6,484,980	契約の相手方は、当該システムの開発に携わったものであり、更新作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	次期システム更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
94	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5番2号	物品管理システム運用サーバ及び同システムバージョンアップ作業一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月21日	7,225,974	契約の相手方は、既存データを活用できるサーバを唯一取り扱っており、また独自の開発ソフトウェアによりシステム運用がなされていることから、請負業務を遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等は行わない	
95	日立公共システムエンジニアリング(株) 東京都江東区東陽2-4-18	運輸管理システム改善作業一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月22日	1,998,150	契約の相手方は、当該システムの開発に携わったものであり、改善作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	次期システム改善時には、競争入札に移行(価格競争)	
96	東京官書普及(株) 東京都千代田区神田錦町1-2	平成18年度版公務員研修教材	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月27日	5,030,880	当該図書は、出版元から契約の相手方に独占的に販売が委託されており、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
97	新日本法規出版(株) 東京都新宿区市谷砂土原町2-6	新判例体系公法編追録478、479号 各524部 新判例体系民事法編追録599号 453部 新判例体系刑事法編追録222、223号 各637部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月7日	2,447,550	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
98	ヨシダ印刷(株) 東京都墨田区亀茶話一20-14	平成18年度一般会計予算参考書65部ほか3件印刷請負	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月24日	8,499,099	短納期、かつ大量部数の当該印刷物を作製可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
99	財団法人建築保全センター 東京都千代田区平河町2-6-1	中央合同庁舎第6号館電気・機械設備等運転、監視、日常点検及び保守管理等業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	251,092,800	施設規模が非常に大きく、多種多様な対象設備にかかる本業務を支障なく履行することができる者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
100	ジョンソンコントロールズ(株) 東京都千代田区九段北3-3-9	中央合同庁舎第6号館A棟、A棟地下棟及び赤れんが棟に設置している空調・衛生設備等自動制御装置保守点検業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	30,981,720	契約の相手方は、当該装置に係る制御システムの製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
101	(株)山武 ビルシステムカンパニー 東京都港区芝浦4-3-4	中央合同庁舎第6号館B棟C棟及びBC棟地下棟に設置している空調・衛生設備等自動制御装置保守点検業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	28,728,000	契約の相手方は、当該装置の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
102	(株)明電舎 東京都中央区日本橋箱崎町36-2	中央合同庁舎第6号館自家発電設備保守点検業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	18,687,900	契約の相手方は、当該装置の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
103	三菱電機(株) 東京都千代田区丸の内2-2-3	中央合同庁舎第6号館A棟及びB棟C棟に設置の受変電設備保守点検業務及び保護継電器交換調整 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	17,023,650	契約の相手方は、当該装置の製造・設置を行ったもので、独自・専用のシステムが構築されており、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
104	三洋コマースサービス(株) 関東サポートセンター 東京都江東区亀戸1-8-6	中央合同庁舎第6号館A棟に設置の直焚吸収式冷温水発生機保守点検業務及び冷却水系チューブ化学洗浄ほか 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	15,687,000	当該設備は特別な知識及び技術を要するものであり、契約の相手方のみが業務を遂行可能であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	設備更新時には競争入札に移行(価格競争)(平成21年度から順次)	
105	(株)東洋製作所 東京都品川区東品川4-1-34	中央合同庁舎第6号館B棟C棟に設置の直焚吸収式冷温水発生機保守点検業務及びキヤドポンプ交換棟定期分解整備 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	12,370,350	当該設備は特別な知識及び技術を要するものであり、契約の相手方のみが業務を遂行可能であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	設備更新時には競争入札に移行(価格競争)(平成21年度から順次)	
106	(株)東芝 官公システム第一部 東京都港区芝浦1-1-1	中央合同庁舎第6号館A棟、A棟地下棟及び赤れんが棟に設置している中央監視制御設備保守点検業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	9,026,797	契約の相手方は、当該装置の製造・設置を行ったもので、独自・専用システムが構築されており、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
107	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	中央合同庁舎第6号館B棟C棟及びBC棟地下棟に設置している中央監視制御設備保守点検業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	5,954,991	契約の相手方は、当該装置の製造・設置を行ったもので、独自・専用システムが構築されており、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
108	新東産業(株) 東京都渋谷区渋谷1-17-2	中央合同庁舎第6号館に設置の電気集塵機保守点検業務及び高圧整流器等交換調整一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,696,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施(価格競争)	
109	オーテック電子(株) 東京都千代田区神田美土代町5-2-2	中央合同庁舎第6号館A棟、A棟地下棟、B棟、赤れんが棟及びA棟・赤れんが棟外周に設置の防犯設備保守点検業務一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,675,000	当該設備は契約の相手方の特許を含んだシステムであり、他社への技術供与はなされていないことから、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
110	日本ゴンドラ(株) 東京都中央区八丁堀2-2-3-1	中央合同庁舎第6号館A棟及びB棟に設置の清掃用ゴンドラ保守点検業務及び走行用サイドローラー交換調整等一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,594,020	契約の相手方は、庁舎竣工の際、特殊仕様により当該装置の製造・設置を行ったものであり、代替部品の確保及び保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
111	日本カルミック(株) 東京都千代田区九段南1-5-10	トイレ洗浄剤 546個 トイレ消臭剤 138個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月24日	2,355,570	契約業者は、唯一、現在設置している器具の薬剤供給等を行っている者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
112	東西化学産業(株) 東京支店 東京都中央区新川1-22-11	複合冷却水処理剤 30箱 総合缶内処理剤 70箱 復水処理剤 40箱	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月13日	1,630,650	現在使用している処理剤等は契約業者しか扱っていないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
113	東京サラヤ(株) 東京都品川区東品川1-2-5-8	自動うがい器用うがい薬 240缶	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月14日	3,457,544	契約の相手方は、現在設置している器具の薬剤供給等を行っている者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 11,050円
114	(株)東洋製作所 東京都品川区東品川4-1-34	中央合同庁舎第6号館BC棟ガス吸収冷暖房機補修一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月29日	1,260,000	契約の相手先は、当該機器の独占的技術認定を受けて保守及び施工等を受け持っており、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
115	映機工業(株) 東京支社 東京都江東区木場3-14-4	法務省総合監視カメラシステム一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月1日	89,211,150	契約の相手方は、当該システムの開発及び設置に携わったものであり、機器の互換性を維持可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
116	(株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1	中央監視制御設備一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	5,197,500	契約の相手方は、当該設備を開発・設置したものであり、制御設備全体の安定運用を維持できる者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
117	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	本省内LAN遠隔地回線使用料	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,721,600	通信回線使用料については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の通信回線の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
118	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	法務省WAN専用回線料	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	329,107,687	通信回線使用料については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、法務省においては、各業者の料金プランを比較検討した上、法務省の通信回線の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
119	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	電話料(携帯電話)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,622,390	引き続き当該事業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
120	東京都水道局	中央合同庁舎第6号館水道料金	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	70,553,684	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
121	千葉県水道局	法務総合研究所浦安総合センター水道料金	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	19,744,410	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
122	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	建築工事発注者支援データベースシステム利用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,675,000	契約の相手方は、当該システムに係る著作権等を有する者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
123	ヒューマンリソシア(株) 東京都新宿区西新宿6-6-2	労働者派遣 1名	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,583,400	法務省が求める仕様に沿った労働者派遣が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	単価契約 1時間当たり 2,030円
124	(株)環境科学コーポレーション 東京都豊島区南池袋1-13-21	中央合同庁舎第6号館A等アスペクト含有調査 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月15日	10,041,570	昨今の調査需要の多さから、当該業務のための資料採取等の職員を確保でき、履行期限内に調査を完了することができなのが契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
125	(株)梓設計 東京都品川区東品川2-1-11	平成17年度東京入国管理局成田空港支局分庁舎模様替実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月19日	15,750,000	本業務は、今回新たに貸付(賃借)を受ける東京入国管理局成田空港支局分庁舎の模様替工事に係る設計業務であり、過去に本建物及び本建物の耐震補強工事に係る設計業務を行い本建物の構造を熟知している左記設計会社に本業務を委託することが貸付条件とされているため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
126	(株)梓設計 東京都品川区東品川2-1-11	平成17年度山形刑務所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月8日	49,350,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
127	(株)石橋徳川建築設計所 東京都中央区銀座1-28-14	平成17年度丸亀支局実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月26日	17,430,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
128	(株)石本建築事務所 東京都千代田区九段南4-6-12	平成17年度大阪入国管理局実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月13日	86,100,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
129	(株)石本建築事務所 東京都千代田区九段南4-6-12	平成17年度大阪入国管理局職員宿舍実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月16日	6,825,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
130	(株)石本建築事務所 東京都千代田区九段南4-6-12	平成17年度福岡刑務所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月10日	48,300,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
131	(株)内田洋行 東京都中央区荒川2-4-7	中央合同庁舎第6号館A棟11階東京地方検察庁特別公判部検察官室等模様替工事 東京都千代田区霞が関1-1-1 平成17年11月1日～同17年12月22日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月31日	9,208,500	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
132	(株)小倉建築設計事務所 静岡県熱海市銀座町7-8	平成17年度福井刑務所耐震補強実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月26日	6,090,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
133	(株)カイデン 東京都江戸川区篠崎町6-21-18	平成17年度登記情報センター改修工事 千葉県船橋市海神町2-3-34 平成17年8月12日～同18年3月15日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月11日	115,500,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
134	(株)関電工 東京都港区芝4-8-33	東京拘置所北収容棟等新営(通信設備)工事(第1回追加) 東京都葛飾区小菅1-35-1 平成17年12月28日～同18年11月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月27日	134,400,000	本工事は、東京拘置所北収容棟等新営(通信設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(前工事の施工者が開発、保有する中央監視・自動制御・セキュリティ等の監視制御用プログラム等を利用しつつこれに対応した施工が必要となる工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
135	(株)久米設計 東京都江東区潮見2-1-22	平成17年度網走刑務所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月6日	22,050,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
136	(株)久米設計 東京都江東区潮見2-1-22	平成17年度網走刑務所収容棟等実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月9日	44,310,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
137	(株)佐藤総合計画 東京都墨田区横綱2-10-12	平成17年度和泉学園実科教室棟等実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月4日	7,350,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
138	(株)サンテック 東京都千代田区二番町3-13	周南法務総合庁舎新営(電気設備)工事(第1回追加) 山口県周南市岐山通1-5及び山口県周南市児玉町2-1-2 平成17年12月20日~同19年3月25日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月19日	5,775,000	本工事は、周南法務総合庁舎新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(既存拘置支所の収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返し行う工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
139	(株)翔設計 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-24-15	平成17年度山形・緑町宿舍実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月7日	2,152,500	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
140	(株)総合設備コンサルタント 東京都渋谷区幡ヶ谷1-34-14	平成17年度登記情報センター等コンピュータ室改修実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月7日	6,300,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
141	(株)相和技術研究所 東京都品川区上大崎2-18-1	平成17年度岡山刑務所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月10日	57,750,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
142	(株)千代田設計 東京都新宿区市谷台町3-1	平成17年度周南法務総合庁舎実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月20日	32,550,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
143	(株)東畑建築事務所 大阪府大阪市中央区伏見町4-4-10	平成17年度月形刑務所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月15日	96,600,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
144	(株)東畑建築事務所 大阪府大阪市中央区伏見町4-4-10	平成17年度月形刑務所庁舎等実施設計業務(第2回) 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月7日	19,845,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
145	(株)都市環境設計 大阪府大阪市浪速区恵美須西2-14-30	平成17年度京都拘置所職員宿舎実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月18日	33,390,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
146	(株)ニッテイ建築設計 東京都中央区日本橋人形町1-8-4	平成17年度三重刑務所職業訓練棟等実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月30日	16,275,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
147	(株)日本設計 東京都新宿区西新宿2-1-1	平成17年度東京拘置所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月19日	6,615,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
148	(株)日本設計 東京都新宿区西新宿2-1-1	平成17年度名古屋入国管理局実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月13日	113,400,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
149	(株)馬場設計 山梨県甲府市塩部4-15-8	平成17年度豊岡省庁別合築宿舎実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月26日	8,925,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
150	(株)安井建築設計事務所 大阪市中央区島町2-4-7	加古川刑務所第二庁舎等実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月30日	19,425,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
151	(株)山下設計 東京都千代田区日本橋小網町6-1	平成17年度札幌刑務所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月25日	171,150,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
152	(株)山田守建築事務所 東京都千代田区岩本町3-2-1	平成17年度大分刑務所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月9日	32,550,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
153	(株)山田守建築事務所 東京都千代田区岩本町3-2-1	平成17年度広島刑務所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月9日	28,350,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
154	(株)ユアテック 仙台市城野区榴岡町4-1-1	福島刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(第1回追加) 福島県福島市南沢又字上原1 平成17年11月17日～同18年3月24日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月16日	21,000,000	本工事は、福島刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返す工事)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
155	(株)ユニバサル設計 神奈川県相模原市相模台1-15-9	平成17年度高松刑務所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月9日	21,525,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
156	(株)類設計室 大阪府大阪市淀川区西中島4-2-26	平成17年度名古屋拘置所実施設計業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月13日	120,750,000	本業務は、技術的に高度な業務又は専門的な技術が必要な業務と認められたことから、複数の業者に技術提案書の提出を求め技術的に最適な業者を採用する標準プロポーザル方式により契約の相手方を特定した。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き標準プロポーザル方式を実施	
157	朝日工業社(株) 東京都港区浜松町1-25-7	平成16年度長野刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(第1回追加) 長野県須坂市大字須坂字六角堂1128-2 平成17年10月4日～同18年3月15日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月3日	66,675,000	本工事は、平成16年度長野刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
158	池田建設(株) 東京都港区芝浦2-3-31	松江刑務所職員宿舍新営(建築)工事(第1回追加) 島根県松江市西川津町67 平成17年10月25日～同18年3月17日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月24日	7,696,500	本工事は、松江刑務所職員宿舍新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
159	大輪電設工業(株) 栃木県那須烏山市初音21-4	黒羽刑務所第二庁舎等職員宿舍5号棟新営(電気設備)工事 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成17年12月20日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月19日	47,250,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
160	鹿島・竹中・間特定建設工事共同企業体 東京都港区元赤坂1-2-7	東京拘置所北収容棟等(建築)工事(第1回追加) 東京都葛飾区小菅1-35-1 平成17年10月7日～同18年11月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月6日	1,008,000,000	本工事は、東京拘置所北収容棟等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としている(地下から最上階までの工事を進める上で、工事区域全体が軟弱地盤である等の諸条件に応じた前工事の施工者における詳細な施工内容の判断が要求される工事。)ことから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
161	鹿島・竹中・間特定建設工事共同企業体 東京都港区元赤坂1-2-7	東京拘置所北収容棟等(建築)工事(第2回追加) 東京都葛飾区小菅1-35-1 平成18年3月14日～同18年11月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月13日	367,500,000	本工事は、東京拘置所北収容棟等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としている(地下から最上階までの工事を進める上で、工事区域全体が軟弱地盤である等の諸条件に応じた前工事の施工者における詳細な施工内容の判断が要求される工事。)ことから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
162	鹿島・西松・東洋特定建設工事共同企業体 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	黒羽刑務所第二庁舎等A工区新営(建築)工事(第1回追加) 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成18年2月24日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月23日	241,500,000	本工事は、黒羽刑務所第二庁舎等A工区新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
163	春日建設(株) 東京都千代田区飯田橋2-9-3	中央合同庁舎第6号館地下棟トップライト周り防水等補修工事 東京都千代田区霞が関1-1-1 平成17年6月15日～同17年8月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月14日	6,279,000	中央合同庁舎第6号館地下棟の地上部分にあるトップライト周りから階下に雨漏りが発生し、早急にこれを補修しなければ漏水による被害が拡大するおそれが顕著に認められたことから、緊急に補修工事を実施したものの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
164	神州電気(株) 島根県出雲市渡瀬町751-1	松江刑務所職員宿舎新営(電気設備)工事 島根県松江市西川津町67 平成17年7月5日～同18年3月17日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月4日	40,950,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
165	川崎・竹村特定建設工事共同企業体 愛知県名古屋市中区錦2-18-5	加古川刑務所第二庁舎等新営(衛生設備)工事(第1回追加) 兵庫県加古川市八幡町宗佐544 平成18年2月1日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月31日	336,000,000	本工事は、加古川刑務所第二庁舎等新営(衛生設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(開発行為の事前協議で工事条件の変更を求められ、設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
166	関東電設(株) 山形県天童市大字千布436	平成17年度山形刑務所職員宿舎新営(電気設備)工事 山形県山形市あけぼの2-1-1 平成18年3月25日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月24日	29,925,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
167	北弘電・エスケー特定建設工事共同企業体 北海道札幌市中央区北11条西23-2-10	網走刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(第2回追加) 北海道網走市三眺 平成17年10月18日～同17年11月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月17日	56,175,000	本工事は、網走刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返す工事。)であり、前工事と一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
168	九電工・日鉄・浅海特定建設工事共同企業体 東京都豊島区東池袋3-1-1	黒羽刑務所第二庁舎等新営(電力設備)工事(第1回追加) 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成18年2月24日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月23日	244,650,000	本工事は、黒羽刑務所第二庁舎等新営(電力設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
169	きんでん・旭日特定建設工事共同企業体 東京都千代田区九段南2-1-21	加古川刑務所第二庁舎等新営(電力設備)工事(第1回追加) 兵庫県加古川市八幡町宗佐544 平成18年1月31日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月30日	55,650,000	本工事は、加古川刑務所第二庁舎等新営(電力設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(開発行為の事前協議で工事条件の変更を求められ、設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
170	栗原・弘電特定建設工事共同企業体 兵庫県神戸市中央区浪花町59	加古川刑務所第二庁舎等新営(通信設備等)工事(第1回追加) 兵庫県加古川市八幡町宗佐544 平成18年1月31日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月30日	15,225,000	本工事は、加古川刑務所第二庁舎等新営(通信設備等)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(開発行為の事前協議で工事条件の変更を求められ、設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
171	三機・一設特定建設工事共同企業体 大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30	加古川刑務所第二庁舎等新営(空調設備)工事(第1回追加) 兵庫県加古川市八幡町宗佐544 平成18年2月1日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月31日	246,750,000	本工事は、加古川刑務所第二庁舎等新営(空調設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(開発行為の事前協議で工事条件の変更を求められ、設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
172	サンケイ工業(株) 島根県松江市浜乃木2-7-22	松江刑務所防火水槽等新営(建築)工事 島根県松江市西川津町67 平成17年11月25日～同18年3月15日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月24日	14,910,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
173	振興・拓北特定建設工事共同企業体 東京都品川区西五反田2-21-1	月形刑務所庁舎等新営(電気設備)工事(第1回追加) 北海道樺戸郡月形町1011 平成18年3月14日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月13日	122,850,000	本工事は、月形刑務所庁舎等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
174	新菱・大成設特定建設工事 共同企業体 東京都新宿区四谷2-4	月形刑務所庁舎等新営(機械設備)工事(第1回追加) 北海道樺戸郡月形町1011 平成18年3月11日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月10日	28,350,000	本工事は、月形刑務所庁舎等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
175	関工メンテナンスサービス(株) 東京都文京区湯島4-1-18	中央合同庁舎第6号館A棟冷却塔等補修工事 東京都千代田区霞が関1-1-1 平成18年2月10日～同18年3月27日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月9日	7,350,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
176	大進電気工事(株) 栃木県矢板市針生9-13	黒羽刑務所第二庁舎等職員宿舍4号棟新営(電気設備)工事 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成17年12月20日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月19日	75,600,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
177	大成・三井住友・伊藤特定建設工事共同企業体 北海道札幌市中央区南一条2-6	月形刑務所庁舎等新営(建築)工事 北海道樺戸郡月形町1011 平成17年7月5日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月4日	3,591,000,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
178	大成・三井住友・伊藤特定建設工事共同企業体 北海道札幌市中央区南一条2-6	月形刑務所庁舎等新営(建築)工事(第1回追加) 北海道樺戸郡月形町1011 平成18年3月17日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月16日	214,200,000	本工事は、月形刑務所庁舎等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
179	大成温調(株) 東京都品川区大井1-47-1	平成16年度山形刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(第1回追加) 山形県山形市あけぼの2-1-1 平成17年11月2日～同18年3月15日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月1日	291,900,000	本工事は、平成16年度山形刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
180	大成設備(株) 東京都新宿区西新宿3-9-2	網走刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(第2回追加) 北海道網走市三眺 平成17年7月8日~同17年11月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月7日	143,850,000	本工事は、網走刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返して行う工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
181	ダイダン・朝日特定建設工事共同企業体 東京都千代田区富士見2-15-10	東京拘置所北収容棟等新営(衛生設備)工事(第1回追加) 東京都葛飾区小菅1-35-1 平成17年12月23日~同18年11月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月22日	105,000,000	本工事は、東京拘置所北収容棟等新営(衛生設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(前工事の施工者が開発、保有する中央監視・自動制御・セキュリティ等の監視制御用プログラム等を利用しつつこれに対応した施工が必要となる工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
182	ダイダン・日比谷・和田特定建設工事共同企業体 東京都千代田区富士見2-15-10	黒羽刑務所第二庁舎等新営(衛生設備)工事(第1回追加) 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成18年3月7日~同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月6日	24,150,000	本工事は、黒羽刑務所第二庁舎等新営(衛生設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
183	高砂・日設・岩原特定建設工事共同企業体 東京都千代田区神田駿河台4-2-8	黒羽刑務所第二庁舎等新営(空調設備)工事(第1回追加) 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成18年3月7日~同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月6日	430,500,000	本工事は、黒羽刑務所第二庁舎等新営(空調設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
184	高砂熱学工業(株) 東京都千代田区神田駿河台4-2-8	東京拘置所北収容棟等新営(空調設備)工事(第1回追加) 東京都葛飾区小菅1-35-1 平成17年12月23日~同18年11月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月22日	129,150,000	本工事は、東京拘置所北収容棟等新営(空調設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(前工事の施工者が開発、保有する中央監視・自動制御・セキュリティ等の監視制御用プログラム等を利用しつつこれに対応した施工が必要となる工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
185	谷村電機(株) 栃木県宇都宮市横田新町8-13	黒羽刑務所第二庁舎等職員宿舎6号棟新営(電気設備)工事 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成17年12月20日~同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月19日	33,600,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
186	中電工・川北・沖特定建設 工事共同企業体 東京都目黒区碑文谷1-24-17	黒羽刑務所第二庁舎等新営(通信設備等)工事 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成17年9月9日~同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月8日	1,134,000,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
187	中電工・川北・沖特定建設 工事共同企業体 東京都目黒区碑文谷1-24-17	黒羽刑務所第二庁舎等新営(通信設備等)工事(第1回追加) 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成18年2月24日~同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月23日	91,350,000	本工事は、黒羽刑務所第二庁舎等新営(通信設備等)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
188	東昭建設(株) 栃木県矢板市扇町2-5-17	黒羽刑務所第二庁舎等職員宿舎3号棟新営(建築)工事 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成17年12月20日~同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月19日	204,750,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
189	戸田建設(株) 東京都中央区京橋1-7-1	平成16年度山形刑務所収容棟等新営(建築)工事(第1回追加) 山形県山形市あけぼの2-1-1 平成17年9月21日~同18年3月15日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月20日	415,800,000	本工事は、平成16年度山形刑務所収容棟等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
190	飛島・大日本・新井特定建設工事共同企業体 東京都千代田区三番町2	加古川刑務所第二庁舎等B工区新営(建築)工事(第1回追加) 兵庫県加古川市八幡町宗佐544 平成18年1月28日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月27日	351,750,000	本工事は、加古川刑務所第二庁舎等B工区新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(開発行為の事前協議で工事条件の変更を求められ、設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
191	飛島・大日本・新井特定建設工事共同企業体 東京都千代田区三番町2	加古川刑務所第二庁舎等B工区新営(建築)工事(第2回追加) 兵庫県加古川市八幡町宗佐544 平成18年2月9日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月8日	27,300,000	本工事は、加古川刑務所第二庁舎等B工区新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(開発行為の事前協議で工事条件の変更を求められ、設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
192	飛島建設(株) 東京都千代田区三番町2	平成16年度長野刑務所収容棟等新営(建築)工事(第1回追加) 長野県須坂市大字須坂字六角堂1128-2 平成17年10月6日～同18年3月15日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月5日	181,650,000	本工事は、平成16年度長野刑務所収容棟等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
193	飛島建設(株) 東京都千代田区三番町2	平成16年度長野刑務所収容棟等新営(建築)工事(第2回追加) 長野県須坂市大字須坂字六角堂1128-2 平成18年2月28日～同18年3月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月27日	43,050,000	本工事は、平成16年度長野刑務所収容棟等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
194	南海辰村建設・今西組経常建設共同企業体 大阪府大阪市浪速区難波中3-5-19	和泉学園実科教室棟等新営(建築)工事 大阪府大阪市貝掛1096 平成17年9月13日～同19年3月15日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月12日	452,250,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
195	日神工業(株) 栃木県宇都宮市東塚田2-8-41	黒羽刑務所第二庁舎等職員宿舎1号棟新営(機械設備)工事 栃木県さくら市喜連川梨木5547 平成17年12月16日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月15日	171,150,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
196	日本コムシス(株) 東京都港区高輪3-23-14	東京拘置所北収容棟等新営(電力設備)工事(第1回追加) 東京都葛飾区小菅1-35-1 平成17年12月28日～同18年11月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月27日	36,750,000	本工事は、東京拘置所北収容棟等新営(電力設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(前工事の施工者が開発、保有する中央監視・自動制御・セキュリティ等の監視制御用プログラム等を利用しつつこれに対応した施工が必要となる工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
197	日本コムシス(株) 東京都港区高輪3-23-14	東京拘置所北収容棟等新営(電力設備)工事(第2回追加) 東京都葛飾区小菅1-35-1 平成18年2月21日～同18年11月30日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月20日	97,650,000	本工事は、東京拘置所北収容棟等新営(電力設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(前工事の施工者が開発、保有する中央監視・自動制御・セキュリティ等の監視制御用プログラム等を利用しつつこれに対応した施工が必要となる工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
198	東光電気工事(株) 東京都千代田区西神田1-4-5	平成16年度山形刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(第1回追加) 山形県山形市あけぼの2-1-1 平成17年11月10日～同18年3月15日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月9日	91,875,000	本工事は、平成16年度山形刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
199	三宅建設(株) 兵庫県加古川市加古川町大野1225-1	加古川刑務所第二庁舎等職員宿舎D棟新営(建築)工事 兵庫県加古川市八幡町宗佐544 平成17年12月13日～同18年3月31日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月12日	108,150,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
200	ヤシマ工業(株) 東京都杉並区上井草2-14-3	方南職員宿舎(独)201号室等天井吹付石綿除去工事 東京都杉並区方南2-10 平成18年2月16日～同18年3月22日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月16日	4,830,000	同宿舎の居室及び廊下の一部に断熱材として石綿が吹き付けられており、これが経年劣化のため一部剥離して落下する等の状況にあったことから、緊急に石綿除去工事を実施したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
201	夢真総合設備(株) 東京都港区北青山2-12-28	周南法務総合庁舎新営(機械設備)工事(第1回追加) 山口県周南市岐山通1-5及び山口県周南市児玉町2-1-2 平成17年12月14日～同19年3月25日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月13日	29,190,000	本工事は、周南法務総合庁舎新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(既存拘置支所の収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返す工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
202	六興電気(株) 東京都港区芝5-26-30	平成16年度長野刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(第1回追加) 長野県須坂市大字須坂字六角堂1128-2 平成17年10月4日～同18年3月15日	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月3日	63,000,000	本工事は、平成16年度長野刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事。)であり、前工事と一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保の責任が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
203	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	訟務データベースシステム保守業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房施設課長 石神一郎 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	11,053,980	契約の相手方は、当該システムの開発を独自に行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システム更新時には競争入札に移行(価格競争)	
204	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	訟務情報データベースのデータ作成 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,127,720	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、作成業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	単価契約 1頁当たり 850円
205	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	訟務事務用グループウェアサーバ設定調整作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月11日	30,996,535	契約の相手方は、当該システムの開発に携わったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
206	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	訟務事件管理システム拡張作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月3日	22,286,880	契約の相手方は、当該システムの開発に携わったものであり、拡張作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
207	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	刑事情報統合システム保守業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	25,200,000	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの更新時には、競争入札(価格競争)に移行	
208	NECリース(株) 東京都港区芝5-29-11	刑事情報統合システム用機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,955,204	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札(価格競争)に移行	
209	(株)日販図書館サービス 東京都板橋区高島平9-31-1	法務図書館「NS-MARC」データサービス提供料	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,165,500	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
210	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	日本司法支援センター情報提供システム等を調達するための支援業務委託 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月11日	8,568,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
211	松下電器産業(株) 東京都品川区東品川4-12-4	図書館・判例情報システム 特殊文字検索対応及び判示事項等の改行表示対応 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月20日	1,231,650	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、請負作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
212	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	刑事情報統合システムプログラム改修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月22日	9,985,500	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの改修時以降、競争入札に移行(価格競争)	
213	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	日本司法支援センター広報業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月18日	98,700,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
214	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	被疑者調査票入力支援ツールプログラム改修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月20日	1,858,500	契約の相手方は、当該システムの開発に携わったものであり、移設作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成18年度から)	
215	(株)ハーモニースクエア管理 東京都中野区本町1-32-2	日本司法支援センター本部事務所に係る賃貸借契約	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月8日	2,029,204	契約の目的物が代替性のない物件であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
216	(株)文祥堂 東京都中央区銀座3丁目4番12号	日本司法センター間仕切り 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月17日	12,705,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
217	コクヨファニチャー(株) 東京都千代田区霞が関3-2-5	日本司法支援センター地方事務所間仕切り等設置工事実施のための調達に関する支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月17日	1,575,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
218	アクセンチュア(株) 東京都港区赤坂1-11-44	日本司法支援センター情報提供業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月20日	4,034,605	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
219	(株)ブレインテック 東京都品川区東五反田1-7-6	法務図書館の保有する図書目録データ及び法律関係雑誌記事索引データをインターネットに公開するためのシステムの作成等 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月24日	2,100,000	法務省が求める仕様に沿った図書目録データ等の提供が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
220	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	刑事情報統合システムの債権譲渡登記等集計に係る機能追加作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	2,387,143	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、機能追加作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの改修時以降、競争入札に移行(価格競争)	
221	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	現行法令CD-ROM LAN対応版賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	850,500	独自に作製されたものであり、継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
222	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機及びプログラムプロダクト賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,719,541,638	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
223	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報センターにおけるシステムエンジニアリング支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	740,582,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
224	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報センターにおける登記情報システム運用支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	667,774,044	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、全国の同システムの運用に係る各種作業の支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
225	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	カード式印鑑間接証明処理システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	389,299,247	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
226	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託事務処理システム機器等賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	304,706,304	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
227	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	カード式印鑑間接証明処理システム機器保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	67,118,625	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
228	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	電子認証システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	63,624,960	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(機器の更新時である21年度以降、国庫債務負担行為を前提とした一般競争入札を実施)	
229	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報提供システムの地番区域辞書維持及びシステム保守・運用支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	49,993,440	登記情報システムと一体として連携する同システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、システム保守運用等に係る支援業務を安全・確実に遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行が完了する平成23年度以降は「システム保守・運用支援業務」につき、一般競争入札等に移行	
230	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記電子申請受付管理システム機器(増設分)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	46,233,180	登記情報システムと一体として連携し、独自にシステム構築された同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
231	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記情報センターにおけるシステムエンジニアリング支援業務一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	41,681,868	対象システムは契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借等しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
232	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記電子申請受付管理システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	40,632,348	登記情報システムと一体として連携し、独自にシステム構築された同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
233	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務局通信ネットワークシステムの運用管理支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	35,913,189	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
234	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	成年後見登記全国展開システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	31,453,380	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(21年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
235	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託情報処理システム運用支援 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	27,236,916	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
236	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	登記情報提供システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	39,043,919	平成12年に競争入札により借入れた当該機器及びその増設機器について、継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
237	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務局通信ネットワークシステムに係るクライアント等賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	25,187,400	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
238	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	電子認証システム機器保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	18,129,195	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
239	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	カード式印鑑間接証明処理システム稼働後支援作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	9,392,040	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
240	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	電子認証システム稼働後支援一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	9,392,040	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
241	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託オンラインシステム機器保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	8,858,682	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
242	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	戸籍統一文字管理データベースシステム機器の保守及び運用支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	8,442,000	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
243	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム受付番号票シールプリンタ賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,813,636	平成16年度に競争入札により借り入れた当該機器について、継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
244	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	国籍事務処理管理システム機器保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,691,800	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
245	(株)アール・エス・シー 東京都豊島区東池袋3-1-1	登記情報センター機械設備等運転保守管理業務委託料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	7,505,673	同センターにおける管理上の特殊事情のため、当初からの契約業者を変更することにより、システムの稼働等に支障が生じることになるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争)(平成18年度から)	
246	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電算機用空調設備保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	5,952,114	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型附帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
247	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	成年後見登記全国展開システムの運用支援 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,696,020	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(21年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
248	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	法務局通信ネットワークシステム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	5,310,360	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
249	トムソンコーポレーション(株) 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	リーガルデータベース利用料一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,134,650	契約の相手方は、当該データベースに係る著作権等を有する者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
250	富士通サポートアンドサービス(株) 東京都港区芝公園4-1-4	入退室管理システム用機器等賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,066,400	平成16年度に競争入札により借り入れた当該機器等について、継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
251	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	システム空調機賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,930,944	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
252	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	戸籍先例検索システムの運用支援 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,643,607	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、支援作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
253	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,360,275	当該機器等は、平成12年度に競争入札により借り入れたもの及び契約の相手方が独自に開発・構築したものを賃借等しているものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
254	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム事務処理用印刷装置賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,359,540	平成14年度に競争入札により借り入れた当該機器を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	平成20年度以降、機器の更新時には競争入札(価格競争)に移行	
255	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	電子公証システム機器保守料一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,063,860	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
256	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	932,400	平成13年度に競争入札により借り入れた当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
257	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	電子認証システムの機器更新に係る作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月11日	10,743,600	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、導入作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
258	学校法人明倫館国土建設学院 東京都小平市喜平町2-1-1	中央測量技術講習 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月19日	64,965,000	法務省が求めるカリキュラムに沿った研修の履行が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
259	凸版印刷(株) 東京都台東区台東1-5-1	印鑑証明用紙6,902,500枚 登記事項証明書等用紙 81,455,000枚 印刷請負	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月20日	194,581,117	特許権等の排他的権利に係る物品の調達であり、契約の相手方が特定されているため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1枚当たり3.6円(税抜) ほか 1件
260	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記事項証明書等交付システム 登記所外設置及び大規模商業 登記所展開に係る機能改善 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月20日	13,652,625	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
261	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	給与計算機のパログラム変更 (共済控除項目等対応) 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月20日	7,065,765	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、変更作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
262	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	動産譲渡登記及び債権譲渡登記に係る登記所通知の自動化 開発 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月24日	14,268,468	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、請負作業を確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
263	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	動産譲渡登記及び債権譲渡登記に係る登記所通知の自動化に伴う登記情報システムの改修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月24日	13,821,948	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
264	アクセンチュア(株) 東京都港区赤坂1-11-4	次期登記情報システムの開発に係るプロジェクト統合管理支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月1日	73,500,000	平成16年度に企画競争を行った結果、契約業者のみが合格し、次期登記情報システムの開発に係る支援業務等を行ったことから、他社が本件支援業務を行った場合には、既開発部分のシステムと本年度開発部分の一貫した管理を行うことができず、システム開発に支障が生じることになるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	平成19年度以降、国庫債務負担行為を前提とした競争入札(総合評価)に移行	
265	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	住基ネット本人確認情報利用に係る業務端末共存機能の開発 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月10日	28,892,148	契約の相手方は、当該業務端末システムを独自に開発し、これを賃借等しているものであり、当該システム機能の開発に係る業務を安全かつ確実に遂行可能な者は開発を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
266	新日鐵ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託事務処理システム移行作業請負	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月20日	1,369,672	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	19年度以降、競争入札へ移行(価格競争)	
267	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	動産譲渡登記システム本番用機器での各種接続・総合テスト一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月4日	14,009,793	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、請負作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
268	富士通エフ・アイ・ピー(株) 東京都港区芝浦1-2-1	登記情報提供システム機器の移転及び設置作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月4日	1,596,000	契約の相手方は、当該システム機器の導入及び運用管理に携わっており、請負作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	一部競争入札に移行(価格競争)(次回移転時から)	搬送・設置工事等のみ
269	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンターシステム効率化のための機能改善 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月25日	12,533,094	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
270	凸版印刷(株) 東京都台東区台東1-5-1	印鑑カード 72,100枚	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月29日	7,313,103	当該カードのホログラム原版は、契約の相手方が著作権を有するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
271	ヨシダ印刷(株) 東京都墨田区亀沢3-20-14	新会社法広報用パンフレット 20,000部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月4日	4,998,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手先のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き企画競争を実施(総合評価方式による競争入札の実施を検討)	
272	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	会計法現代化等に伴う登記情報システム仕様変更 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月12日	436,359,924	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
273	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報システム仕様変更に係る業務委託 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月12日	226,755,564	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降の当該システムの仕様変更については、競争入札(価格競争)等に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
274	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	会計法現代化等に伴う登記情報システム記入システム仕様変更一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月12日	120,481,055	記入システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
275	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	動産譲渡・債権譲渡登記事項概要ファイルに関する情報を登記情報提供システムにおいて提供するための開発一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月12日	50,564,052	登記情報提供システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
276	(株)富士通ラーニングメディア 東京都大田区西蒲田7-37-10	コンピュータ中央専門研修一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月12日	24,024,000	法務省が求めるカリキュラムに沿った研修の履行が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	一部を除き競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	登記情報システムに関する講座を別途調達
277	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	給与計算機のパログラム変更一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月17日	9,639,000	契約の相手方は、当該システムに係る著作権等を有する者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等は行わない	
278	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報システムIP-VPN網アクセス回線二重化のための開発一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月1日	20,607,027	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
279	富士通サポートアンドサービス(株) 東京都中央区銀座7-16-12	大規模商業登記所向け証明書発行請求機 9台	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月9日	11,487,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
280	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	官職証明書用ICカード456枚 官職証明書用ドライバソフト342式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月4日	2,130,660	契約の相手方は、当該カードを使用するためのオンラインシステムの構築を行ったものであり、システム全体のセキュリティ確保を維持可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
281	みずほ情報総研(株) 東京都千代田区神田錦町2-3	次期登記情報システム詳細設計等の外部監査に関する業務一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月5日	14,500,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)(19年度以降、総合評価による一般競争に移行)	
282	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報提供システム機器リリースに伴う仕様変更 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月24日	44,769,522	登記情報システムと一体として連携する同システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を安全・確実に遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	公募等を実施(次回機器リリース時から)	
283	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	給与共済システム改造 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月4日	15,382,500	契約の相手方は、当該システムに係る著作権等を有する者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等は行わない	
284	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	全国展開に向けた地図情報システム開発 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月11日	418,950,000	地図情報システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	同種案件がある場合には、公募を実施	
285	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	地図情報システム機器用空調機賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月16日	2,574,596	当該機器は、登記所等で契約業者から賃借中に不用となったものを移設したものであり、同機器を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(20年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
286	個人情報につき非公表	ロシア連邦に現に施行されている民法等民事基本法の内容及びその実務の取扱いに関する研究調査 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月24日	1,500,000	法務省が求める仕様に沿った調査研究を行える者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	企画競争を実施(18年度から)	
287	ヨシダ印刷(株) 東京都墨田区亀茶話-20-14	筆界特定制度周知用ポスター14,700部 筆界特定制度周知用リーフレット774,000部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月24日	4,087,818	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き企画競争を実施(総合評価方式による競争入札の実施を検討)	
288	個人情報につき非公表	バングラデシュにおける家族法及び身分登録制度に関する調査研究 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月29日	1,835,973	法務省が求める仕様に沿った調査研究を行える者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	企画競争を実施(18年度から)	
289	(株)第一印刷所 新潟県新潟市和合町2-4-18	成年後見制度広報用パンフレット(増刷) 863,000部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月12日	8,400,010	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者はいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
290	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	歳入歳出外システムとの接続に関する作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月15日	1,567,755	契約の相手方は、供託事務処理システムの開発及び運用管理に携わったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
291	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	オンライン登記申請システムの機能改善等のための登記情報システム仕様変更 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月22日	85,020,579	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降の当該システムの仕様変更については、競争入札(価格競争)等に移行	
292	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務局ホームページ及び業務等案内用パソコンの機能拡張開発 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月27日	17,276,038	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	同種事案がある場合は、競争入札に移行(価格競争)	
293	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	成年後見登記事務に係る全国展開システム機器等保守 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月27日	3,780,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (21年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
294	(株)テイハン 東京都文京区本郷5-11-3	CD-ROM版登記関係先例要旨総覧 第2版 603部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月27日	3,250,170	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
295	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報システムにおける地図情報システムとの連動機能開発一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月11日	135,565,668	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
296	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	債権譲渡登記システム機能改善 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月12日	4,953,074	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、移設作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの更新を予定している平成19年度以降、国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
297	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	登記・供託インフォメーションシステムの再構築及び法務局ホームページ更新システムの機能拡張 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月18日	11,240,869	契約の相手方は、当該システムの開発に携わったものであり、移設作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	同種事案がある場合は、競争入札に移行(価格競争)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
298	能美防災(株) 東京都千代田区九段南4-7-3	登記情報センター防災監視用煙センサー 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月24日	5,691,000	契約の相手方は、現行の防災監視装置に適合する煙センサを製造・保守している唯一の者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次回センサーの更新時から)	
299	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託事務処理システム移行作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月27日	2,700,211	契約の相手方は、歳入歳出外システムに接続するシステムの開発及び運用管理に携わったものであり、移行作業を安全・確実に遂行可能な者は、契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
300	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	筆界特定制度の創設に伴う登記情報システム仕様変更作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月1日	11,766,972	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
301	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	保険業法改正等に伴う登記情報システム仕様変更作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月1日	10,647,441	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
302	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託オンラインシステム機能追加作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月3日	24,816,897	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、追加作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
303	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記手数料令の改正に伴う登記情報システム仕様変更作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月6日	4,537,428	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム改修に係る業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降の当該システムの仕様変更については、競争入札(価格競争)等に移行	
304	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	登記情報システムとの連携インターフェイス確定等による地図情報システムにおける追加機能開発 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月7日	45,827,655	契約の相手方は、当該システムの開発に携わったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
305	富士通サポートアンドサービス(株) 東京都中央区銀座7-16-12	証明書発行請求機(登記所外設置)保守用端末 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月8日	2,410,464	保守用機器の増設の必要に伴い、現地導入機器と同一機種が必要になるところ、契約の相手方は同年度に競争入札により現地調達機器を調達した相手方であり、これと同一条件により調達できるのは契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
306	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	商業登記に基づく電子認証制度に関する映像作成 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月9日	3,692,304	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き企画競争を実施 (総合評価方式による競争入札の実施を検討)	
307	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	電子公証システムのGPKI接続の検証等作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月10日	3,952,483	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、他社が作業を行った場合には、現在稼働中のシステムに支障が生じることになるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
308	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託書副本のペーパーレス化の拡大に伴う機器増設 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月13日	90,485,276	契約の相手方は、供託書副本のペーパーレス化機能及び機器の開発を行ったものであり、安定稼働を維持できる機器を供給可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
309	シンソー印刷(株) 東京都新宿区中落合1-6-8	会社法施行に伴う登記関係についてのパンフレット526,400部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月14日	3,986,010	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	引き続き企画競争を実施 (総合評価方式による競争入札の実施を検討)	
310	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	成年後見登記システムのプログラム機能改修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月15日	12,544,362	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	次期システムを構築する19年度以降、国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
311	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務局通信ネットワーク・インターネット対応改修作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月15日	9,580,935	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
312	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報センターにおける地図情報システム連動開発環境の作成作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月16日	3,944,656	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通していることが不可欠であるところ、当該システム環境構築に係る作業を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
313	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	給与会計機のプログラム変更一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	27,667,500	契約の相手方は、当該システムに係る著作権等を有する者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	府省共通システムに移行予定であり、移行後は、当該事務・事業の委託等は行わない	
314	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	法務局通信ネットワークシステムにおけるウィルスパターンファイル更新の自動化の拡張作業一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	21,278,359	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、拡張作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
315	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	成年後見登記全国展開システム法務省WAN統合作業一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	11,345,512	成年後見登記システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
316	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	カード式印鑑間接証明システム等会社法対応プログラム開発一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	7,223,035	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等は行わない	
317	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	国籍事務処理管理システム設定変更作業一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	5,068,287	契約の相手方は、当該システムの開発に携わったものであり、変更作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
318	富士通サポートアンドサービス(株) 千葉県千葉市中央区問屋町1-35	入退室管理システム機器設置取付作業一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月1日	3,353,692	契約の相手方は、当該システム機器を設置し、以後同システムの運用・保守に携わっているものであり、システム全体の安定稼働及びセキュリティの確保を請け負うことが可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	一部競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
319	ヨシダ印刷(株) 東京支店 東京都墨田区亀沢3-20-14	新会社法広報用パンフレット203,000部(増刷) 新会社法広報用ポスター7,000部(増刷)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月6日	5,687,430	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者はいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
320	(株)功文社 東京都千代田区富士土1-3-7	信託法案(合本)700部 信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(合本)700部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月16日	3,373,650	短納期、かつ大量部数の当該印刷物を作製可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	一部競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
321	千葉県水道局	登記情報センター室上水道	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,766,490	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
322	千葉県船橋市	登記情報センター室下水道	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,262,165	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
323	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	IP-VPN回線使用契約一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	589,176,150	登記情報システム専用の回線網として利用しているもので、同システムのネットワーク環境の互換性から契約業者以外の者との競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
324	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	クライアント・サーバ方式による 検務電算システム用機器(13年度整備分)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	176,242,500	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	19年度において当該事務・事業の委託等を行わない	
325	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	クライアント・サーバ方式による 検務電算システム用機器(12年度整備分)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	128,570,416	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
326	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	検察庁情報ネットワークシステム用クライアント(16年度整備分)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	98,519,400	当該機器等を前年度に引き続き賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	機器更新時には、競争入札に移行(価格競争又は総合評価)	
327	(株)ゼンリン 東京都千代田区西神田1-1-1	検察地図システム利用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	44,604,000	契約の相手方は、当該システムの著作権を有するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
328	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	クライアント・サーバ方式による 検務電算システム用機器保守料(12年度整備分) 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	31,920,310	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
329	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	クライアント・サーバ方式による 検務電算システム用機器保守料(13年度整備分) 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	28,102,183	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	19年度において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
330	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	犯歴システム用機器保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	27,078,240	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
331	NECネクソソリューションズ(株) 東京都港区三田1-4-28	検察庁テレビ会議システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	23,814,000	当該機器等を前年度に引き続き賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	次期システム導入時期には、競争入札に移行(価格競争又は総合評価)	
332	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	犯歴システム用機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	20,799,784	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
333	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	検察庁情報ネットワークシステム用クライアント(15年度整備分)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	13,356,000	当該機器等を前年度に引き続き賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器更新時には、競争入札に移行(価格競争又は総合評価)	
334	(株)日本テレビアート 東京都千代田区二番町14	裁判員制度広報ビデオ制作 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	10,710,000	法務省が求める仕様に沿ったビデオ制作が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行を検討(総合評価)(18年度から)	
335	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	クライアント・サーバ方式による検務電算システム用機器保守料(11年度整備分) 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	6,652,803	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
336	日経メディアマーケティング(株) 東京都千代田区大手町1-9-5	日経テレコン21利用料(基本料) 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,347,000	契約の相手方のみが提供可能なサービスであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
337	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	クライアント・サーバ方式による検務電算システム用機器(11年度整備分)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,172,252	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
338	レクシスネクシス(株) 東京都世田谷区太子堂4-1-1	外国法律文献等検索用データベース利用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,284,000	当該データベースに係る著作権等を有する者が契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 月額 107,000円
339	(株)第一印刷所 新潟県新潟市和合町2-4-18	裁判員制度広報用パンフレット350,000部印刷請負(増刷)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月22日	2,888,550	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1部当たり 7.86円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
340	(株)日本テレビアート 東京都千代田区二番町14	裁判員制度広報ビデオ試写会開催の準備・実施作業	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月9日	2,901,030	契約の相手方は、当該広報ビデオの制作を行ったことから、法務省が求める趣旨に合致した試写会を実施できるのは契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
341	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	検察総合情報管理システムセンター用機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月13日	225,477,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施(機器更新時)	
342	(株)日本テレビアート 東京都千代田区二番町14	裁判員制度広報ビデオの複製、同ビデオの広報チラシの増刷及び発送作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月18日	1,619,310	契約の相手方は、本件広報ビデオの制作を行い、ビデオ及びチラシの複製に当たって、出演者側から使用承諾を得た映像、チラシ等の原盤を保有している唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1枚当たり5.6円ほか4件
343	日本電設工業(株) 東京都台東区池之端1-2-11	検察総合情報管理システムセンター用機器等の設置に伴う仮設分電盤設置作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月27日	4,665,150	国が想定する期間内に履行可能であるのは、契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
344	(株)京都新聞社 京都府京都市中京区烏丸通夷川北入少将井町239	裁判員制度シンポジウム開催の準備・実施作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月2日	8,610,000	法務省が求める仕様に沿った京都市内でのシンポジウム開催等の体制を確立している者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	企画競争を実施(18年度契約は、企画競争を実施し、19年度以降、総合評価による一般競争に移行)	
345	(株)武田商店 東京都渋谷区恵比寿西2-3-13	拘束具(ベルト固定式)Mサイズ 184個 Lサイズ 51個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月19日	5,702,025	特別の技術により製造される当該物品の購入先が契約の相手方しかなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
346	(株)日本テレビアート 東京都千代田区二番町14	裁判員制度広報ビデオのDVD、リーフレット、ベータカム制作作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月29日	15,464,106	契約の相手方は、本件広報ビデオの制作を行い、DVD及びリーフレット等の作成に当たって、出演者側から使用承諾を得た映像、写真等の原盤を保有している唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
347	アクセンチュア(株) 東京都港区赤坂1-11-44	検察総合情報管理システムのシステムテスト、導入等作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月12日	383,999,700	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	次期システム導入時期には、競争入札に移行(価格競争又は総合評価)	
348	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	犯歴システム用センターサーバ特別整備作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月15日	14,700,000	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用支援に携わったものであり、整備作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
349	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	東京地方検察庁検察情報システムに関する検察総合情報管理システムへの移行データ抽出作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月21日	50,479,800	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
350	(株)第一印刷所 新潟県新潟市和合町2-4-18	裁判員制度に関するパンフレット 1,518,400部(増刷)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月4日	9,087,624	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者はいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1部当たり 5.7円
351	東亜販売(株) 東京都千代田区飯田橋2-16-9	裁判員制度広報用マグネットクリップ 180,000個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月24日	10,395,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	同種案件がある場合には引き続き、企画競争を実施	1個当たり 55円
352	社団法人時事画報社 東京都港区赤坂7-10-17	裁判員制度広報用ポスター(B2) 167,000部 裁判員制度広報用ポスター(A4) 1,500,000部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月7日	8,720,250	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	企画競争を実施(18年度契約は、企画競争を実施し、19年度以降、総合評価による一般競争に移行)	1部当たり 14.19円 ほか1件
353	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	検察総合情報管理システムに関する書類作成支援業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月30日	5,670,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
354	(株)第一印刷所 新潟県新潟市和合町2-4-18	裁判員制度広報用パンフレット 1,151,600部(増刷)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月2日	6,892,326	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を作製可能な者はいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1部当たり 5.7円
355	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	検察総合情報管理システムのシステムテスト機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月28日	38,076,885	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	次期システム導入時期には、競争入札に移行(価格競争又は総合評価)	
356	社団法人時事画報社 東京都港区赤坂7-10-17	裁判員制度広報ポスター(B1) 1,665部(増刷) 裁判員制度広報ポスター(B3) 7,370部(増刷)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月1日	4,989,600	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者はいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
357	(株)ジェイアール東海エージェンシー 東京都港区港南2-1-95	裁判員制度広報ポスターの交通広告 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月6日	49,980,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	企画競争を実施(18年度契約は、企画競争を実施し、19年度以降、総合評価による一般競争に移行を検討)	
358	シンソー印刷(株) 東京都新宿区中落合1-6-8	司法制度改革パンフレット 300,000部(増刷)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月2日	5,292,000	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者はいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
359	(株)第一印刷所 新潟県新潟市和合町2-4-18	裁判員制度広報用パンフレット 969,000部(増刷)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月10日	6,532,029	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者はいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1部当たり 6.42円
360	(株)第一印刷所 新潟県新潟市和合町2-4-18	裁判員制度広報用パンフレット 969,000部(増刷)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月10日	6,532,029	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者はいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	1部当たり 6.42円
361	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	新型デジタル無線装置賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	156,332,090	当該機器等を昨年度に引き続いて賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	機器更新時には競争入札(価格競争)に移行	
362	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	矯正情報ネットワークシステム バックアップセンター保守・管理 業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	37,568,160	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	公募を実施(平成19年度から)	
363	ライオン商事(株) 東京都墨田区西五軒町13-1	被收容者用歯磨粉 60,790個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月16日	3,574,452	基準を満たしている歯磨粉は、契約の相手方以外からは調達極めて困難であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
364	PwCアドバイザリー(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6	平成17年度PFI方式による新設刑務所整備・運営事業に関するアドバイザリー業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月20日	29,505,000	本案件の性質上、平成16年度に公募型プロポーザル方式により契約業者を特定し、17年度も継続してアドバイザリー業務を委託する必要があるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(平成19年度から)	
365	PwCアドバイザリー(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6	平成17年度美祿社会復帰促進センター整備・運営事業に関するアドバイザリー業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月20日	14,700,000	本案件の性質上、平成15年度に簡易公募型プロポーザル方式により契約業者を特定し、本年度も継続してアドバイザリー業務を委託する必要があるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(平成19年度から)	
366	(株)ジャスカ 東京都品川区西五反田7-22-17	矯正施設被收容者用座布団側 35,448枚	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月13日	14,478,735	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
367	(株)タカラ 東京都中央区東日本橋1-9-13	矯正施設被收容者用タオル 260,521枚	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月13日	8,261,120	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
368	山甚物産(株) 東京都千代田区神田小川町1-1	矯正施設被收容者用実習服 上衣 1, 432着 下衣 1, 735着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月14日	7,109,646	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
369	東興産業(株) 東京都中央区日本橋人形町1-1-6	矯正施設被收容者用雨衣 上衣 1, 282着 下衣 1, 291着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月15日	6,317,892	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
370	東興産業(株) 東京都中央区日本橋人形町1-1-6	矯正施設被收容者用防寒服 上衣 647着 下衣 503着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月15日	5,957,637	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
371	(株)メイト・商會 東京都台東区柳橋1-30-7	矯正施設被收容者用 運動帽(刑務所等用) 5, 544個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月15日	4,086,482	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
372	辰野(株) 大阪府大阪市中央区久太郎町3-2-5	矯正施設被收容者用夏パジャマ 上衣 1, 873着 下衣 1, 148着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月16日	4,840,687	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
373	東レ(株) 東京都中央区日本橋室町2-1-1	矯正施設職員用冬実習服表地 9, 472m	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月20日	12,929,280	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
374	(株)武田商店 東京都渋谷区恵比寿西2-3-13	矯正施設職員用樹脂釦 6品目 919, 710個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月26日	14,152,321	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
375	東京ニットファッション工業組合 東京都墨田区両国4-37-2	矯正施設被收容者用ランニングシャツ 66, 070着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月3日	22,303,580	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
376	(株)カンセン 東京都中央区日本橋中州6-13	矯正施設被收容者用半袖丸首シャツ 174, 031着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月3日	73,399,194	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
377	東興産業(株) 東京都中央区日本橋人形町1-1-6	矯正施設被收容者用 体育シャツ 8, 001着 体育ズボン 8, 222着 体育パンツ 6, 359着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月4日	32,165,427	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
378	東興産業(株) 東京都中央区日本橋人形町1-1-6	矯正施設被收容者用化繊綿 41, 735キログラム	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月4日	31,288,729	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
379	宏陽(株) 東京都中央区日本橋富沢町7-7	矯正施設被收容者用毛布 33,647枚	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月5日	102,702,420	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
380	信和(株) 東京都千代田区岩本町3-5-5	矯正施設被收容者用冬靴下 83,274足	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月5日	27,149,405	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
381	宏陽(株) 東京都中央区日本橋富沢町7-7	矯正施設被收容者用チョッキ 18,471着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月5日	27,074,791	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
382	信和(株) 東京都千代田区岩本町3-5-5	矯正施設被收容者用夏靴下 70,338足	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月5日	15,989,585	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
383	東レ(株) 東京都中央区日本橋室町2-1-1	矯正施設職員用夏実習服表地上衣用 17,059m 下衣用 8,266m	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月12日	30,909,750	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
384	ユニチカ(株) 東京都中央区日本橋本町4-8-16	矯正施設職員用スレーキ・袋地冬制服等用 30,720m 冬警備服用 36,040m	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月14日	22,494,612	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
385	(株)ピーエイチピー研究所 東京都千代田区三番町3-10	被害者感情理解用オリジナルビデオ教材の制作 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月24日	3,360,000	契約の相手方は、平成16年度に制作したビデオ教材を、入札の結果、落札して制作を行った者であり、同ビデオ教材制作のため取材時に録画した素材を使用し、再構成・再編集を行い制作する本件ビデオ制作は、同者以外が行うことが不可能なため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(平成19年度から)	
386	ライオン商事(株) 東京都墨田区横綱1-2-26	被收容者用歯磨粉 55,630個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月2日	3,271,044	基準を満たしている歯磨粉は、契約の相手方以外からは調達極めて困難であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
387	宏陽(株) 東京都中央区日本橋富沢町7-7	矯正施設被收容者用女子作業衣 上衣、立ち襟シャツ、半袖シャツ、ズボン各500着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月11日	3,648,750	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
388	(株)UFJ総合研究所 東京都港区新橋1-11-7	既設刑務所を利用したPFI事業導入の可能性に関する調査等一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月30日	11,025,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
389	岸義(株) 東京都台東区三筋2-11-5	矯正施設職員用夏警備帽 男子用 1,300個 女子用 700個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月16日	4,436,250	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
390	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	新型デジタル無線装置 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月3日	8,492,421	当該装置に係る賃貸借契約期間満了に伴って購入するものであるが、同機器は、契約の相手方以外の者は取り扱っていないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
391	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	更生保護情報通信ネットワークシステム運用保守管理業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	19,656,000	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
392	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	新事件管理システム用サーバ機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	15,876,000	前年度に引き続き、同機器を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
393	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	新事件管理システム用サーバ機器保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	10,980,300	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
394	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	新事件管理システムの運用保守管理業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	9,951,480	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
395	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	新事件管理システムデータ移行業務委託 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月24日	5,705,595	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、移行業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
396	三賞(株) 東京都文京区西片2-18-17	保護司記章 4,500個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月31日	2,835,000	同記章のプレス原盤を有しており、他社に比べ大幅に経費の削減ができるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
397	(株)テレパック 東京都港区赤坂2-12-10	第56回社会を明るくする運動広報用ビデオ作成 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月4日	8,484,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手先のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
398	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	K-WANシステムDC検証業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月9日	1,505,700	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、検証業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
399	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	インターネット供用サーバInforweb供用サーバ使用料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	5,308,380	法務省が求める仕様に沿った供用サーバの提供が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
400	アシストマイクロ(株) 東京都中野区中央5-8-1	インターネット供用サーバ運用サポート支援 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,417,500	法務省が求める仕様に沿った供用サーバのサポート支援が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
401	ヨシダ印刷(株) 東京支社 東京都墨田区亀沢3-20-14	啓発冊子「人権の擁護(平成17年版)」 100,000部(増刷) 印刷請負	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月21日	5,145,000	本案件のデザインを担当した契約の相手方以外に、当該印刷物を増刷可能な者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
402	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	全国中学生人権作文コンテスト 地方大会入賞作品及び人権啓発 広告の地方新聞への掲載 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年8月18日	38,850,000	地方新聞への一括広告掲載については、広告代理店を通じて全国地方新聞社連合会との契約を要するところ、同連合会と取引を行っている広告代理店は、契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
403	(株)日本テレビビデオ 東京都千代田区四番町5-6	ハンセン病に関する人権啓発 テレビ特別番組の制作・放送 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月1日	24,990,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	引き続き企画競争を実施	
404	(株)第一法規 東京都港区南青山1-11-17	人権擁護関係法令事例集追録 171号～175号 各352部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月20日	3,104,640	当該図書は、出版元以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
405	(株)富士通ビジネスシステム 東京都文京区後楽1-7-27	人権擁護委員情報管理システム ソフトの改修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月6日	1,526,700	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
406	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	出入国審査総合管理システム プレイス機(2号機)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,021,907,460	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
407	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	入国管理局ホストコンピュータ (入国管理業務のデータを一元 管理するコンピュータ)機器賃借 料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	512,114,400	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
408	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国情報システム用 機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	428,261,799	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
409	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国情報システム機器(在留・退去系)用ソフトウェア賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	290,370,780	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
410	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国情報システム用機器(在留・退去系)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	227,548,440	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
411	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	在留資格審査事務支援システム用機器(光ディスク系)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	207,283,224	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
412	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国情報システム及び乗員上陸許可支援システム稼働維持委託 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	198,073,260	当該システムは、契約の相手方が独自で開発を行ったものであり、委託業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
413	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	ホストコンピュータ(入国管理業務のデータを一元管理するコンピュータ)オペレータ運用支援 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	180,810,000	当該システムは、契約の相手方が独自で開発を行ったものであり、支援業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
414	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	外国人登録証明書用カード*650,000枚 特殊ホログラム入りインクリボン2,600巻	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	127,617,000	印刷に係る特別な技術(特許)を有するものが契約業者1社であり、競争を許さないため、随意契約としたもの。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
415	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	指紋照合システム十指照合機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	86,679,936	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
416	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	携帯型旅券自動読取装置賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	68,478,480	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
417	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	外国人登録証明書調製システム用機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	43,873,200	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
418	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	乗員上陸許可支援システム用機器(サーバ)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	41,580,000	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
419	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	出入国審査総合管理システム磁気ディスク装置等(2号機)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	30,209,760	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
420	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	出入国記録等情報システム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	15,961,428	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
421	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	入国管理局事前旅客情報システム機器用ソフトウェア賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	15,148,035	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
422	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	入国管理局事前旅客情報システム用機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	14,590,485	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
423	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国記録即日取得システム機器保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	11,145,960	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
424	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	入国管理局総合案内用ホームページシステム機器等賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	11,094,300	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システム更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
425	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-10-16	入国管理局通信ネットワークシステム運用管理支援 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	9,450,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
426	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	乗員上陸許可支援システム用機器(端末等)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	8,694,000	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
427	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	無停電電源装置(関西空港支局)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	7,585,200	当該装置を継続して賃借できる者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後, 競争入札に移行	
428	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国情報システム用光学文字読取装置賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	6,942,600	当該機器等は, 契約の相手方が独自にシステム構築したものであり, 同機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後, 競争入札に移行	
429	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	指紋照合システム運用支援 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	5,040,000	当該システムは, 契約の相手方が独自に開発を行ったものであり, 支援作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後, 競争入札に移行	
430	NECリース(株) 東京都港区芝5-29-11	指紋照合用機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,900,140	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後, 競争入札に移行	
431	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	在留資格審査事務支援システム機器(光ディスクファイルサーバ等)保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,039,560	当該システムは, 契約の相手方が独自に開発を行ったものであり, 保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後, 競争入札に移行	
432	エヌ・ティ・ティ・ビズリンク(株) 東京都千代田区一ツ橋2-5-5	IPテレビ会議多地点接続サービス 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,217,600	法務省が求める仕様に沿ったテレビ会議多地点接続サービスが可能な者は契約の相手方のみであり, 競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争) (平成19年度から)	
433	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	入国管理局総合案内用ホームページシステムインターネット接続サービス 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,016,000	当該システム(ホームページサーバ及びホームページ端末)は, 契約の相手方が独自に開発を行ったものであり, 当該システムの接続サービスの提供が可能な者は契約の相手方のみであり, 競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争) (平成19年度から)	
434	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	無停電電源装置(成田空港支局)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,540,980	当該装置を継続して賃借できる者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後, 競争入札に移行	
435	(株)コダック情報システムズ 東京都中央区新川2-27-1	マイクロリダープリンタ保守料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,152,900	当該プリンタは, 契約の相手方が独自に設計・製造したものであり, 保守業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
436	NECリース(株) 東京都港区芝5-29-11	外国人登録原票ファイリングシステム機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,019,820	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システム更新時には, 競争入札に移行(価格競争)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
437	(株)JALビジネス 東京都大田区平和島6-1-1	出入国管理データ(日計表)の電子計算機入力業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	6,908,577	契約の相手方は、法務省が求める仕様に基づく入力データを作成するためのプログラム開発を行ったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1件当たり 14.90円 ほか1件
438	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	出入国審査総合管理システム用ホストコンピュータ(1号機)賃借料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	23,121,000	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
439	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	プレクリアランス実施に伴う外国人出入国情報システムのプログラム改修及び運用テスト支援 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月5日	9,060,975	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
440	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	事前審査(プレクリアランス)実施に伴うシステム導入作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月5日	5,197,500	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、支援作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
441	沖電気工業(株) 東京都港区芝浦4-10-16	出入国審査業務への生体認証技術適用に関する追加実証実験 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月11日	3,869,250	契約の相手方は、当該実証実験を行ったものであり、これを踏まえた本件追加実験を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
442	北新印刷(株) 東京都文京区白山1-30-8	不法就労防止用ポスター 5,700部 不法就労防止用リーフレット(見開型) 180,000部 不法就労防止用リーフレット(三折型) 60,000部 印刷請負	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月11日	2,951,550	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
443	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国情報システムに係るプログラム改修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月12日	15,220,065	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
444	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国情報システム機器移設等請負	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月22日	1,264,651	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、移設作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
445	ヨシダ印刷(株) 東京支社 東京都墨田区亀沢3-20-14	出入国管理のしおり 日本語版 55,000部 出入国管理のしおり 英語版 9,500部 印刷請負(増刷)	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月31日	4,263,525	本案件のデザインを担当した契約業者以外に、契約の相手方が存在しないため。デザインの著作権は業者等に帰属し、著作権者の承諾がないままでは現存物の複製は不可能となる。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
446	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	外国人登録証明書用プログラムシール 575,000枚	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月7日	12,437,250	本件に係る特別な技術(特許)を有するものが契約業者1社であり、競争を許さないため、随意契約としたもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
447	(株)リノス・スタッフィング 東京都渋谷区代々木2-2-1	入国管理局登録官分室における人材派遣 4名	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月16日	7,320,915	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札(価格競争)を実施	
448	アクセンチュア(株) 東京都港区赤坂1-11-44	業務・システムの最適化計画策定 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月24日	94,920,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	同種案件がある場合には引き続き、企画競争を実施	
449	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	乗員上陸許可支援システムのプログラム改修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年7月22日	19,803,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発を行ったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
450	甲(株) 東京都千代田区外神田3-8-13	入国審査官等冬・夏帽 男子用 1,015個 女子用 253個	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月29日	5,751,495	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札(価格競争)を実施	
451	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	入国管理局電算システム(外国人出入国情報システム)運用推進担当職員研修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月29日	4,932,847	外国人出入国情報システムは契約の相手方が独自に開発したものであり、当該システムに係るカリキュラムに沿った研修の履行が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
452	新陽(株) 東京都中央区日本橋室町4-3-5	入国審査官等冬服 男子用上衣 125着、男子用ズボン 124着、女子用上衣 42着、女子用スカート 60着、女子用ズボン 1,455着	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月30日	11,938,311	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札(価格競争)を実施	
453	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	事前旅客情報システム機器据付調整作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年11月30日	1,659,980	当該システムは、契約の相手方が独自に開発したものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
454	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国情報システムのデータウェアハウスによる分析担当職員研修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月27日	2,552,262	外国人出入国情報システムは契約の相手方が独自に開発したものであり、当該システムに係るカリキュラムに沿った研修の履行が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
455	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	外国人登録証明書用カード 50,000枚 特殊ホログラム入りインクリボン 200巻	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月24日	9,817,500	本件に係る特別な技術(特許)を有するものが契約業者1社であり、競争を許さないため、随意契約としたもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
456	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	出入国審査業務等において使用するICカード仕様等に関する調査研究 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月1日	25,646,775	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	同種案件がある場合には引き続き、企画競争を実施	
457	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	生体情報の取得に関する調査研究 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月1日	22,050,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約の相手方のみが合格したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	同種案件がある場合には引き続き、企画競争を実施	
458	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	事前旅客情報システム及び外国人出入国情報システムにおけるプログラム改修 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月1日	13,999,965	当該システムは、契約の相手方が独自に開発及び運用管理に携わったものであり、移設作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
459	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	外国人登録記録入力端末の回収及び廃棄 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月1日	11,858,700	契約の相手方は、当該システムの開発等を行ったものであり、全国の市区町村に技術者を派遣して確実にデータ消去を行った上で、回収・廃棄作業を唯一行うことが可能であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争) (平成19年度から)	
460	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	乗員上陸許可支援システムの機能強化に伴うプログラム改修一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月3日	16,771,650	当該システムは、契約の相手方が独自に開発及び運用管理に携わったものであり、改修作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
461	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	入国管理局総合案内用ホームページシステムにおける英語版コンテンツ制作作業 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月6日	4,461,187	契約の相手方は、当該システムの開発及び運用管理に携わったものであり、制作作業を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争) (平成19年度から)	
462	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	外国人出入国情報システムにおける携帯型審査端末機 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月27日	56,576,710	当該システムは、契約の相手方が独自に機器を開発・制作し、以後同システムの運用・保守に携わっているものであり、システム全体の安定稼働を維持できる者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
463	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	IC旅券認証プロトタイプシステム機能追加機器 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月27日	21,799,050	当該システムは、契約の相手方が独自に開発・運用を担っているものであり、追加機器の一体的な運用・稼働を維持できる者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札に移行	
464	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	外国人登録証明書調整システム集約に係る調査・設計 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月3日	4,573,170	当該システムは、契約の相手方が独自に開発に携わったものであり、請負業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
465	日本加除出版(株) 東京都豊島区南長崎3-16-6	出入国管理関係法令集追録(台本)110部 出入国管理関係法令集追録(12号)3,200部	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月7日	3,638,250	印刷物のデータ等、中間生成物を契約の相手方が保有しており、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
466	日本オーチス・エレベータ(株) 東京都中央区晴海1-8-10	浦安総合センター昇降機設備 保守点検業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	9,442,440	契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
467	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	白書等データベースシステム運用保守業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	6,300,000	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度において当該事務・事業の委託等を行わない	
468	日本電気システム建設(株) 東京都品川区東品川1-39-9	浦安総合センター総合管理システム保守点検業務 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	5,638,500	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システム更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
469	個人情報につき非公表	リングスティックアドバイザー業務委託 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	5,040,000	法務省が求める仕様に沿ったアドバイザー業務が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	企画競争を実施(18年度から)	
470	個人情報につき非公表	リングスティックアドバイザー業務委託 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,800,000	法務省が求める仕様に沿ったアドバイザー業務が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	企画競争を実施(18年度から)	
471	(株)スカイパーフェクトコミュニケーションズ 東京都渋谷区渋谷2-15-1	CNN国際受信料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,780,000	法務省が求める通信衛星放送の供給が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
472	(株)ジェイコム東京 東京都練馬区高野台5-22-1	有線テレビ放送受信料 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,127,448	法務省が求める有線テレビ放送の供給が可能なのは契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
473	東興産業(株) 東京都中央区日本橋人形町1-1-6	浦安総合センター寮カーペット及び壁紙 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月16日	11,340,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
474	廣友物産(株) 東京都港区赤坂1-4-17	法務省浦安総合センター人感センサー 一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月8日	12,810,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
475	(株)土木田商店 京都港区芝大門1-16-10	浦安総合センターひので寮ダウンライト一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 原 優 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年3月20日	4,813,200	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
476	日本オーチス・エレベーター(株) 中央区晴海1-8-10	エレベーター保守点検業務、九段第2合同庁舎一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15) 他6官署	平成17年4月1日	9,027,900	当該エレベーター機器の保守に必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
477	日本カルミック(株) 千代田区九段南1-5-10	建築設備管理業務、消防用設備の保守点検業務及び空気環境測定業務一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15) 他6官署	平成17年4月1日	30,160,200	契約業者は、水洗便所用尿しゅう付着防止剤供給装置のメーカーであり、同装置の尿しゅう付着防止剤取替え業務を行う者が契約業者1社であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
478	(株)山武 渋谷区渋谷2-12-19	中央監視設備等の点検保守一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15) 他6官署	平成17年4月1日	5,932,500	当該設備の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
479	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	債権譲渡登記システムの機能改善及び追加に係る機器賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	60,480,000	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
480	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	債権譲渡登記オンライン申請システム機器賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	9,636,276	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
481	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	債権譲渡登記申請情報保管サーバ機器賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,653,308	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
482	キヤノン販売(株) 東京都港区港南2-16-6	電子複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	3,754,950	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.00円ほか
483	グローリー商事(株) 東京都中央区日本橋1-6-6	供託金収納能率機器保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,342,950	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
484	コニカ・ミノルタ・ビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	電子複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	15,085,016	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.40円ほか
485	シイトラン(株) 東京都武蔵野市吉祥寺南町2-13-13	東京法務局世田谷出張所庁舎借料一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	39,832,026	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
486	品川区	東京法務局品川出張所庁舎借料一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,483,596	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
487	個人情報につき非公表	法14条墨田地図整備事務所借料一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	3,173,071	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
488	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	九段LANシステム保守運用作業契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,685,480	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
489	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	準備書面作成支援システム用保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,241,330	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
490	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	八王子支局ほかにおける供託システム保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,710,072	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
491	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15 日鐵リース(株) 東京都江東区亀戸1-5-7	準備書面作成支援システム用サーバ等借料契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,078,560	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
492	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	中野出張所外23庁舎機械警備契約	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	11,814,439	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
493	東京電力(株) 東京都新宿区新宿5-4-9	府中支局外17庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	81,743,118	年度当初から、各庁に安定的かつ継続的に電力を供給できないと、業務に重大な支障が生じるため、信頼と実績を有する業者と契約を結ぶ必要があり、他に条件を満たすのは、契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 夏期 11円43銭 そのほか期 10円39銭

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
494	東芝情報機器(株) 東京都中央区日本橋小伝馬町1-7	電子複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,022,370	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.80円ほか
495	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記所記入稼働後SE支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	4,539,480	対象システムは契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
496	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	不動産登記記入用ワードプロセッサ保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,411,200	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
497	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	板橋出張所ほかにおける登記情報システム記入用端末装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	5,445,720	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
498	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	多摩出張所における登記情報システム記入用端末装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	4,285,260	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
499	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	練馬出張所における登記情報システム記入用端末装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,642,410	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
500	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	台東出張所における登記情報システム記入用端末装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,520,820	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
501	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1 (株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1	登記情報システム用自家発電設備装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,108,800	当該機器については、前年度に引き続き継続賃貸するものであり、競争を許さないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
502	日鐵リース(株) 東京都江東区亀戸1-5-7	準備書面作成支援システム用 パソコン借料契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	7,084,440	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
503	日本通運(株) 東京都港区東新橋1-9-3	東京法務局民事行政部供託課における供託金等の警備輸送委託に関する契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,701,000	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
504	日本通運(株) 東京都港区東新橋1-9-3	東京法務局八王子支局における供託金等の警備輸送委託に関する契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,386,000	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
505	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム用電子計算機の借入及びプログラムプロダクトの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,137,222,975	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
506	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	豊島出張所ほかにおける不動産登記複合処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	144,732,477	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
507	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	府中支局ほかにおける不動産登記記入処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	24,711,225	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
508	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子認証システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	3,572,100	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
509	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバ賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,647,992	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
510	野村ビルマネジメント(株) 東京都新宿区西新宿1-2-6-2	武蔵野出張所の日常及び定期清掃契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,444,669	当該出張所庁舎は、財団法人武蔵野市開発公社との賃貸借契約により借りているところ、この賃貸借契約により、契約業者が、清掃業務等の指定業者とされているため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
511	日立キャピタル(株) 東京都千代田区飯田橋2-18-2	成年後見登記システム機器賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	17,844,876	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
512	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	成年後見登記システム機器借料契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	17,822,700	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
513	(株)日立製作所 東京都千代田区駿河台4-6	電子認証指定登記所接続作業委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	7,607,250	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1登記所当たり 55,125円
514	(株)日立製作所 東京都千代田区駿河台4-6	電子認証・公証システム運用管理委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	167,781,096	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの なお、電子公証システムについては、18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない。	
515	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	成年後見登記システム運用支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	17,844,876	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
516	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	成年後見登記オンラインシステム機器保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	15,603,840	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
517	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1	電子複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	7,413,490	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.50円ほか
518	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1	全自動謄抄本作成機保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	6,278,335	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.40円ほか

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
519	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所におけるシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	23,996,661	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
520	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンターにおけるシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
521	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中システム稼働後システムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
522	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	世田谷出張所における商業集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
523	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	世田谷出張所における不動産集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
524	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	大島出張所における商業集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
525	富士通ネットワーク・ソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-20-14	無停電電源装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,663,167	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
526	富士通ネットワーク・ソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-20-14	無停電電源装置保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,603,529	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	20年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
527	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機用空調機保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	4,496,946	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	20年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
528	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機専用空調機賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	3,195,894	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	20年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
529	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	ビル用マルチ空調機賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	2,316,000	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
530	府中市	東京法務局府中支局庁舎敷地借料一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,713,432	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
531	福生市	東京法務局福生出張所(現西多摩支局)庁舎敷地借料一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	5,132,196	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
532	みずほ信託銀行(株) 東京都中央区八重州1-2-1	東京法務局八王子支庁倉借料一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	85,449,768	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
533	社団法人港区シルバー人材センター 東京都港区南麻布1-5-26	成年後見登記支援請負委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,507,275	契約業者は、当該請負の実績を有し、かつ、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	同種の案件がある場合には、競争入札を実施(19年度以降)	単価契約 1人1時間当たり 870円
534	財団法人武蔵野市開発公社 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-8-16	東京法務局武蔵野出張所庁舎借料一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	73,687,356	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
535	リコーリース(株) 東京都中央区銀座7-16-3	地番検索システムプログラム・プロダクト借料契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	3,585,960	契約業者は地番検索システムの開発業者であるメーカーと連携する当初からの供給業者であるところ、同システムの使用権を有する業者は1社であるので、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
536	リコー販売(株) 東京都中央区銀座8-18-11	電子複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	56,109,456	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.40円ほか
537	(株)ワンビシアークイブス 東京都中央区新川1-17-25	バックアップテープ保管委託契約(債権登録)一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,541,400	本件委託内容に基づく搬送、保管を適正に遂行できる者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 保管料1ケース 1ヶ月当たり 1,750円ほか
538	(株)ワンビシアークイブス 東京都中央区新川1-17-25	バックアップテープ保管委託契約(後見登録)一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,278,397	本件委託内容に基づく搬送、保管を適正に遂行できる者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 保管料1ケース 1ヶ月当たり 1,750円ほか
539	(株)ワンビシアークイブス 東京都中央区新川1-17-25	バックアップテープ保管委託契約(登記情報)一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,265,248	本件委託内容に基づく搬送、保管を適正に遂行できる者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 保管料1ケース 1ヶ月当たり 1,750円ほか
540	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	動産譲渡登記システム・債権譲渡登記システム運用保守業務契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15) 支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日 平成17年9月30日	24,362,100	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
541	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	動産譲渡登記システム機器賃借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月18日	12,159,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施(次期更新時)	
542	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	立川出張所における不動産集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月28日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
543	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	練馬出張所における電子計算機用空調機移設作業委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年5月20日	1,142,400	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、同機種を安全・確実に移設可能な者は同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
544	個人情報につき非公表	法14条世田谷地図整備事務所 借料一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年6月1日	1,125,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
545	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	府中支局における不動産集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年7月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
546	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	府中支局における商業集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年7月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
547	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	八丈島出張所における商業集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年7月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
548	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産登記部門における不動産集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年7月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
549	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンターにおける不動産集中処理システム4号機・商業処理システム3号機搬入作業委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年7月1日	1,110,028	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
550	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	法人登記部門における商業集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年8月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
551	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンターにおける商業処理システム4号機搬入作業委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年8月3日	1,952,286	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
552	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	豊島出張所における不動産集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年9月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
553	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	豊島出張所における商業集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年9月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
554	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンターにおける不動産集中処理システム5号機・商業処理システム5号機搬入作業委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年9月21日	1,732,605	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
555	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	豊島出張所ほかにおける不動産登記記入処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年9月30日	4,355,925	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
556	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	府中支局ほかにおける登記所統廃合に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年11月1日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
557	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	三宅島出張所ほかにおける不動産登記複合処理システム賃借契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年12月1日	1,289,505	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
558	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	港出張所における不動産集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, 集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
559	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	港出張所における商業集中システム導入に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, 集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
560	能美防災(株) 東京都千代田区九段南4-7-3	バックアップセンターにおける防災監視装置の改修工事委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成18年1月31日	3,094,875	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正, 経済的, 効率的に実施できるのは, 同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(次回更新時から一般競争入札を実施)	
561	富士写真フィルム(株) 港区西麻布2-26-30	除籍等副本マイクロフィルム複製業務委託一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成18年2月10日	10,411,905	当局の定める仕様上の技術, 品質保証能力及び実績等の要件を備えている業者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	単価契約 16mmフィルム 1本当たり 5,300円ほか
562	野村ビルマネジメント(株) 東京都新宿区西新宿1-26-2	武蔵野出張所原状回復工事一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成18年2月20日	6,720,000	当該建物の管理組合の指定業者であるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
563	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	台東出張所における電子計算機用空調機移設作業委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成18年3月1日	1,255,800	当該設備は, 登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ, 契約業者は, 当該設備の製造・設置を行ったものであり, 同機種を安全・確実に移設可能な者は同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
564	(株)富士通四国システムズ 愛媛県松山市永代町13	予算管理システム購入等契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成18年3月2日	3,796,380	官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)に採用されているFDデータタンキングを利用して、負担行為決議及び支出決定決議ができる予算管理システムを制作・販売しているのは同社のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
565	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	江戸川出張所における電子計算機用空調機移設作業委託契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 戸田信久 (東京都千代田区九段南1-1-15)	平成18年3月10日	1,270,500	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、同機種を安全・確実に移設可能な者は同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
566	東京都水道局	水供給契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	19,174,663	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
567	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	瓦斯供給契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	15,360,789	契約地域内において、ガスの提供を行うことができるガス事業者は、契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
568	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	通信回線使用契約一式	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	35,861,344	通信回線については、競争の余地はあるものの、回線使用料等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、当局においては、各業者の料金プランを比較検討した上、通信回線の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したものである。(会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
569	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	通信回線使用契約一式(携帯電話)	支出負担行為担当官 東京法務局長 石井政治 (千代田区九段南1-1-15)	平成17年4月1日	1,996,931	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
570	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	703,555,335	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
571	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システムの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	84,043,999	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
572	リコー販売(株) 横浜市西区みなとみらい2-3-3	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	22,164,876	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.95円ほか
573	(株)小田急ビルサービス 東京都渋谷区代々木2-28-12	設備管理・駐車場管理・清掃業務請負契約(相模原地方合同庁舎)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	16,312,212	契約業者は平成16年度入札により契約を締結しており、庁舎設備管理等の円滑な運営を考慮し、3年に1度の割合で入札を実施することとしているため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
574	富士通(株) 川崎中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援作業 (本局外16庁)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	15,434,252	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
575	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム一式の借料	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	15,159,921	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
576	富士通(株) 川崎中原区上小田中4-1-1	BC業務支援作業	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
577	富士ゼロックス(株) 横浜市西区みなとみらい2-2-1	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	7,452,637	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.40円ほか
578	(株)総合警備保障 東京都港区元赤坂1-6-6	庁舎機械警備に関する契約に関する一式(藤沢支局外11庁)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	7,333,200	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
579	(株)大清産業 神奈川県相模原市相模台2-29-3	庁舎清掃業務委託(神奈川出張所外5庁)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	4,552,800	契約業者は当該業務の実績を有しており、当該作業を適正、経済的、効率的に実施できるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
580	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機専用空調機借料 (平塚出張所外10庁)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	4,352,488	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	20年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
581	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機専用空調機保守料 (旭出張所外12庁)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	3,319,323	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	20年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
582	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記所記入装置稼働後支援契約 (平塚出張所外13庁)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	3,177,636	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
583	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業(本局)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
584	(株)宮豪 横浜市中区扇町2-4-3	川崎法務合同庁舎駐車場管理業務に関する契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,860,200	株式会社宮豪は、平成15年度において入札により契約を締結しており、その後の駐車場管理業務について、駐車台数等のデータを保管している者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
585	(株)大清産業 神奈川県相模原市相模台2-29-3	厚木法務総合庁舎駐車場管理業務に関する契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,698,920	株式会社大清産業は、平成15年度において入札により契約を締結しており、その後の駐車場管理業務について、駐車台数等のデータを保管している者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
586	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託事務処理システム用機器保守請負契約	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,698,920	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
587	(株)小田急ビルサービス 東京都渋谷区代々木2-28-12	環境衛生管理業務請負契約 (相模原地方合同庁舎)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,652,300	契約業者は、環境衛生管理業務について専門的な知識及び特別な技術を有しており、当該庁舎の過去のデータを保有している者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
588	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバー式の借料(B C)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,647,992	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
589	財団法人関東電気保安協会 横浜市南区高砂町1-17	自家用電気工作物の保安管理業務に関する契約一式(藤沢支局外10庁)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,367,072	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
590	(株)総合警備保障 東京都港区元赤坂1-6-6	供託金等警備輸送に関する契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,116,800	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
591	フジテック(株) 横浜市神奈川区栄町5-1	昇降機設備保守点検業務請負契約(相模原地方合同庁舎)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,047,500	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
592	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業(法人)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
593	富士通ネットワークソリューションズ(株) 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1	無停電電源装置の賃貸借に関する契約(旭出張所外4庁)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,978,200	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	20年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
594	(株)アサヒエンジニアリング 神奈川県平塚市片岡63-3	空調設備保守点検業務請負契約(平塚地方合同庁舎)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,762,950	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
595	ニッタン(株) 東京都渋谷区幡ヶ1-11-6	消防用設備点検に関する契約一式(藤沢支局外12庁)	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,598,520	当該機器の点検を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
596	富士通サポートアンドサービス(株) 東京都港区芝公園4-1-4	局内LAN機器のソフトウェアの保守契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,593,900	当該システムは、契約業者が独自に開発構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
597	三菱電機クレジット(株) 東京都品川区西五反田1-3-8	駐車場管理システムリース契約(相模原地方合同庁舎)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,544,760	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
598	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム稼働後支援作業(BC・栄・戸塚)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,478,072	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
599	(株)アサヒエンジニアリング 神奈川県平塚市片岡63-3	空調設備保守点検業務請負契約(相模原地方合同庁舎)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,363,950	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
600	ゼネラル産業(株) 東京都世田谷区上用賀5-16-2	横浜地方務局栄出張所・バックアップセンター清掃業務請負契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,323,453	契約業者は当該業務の実績を有しており、当該作業を適正、経済的、効率的に実施できるのは同業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
601	京浜クリーンナップ興業(株) 横浜市港北区富士塚1-18-7	横浜地方務局栄出張所・バックアップセンター吸収冷温水機・クーリングタワー等空調設備保守点検業務請負契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,127,700	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
602	(株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1 東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	横浜地方務局バックアップセンター登記情報システム用自家発電装置一式借料	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,119,408	当該機器については、前年度に引き続き賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
603	(株)アサヒエンジニアリング 神奈川県平塚市片岡63-3	空調設備保守点検業務請負契約(厚木法務総合庁舎)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,043,200	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
604	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子認証システム一式の借料	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,020,600	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
605	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	登記情報システム賃貸借契約 (BCオンライン修正端末)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,013,880	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
606	松田町	土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	814,072	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
607	神奈川県	県有財産賃貸借契約	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	15,218,581	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
608	神奈川県	県有財産賃貸借契約	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,243,020	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
609	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入 支援作業(鎌倉出張所)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年5月1日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
610	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電算機専用空調機移設(平塚出張所)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年6月16日	1,087,800	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、同機種を安全・確実に移設可能な者は同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
611	学校法人神奈川大学 横浜市神奈川区六角橋3-27-1	司法書士試験会場借料	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年6月27日	1,661,671	受験者が増加し、150名から200名収容できる空調設備のある大教室を複数有し、かつ、交通便利な施設が求められ、横浜市内では当該法人以外には見当たらなかったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
612	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業(相模原支局)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年7月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
613	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業(相模原支局)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年7月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
614	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業(平塚出張所)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年9月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
615	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業(平塚出張所)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
616	財団法人結核予防会神奈川県支部横浜市中央区元浜町4-32	健康診断委託契約	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年10月3日	4,083,770	当局における健康診断(定期健康診断、VDT健診、自動車運転従事者検診、頸肩腕障害業務従事者健診等)は、全て本局会議室において実施するという仕様書の内容となっており、この仕様書の内容で実施できる団体は、財団法人結核予防会神奈川県支部のみであるため。また、検診車で巡回方式を採る他の団体に比べ著しく安値で契約できる見込みがあるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	単価契約 検査1項目当たり 2,800円ほか
617	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業(横須賀支局)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年11月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
618	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業(横須賀合同庁舎)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年11月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
619	横浜市行政運営調整局長	公有財産賃貸借契約	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年11月15日	1,336,020	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
620	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合支援作業(相模原支局)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年12月28日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
621	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業情報交換導入支援作業(戸塚出張所)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年12月28日	1,487,073	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
622	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業(厚木支局)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年12月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
623	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業(秦野出張所)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年12月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
624	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業(厚木支局)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年12月28日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
625	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業情報交換導入支援作業(栄出張所)	支出負担行為担当官 横浜地方務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年12月28日	1,017,471	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
626	東芝ソリューション(株) 港区芝浦1-1-1	不動産・商業登記記入パッケージソフト購入	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成18年3月1日	9,501,182	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
627	能美防災(株)横浜支社 横浜市西区みなとみらい2-3-5	バックアップセンターコンピュータ室防災監視装置改修作業	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成18年3月1日	2,354,100	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(次回更新時から一般競争入札を実施)	
628	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	不動産・商業登記記入パッケージソフトインストール作業	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成18年3月1日	1,314,873	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等をインストール可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
629	横浜市水道局	上下水道契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	6,644,026	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
630	神奈川県企業庁	上下水道契約一式	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,633,986	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
631	東京ガス(株) 東京都港区1-5-20	ガス供給契約	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	12,070,363	安全かつ継続的に供給できる業者が相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
632	エヌ・ティ・ティ・ドコモ(株) 東京都千代田区永田町2-11-1	携帯電話使用契約	支出負担行為担当官 横浜地方方法務局長 新井克美 (横浜市中区北仲通5-57)	平成17年4月1日	1,040,450	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
633	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラムプロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	529,108,230	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
634	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式の賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	71,003,615	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
635	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム一式の賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	14,745,528	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
636	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式の賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,377,357	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
637	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム一式の賃貸借に関する契約(川口出張所外)	支出負担行為担当官代理 さいたま地方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年12月1日	952,770	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
638	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式の賃貸借に関する契約(川口出張所外)	支出負担行為担当官代理 さいたま地方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年12月1日	947,289	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
639	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務SE支援作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
640	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後SE支援作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	10,933,899	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
641	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合に伴う登記所システムSE支援作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,426,277	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
642	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム稼働後SE支援作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
643	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム稼働後SE支援作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,416,632	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
644	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,330,539	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
645	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理ホストVM化支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年7月1日	2,348,010	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、ホストのVM化に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
646	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	川口出張所における不動産集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年7月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
647	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	戸田出張所における不動産集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年7月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
648	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	川口出張所における商業集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年7月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
649	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	大宮支局における不動産集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年9月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
650	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	大宮支局における商業集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
651	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	春日部出張所における不動産集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年10月1日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
652	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンターにおける不動産集中処理システム3号機搬入作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年10月3日	1,091,758	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
653	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	登記部門における不動産集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年11月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
654	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	登記部門における商業集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年11月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
655	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	鴻巣出張所における不動産集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年12月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
656	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	越谷支局における不動産集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年12月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
657	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	越谷支局における商業集中処理システム導入支援作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
658	総合警備保障(株)(埼玉南支社) さいたま市浦和区高砂2-6-5	庁舎機械警備業務の委託に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	8,388,576	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
659	(株)東芝 東京都港区芝浦1-1-1 東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	登記情報システム用自家発電装置の賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	3,843,000	当該装置については、前年度に引き続き継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
660	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機用専用空調機賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,899,047	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
661	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機用専用空調機保守に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,749,846	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
662	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記所記入装置稼働後支援作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,269,740	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
663	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	不動産登記記入用ワープロ保守に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,411,200	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
664	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	不動産及び商業記入パッケージソフト供給に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成18年3月3日	7,439,472	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
665	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	不動産及び商業記入パッケージソフトインストール作業請負に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成18年3月3日	1,314,873	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等をインストール可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
666	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託事務処理システムの保守に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,204,496	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
667	荏原冷熱システム(株) 東京都大田区羽田5-1-13	冷暖房機保守点検作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58) 分任契約担当官 川越公共職業安定所長 高橋恵子 (埼玉県川越市豊田277) 支出負担行為担当官 埼玉労働局総務部長 伊澤正行 (さいたま市中央区新都心11-2 ランドアクスタワー16階)	平成17年4月1日	1,599,150	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
668	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-22-7	無停電電源装置保守委託に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,353,240	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
669	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-22-7	無停電電源装置賃貸に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,298,640	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
670	(株)大西熱学 東京都墨田区緑町2-22-14	冷暖房機保守点検作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,239,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
671	財団法人関東電気保安協会 さいたま市中央区上落合4-10-6	電気工作物保守に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,094,940	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
672	池田暖房工業(株) 東京都新宿区早稲田鶴巻町531-5	冷暖房機保守点検作業に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58) 支出負担行為担当官 関東農政局長 松本有幸 (さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館)	平成17年4月1日	1,044,750	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
673	富士ゼロックス(株)(埼玉営業所) さいたま市大宮区桜木町1-9-6	複写機の保守に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	23,202,734	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚4.40円 ほか18件
674	リコー販売(株) さいたま市中央区下落合4-1-22	複写機の保守に関する契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	10,935,077	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚4.10円 ほか15件
675	個人情報につき非公表	不動産登記法第14条規定の地図作成作業のための土地・建物賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月27日	1,417,500	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地・建物であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
676	イーストビルディング(株) 熊谷市筑波2-49	熊谷支局駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	7,560,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
677	埼玉県鴻巣市	鴻巣出張所敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	3,760,944	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
678	埼玉県上尾市	上尾出張所敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	3,289,584	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
679	埼玉県戸田市	戸田出張所敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	3,150,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
680	個人情報につき非公表	川越合同庁舎駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58) 分任契約担当官 川越公共職業安定所長 高橋恵子 (埼玉県川越市豊田本277) 支出負担行為担当官 埼玉労働局総務部長 伊澤正行 (さいたま市中央区新都心11-2 ランド アクシスター16階)	平成17年4月1日	2,880,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
681	埼玉県川越市	川越合同庁舎駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58) 分任契約担当官 川越公共職業安定所長 高橋恵子 (埼玉県川越市豊田本277) 支出負担行為担当官 埼玉労働局総務部長 伊澤正行 (さいたま市中央区新都心11-2 ランド アクシスター16階)	平成17年4月1日	1,918,079	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
682	埼玉県狭山市	狭山出張所敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 さいたま方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,080,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
683	社団法人川越市シルバー人材センター 埼玉県川越市郭町1-19-6	川越支局駐車場整理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 さいたま方法務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58) 分任契約担当官 川越公共職業安定所長 高橋恵子 (埼玉県川越市豊田本277) 支出負担行為担当官 埼玉労働局総務部長 伊澤正行 (さいたま市中央区新都心11-2 ランド アクシスター16階)	平成17年4月1日	1,503,040	契約業者は当該業務の実績を有し、かつ、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1時間775円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
684	社団法人熊谷市シルバー人材センター 埼玉県熊谷市大字石原1401-5	熊谷支局駐車場整理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,199,016	契約業者は当該業務の実績を有し、かつ、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1時間819円
685	社団法人さいたま市シルバー人材センター さいたま市中央区本町東2-15-12	本局、大宮支局及び岩槻出張所における清掃業務委託契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,608,558	契約業者は当該業務の実績を有し、かつ、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1時間756円 ほか2件
686	日本通運(株)埼玉中央支店 さいたま市桜区西堀4-3-1	書類等運送業務委託契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,504,419	郵送物の重量によっては、書留・速達郵便等を利用するより安価であり、他業者に比しても安価であったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1個500円 ほか5件
687	桂林書院 香川一美 東京都豊島区池袋本町2-32-13	平成17年度版登記小六法購入に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年9月5日	1,870,000	不動産登記法の大改正に対応するため平成17年度版登記小六法を整備する必要があるところ、契約業者は版元であることから、他社に比して早期の納入が可能であり、また、経費の削減が可能であったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
688	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図等登録作業に関する契約	支出負担行為担当官 さいたま地方務局長 永井敏夫 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年12月27日	29,925,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
689	さいたま市水道局	さいたま法務総合庁舎における水供給契約一式	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,178,267	水道法第6条の規定に基づく水道事業を経営する者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
690	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	さいたま法務総合庁舎における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	3,501,339	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (17年10月から)	単価契約
691	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	大宮支局における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	4,058,765	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
692	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	久喜支局における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,560,855	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
693	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	越谷支局における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,299,221	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
694	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	川越支局における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局長 吉越満男 (さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	3,093,630	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
695	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	所沢支局における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	3,403,415	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
696	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	熊谷支局における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,974,676	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
697	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	戸田出張所における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	9,521,408	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約
698	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	川口出張所における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,468,028	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
699	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	志木出張所における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,744,116	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
700	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	鴻巣出張所における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,849,532	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
701	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	上尾出張所における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,017,495	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
702	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	岩槻出張所における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,904,130	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
703	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	春日部出張所における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,179,110	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
704	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	草加出張所における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,867,407	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
705	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	坂戸出張所における電力供給契約	支出負担行為担当官代理 さいたま地方務局次長 吉越満男 (さいたま市浦和高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,704,549	当該施設に安定的かつ継続的に電気を供給できる業者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
706	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	本局外18庁 電子計算機の賃貸借及びプログラム・ダクトの使用権許諾経費	支出負担行為担当官 千葉地方務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	514,863,720	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
707	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	本局外17庁 不動産登記複合処理システム一式賃借料	支出負担行為担当官 千葉地方務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	68,344,269	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
708	リコー販売(株) 千葉市中央区新町24-9	複写機保守点検及び調整	支出負担行為担当官 千葉地方務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	20,849,504	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降, 機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
709	富士ゼロックス千葉(株) 千葉市美浜区中瀬2丁目6番	複写機保守及び消耗品供給	支出負担行為担当官 千葉地方務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	13,338,968	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降, 機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
710	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	バックアップセンター業務支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
711	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	本局外18庁 不動産登記記入処理システム一式借料	支出負担行為担当官 千葉地方務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	11,068,890	不動産登記記入処理システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 当該機器等については前年度から継続賃借するものであり, 競争を許さないため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
712	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記所システム稼働後支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	8,734,596	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システム全体の安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
713	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1丁目6番6号	佐倉支局外13庁 機械警備請負	支出負担行為担当官 千葉地方務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	7,251,314	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ, 契約の相手方を他の業者に変更する場合には, 当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから, 現契約業者と契約することが有利であるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降, 機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
714	藤海ビルサービス(株) 千葉市若葉区高品町1583番地8	本局外22庁 庁舎内定期清掃	支出負担行為担当官 千葉地方務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	5,351,675	契約業者は当該業務の実績を有しており, 当該作業を適正, 経済的, 効率的に実施できるのは同業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
715	日本カルミック(株) 東京都千代田区九段南1丁目5番10号	本局外20斤 トイレ殺菌・脱臭装置保守料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	3,765,289	契約業者は、水洗便所用尿しよ付着防止剤供給装置のメーカーであり、同装置の尿しよ付着防止剤取替え業務を行う者が契約業者1社であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
716	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	佐原支局 不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
717	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	船橋支局 不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
718	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	バックアップセンター外4斤 不動産集中処理システム稼働後支援作業	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
719	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	茂原出張所外4斤 機械警備請負	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	2,690,100	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
720	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	バックアップセンター 不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式借料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	2,647,992	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
721	財団法人関東電気保安協会 千葉県四街道市大日緑ヶ丘1793-1	佐倉支局外12庁 自家用電気 工作物保守料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	2,232,048	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
722	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1丁目6番6号	本局供託課 警備輸送契約	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	2,116,800	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
723	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1番1号	本局外8庁 登記所記入装置稼働後支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	2,042,766	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
724	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川二丁目20番15号	本局供託課外3庁 供託用電算機保守料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,977,696	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
725	(株)アール・エス・シー 東京都豊島区東池袋3丁目1番3号 サンシャインシティ「ワールドインポートマートビル8階	千葉第2合同庁舎 電気機械設備等運転保守管理業務	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,665,168	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
726	富士電機総設(株) 千葉市稲毛区轟町4丁目8番19号	千葉東出張所外7庁 電子計算機用空調機保守料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,655,430	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
727	キャノン販売(株) 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番17号 シノノ大宮サウスウイング5F	複写機保守及び消耗品供給	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,606,850	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
728	富士電機総設(株) 千葉市稲毛区轟町4丁目8番19号	千葉東出張所外5庁 電子計算機用空調機借料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,458,263	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
729	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1番1号	木更津支局外8庁 登記記入用ワープロ保守料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,415,120	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	次期登記情報システム移行後は、当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
730	(株)佐生 千葉県富津市岩瀬860番地4	千葉地方合同庁舎 日常清掃請負	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,332,188	契約業者は当該業務の実績を有しており、当該作業を適正、経済的、効率的に実施できるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
731	(株)サウンドシステム 東京都世田谷区太子堂1-4-24	本局不動産登記部門外14庁自動業務案内放送ディスク賃貸借料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,323,000	当該賃借物は、法務局の窓口案内用の設備であるところ、契約業者が独自に作成したものであり、同業者しか賃貸していないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
732	リコー販売(株) 千葉市中央区新町24-9	本局不動産登記部門外22庁表示登記事務処理用パソコンリース料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,292,760	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
733	(株)早見設備 松戸市二ツ木二葉町198番地の2	柏支局 冷暖房設備保守料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,199,100	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
734	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	バックアップセンター外11庁商業集中処理システム稼働後支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,158,350	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
735	(株)シルバースターセキュリティー 千葉市中央区長洲1丁目23番1号	千葉地方合同庁舎 庁舎警備業務	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,137,327	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
736	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	船橋支局 商業集中処理システム導入支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
737	富士通ネットワークソリューションズ(株) 川崎市川崎区日進町7番地1	松戸支局外5庁 無停電電源装置保守料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,040,970	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
738	個人情報につき非公表	登記所備付地図作成作業現地地事務所賃貸借料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月22日	2,200,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
739	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	市川支局 不動産集中処理システム導入支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年6月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
740	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	市川支局 商業集中処理システム導入支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年6月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
741	桂林書院 香川一美 東京都豊島区池袋本町2-32-13	登記小六法 434冊購入代	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年9月28日	1,827,574	不動産登記法の大改正に対応するため平成17年度版登記小六法を整備する必要があるところ、契約業者は版元であることから、他社に比して早期の納入が可能であり、また、経費の削減が可能であったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
742	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	市原出張所 不動産集中処理システム導入支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年10月21日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
743	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	本局不動産登記部門 不動産集中処理システム支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年11月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
744	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	本局法人登記部門 商業集中処理システム導入支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年11月28日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
745	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	千葉東出張所 商業情報交換導入支援作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年11月28日	1,487,073	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
746	ちば県民保健予防財団 千葉県美浜区新港32-14	VDT作業従事者健康診断料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成18年2月1日	3,972,612	当局における健康診断は全て本局会議室において実施するという仕様書の内容となっており、この仕様書の内容で実施できる団体が他に存在しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
747	能美防災(株) 東京都千代田区九段南4-7-3	バックアップセンター 防災監視装置煙センサ更新作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成18年2月1日	2,354,100	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(次回更新時から一般競争入札を実施)	
748	ちば県民保健予防財団 千葉県美浜区新港32-14	一般健康診断料	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成18年2月1日	1,450,259	当局における健康診断は全て本局会議室において実施するという仕様書の内容となっており、この仕様書の内容で実施できる団体が他に存在しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
749	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1番1号	本局外17庁 不動産・商業登記記入パッケージ購入費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成18年3月9日	6,355,851	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
750	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1番1号	本局外17庁 不動産・商業登記記入インストール作業費	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成18年3月9日	1,127,034	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等をインストール可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
751	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	本局空調用ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,696,034	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
752	京葉ガス(株) 市川市市川南2-8-8	松戸支局空調用ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,736,554	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
753	房州瓦斯(株) 館山市館山1365	館山支局空調用ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	1,727,918	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
754	東京電力(株) 東京都新宿区新宿5-4-9	佐倉支局外16庁電気供給契約	支出負担行為担当官 千葉地方法務局長 板谷浩禎 (千葉市中央区中央港1-11-3)	平成17年4月1日	55,237,137	契約の本来の目的を果たすため知識・技術を有する者が他に存在しなかったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
755	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム用電子計算機の借入及びプログラム・プログラムの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	125,841,870	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
756	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム用電子計算機の借入及びソフトウェアの提供に関する契約一式(不動産登記複合処理システム管理用サーバ)	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
757	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム用電子計算機の借入及びソフトウェアの提供に関する契約一式(不動産登記複合処理システム)	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	35,779,380	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
758	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム用電子計算機の借入及びソフトウェアの提供に関する契約一式(不動産登記記入処理システム)	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	6,372,072	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
759	富士通ネットワークソリューションズ(株) さいたま市大宮区錦町682-2	無停電電源装置保守委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,543,500	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
760	富士電機総設(株)茨城営業所 茨城県水戸市城南2-7-11	登記所システム用空調機賃借一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,810,628	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
761	富士電機総設(株)茨城営業所 茨城県水戸市城南2-7-11	登記所システム用空調機保守一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,586,844	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
762	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区西五軒町13-1	地図情報システム運用・保守一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	31,716,242	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第12条第1項第2号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
763	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	機械警備委託	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	7,645,680	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
764	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記所記入装置稼働後システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,815,792	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適性かつ迅速な登記行政を遂行するため同システムの安定稼働を確保する上では、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通しているのが不可欠であるところ、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
765	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記記入用ワープロ保守一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,008,000	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
766	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記記入処理用パッケージソフト購入 53式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成18年3月13日	6,361,999	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	単価契約 1個当たり 121,242円 ほか1件
767	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	7,044,030	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
768	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンターシステムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
769	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム稼働後システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	2,504,544	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
770	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	つくば出張所不動産集中処理システム導入システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
771	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	銚田出張所不動産集中処理システム導入システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
772	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	鹿嶋支局不動産集中処理システム導入システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年8月31日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
773	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	鹿嶋支局商業集中処理システム導入システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年8月31日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
774	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	本局不動産集中処理システム導入システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年9月30日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
775	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	本局商業集中処理システム導入システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年9月30日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
776	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	下妻支局不動産集中処理システム導入システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年12月1日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
777	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	鹿嶋支局及び鉾田出張所管轄転属に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年12月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
778	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	水海道出張所及び取手出張所管轄転属に伴うシステムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成18年2月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
779	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	取手出張所不動産集中処理システム導入システムエンジニアリング支援業務委託一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成18年3月1日	1,800,141	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
780	(株)サウンドシステム 東京都世田谷区太子堂1-4-2	BGM及び業務案内ディスク賃貸一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,591,896	当該賃借物は、法務局の窓口案内用の設備であるところ、契約業者が独自に作成したものであり、同業者しか賃貸していないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
781	富士ゼロックス茨城(株) 茨城県水戸市城南2-1-20	ゼロックス複写機保守業務一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	3,174,778	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.60円から

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
782	富士ゼロックス茨城(株) 茨城県水戸市城南2-1-20	ゼロックス複写機保守業務一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,143,275	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.50円から
783	富士ゼロックス茨城(株) 茨城県水戸市城南2-1-20	ゼロックス複写機保守業務一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	3,469,037	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.70円から
784	茨城リコー(株) 茨城県水戸市吉沢町1018-1	リコー複写機保守業務一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	9,548,283	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.15円から
785	茨城リコー(株) 茨城県水戸市吉沢町1018-1	リコー複写機保守業務一式	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	3,611,028	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.40円から
786	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	電気需給契約	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	32,857,822	必要な電力を安定的に供給できる業者は契約業者のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
787	常総市	水海道出張所庁舎敷地の賃貸借契約	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	2,094,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
788	鹿嶋市	鹿嶋支局庁舎敷地の賃貸借契約	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,539,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
789	筑西市	筑西出張所庁舎敷地の賃貸借契約	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,524,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
790	財団法人つくば都市交通センター 茨城県つくば市吾妻1-5-1	つくば出張所駐車場の利用契約	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,265,400	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
791	個人情報につき非公表	取手出張所駐車場の賃貸借契約	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,200,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
792	個人情報につき非公表	日立支局駐車場の使用契約	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	840,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
793	(有)太陽商工 愛知県名古屋瑞穂区牛巻町7-1	登記簿圧縮ファイル購入 6600冊	支出負担行為担当官 水戸地方方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成18年2月2日	1,559,250	規格に合った製品を供給できる業者は契約業者のみであり、他の代替品は存在しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1枚当たり 225円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
794	大昭和カーペット(株) 茨城県河和田3-2292-1	日照調整・飛散防止ガラスフィルム工事一式(日立支局外3庁)	支出負担行為担当官 水戸地方務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成18年2月1日	1,707,930	時価に比べて著しく有利な価格で契約できる見込みがあったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
795	財団法人関東電気保安協会 栃木県宇都宮市築瀬1784-7	自家用電気工作物保安業務委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	1,848,420	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
796	三菱電機ビルテクノサービス(株) 埼玉県さいたま市大宮区仲町1-110	分室電算室空調機保守委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	1,029,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムへの移行が完了する平成23年度以降は競争入札(価格競争)に移行	
797	日立バッテリー販売サービス(株) 東京都荒川区町屋8-12-7	分室交流無停電電源装置等保守	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	1,270,500	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
798	北関東総合警備保障(株) 栃木県宇都宮市不動前1-3-14	機械警備委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	5,701,500	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
799	(株)サウンドシステム 東京都世田谷区太子堂1-4-24	窓口案内放送テープ・デスク賃借	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	970,200	当該賃借物は、法務局の窓口案内用の設備であるところ、契約業者が独自に作成したものであり、同業者しか賃借していないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
800	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	分室オンライン修正端末装置賃借	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	1,473,780	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
801	富士電機総設(株)栃木支店 栃木県宇都宮市下戸祭2-3-2	登記所電算室空調機賃借	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	1,544,760	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
802	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記所記入装置稼働後支援	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	1,134,870	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
803	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	BCシステム運用管理の技術支援業務	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
804	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援の委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	5,791,758	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
805	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中システム稼働後支援の委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	1,956,674	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
806	国土情報開発(株) 東京世田谷区池尻2-7-3	地図管理システムの運用支援及び保守契約一式	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	1,043,722	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
807	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電算機賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	315,968,835	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
808	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システムに関する契約	支出負担行為担当官 宇都宮地方務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	35,241,930	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
809	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システムに関する契約	支出負担行為担当官 宇都宮地方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	5,228,265	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
810	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバーに関する契約	支出負担行為担当官 宇都宮地方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
811	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	不動産・商業登記記入パッケージソフト購入	支出負担行為担当官 宇都宮地方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成18年3月10日	3,250,863	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
812	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	鹿沼出張所不動産集中処理システム導入支援作業の委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年6月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
813	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	栃木支局不動産集中処理システム導入支援作業の委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年12月28日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
814	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記部門登記所統廃合作業支援	支出負担行為担当官 宇都宮地方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年6月1日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
815	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	烏山支局商業登記集中処理システム導入支援作業の委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年10月31日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
816	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	今市支局不動産集中処理システム導入支援作業の委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年6月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
817	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	真岡支局不動産集中処理システム導入支援作業の委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年12月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
818	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	鹿沼出張所商業登記集中処理システム導入支援作業の委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年6月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
819	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	栃木支局商業登記集中処理システム導入支援作業の委託	支出負担行為担当官 宇都宮地方方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年12月28日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
820	財団法人栃木県保健衛生事業団 栃木県宇都宮市駒生町3337-1	定期健康診断受診料	支出負担行為担当官 宇都宮地方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成18年1月20日	1,018,087	当該医療機関は、健診実施時期、受診者170名程度の受け入れ体制、検診内容等において唯一の医療機関であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
821	北日本ガス(株) 栃木県鹿沼市茂呂2030番地	ガス給契約一式	支出負担行為担当官 宇都宮地方法務局長 三上隆司 (栃木県宇都宮市小幡2-1-11)	平成17年4月1日	3,023,327	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
822	日本通運(株) 東京都港区東新橋一丁目9番3号	供託金等警備搬送業務契約	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	2,100,000	指名競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
823	(株)大西熱学 東京都墨田区緑一丁目22番14号	太田地方合同庁舎給排水等設備機器類保守点検業務契約	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	1,764,106	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
824	藤田エンジニアリング(株) 群馬県高崎市飯塚町1174番地5	伊勢崎地方合同庁舎給排水等設備機器類保守点検業務契約	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	2,401,282	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
825	セコム上信越(株) 新潟市新光町1番地10	庁舎機械警備(沼田支局、中之条支局、藤岡出張所、館林出張所)	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	2,520,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
826	群馬リコー(株) 群馬県前橋市元惣社町527-3	電子複写機保守料	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	6,739,323	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
827	富士ゼロックス群馬(株) 群馬県高崎市問屋町二丁目4番地4	電子複写機保守料	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	3,522,771	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
828	さくらオフィス(株) 伊勢崎市連取町1987番地2	電子複写機保守料	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	3,184,439	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
829	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	和紙公図スキャナー入力作業	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成18年1月4日	2,814,000	当該スキャナーは、契約業者が独自に開発構築したものであり、当該入力作業を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
830	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2丁目20番8号	電算機専用空調機賃貸料(登記部門)	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	1,029,840	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
831	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2丁目20番8号	電算機専用空調機賃貸料(BCほか)	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	913,428	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムへの移行が完了する平成23年度以降は競争入札(価格競争)に移行	
832	個人情報につき非公表	法14条地図作成現場事務所借料	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月25日	1,050,300	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
833	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機等賃貸借契約(登記部門ほか)	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	243,181,260	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
834	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記複合処理システム一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	27,377,936	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
835	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記記入処理システム一式賃貸借契約(太田支局ほか)	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	5,702,655	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
836	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式賃貸借契約(BC)	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	2,397,626	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
837	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記複合処理システム一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年10月20日	871,689	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
838	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦一丁目1番1号	記入用ワープロ保守契約	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	1,411,200	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
839	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦一丁目1番1号	登記所記入装置稼働後支援作業委託契約(登記部門ほか)	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	1,361,844	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
840	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦一丁目1番1号	不動産・商業記入パッケージソフト購入	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成18年3月7日	2,549,154	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
841	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	バックアップセンター業務支援作業委託契約(BC)	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
842	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記所システム稼働後支援作業委託契約(登記部門)	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	4,140,323	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
843	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(高崎支局)	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
844	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(太田支局)	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
845	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム1号機 搬入作業委託契約(BC)	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月14日	1,952,286	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
846	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(富岡支局)	支出負担行為担当官代理 前橋地方法務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年4月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
847	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(沼田支局)	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年5月19日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
848	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(太田支局)	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年5月19日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
849	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(太田支局)	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年5月23日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
850	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(伊勢崎支局)	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年7月15日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
851	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(伊勢崎支局)	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年7月15日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
852	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(藤岡出張所)	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年9月26日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
853	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年10月26日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
854	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(登記部門)	支出負担行為担当官 前橋地方法務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年10月26日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
855	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 前橋地方務局長 今井廣明 (群馬県前橋市大手町2-10-5)	平成17年12月28日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があると、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
856	富士通ネットワークソリューションズ(株) 神奈川県川崎市川崎区日進町7番地1	無停電装置保守契約(伊勢崎支局ほか)	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町二丁目10番5号)	平成17年4月1日	1,042,125	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
857	GEリアル・エステート(株) 東京都港区赤坂一丁目12番32号	バックアップセンター入居建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 前橋地方務局総務課長 河本 正 (群馬県前橋市大手町二丁目10番5号)	平成17年4月1日	23,810,220	契約の目的物件が、バックアップセンターの施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
858	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記所記入装置稼働後支援作業(本局外)平成17年度分	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,134,870	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
859	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	不動産・商業登記記入用パッケージ購入(登記部門外)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成18年3月3日	5,685,136	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
860	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電気計算機の賃貸借及びプログラムプロダクトの使用許諾(登記部門外)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	112,641,900	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
861	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電気計算機の賃貸借(不動産登記複合処理システム)及びプログラムプロダクトの使用許諾(登記部門外)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	50,845,188	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
862	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電気計算機の賃貸借(不動産登記記入処理システム)及びソフトウェアの提供(登記部門外)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	8,195,817	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
863	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電気計算機の賃貸借(不動産登記複合処理システム管理用サーバ)及びソフトウェアの提供(BC)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	2,647,992	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
864	富士通ネットワークソリューションズ(株)静岡支店 静岡市駿河区南町18-1	電子計算機用無停電電源装置借料(清水出張所外)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	899,640	当該設備は, 登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ, 契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
865	富士電機総設(株)沼津営業所 静岡県沼津市沼北町1-1-5	電子計算機用空調機賃借(清水出張所外)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	2,666,322	当該機器等は, 契約の相手方が独自にシステム構築したものであり, 同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
866	富士電機総設(株)沼津営業所 静岡県沼津市沼北町1-1-5	電子計算機用空調機保守点検作業(清水出張所外)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,575,000	当該設備は, 登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ, 契約の相手方は, 当該設備の製造・設置を行ったものであり, 保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
867	(株)サウンドシステム 東京都世田谷区太子堂1-4-24	BGM演奏機用衛星チューナー等借料(登記部門外)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,499,400	当該賃借物は, 法務局の窓口案内用の設備であるところ, 契約業者が独自に作成したものであり, 同業者しか賃貸していないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降, 機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
868	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守・運用支援作業(登記部門外)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,272,437	当該システムは, 契約業者が独自に開発・構築したものであり, システムの安定稼働に当たっては, 同システムの内容を熟知していることが必要であるところ, 当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降, 段階的に地図情報システムに移行し, 移行後は, 当該事務事業の委託等を行わない	
869	大成温調(株)静岡営業所 静岡市駿河区中田3-11-21	電子計算機用空調機保守点検作業(BC)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,680,000	当該設備は, 登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ, 契約の相手方は, 当該設備の製造・設置を行ったものであり, 保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムへの移行が完了する平成23年度以降は競争入札(価格競争)に移行	
870	三菱電機プラントエンジニアリング(株)静岡支店 静岡市駿河区南町14-25	電子計算機用無停電電源装置点検保守作業(BC)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,050,000	当該設備は, 登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ, 契約業者は, 当該設備の設置を行ったものであり, 保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
871	三菱電機プラントエンジニアリング(株)静岡支店 静岡市駿河区南町14-25	電子計算機用無停電電源装置 修繕作業(BC)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成18年3月1日	1,449,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、修繕を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
872	能美防災(株)静岡支店 静岡市葵区千代田1-15-34	コンピュータシステム用防災設備 修繕作業(BC)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成18年3月1日	2,354,100	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次更新時から一般競争入札を実施)	
873	財団法人結核予防会 静岡市葵区南瀬名町6-2	一般定期健康診断委託経費	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年5月10日	1,456,644	検診車で巡回方式を採る他の団体がいないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1人当たり 13,960円
874	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務支援 作業(BC)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
875	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援作業(本局外)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	7,044,030	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
876	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム稼働後支援作業(BC外)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	3,443,748	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
877	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業(清水出張所)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,487,073	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
878	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業(富士宮出張所)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
879	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業(掛川支局)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,330,539	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
880	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業(焼津出張所)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,330,539	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
881	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業(富士宮出張所)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年7月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
882	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所統合支援作業(掛川支局外)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年8月1日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
883	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業(本局)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年9月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
884	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業(本局)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
885	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所統合支援作業(磐田出張所外)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年9月26日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
886	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所統合支援作業(熱海出張所外)	支出負担行為担当官 静岡地方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年11月1日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
887	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業(沼津支局)	支出負担行為担当官 静岡地方方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
888	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業(沼津支局)	支出負担行為担当官 静岡地方方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
889	静岡リコー(株) 静岡市葵区黒金町59-6	電子複写機保守料(御殿場出張所外)	支出負担行為担当官 静岡地方方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	16,484,696	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.15円
890	静岡リコー(株) 静岡市葵区黒金町59-6	電子複写機保守料(総務課外)	支出負担行為担当官 静岡地方方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	2,077,237	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.10円
891	静岡リコー(株) 静岡市葵区黒金町59-6	電子複写機保守料(訟務部門)	支出負担行為担当官 静岡地方方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,487,332	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.10円
892	静岡ゼロックス(株) 静岡市葵区常磐町2-13-1	電子複写機保守料(三島出張所外)	支出負担行為担当官 静岡地方方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	4,709,209	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.70円
893	キャノン販売(株) 名古屋支店名古屋市中区東桜2-2-1	電子複写機保守料(浜松支局)	支出負担行為担当官 静岡地方方法務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,099,735	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.1円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
894	佐川急便(株)中京支社 愛知県小牧市大字三ツ淵字惣作1350	運送単価契約	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	2,042,979	郵送物の重量によっては、書留・速達郵便等を利用するより安価であり、他業者に比しても安価であったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1個300円 (基準規格)
895	総合警備保障(株) 静岡市駿河区南町18-1	庁舎機械警備(袋井支局外3庁)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	2,520,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
896	総合警備保障(株) 静岡市駿河区南町18-1	庁舎機械警備(天竜出張所外2庁)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,890,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
897	(株)東海ビルメンテナンス静岡支店 静岡市葵区新通1-10-5	庁舎日常清掃(浜松支局)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	2,721,690	入居建物管理者指定業者である(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
898	東芝エレベータ(株) 静岡支店静岡市駿河区稲川2-1-1	エレベータ設備点検(清水合庁)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年4月1日	1,141,476	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
899	鹿島建設(株)横浜支店静岡営業所 静岡市駿河区稲川3-6-5	借り上げ面積増加に伴う模様替え工事(浜松支局)	支出負担行為担当官 静岡地方務局長 中川清秀 (静岡県静岡市葵区追手町9-50)	平成17年8月24日	4,641,000	民間借上げ物件を法務局の執務環境に合わせるための模様替え工事であるが、同ビルとの賃貸契約上、施工業者が指定されており、他業者との競争を許さないため (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
900	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	プログラム・プロダクトの使用権許諾及び電子計算機の賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官代理 甲府地方務局長総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	192,591,315	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
901	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システムのソフトウェアの提供及び電子計算機の賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官代理 甲府地方務局長総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	19,016,352	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
902	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システムのソフトウェアの提供及び電子計算機の賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	3,555,720	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
903	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバのソフトウェアの提供及び電子計算機の賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
904	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報システムの運用業務支援に関する契約	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
905	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム稼働後の業務支援に関する契約	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	2,504,544	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
906	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援に関する契約(大月出張所)	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
907	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援に関する契約(大月出張所)	支出負担行為担当官 甲府地方方法務局長 平野俊夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年6月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
908	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援に関する契約(山梨出張所)	支出負担行為担当官 甲府地方方法務局長 平野俊夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年7月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
909	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援に関する契約(本局登記部門)	支出負担行為担当官 甲府地方方法務局長 平野俊夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年9月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
910	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援に関する契約(本局登記部門)	支出負担行為担当官 甲府地方方法務局長 平野俊夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
911	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記情報システム登記所統廃合作業支援に関する契約(本局登記部門)	支出負担行為担当官 甲府地方方法務局長 平野俊夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年11月1日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
912	甲府ビルサービス(株) 山梨県甲府市池田1-5-9	ビル設備メンテナンス業務の委託に関する契約	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	1,409,100	契約業者は、庁舎新営の当初から設備保守を行っており、当該業務を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
913	日本エレベーター製造(株) 東京都千代田区東神田1-9-9	乗用エレベーター保守点検業務の委託に関する契約	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	1,071,630	当該エレベーター機器の保守に必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
914	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	不動産・商業登記記入用パッケージソフト購入契約	支出負担行為担当官 甲府地方方法務局長 平野俊夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成18年3月3日	1,912,634	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、これを供給可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
915	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	電力供給契約(本局合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	5,047,357	温室効果ガス排出削減の目標達成のためには、ガス換算係数の小さい一般電気事業者を相手方とする必要があり、他に安定的かつ継続的に電力を供給できるのは、契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
916	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	電力供給契約(葎崎庁舎)	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	7,421,174	温室効果ガス排出削減の目標達成のためには、ガス換算係数の小さい一般電気事業者を相手方とする必要があり、他に安定的かつ継続的に電力を供給できるのは、契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
917	国土情報開発(株) 東京世田谷区池尻2-7-3	地図管理システムの運用支援及び保守契約一式	支出負担行為担当官代理 甲府地方方法務局総務課長補佐 佐生道夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年4月1日	1,316,072	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
918	個人情報につき非公表	法14条地図整備事務所借料一式	支出負担行為担当官 甲府地方方法務局長 平野俊夫 (山梨県甲府市北口1-2-19)	平成17年5月12日	800,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
919	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約(バックアップセンター業務支援作業)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
920	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約(登記所システム稼働後支援作業)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	7,044,030	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
921	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (登記所統廃合支援作業・松本支局)	支出負担行為担当官代理 長野地方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
922	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (登記所統廃合支援作業・伊那支局)	支出負担行為担当官代理 長野地方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
923	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (不動産集中処理システム稼働後支援作業)	支出負担行為担当官代理 長野地方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,487,072	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
924	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (不動産集中処理システム導入支援作業・佐久支局)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月28日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
925	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (商業集中処理システム導入支援作業・佐久支局)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月28日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
926	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (不動産集中処理システム導入支援作業・松本支局)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年7月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
927	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (商業集中処理システム導入支援作業・松本支局)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年7月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
928	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム3号機 搬入及び搬出作業	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年7月15日	1,091,758	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
929	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (不動産集中処理システム導入支援作業・諏訪支局)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年8月1日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
930	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (商業集中処理システム導入支援作業・飯山支局)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年8月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
931	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (不動産集中処理システム導入支援作業・上田支局)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年9月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
932	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (商業集中処理システム導入支援作業・上田支局)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
933	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (不動産集中処理システム導入支援作業・長野地方法務局登記部門)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年11月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
934	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (商業集中処理システム導入支援作業・長野地方法務局登記部門)	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年11月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
935	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	システムエンジニアリング支援業務委託契約 (登記所統廃合支援作業・佐久支局(旧小海出張所分))	支出負担行為担当官 長野地方法務局長 佐藤 努 (長野県長野市旭町1108)	平成17年12月1日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
936	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	地図管理システム保守・運用支援契約	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,283,604	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
937	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式(プログラム・プロダクトの使用権許諾)	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	112,984,515	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
938	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式(不動産登記複合処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	28,187,268	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
939	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式(不動産登記記入処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	4,207,140	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
940	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式(不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式)	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	2,479,536	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
941	長野リコー(株) 長野市風間2034番地5	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	10,447,907	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.85円 ほか5件
942	シャープドキュメントシステム(株)長野技術センター 長野市篠ノ井塩崎東田沢6877番地1	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	2,929,842	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.1円 ほか1件
943	富士ゼロックス(株)長野営業所 長野市七瀬中町161番地1	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	4,386,278	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円 ほか14件
944	貝印石油(株)長野支店 長野市岡田町67番戸	自動車燃料の継続的売買契約	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	2,694,824	他社の価格を調査した結果、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成17年10月1日から)	単価契約 1L当たり 119円 ほか1件
945	(株)マツハシ冷熱 長野市若里1-5-1	冷暖房設備の保守点検業務委託契約 (長野南庁舎)	支出負担行為担当官代理 長野地方務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	2,333,100	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
946	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	供託金の警備輸送契約	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	2,167,200	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
947	富士電機総設(株)信越支店 本市大字笹賀7941	電子計算機専用空調機保守契約	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,822,380	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
948	富士電機総設(株)信越支店 松本市大字笹賀7941	電算室用空調機借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,987,378	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
949	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1番1号	登記所記入装置稼働後支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,361,844	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
950	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1番1号	登記記入用ワードプロセッサ及び関連機器保守料(軽井沢外)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	865,200	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
951	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1番1号	不動産登記記入パッケージ及び商業登記記入パッケージ供給契約	支出負担行為担当官 長野地方方法務局長 田村耕三 (長野県長野市旭町1108)	平成18年3月10日	3,083,216	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
952	ジャーナル商事(株) 長野県飯田市高羽町3-1-11	ボイラー保守運転業務委託契約	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,113,945	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	単価契約 1日当たり 10,815円
953	能美防災(株)長野支社 長野市中御所4-8-22	二酸化炭素消火設備及び防災設備保守点検業務 (バックアップセンター)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,055,250	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次回更新時から一般競争入札を実施)	
954	(株)貝出電気商会 名古屋市中区筒井1-14-2	無停電電源装置保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,003,800	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、修繕業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
955	(株)長野ナブコ 長野市丹波島1-805	自動ドア保守委託契約(伊那支局外)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	970,200	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
956	日本オーチス・エレベータ (株)首都圏支店 東京都中央区晴海1-8-10	昇降機保守点検業務委託契約 (飯田支局)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,108,800	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
957	日本エレベーター製造(株) 東京都千代田区東神田1-9-9	昇降機保守点検業務委託契約 (大町支局)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	863,100	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
958	財団法人中部電気保安協会 長野事業所 野市桐原1-5-8	自家用電気工作物保守委託契約 (分室外)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	934,920	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
959	個人情報につき非公表	松本支局駐車場借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,080,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
960	トワ不動産建設(株) 上田市中央西2-2-20	上田支局駐車場借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	858,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
961	個人情報につき非公表	上田職員宿舍借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	852,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
962	積和不動産中部(株)松本 営業所 松本市大手2-2-10	諏訪職員宿舍借料	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月1日	840,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
963	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス供給契約一式 (本局)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月3日	2,101,799	庁舎建設時からの供給業者であり、他に安定供給できる業者がないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
964	松本ガス(株) 長野県松本市渚2-7-9	ガス供給契約一式 (松本)	支出負担行為担当官代理 長野地方方法務局首席登記官 関崎久則 (長野県長野市旭町1108)	平成17年4月3日	1,837,648	庁舎建設時からの供給業者であり、他に安定供給できる業者がないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
965	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	不動産登記複合処理システム用電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 新潟県新潟市西大畑町5191 長谷川正夫	平成17年4月1日	233,836,548	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
966	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	登記情報システム用電子計算機の賃貸借及びプログラム・プログラムの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 新潟県新潟市西大畑町5191 長谷川正夫	平成17年4月1日	122,134,320	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
967	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	不動産登記記入処理システム用電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 新潟県新潟市西大畑町5191 長谷川正夫	平成17年4月1日	5,642,280	不動産登記記入処理システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 当該機器等については前年度から継続貸借するものであり, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
968	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	不動産登記複合処理システム用管理用サーバー用電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 新潟県新潟市西大畑町5191 長谷川正夫	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
969	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	バックアップセンター業務システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 新潟県新潟市西大畑町5191 長谷川正夫	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
970	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	登記所システム稼働後システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 新潟県新潟市西大畑町5191 長谷川正夫	平成17年4月1日	5,791,758	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
971	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	不動産集中処理システム稼働後システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 新潟県新潟市西大畑町5191 長谷川正夫	平成17年4月1日	3,052,412	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
972	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	三条支局不動産集中処理システム導入システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 新潟県方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
973	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	商業集中処理システム導入システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 新潟県方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
974	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	三条支局商業集中処理システム導入システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 新潟県方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
975	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	佐渡支局不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官代理 新潟県方法務局次長 村上孝司 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年9月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
976	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	本局登記部門不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官代理 新潟県方法務局次長 村上孝司 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年9月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
977	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	本局登記部門商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官代理 新潟県地方務局長 村上孝司 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
978	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	新潟県地方務局分水出張所統合支援作業委託契約	支出負担行為担当官 新潟県地方務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年9月28日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
979	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	BCコンピュータ機器撤去作業	支出負担行為担当官 新潟県地方務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年12月1日	4,465,030	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム撤去に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
980	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	新潟県地方務局三条支局同分水出張所統合支援作業委託契約	支出負担行為担当官 新潟県地方務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年12月1日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
981	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	村上支局不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 新潟県地方務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年12月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
982	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	新潟地方務局バックアップセンターSSPアダプタ盤導入作業委託契約	支出負担行為担当官 新潟地方務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年12月1日	1,198,575	登記事務コンピュータシステムは富士通株式会社が開発、製造したものであり、新潟地方務局バックアップセンターの新庁舎移転に伴い、システムの環境監視用のSPPSを安価で有用に活用するためには、既存システムを維持しつつ新庁舎に設置させる専用アダプタ盤が必要である。設置作業を実施するに当たり、当該システム機器について高度で専門的な知識、技術及び経験を有し信頼性の高いことが必要不可欠であるため。 (会計法第29条の3第4号、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
983	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	新潟地方務局長岡支局不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 新潟地方務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年12月27日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
984	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	新潟地方務局長岡支局商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 新潟地方務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年12月27日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
985	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上子田中4丁目1-1	六日町支局不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 新潟地方務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成18年2月22日	1,800,141	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
986	新潟リコー(株) 新潟市下木戸1丁目18番30号	新潟地方務局複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	11,849,016	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.35円 ほか7件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
987	新潟総合警備保障(株) 新潟市小金町1丁目17番20号	三条支局ほか7庁、庁舎機械警備委託契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方務務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	5,040,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
988	富士ゼロックス(株)新潟営業所 新潟市東大通1丁目2番23号	新潟地方務務局複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方務務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	3,883,535	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.40円 ほか5件
989	セコム上信越(株) 新潟市新光町1番地10	小千谷出張所ほか2庁、庁舎機械警備委託契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方務務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,890,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
990	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2丁目20-8	新潟地方務務局登記部門ほか3庁登記システム用電子計算機専用空調機賃借契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方務務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,804,692	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
991	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2丁目20-8	新潟地方務務局登記部門ほか5庁登記システム用電子計算機専用空調機保守契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方務務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,575,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
992	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2丁目20-8	新潟地方務務局バックアップセンター電算機専用空調機撤去作業	支出負担行為担当官 新潟地方務務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年12月25日	3,528,000	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を安全・確実に撤去可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
993	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2丁目20-8	仮バックアップセンターの室の分電盤及び空調機用配管設備等の撤去工事	支出負担行為担当官 新潟地方務務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成18年1月4日	4,924,500	分電盤及び空調機用配管設備等の撤去を迅速・確実に遂行可能な者は同機器及び配管工事を行った契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
994	東芝ソリューション(株)新潟支店 新潟市東大通1丁目4番2号	新潟地方務務局不動産登記記入用ワードプロセッサ保守契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方務務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,411,200	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
995	東芝ソリューション(株)新潟支店 新潟市東大通1丁目4番2号	登記所記入装置稼働後システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,134,870	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
996	東芝ソリューション(株)新潟支店 新潟市東大通1丁目4番2号	新潟地方方法務局登記部門ほか8庁不動産記入用パッケージソフト購入費	支出負担行為担当官 新潟地方方法務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成18年3月15日	3,050,371	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
997	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7-3	本局登記部門ほか1庁地図管理システム保守及び運用支援契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,239,560	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
998	(株)日青堂 新潟市卸新町2丁目848番地11	新潟地方方法務局複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,626,236	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.00円
999	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4丁目22番2号	仮BC建物借料	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	41,842,020	契約の目的物件が、バックアップセンターの施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1000	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4丁目22番2号	仮バックアップセンターの室の事務内の簡易壁撤去処分・壁や天井の塗り替え・OAフロアのフラット化等の工事	支出負担行為担当官 新潟地方方法務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成18年1月4日	14,689,500	事務内の簡易壁撤去等を迅速・確実に遂行可能な者は、同ビルの管理会社である契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1001	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4丁目22番2号	仮バックアップセンターの室の蛍光管及びブラインドの交換等の作業	支出負担行為担当官 新潟地方方法務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成18年1月4日	1,816,500	蛍光管及びブラインドの交換等を迅速・確実に遂行可能な者は、同ビルの管理会社である契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1002	(有)木田中央商事 上越市木田2丁目7番22号	上越支局駐車場借料	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	2,192,400	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1003	(有)アイエスプランニング 上越市新光町3丁目11番5号	上越支局第4宿舍	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,068,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1004	個人情報につき非公表	十日町支局第1宿舍	支出負担行為担当官代理 新潟地方方法務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,560,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1005	新潟市	新津支局敷地借料	支出負担行為担当官代理 新潟地方支務局首席登記官 長谷川正夫 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	2,710,168	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1006	水倉組 新潟市漆山8711-1	新潟地方支務局六日町支局駐 車場ほか除雪作業費	支出負担行為担当官 新潟地方支務局長 井内省吾 (新潟県新潟市西大畑町5191)	平成18年1月11日	1,344,000	当該地域において除雪作業を適正かつ迅速に行うことが可能な者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4号、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1007	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 大阪市西区西本町2-3-10	電子複写機保守料	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	12,615,391	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.40円 ほか10件
1008	東芝情報機器(株) 東京都品川区東品川四丁目10番27号	電子複写機保守料	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	10,627,217	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.20円
1009	リコー関西(株) 大阪市中央区谷町四丁目11番6号	電子複写機保守料	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	6,658,131	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.60円 ほか17件
1010	リコー関西(株) 大阪市中央区谷町四丁目11番6号	全自動謄抄本作成機保守料	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,976,079	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.35円 ほか2件
1011	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂二丁目17番22号	電子複写機保守料	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,273,765	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.60円 ほか12件
1012	シャープドキュメントシステム(株) 千葉市美浜区中瀬一丁目9番2号	電子複写機保守料	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,064,242	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.05円 ほか4件
1013	小浦石油(株) 大阪市浪速区日本橋西一丁目5番9号	自動車用燃料供給契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,243,503	市場価格調査や見積合せをした結果、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1%当たり 116円 ほか1件
1014	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂二丁目17番22号	全自動謄抄本作成機保守料	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,943,818	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.40円 ほか1件
1015	社団法人大阪市シルバー人材センター 大阪市城東区関目三丁目1番14号	庁舎清掃業務	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,133,592	市場価格調査や見積合せをした結果、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1日当たり 3,192円 ほか1件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1016	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用許諾に関する契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	192,886,155	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1017	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	117,753,420	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1018	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	14,779,800	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1019	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,647,992	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1020	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	17,218,740	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第12条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1021	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1022	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1023	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1024	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1025	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1026	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1027	日鐵リース(株) 東京都江東区亀戸1-5-7	準備書面作成支援システム賃借契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	4,666,536	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1028	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	警備請負契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	4,199,580	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1029	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	警備請負契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	4,189,500	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号ロ)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1030	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-22-7	無停電電源装置賃貸借契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,780,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1031	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電算室空調機賃貸借契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,445,856	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1032	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電算室空調機保守契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,388,726	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	20年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1033	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記所記入装置稼働後支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,177,636	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1034	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	準備書面作成支援システムに係わる保守運用作業請負契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,115,330	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1035	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託事務処理システム用機器保守契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,710,072	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1036	センチュリー・リーシング・システム(株) 東京都港区浜松町2-4-1	登記情報システム用自家発電装置賃貸借契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,936,620	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1037	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	BCオンライン修正端末貸借契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,645,560	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1038	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム及び関連機器保守及び運用支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,619,027	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1039	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム及び関連機器保守及び運用支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,245,940	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1040	富士電機システムズ(株) 東京都千代田区三番町6-17	無停電電源装置賃貸借契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,447,950	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1041	三精輸送機(株) 大阪府吹田市江坂町1-13-18	エレベーター保守契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,285,200	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1042	フジテック(株) 大阪府茨木市庄1-28-10	エレベーター保守契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,005,480	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1043	日本カルミック(株) 東京都千代田区九段南1-5-10	尿しよ付着防止剤取替業務委託契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,225,980	契約業者は、水洗便所用尿しよ付着防止剤供給装置のメーカーであり、同装置の尿しよ付着防止剤取替え業務を行う者が契約業者1社であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1044	学校法人関西大学 吹田市山手町3丁目3番55号	司法書士筆記試験会場借受契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,357,860	筆記試験実施に適する環境であり、交通の利便性と全部の受験者数を収容できる施設が他に見当たらなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1045	新生ビルテクノ(株) 東京都台東区台東1-27-1	設備管理及び各定期業務契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	13,953,975	建設時から庁舎の設備等の管理運営を担っている契約業者は、長年の経験により、老朽化した様々な設備等の調整を手がけると共に、細部にわたる設備の状況を綿密に把握し、不具合発生時の迅速な対応及び良好な設備の維持管理運営の根幹を担う唯一の業者であったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1046	新生ビルテクノ(株) 東京都台東区台東1-27-1	庁舎管理業務契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,797,640	当該管理業務を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1047	(株)日立ビルシステム 東京都千代田区神田錦町1-6	昇降機設備保守契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	4,016,880	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
1048	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,670,760	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1049	川重冷熱工業(株) 滋賀県草津市青地町1000	冷暖房機設備保守契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,596,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1050	日本通運(株) 東京都港区東新橋1-9-3	運送業務委託契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,673,470	他社の価格を調査した結果、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行(価格競争)(19年度から)	単価契約 1個当たり 420円 ほか9件
1051	社団法人大阪市シルバー人材センター 大阪市城東区関目3-1-14	清掃業務委託契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,119,622	契約業者は当該業務の実績を有し、かつ、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1日当たり 4,617円
1052	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局第二法務合同庁舎の電気需給契約 年間使用電力量1,529,452kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	28,216,490	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約
1053	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局分室大阪法務局天王寺出張所の電気需給契約 年間使用電力量678,145kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	11,000,690	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1054	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局北大阪支局の電気需給契約 年間使用電力量284,127kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	5,282,581	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1055	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局枚方出張所の電気需給契約 契約電力 年間使用電力量247,762kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	4,320,904	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1056	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局東住吉出張所の電気需給契約 年間使用電力量193,704kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,617,622	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1057	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局泉出張所の電気需給契約 契約電力 年間使用電力量166,757kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,189,138	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1058	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局枚岡出張所の電気需給契約 年間使用電力量162,883kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,868,185	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1059	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局美原出張所の電気需給契約 年間使用電力量150,448kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,821,585	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1060	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局池田法務総合庁舎の電気需給契約 年間使用電力量131,403kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,539,025	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1061	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局東大阪法務総合庁舎の電気需給契約 年間使用電力量105,278kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,350,699	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1062	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局八尾出張所の電気需給契約 年間使用電力量102,792kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,124,092	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1063	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局守口出張所の電気需給契約 年間使用電力量113,541kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,119,682	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1064	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪法務局豊中出張所の電気需給契約 年間使用電力量90,007kWh	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,954,336	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1065	(医)健昌会近畿検診センター 大阪市北区東天満2-8-1 若杉センタービル別館2F	VDT健康診断受診料	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年5月6日	2,122,575円	契約相手方は、平成13年度から巡回方式により健康診断を実施しており、実績があり信頼性が高く、職員の健康管理を継続的に実施するため。また、一部の職員(巡回時未受診者等)の検査は、大阪府下22か所の支局出張所から出向方式で実施するため、契約相手方は、交通の便がよい。さらに、見積合せをした結果、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 VDT作業に係る健康診断 1人当たり 3,675円ほか
1066	(医)健昌会近畿検診センター 大阪市北区東天満2-8-1 若杉センタービル別館2F	健康診断受診料	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年5月6日	1,521,387円	契約の相手方は、平成13年度から巡回方式により健康診断を実施しており、実績があり信頼性が高く、職員の健康管理を継続的に実施するため。また、一部の職員(巡回時未受診者等)の検査は、大阪府下22か所の支局出張所から出向方式で実施するため、契約相手方は、交通の便がよい。さらに、見積合せをした結果、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 一般定期健康診断 1人当たり 1,029円ほか
1067	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年7月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1068	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年7月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1069	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年7月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1070	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年8月31日	3,287,214	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1071	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年9月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1072	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1073	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年11月30日	1,123,605	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1074	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1075	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1076	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1077	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年12月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1078	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	庁舎移転に伴う作業契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年12月26日	2,004,555	準備書面等のシステムは、契約業者が独自に開発構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1079	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成18年1月1日	1,487,037	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1080	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成18年1月1日	1,017,471	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1081	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成18年1月1日	1,017,471	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1082	能美防災(株) 東京都千代田区九段南4丁目7番3号	超高感度センサ更新改修作業契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成18年2月1日	2,354,100	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1083	大阪市水道局	大阪法務局本局の水供給契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	4,595,183	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1084	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町四丁目1番2号	大阪法務局本局の空調用ガス供給契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	5,304,415	契約の相手方以外から供給を受けることができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1085	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町四丁目1番2号	大阪法務局北大阪支局の空調用ガス供給契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,847,998	契約の相手方以外から供給を受けることができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1086	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町四丁目1番2号	大阪法務局枚方出張所の空調用ガス供給契約	支出負担行為担当官 大阪法務局長 梅津和宏 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,669,869	契約の相手方以外から供給を受けることができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1087	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	309,141,420	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1088	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	4,947,180	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1089	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	2,502,216	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1090	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	41,883,932	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1091	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官 京都地方法務局長 幸良秋夫 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月28日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1092	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	3,702,028	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1093	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1094	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	1,487,072	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1095	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1096	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1097	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官 京都地方法務局長 幸良秋夫 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年6月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1098	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官 京都地方法務局長 幸良秋夫 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年6月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1099	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官 京都地方務局長 幸良秋夫 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1100	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官 京都地方務局長 幸良秋夫 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年9月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1101	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官 京都地方務局長 幸良秋夫 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年12月1日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1102	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官 京都地方務局長 幸良秋夫 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年12月1日	1,017,471	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1103	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	富士通システムエンジニアリング契約	支出負担行為担当官 京都地方務局長 幸良秋夫 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年12月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1104	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座五丁目2番1号	不動産登記記入用端末装置賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	1,791,720	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1105	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座五丁目2番1号	不動産登記記入用端末装置賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	3,475,080	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1106	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7番3号	地図管理システム保守及び運用支援契約	支出負担行為担当官代理 京都地方法務局首席登記官 田中尚 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町198)	平成17年4月1日	1,920,090	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1107	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 京都地方法務局長 幸良秋夫 (京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)	平成17年4月1日	3,265,187	ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1108	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託用電算機保守契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,483,272	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1109	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-7	庁舎機械警備業務契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	3,811,500	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1110	日本ビルコン関西(株)神戸サービスセンター 神戸市中央区加納町4丁目4-17	バックアップセンター冷暖房設備保守契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,018,500	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
1111	東芝ソリューション(株)関西支社 大阪府福島区福島7-15-26	記入用ワードプロセッサ一式保守契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,108,800	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	次期登記情報システム移行後は、当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1112	東芝ソリューション(株)関西支社 大阪市福島区福島7-15-26	不動産・商業記入用パッケージソフト購入契約	支出負担行為担当官 神戸地方方法務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成18年3月17日	7,160,018	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1113	東芝ソリューション(株)関西支社 大阪市福島区福島7-15-26	登記所記入装置稼働後SE支援作業契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	2,950,662	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1114	東芝ソリューション(株)関西支社 大阪市福島区福島7-15-26	記入用パッケージ インストール作業委託契約	支出負担行為担当官 神戸地方方法務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成18年2月21日	1,252,260	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等をインストール可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1115	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-2-2-7	無停電電源装置賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	2,249,100	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1116	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-2-2-7	無停電電源装置保守契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,810,620	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1117	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機装置一式賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	168,173,775	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1118	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	65,551,140	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1119	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入システム一式賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	10,864,980	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1120	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	2,620,776	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1121	東芝ファイナンス(株)関西支社 東京都中央区銀座5-2-1	不動産登記記入用端末装置一式(TK商業効率化システムB2)賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,791,720	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さなため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1122	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	不動産登記記入用端末装置一式(TK統合システムS2B2)賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	2,007,285	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さなため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1123	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	バックアップセンターオンライン修正端末装置一式賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,013,880	対象機器は、契約の相手方が独自に開発・構築したものを賃借等しているものであり、同機種等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1124	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約 篠山支局	支出負担行為担当官 神戸地方方法務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年5月2日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1125	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合支援作業委託契約 社支局	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1126	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約 東神戸出張所	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1127	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約 西宮支局	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局 上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1128	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム3号機搬入作業委託契約 バックアップセンター	支出負担行為担当官 神戸地方方法務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年5月16日	1,091,758	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1129	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約 津名出張所	支出負担行為担当官 神戸地方方法務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年5月25日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1130	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援作業委託契約 バックアップセンター	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局 上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1131	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局 上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	15,027,264	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1132	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約 姫路支局	支出負担行為担当官 神戸地方務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年8月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1133	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約 龍野支局	支出負担行為担当官 神戸地方務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年6月2日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1134	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約 龍野支局	支出負担行為担当官 神戸地方務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年6月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1135	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約 姫路支局	支出負担行為担当官 神戸地方務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年8月4日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1136	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合支援作業委託契約 龍野支局	支出負担行為担当官 神戸地方務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年11月1日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1137	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約 本局	支出負担行為担当官 神戸地方事務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年11月14日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1138	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約 本局	支出負担行為担当官 神戸地方事務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年11月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1139	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約 柏原支局	支出負担行為担当官 神戸地方事務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成18年1月23日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1140	富士通(株) 川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所管轄転属支援作業委託契約 姫路・龍野支局	支出負担行為担当官 神戸地方事務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成18年1月12日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1141	富士電機総設(株)関西支社 大阪市福島区鷺洲1-11-19	電子計算機専用空調機一式保守契約本局外12	支出負担行為担当官代理 神戸地方事務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	3,032,505	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な連動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1142	富士電機総設(株)関西支社 大阪市福島区鷺洲1-11-19	電子計算機専用空調機賃借契約北出張所外11	支出負担行為担当官代理 神戸地方事務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	2,591,770	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1143	(株)サウンドシステム 東京都世田谷区太子堂1-4-24	自動案内放送システム用BGMディスク賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,058,400	当該賃借物は、法務局の窓口案内用の設備であるところ、契約業者が独自に作成したものであり、同業者しか賃借していないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1144	国土情報リース(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム一式賃借契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	2,633,400	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1145	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守及び運用支援委託契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,056,265	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1146	能美防災(株) 東京都千代田区九段南4-7-3	バックアップセンター超高感度煙センサー更新改修・工事	支出負担行為担当官 神戸地方方法務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成18年2月1日	2,354,100	登記情報システムにおける防災監視装置の煙センサーの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次回更新時から一般競争入札を実施)	
1147	神興商事(株) 神戸市北区鈴蘭台東町1-12-11	地図作成作業のための現地事務所借料	支出負担行為担当官 神戸地方方法務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月28日	1,140,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1148	(株)イナハラ 神戸市中央区磯上通4-1-26	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,920,033	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円
1149	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 大阪市西区西本町2-3-10	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	6,946,045	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.9円
1150	兵庫リコー(株) 神戸市中央区磯上通1-1-39	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	14,703,407	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円 ほか7件
1151	富士ゼロックス(株)西日本支社 大阪市中央区安土町3-5-12	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	6,167,502	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.40円 ほか5件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1152	大ヶ池診療所 重康 牧夫 岡山県備前市大内571-1	職員定期健康診断業務委託契約	支出負担行為担当官 神戸地方方法務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年7月4日	1,734,135	契約の相手方は、職員定期健康診断を委託する要件を満たしている唯一の機関、団体であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 配置前検診 1人6,300円 ほか1件
1153	大ヶ池診療所 重康 牧夫 (岡山県備前市大内571-1)	VDT健康診断業務委託契約	支出負担行為担当官 神戸地方方法務局長 北野節夫 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年7月4日	1,690,500	契約の相手方は、VDT作業従事職員健康診断を委託する要件を満たしている唯一の機関、団体であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 内科診察 1人840円 ほか13件
1154	関西電力(株) 大阪市北区中之島3丁目6番16号	電気需給契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	40,200,380	電力を安定的かつ継続的に供給できるのは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1155	神戸市水道局	水供給契約一式	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,645,772	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1156	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	ガス需給契約	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	4,076,215	ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1157	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	電気通信サービス契約 (携帯電話)	支出負担行為担当官代理 神戸地方方法務局上席訟務官 山崎 徹 (神戸市中央区波止場町1-1)	平成17年4月1日	1,429,239	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1158	奈良県ビルメンテナンス協同組合 奈良市東九条町1014番地123	奈良第二地方合同庁舎電気機械運転管理業務等委託契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地) 分任契約担当官 奈良労働基準監督署長 谷垣文雄 (奈良市高畑町552番地) 分任契約担当官 自衛隊奈良地方連絡部長 宮本周三 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	10,111,903	当該業務を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1159	(株)奈良保健衛生社 奈良市法華寺町1430番地	奈良第二地方合同庁舎塵芥搬出請負委託契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地) 分任契約担当官 奈良労働基準監督署長 谷垣文雄 (奈良市高畑町552番地) 分任契約担当官 自衛隊奈良地方連絡部長 宮本周三 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	957,600	当該業務を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1160	社団法人奈良市シルバー人材センター 奈良市二条大路南一丁目1番30号	奈良第二地方合同庁舎駐車場整理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地) 分任契約担当官 奈良労働基準監督署長 谷垣文雄 (奈良市高畑町552番地) 分任契約担当官 自衛隊奈良地方連絡部長 宮本周三 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	3,132,960	契約業者は当該業務の実績を有し、かつ、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1日12,840円
1161	不二熱学サービス(株) 大阪市西区南堀江三丁目12番23号	奈良地方務局天理出張所・バックアップセンター電算室空調設備及び給水設備保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	1,858,500	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1162	日本通運(株)関西警送支店 大阪市城東区関目一丁目1番8号	奈良地方務局供託金等警備輸送業務	支出負担行為担当官代理 奈良地方務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	1,260,000	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
1163	(株)東芝関西支社 大阪市北区大淀中一丁目1番30号 東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	登記情報システム用自家発電装置一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	1,562,400	同装置は10年リースを前提として一般競争入札により調達したものであり、現時点で契約業者を変更すると機器の設置等に多額の経費負担が発生するため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1164	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	登記情報システム用電子計算機の賃貸借及びプログラム・プログラムの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	59,974,635	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1165	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	登記情報システム用電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	2,697,660	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1166	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	登記情報システム用電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	2,477,268	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1167	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	登記情報システム用電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	20,325,528	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1168	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	地図管理システム及び関連機器保守及び運用支援契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	1,714,536	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1169	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1170	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1171	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	1,956,674	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1172	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1173	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官代理 奈良地方方法務局戸籍課長 町田泰雄 (奈良市高畑町552番地)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1174	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 奈良地方方法務局長 中川猪三男 (奈良市高畑町552番地)	平成17年6月1日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1175	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 奈良地方方法務局長 中川猪三男 (奈良市高畑町552番地)	平成17年6月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1176	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 奈良地方方法務局長 中川猪三男 (奈良市高畑町552番地)	平成17年9月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1177	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 奈良地方方法務局長 中川猪三男 (奈良市高畑町552番地)	平成17年9月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1178	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 奈良地方法務局長 中川猪三男 (奈良市高畑町552番地)	平成17年12月28日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1179	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記情報システムにかかるシステムエンジニアリング支援契約	支出負担行為担当官 奈良地方法務局長 中川猪三男 (奈良市高畑町552番地)	平成17年12月28日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1180	大阪瓦斯(株)導管事業部 大阪府東大阪市稲葉2丁目3番17号	奈良市高畑町552番地 奈良第二地方合同庁舎(一般系統)経年ガス管改修工事 (平成17年10月17日から平成17年11月30日まで)	支出負担行為担当官 奈良地方法務局長 中川猪三男 (奈良市高畑町552番地) 分任契約担当官 奈良労働基準監督署長 谷垣文雄 (奈良市高畑町552番地) 分任契約担当官 自衛隊奈良地方連絡部長 村上芳幸 (奈良市高畑町552番地)	平成17年10月14日	3,633,000	屋内ガス配管工事の施工については、ガス事業法、同法施行規則及びガス供給約款等によりガスの供給を行うガス事業者に限られているため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1181	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクト使用許諾に関する契約	支出負担行為担当官 大津地方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	216,756,244	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1182	(株)ジュウハン 大津市園山二丁目15番20号	本局分室賃貸借料	支出負担行為担当官 大津地方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	26,460,000	契約の目的物件が、バックアップセンターの施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1183	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援作業	支出負担行為担当官 大津地方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1184	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約 (不動産登記複合処理システム)	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	5,061,420	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1185	総合警備保障(株)滋賀支社 大津市本宮二丁目3番4号	甲賀支局外4庁の 庁舎機械警備委託契約	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	3,087,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1186	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	集中処理システムCPU稼働後 支援作業	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	2,504,544	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1187	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	東近江出張所商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1188	総合警備保障(株)滋賀支社 大津市本宮二丁目3番4号	供託金警備輸送業務委託契約	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	1,260,000	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1189	総合警備保障(株)滋賀支社 大津市本宮二丁目3番4号	東近江出張所、彦根支局の 庁舎警備契約委託契約	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	1,228,500	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1190	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守運用支援委託経費	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月1日	1,042,720	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1191	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	東近江出張所商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年4月28日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1192	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記部門不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1193	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記部門商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1194	コンピュータシステム(株) 京都市上京区千本通今出川下る西入る	GPS測量機器一式	支出負担行為担当官 大津地方方法務局長 柿村清 (大津市京町三丁目1-1)	平成18年3月15日	3,420,627	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1195	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	バックアップセンター業務支援契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1196	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記所システム稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1197	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記所管轄転属支援契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	1,878,408	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1198	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	1,487,072	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1199	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1200	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年7月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1201	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年7月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1202	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年8月23日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1203	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年8月23日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1204	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年8月23日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1205	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年11月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1206	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 和歌山地方法務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年12月27日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1207	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 和歌山地方法務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成18年2月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1208	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	41,419,980	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1209	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	23,596,965	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1210	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	13,580,748	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1211	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	2,479,536	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1212	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	1,657,560	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1213	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当代理 和歌山地方務局長 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	1,344,420	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1214	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年7月1日	40,355,280	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1215	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年7月1日	24,661,665	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1216	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年9月27日	40,213,215	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1217	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年9月27日	4,438,665	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1218	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年12月26日	40,213,215	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1219	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年12月26日	3,559,500	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1220	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官 和歌山地方務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成18年2月28日	835,584	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1221	MID都市開発(株) 大阪市北区堂島浜1丁目4番4号	和歌山地方方法務局分室建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	27,184,500	契約の目的物件が、バックアップセンターの施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1222	MID都市開発(株) 大阪市北区堂島浜1丁目4番4号	和歌山地方方法務局分室建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	27,184,500	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1223	(株)東和総合サービス 大阪市中央区備後町三丁目3番9号	和歌山地方合同庁舎機械設備等管理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	8,017,800	当該管理業務を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1224	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	地図管理システム保守支援契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	1,506,237	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1225	個人情報につき非公表	登記所備付地図作成作業現地事務所賃貸借契約	支出負担行為担当官 和歌山地方方法務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月27日	900,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1226	医療法人厚生会 大阪府貝塚市麻生中907番地の1	定期健康診断実施契約	支出負担行為担当官 和歌山地方方法務局長 横山 緑 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年12月7日	1,173,165	医療法人厚生会は、当局職員の診断結果データを保有しており、職員の健康管理の観点から過去のデータ分析管理から早期に病状が把握され早期治療が望め、また医療機関によるプライバシー保護の観点からも問題なく、実績・信頼性から唯一の相手方であるため、随意契約したものである。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1227	富士電機総設(株) 関西支社大阪市福島区鷺洲1丁目11番19号	空調機及びキュービクル賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 和歌山地方方法務局 上席訟務官 山田敏雄 (和歌山県和歌山市二番丁2番地)	平成17年4月1日	1,118,244	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1228	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守運用支援作業請負委託契約一式(不動産登記部門、一宮支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,532,220	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1229	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守運用支援作業請負委託契約一式(豊橋支局, 豊田支局, 熱田出張所)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1))	平成17年4月1日	1,125,970	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1230	国土情報リース(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム賃貸借契約一式(不動産登記部門)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,633,400	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1231	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	準備書面作成支援システム保守作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,989,330	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1232	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託事務処理システム用機器保守業務契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸二丁目2-1)	平成17年4月1日	1,215,648	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1233	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクト使用許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	623,570,848	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1234	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	73,166,091	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1235	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	10,918,572	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1236	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバ賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,808,516	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1237	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記複合処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年11月21日	1,567,555	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1238	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記記入処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年11月21日	808,080	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1239	日鐵リース(株) 東京都千代田区有楽町1-7-1	準備書面作成支援システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,923,044	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1240	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務支援支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1241	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	9,258,985	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1242	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム稼働後支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	3,443,748	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1243	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入 支援作業請負委託契約一式 (不動産登記部門)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1244	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入 支援作業請負委託契約一式 (一宮支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1245	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援 作業請負委託契約一式(一宮支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1246	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム稼働後 支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,025,296	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1247	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入 支援作業請負委託契約一式 (津島支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年5月2日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1248	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式(津島支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年5月2日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1249	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式(名東出張所)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年6月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1250	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式(新城支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年6月20日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1251	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式(豊田支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年7月15日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1252	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式(豊田支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年8月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1253	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式(犬山出張所)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年10月3日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1254	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業情報交換導入支援作業請負委託契約一式(熱田出張所)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年10月12日	1,017,471	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1255	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式(半田支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年10月17日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1256	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式(半田支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年10月17日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1257	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式(新城支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年10月25日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1258	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入 支援作業請負委託契約一式 (豊川出張所)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年10月25日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1259	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所統廃合支援作業請負委託契約一式(刈谷支局)	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年11月17日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1260	能美防災(株)名古屋支社 名古屋市中区御成通3-1	防災監視装置改修作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成18年2月14日	2,354,100	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次回更新時から一般競争入札を実施)	
1261	富士通ネットワークソリューションズ(株)東海支社 名古屋市中区錦1-10-1	無停電電源装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,155,371	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1262	富士電機総設(株)中部支社 名古屋市中区錦1-19-24	電子計算機用空調機保守作業 請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,141,265	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1263	富士電機総設(株)中部支社 名古屋市中区錦1-19-24	電子計算機用空調機賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,483,093	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃貸可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1264	東洋熱工業(株)名古屋支店 名古屋市中村区太閤5-5-1	電子計算機・CVCF用空調機保守作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,062,600	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムへの移行が完了する平成23年度以降は競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1265	東芝ソリューション(株)中部支社 名古屋市西区名西2-33-10	登記所記入装置稼働後支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,269,743	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1266	東芝ソリューション(株)中部支社 名古屋市西区名西2-33-10	不動産登記記入パッケージソフト供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成18年3月14日	4,837,555	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1267	東芝ソリューション(株)中部支社 名古屋市西区名西2-33-10	商業登記記入パッケージソフト供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成18年3月14日	2,642,275	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1268	東芝ソリューション(株)中部支社 名古屋市西区名西2-33-10	記入パッケージソフトインストール作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森 淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成18年3月14日	1,127,044	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等をインストール可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1269	(株)ディエスジャパン中部店 愛知県清須市西枇杷島町古城2-10-6	プリンター用トナーカートリッジ供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	4,372,473	純正品より安価である再生品を数多く取り扱っている業者は、1社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	単価契約 1本当たり 6,800円 ほか45件
1270	京セラミタジャパン(株)第2プラント 愛知県名古屋市中区葵3-15-31	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	7,458,423	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 2円50銭 ほか4件
1271	コニカミノルタビジネスサポート愛知(株) 愛知県名古屋市中区八筋町393-1	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,366,258	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3円20銭 ほか1件
1272	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)名古屋支社 愛知県名古屋市中区栄2-9-15	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	3,786,136	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 2円80銭 ほか2件
1273	佐川急便(株)中京支社 愛知県小牧市三ツ瀨惣作1350	運送委託業務一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,484,248	宅配料金が他社に比べて安価であり、宅配物の破損や遅延が少ないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	単価契約 1件当たり 420円 ほか59件
1274	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	23,863,543	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1275	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	6,402,913	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1276	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	3,550,997	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1277	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	3,384,792	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1278	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	3,191,706	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1279	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	3,042,643	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1280	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,903,027	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1281	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,755,768	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1282	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,524,936	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1283	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,319,338	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1284	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,218,392	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1285	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,187,229	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1286	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,023,861	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1287	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,872,312	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1288	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,843,133	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1289	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,656,385	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1290	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,486,571	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1291	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,225,985	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1292	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	電力供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,061,411	契約電力量が少量であり、この電力量で当地域で継続且つ安定的に事業として電力を供給できるのは、1社のみであると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1293	東芝テックビジネスソリューション(株)中部支社 愛知県名古屋市中村区岩塚本通2-1-2	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,173,522	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 2円30銭
1294	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	3,831,607	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1295	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,394,528	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1296	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,384,402	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1297	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,000,102	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1298	名古屋市上下水道局 名古屋市中区三の丸1-1	水供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,672,376	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1299	富士ゼロックス(株)官公庁支社中部営業部 愛知県名古屋市中区錦1-10-20	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,996,914	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円 ほか3件
1300	リコー中部(株) 愛知県名古屋市中区丸の内1-10-29白川第八ビル3F	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	7,538,747	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4円35銭 ほか6件
1301	リコー中部(株) 愛知県名古屋市中区丸の内1-10-29白川第八ビル3F	プリンター用トナーカートリッジ供給契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	2,163,168	契約業者が当該機器を納入しており、それに対応する商品を取り扱っているのは、1社のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	単価契約 1本当たり 5,760円 ほか8件
1302	理想科学工業(株)理想名古屋支店 名古屋市中区大須4-10-32	印刷機交換契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森淳 (名古屋市中区三の丸2-1-1)	平成18年3月1日	5,630,100	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
1303	学校法人南山大学 名古屋市長和区山里町18	平成17年度司法書士試験会場使用料	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 大森淳 (名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年6月16日	823,200	筆記試験実施に適する環境であり、交通の利便性と全部の受験者数を収容できる施設が他に見当たらなかったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
1304	(株)アール・エス・シー中部 名古屋市中区那古野1-14-18	名古屋合同庁舎第1号館警備、建築設備運転・監視・日常点検及び保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	50,954,400	庁舎機械警備等を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1305	日本エレベーター製造(株)名古屋営業所 名古屋市中区錦1-7-34	名古屋合同庁舎第1号館エレベーター設備点検保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	5,998,860	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1306	(株)山武ビルシステムカンパニー名古屋支店 名古屋市中区正木3-5-27	名古屋合同庁舎第1号館空調用自動制御設備及び中央監視装置点検保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	4,311,300	契約業者は、設置業者であり、特別な技術、設備、品質保証能力等を有する者が契約業者1社であり、競争を許さないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1307	川重冷熱工業(株)中部支社 名古屋市中区上小田井2-79	名古屋合同庁舎第1号館冷水発生機点検保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,837,500	契約業者は、設置業者であり、特別な技術、設備、品質保証能力等を有する者が契約業者1社であり、競争を許さないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1308	沖ウインテック(株)中部支店 名古屋市中区栄4-2-29	名古屋合同庁舎第1号館電話交換設備点検保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	1,260,000	契約業者は、設置業者であり、特別な技術、設備、品質保証能力等を有する者が契約業者1社であり、競争を許さないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1309	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	警備委託契約一式	支出負担行為担当官 名古屋法務局長 安達敏男 (愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1)	平成17年4月1日	5,040,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1310	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1番地	高圧業務用電力供給契約 (名張出張所)	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,704,473	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1311	富士ゼロックス(株)三重営業所 三重県津市栄町1丁目817番地	電子複写機保守契約(DC707外)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	5,000,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚 3.60円～ 5.00円
1312	富士ゼロックス(株)三重営業所 三重県津市栄町1丁目817番地	電子複写機保守契約(F36PS外)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,900,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚 3.70円～ 48.62円
1313	三重コピー販売(株) 三重県津市藤方南八木田1072番地1	電子複写機保守契約(FT4500)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,800,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚 3.15円～ 4.35円
1314	三重コピー販売(株) 三重県津市藤方南八木田1072番地1	電子複写機保守契約(Neo451外)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,400,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚 3.60円～ 3.90円



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1315	三重コピー販売(株) 三重県津市藤方南八木田1 072番地1	電子複写機保守契約(MF273 0外)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,400,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新 時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚 4.5円
1316	三重コピー販売(株) 三重県津市藤方南八木田1 072番地1	電子複写機保守契約(Spirio4 000外)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,200,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新 時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚 3.85円~ 5.05円
1317	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上 小田中四丁目1番1号	バックアップセンター業務支援 作業契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中 であり、次期システムに移行 を開始する平成19年度以 降、段階的に国庫債務負担 行為を前提とした競争入札 (価格競争)に移行	
1318	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上 小田中四丁目1番1号	登記所システム稼働後支援作 業契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	5,791,758	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中 であり、次期システムに移行 を開始する平成19年度以 降、段階的に国庫債務負担 行為を前提とした競争入札 (価格競争)に移行	
1319	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上 小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入 支援作業契約 (四日市支局)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事 務・事業の委託等を行わない	
1320	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上 小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支 援作業契約 (四日市支局)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事 務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1321	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム稼働後支援作業契約 (バックアップセンター外)	支出負担行為担当代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1322	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業契約 (阿児出張所)	支出負担行為担当 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年5月11日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1323	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業契約 (上野支局)	支出負担行為担当 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年6月6日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1324	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業契約 (本局登記部門)	支出負担行為担当 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年6月6日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1325	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業契約 (本局登記部門)	支出負担行為担当 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年6月6日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1326	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業契約 (尾鷲出張所)	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年7月11日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1327	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業契約 (桑名支局)	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年9月16日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1328	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業契約 (熊野支局)	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年9月16日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1329	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業契約 (名張出張所)	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年9月16日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1330	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業契約 (桑名支局)	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年9月16日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1331	(株)日本空調三重 三重県津市栗真町屋町字松本401-1	松阪合同庁舎建築設備総合管理委託契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	13,230,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1332	(株)日本空調三重 三重県津市栗真町屋町字松本401-1	津合同庁舎庁舎管理業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8) 契約担当官 三重行政評価事務所長 小林茂徳 (三重県津市丸之内26-8) 契約担当官 東海農政局津統計・情報センター長 山下勝也 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	3,150,000	契約業者は、当合同庁舎の新旧混在した設備機器を熟知しており、庁舎管理業務を安全、的確かつ迅速に行うことができる者が同社のみであったため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
1333	(株)日本空調三重 三重県津市栗真町屋町字松本401-1	津合同庁舎空調和機設備等保守契約一式	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8) 契約担当官 三重行政評価事務所長 小林茂徳 (三重県津市丸之内26-8) 契約担当官 東海農政局津統計・情報センター長 山下勝也 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	2,397,150	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1334	(株)林商店 三重県津市万町津200番地	カラー印刷機購入契約	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成18年2月3日	5,617,500	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1335	久保紙業(株) 三重県松阪市立田町260番地	一般廃棄物処理請負契約(松阪合庁)	①津地方法務局松阪支局 支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8) ②松阪税務署 支出負担行為担当官 名古屋国税局総務部次長 渡邊賢二 (名古屋市中区三の丸三丁目3番2号) ③松阪公共職業安定所 支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 島村憲義 (三重県津市島崎町327番地2) ④松阪労働基準監督署 支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 島村憲義 (三重県津市島崎町327番地2) ⑤東海農政局松阪統計・情報センター 契約担当官 東海農政局津統計・情報センター長 山下勝也 (三重県津市丸之内26番8号)	平成17年4月1日	1,008,000	廃棄物処理を請け負わせる上で、当局の定める仕様上の秘密保持、日程等の要件を備えている業者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1336	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図等登録作業委託契約一式	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成18年1月6日	21,315,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
1337	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	地図管理システム保守・運用支援契約(本局・名張出張所分)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,207,430	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1338	財団法人近畿健康管理センター 三重県津市納所町42-1	健康診断委託契約一式	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年8月12日	2,238,285	当局が計画した日程で、県内7カ所の事務所を巡回して実施可能なのは、契約業者のみであったため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1受診項目当たり 3,000円 ほか21件
1339	東芝ソリューション(株)中部支社 名古屋市中区西二丁目3番10号	登記所記入装置稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,134,871	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1340	東芝ソリューション(株)中部支社 名古屋市中区西二丁目3番10号	不動産・商業登記記入用パッケージソフト供給契約	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成18年3月16日	2,906,220	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1341	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	31,761,082	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1342	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記複合処理システム)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	24,899,328	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1343	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(登記記入処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	3,357,900	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1344	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記複合処理システム管理用サーバー式)	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	2,477,268	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1345	富士通ネットワークソリューションズ(株)東海支社 名古屋市中区錦一丁目10番1号	登記情報システム用無停電電源装置保守契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,094,400	当該設備は, 登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ, 契約業者は, 当該設備の設置を行ったものであり, 保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1346	富士電機総設(株)中部支社 名古屋市中区錦一丁目19番24号	電算機用空調機賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	2,707,440	当該機器等は, 契約の相手方が独自にシステム構築したものであり, 同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1347	富士電機総設(株)中部支社 名古屋市中区錦一丁目19番24号	電算機用空調機保守契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,314,810	当該設備は, 登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ, 契約の相手方は, 当該設備の製造・設置を行ったものであり, 保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1348	丸ノ内ビル管理(株) 三重県津市丸之内9-13	津合同庁舎建築物環境衛生管理委託契約一式	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8) 契約担当官 三重行政評価事務所長 小林茂徳 (三重県津市丸之内26-8) 契約担当官 東海農政局津統計・情報センター長 山下勝也 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,664,901	丸ノ内ビル管理株式会社は, 当合同庁舎の新旧混在した設備機器等を熟知しており, 環境衛生管理業務を安全, 的確かつ迅速に行うことができる者が同社のみであったため (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1349	三菱電機ビルテクノサービス(株)中部支社 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	昇降機設備保守契約(松阪合庁)	①津地方法務局松阪支局 支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善治 (三重県津市丸之内26-8) ②松阪税務署 支出負担行為担当官 名古屋国税局総務部次長 渡邊賢二 (名古屋市中区三の丸三丁目3番2号) ③松阪公共職業安定所 支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 島村憲義 (三重県津市島崎町327番地2) ④松阪労働基準監督署 支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 島村憲義 (三重県津市島崎町327番地2) ⑤東海農政局松阪統計・情報センター 契約担当官 東海農政局津統計・情報センター長 山下勝也 (三重県津市丸之内26番8号)	平成17年4月1日	1,701,000	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1350	(株)セラヴィ 東京都品川区西五反田2-13-6	津地方法務局バックアップセンターに係る建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善次 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	21,312,900	契約の目的物件が、バックアップセンターの施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1351	個人情報につき非公表	津地方法務局四日市支局来客者用借上げ駐車場に係る賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 津地方法務局次長 田辺善次 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	1,512,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1352	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1番地	高圧業務用電力供給契約 (津合同庁舎)	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	3,399,553	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1353	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1番地	高圧業務用電力供給契約 (松阪合同庁舎)	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	2,847,831	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1354	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1番地	高圧業務用電力供給契約 (桑名法務総合庁舎)	支出負担行為担当官 津地方法務局長 佐伯健一 (三重県津市丸之内26-8)	平成17年4月1日	2,735,963	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1355	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラムプロダクトの使用許諾権に関する契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	96,428,745	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1356	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約 (不動産登記複合処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	7,207,692	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1357	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する変更契約 (不動産登記記入処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	6,192,900	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1358	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する変更契約 (不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式)	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	2,477,268	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1359	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援作業請負契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1360	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援作業請負契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	5,948,292	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1361	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業請負契約 (不動産登記部門)	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1362	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業請負契約(北方出張所)	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	1,408,807	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1363	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業請負契約(羽島出張所)	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1364	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム度入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年5月13日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1365	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム度入支援作業請負契約(高山支局)	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年7月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1366	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム度入支援作業請負契約(高山支局)	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年7月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1367	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム度入支援作業請負契約 (大垣支局)	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年8月31日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1368	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム度入支援作業請負契約 (大垣支局)	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年8月31日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1369	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合支援作業請負契約 (高山支局)	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年9月30日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1370	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合支援作業請負契約 (羽島出張所外)	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年9月30日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1371	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井六丁目22番7号	無停電電源装置(UPS)の賃貸借に関する契約	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年6月21日	884,205	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1372	富士電機システムズ(株) 中部支社 名古屋市中区錦一丁目19番24号	無停電電源設備(CVCF)の保守に関する契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	1,077,300	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	システムの最適化を実施中であり、次期システムへの移行が完了する平成23年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1373	富士電機総設(株) 中部支社 名古屋市中区錦一丁目19番24号	電子計算機空調機賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	1,717,898	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1374	東芝ソリューション(株) 中部支社 名古屋市中区西二丁目3番5号	登記所記入装置稼働後支援作業請負契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	1,134,871	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1375	東芝ソリューション(株) 中部支社 名古屋市中区西二丁目3番5号	不動産・商業登記記入用パッケージソフト供給契約	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成18年3月10日	2,356,661	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1376	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	地図管理システム保守運用支援契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	1,604,515	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1377	(株) 両備システムズ 岡山県岡山市豊成二丁目7番16号	地図等登録作業請負契約	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年12月16日	11,340,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
1378	日本ガード(株) 岐阜県岐阜市茜部中島二丁目66の6	機械警備請負契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	1,789,200	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号ロ)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1379	能美防災(株) 名古屋支社 名古屋市中区御成通3丁目1番地	防災監視装置改修工事請負契約	支出負担行為担当官 岐阜地方法務局長 太田健治 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成18年3月1日	2,354,100	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(次回更新時から一般競争入札を実施)	
1380	(株) キョウエイアドインターナショナル 東京都新宿区歌舞伎町1丁目1番15号	ボディペイントバス公告掲出業務委託契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	1,008,000	当局が求める公告(人権啓発)が可能なバス会社が1社のみであったことから、同バス会社の指定代理店である契約の相手方と契約を締結したものである。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	同種案件がある場合は、競争入札を実施(19年度以降)	
1381	中部事務機(株) 岐阜県岐阜市都通1丁目15番地	複写機保守及び消耗品供給契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	7,578,132	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.05円 ほか7件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1382	岐阜ゼロックス(株) 岐阜県岐阜市藪田南一丁目5番1号	複写機保守及び消耗品供給契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	4,992,066	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.00円 ほか10件
1383	岐阜リコー(株) 岐阜県岐阜市長森細畑427番地	複写機保守及び消耗品供給契約	支出負担行為担当官代理 岐阜地方法務局次長 黒阪純一 (岐阜県岐阜市金竜町5丁目13)	平成17年4月1日	1,654,332	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.05円 ほか3件
1384	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務支援作業契約一式	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1385	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援作業契約一式	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	4,226,418	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1386	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援契約一式	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	1,330,539	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1387	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム稼働後支援作業契約一式	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1388	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 福井地方務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年6月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1389	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 福井地方務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年6月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1390	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 福井地方務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年7月25日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1391	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所統廃合支援作業契約一式	支出負担行為担当官 福井地方務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年9月22日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1392	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 福井地方務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成18年1月23日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1393	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム用電子計算機の借入及びプログラム・プログラムの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 福井地方方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	77,673,330	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1394	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム用電子計算機の借入及びソフトウェア提供契約一式	支出負担行為担当官 福井地方方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	16,546,440	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1395	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム用電子計算機の借入及びソフトウェア提供契約一式	支出負担行為担当官 福井地方方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	3,565,800	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1396	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記情報システム用電子計算機の借入及びソフトウェア提供契約一式	支出負担行為担当官 福井地方方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1397	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守・運用支援契約一式	支出負担行為担当官 福井地方方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	1,213,350	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1398	富士電機総設(株)北陸営業所 石川県金沢市本町2-7-1	電子計算機用空調機賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 福井地方方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	1,196,106	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1399	福井リコー(株) 福井県福井市御幸3-7-5	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 福井地方方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	5,000,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.05円 ほか17件
1400	富士ゼロックス(株)福井営業所 福井県福井市中央3-13-1	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 福井地方方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	2,000,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円 ほか4件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1401	(株)アイビックス 福井県福井市下馬2-101	供託金等警備輸送契約一式	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	1,542,240	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
1402	(株)テクノ菱和福井営業所 福井県福井市文京3-9-40	空調設備保守契約	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	1,197,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1403	(株)日立ビルシステム北陸支社 石川県金沢市西念1-1-3	空調設備保守契約	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	1,337,700	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1404	敦賀ガス(株) 福井県敦賀市1-14-2	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	2,570,259	ガス事業法の規定に基づき、ガス事業を営業者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3項)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1405	北陸電力(株) 富山県富山市牛島町15-1	敦賀地方合同庁舎電気受給契約一式	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	3,112,478	電力会社と託送供給契約を結ばざるを得ない状況では、他社の参入が見込めなかったため。(会計法第29条の2第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1406	関西電力 大阪市北区中之島3-6-16	小浜地方合同庁舎電気受給契約一式	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	2,824,433	電力会社と託送供給契約を結ばざるを得ない状況では、他社の参入が見込めなかったため。(会計法第29条の2第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1407	北陸電力(株) 富山県富山市牛島町15-1	武生支局電気受給契約一式	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成17年4月1日	2,053,542	電力会社と託送供給契約を結ばざるを得ない状況では、他社の参入が見込めなかったため。(会計法第29条の2第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1408	能美防災(株)福井営業所 福井県福井市乾徳3-8-25	防災監視装置改修工事請負契約	支出負担行為担当官 福井地方法務局長 関戸美朗 (福井県福井市春山1-1-54)	平成18年3月10日	2,354,100	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次回更新時から一般競争入札を実施)	
1409	北陸電力(株) 富山県富山市牛島町15番1号	電気料	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	21,092,010	電力会社と託送供給契約を結ばざるを得ない現状では、他社の参入が見込めなかったため。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1410	ニフティ(株) 東京都品川区南大井6-26-1	局内LANシステム運用管理業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	1,058,400	当該システムは、契約業者が独自に開発構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1411	セコム北陸(株) 石川県金沢市尾張町3-18	機械警備委託契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	1,346,370	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号ロ)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1412	富士ゼロックス(株)北陸営業所 石川県金沢市中橋町11番18号	電子複写機保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	3,812,118	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円 ほか3件
1413	理光商事(株) 石川県金沢市問屋町2-38	電子複写機保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	6,347,259	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円 ほか4件
1414	三菱電機プラントエンジニアリング(株)北陸支社 富山県富山市牛島新町5-5	無停電電源装置保守契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	1,352,400	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実にかつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1415	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	バックアップセンターSE支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1416	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	登記所システム稼働後支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	3,287,214	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1417	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	不動産登記集中処理システム稼働後支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり		システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行
1418	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	不動産登記集中処理システム(輪島支局)導入支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	1,487,073	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他		18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない
1419	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	不動産登記集中処理システム(珠洲出張所)導入支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	1,330,539	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他		18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない
1420	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	登記所統廃合支援作業請負契約一式(登記部門・松任出張所)	支出負担行為担当官 金沢地方方法務局長 新谷雄彦 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年7月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他		18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない
1421	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	商業登記集中処理システム(輪島支局)導入支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 金沢地方方法務局長 新谷雄彦 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年7月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他		18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1422	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	不動産登記集中処理システム(小松支局)導入支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 金沢地方法務局長 新谷雄彦 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年8月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1423	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	商業登記集中処理システム(小松支局)導入支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 金沢地方法務局長 新谷雄彦 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年8月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1424	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	不動産登記集中処理システム(登記部門)導入支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 金沢地方法務局長 新谷雄彦 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1425	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	商業登記集中処理システム(登記部門)導入支援業務委託契約一式	支出負担行為担当官 金沢地方法務局長 新谷雄彦 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1426	日本電子計算機(株) 東京都千代田丸の内3丁目4番1号	電算機借料及びプログラムプロダクト使用料	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	312,214,764	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1427	日本電子計算機(株) 東京都千代田丸の内3丁目4番1号	不動産登記複合処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	23,222,640	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1428	日本電子計算機(株) 東京都千代田丸の内3丁目4番1号	不動産登記記入処理システム 賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	4,277,700	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1429	日本電子計算機(株) 東京都千代田丸の内3丁目4番1号	不動産登記複合処理システム 管理用サーバ賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1430	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-20-14	無停電電源装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	921,690	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1431	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守・運用支援契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	1,244,752	当該システムは、契約業者が独自に開発構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1432	小松ガス(株) 小松市沖町125-1	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官代理 金沢地方方法務局人権擁護課長 大坪正春 (石川県金沢市新神田4-3-10)	平成17年4月1日	1,601,522	契約地域内において、ガスの提供を行うことができるガス事業者は、契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1433	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借およびプログラムプロダクトの使用許諾契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	78,762,285	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1434	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム サーバ賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	17,003,963	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1435	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム 賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	3,767,400	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1436	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム 管理用サーバ賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	2,504,484	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1437	北陸電力(株) 富山市牛島町13-15	富山合同庁舎電気需給契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	10,388,757	電力会社と託送供給契約を結ばざるを得ない現状では, 他社の参入が見込めなかったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1438	北陸電力(株) 富山市牛島町13-15	富山南出張所電気需給契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	6,967,996	電力会社と託送供給契約を結ばざるを得ない現状では, 他社の参入が見込めなかったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1439	北陸電力(株) 富山市牛島町13-15	魚津支局電気需給契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	2,414,847	電力会社と託送供給契約を結ばざるを得ない現状では, 他社の参入が見込めなかったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1440	北陸電力(株) 富山市牛島町13-15	砺波支局電気需給契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	2,222,528	電力会社と託送供給契約を結ばざるを得ない現状では, 他社の参入が見込めなかったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1441	日本海ガス(株) 富山県富山市城北町2-36	ガスの供給及び使用に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	7,235,131	ガス事業法の規定に基づき, 当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1442	太平ビルサービス(株)富山支店 富山県富山市桜橋通り2-25	電気・冷暖房空調設備等保守 運転業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	4,662,000	契約業者は設置当時から委託業者であり, 設置の内容及び機器の構造・故障歴・癖等を熟知しており, かつ, 故障発生時に迅速な対応が可能な業者は契約業者1社のみであり, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1443	太平ビルサービス(株)富山支店 富山県富山市桜橋通り2-25	電気・冷暖房空調設備等保守 運転業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	2,930,760	契約業者は設置当時から委託業者であり, 設置の内容及び機器の構造・故障歴・癖等を熟知しており, かつ, 故障発生時に迅速な対応が可能な業者は契約業者1社のみであり, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1444	太平ビルサービス(株)富山支店 富山県富山市桜橋通り2-25	環境測定等業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	1,571,745	契約業者は設置当時から委託業者であり, 対象施設の構造・障害歴等を熟知しており, かつ, 障害発生時に迅速な対応が可能な業者は契約業者1社であり, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1445	富士ゼロックス(株)北陸営業所 富山県富山市桜町5-3	電子複写機保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	4,166,593	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.6円 ほか6件
1446	セコム北陸(株) 石川県金沢市尾山町3-18	機械警備委託契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	1,163,640	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1447	フジテック(株)北陸支店 石川県金沢市長土堀1-16-14	昇降機設備保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	1,008,000	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1448	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援作業契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	4,539,486	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1449	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援作業契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1450	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1451	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム稼働後支援作業契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1452	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 富山地方方法務局長 吉岡誠一 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年6月24日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1453	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 富山地方方法務局長 吉岡誠一 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年6月24日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1454	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 富山地方方法務局長 吉岡誠一 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年8月29日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1455	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 富山地方方法務局長 吉岡誠一 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年10月31日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1456	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 富山地方方法務局長 吉岡誠一 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年10月31日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1457	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 富山地方方法務局長 吉岡誠一 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年10月31日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1458	富山ビジネスマシン(株) 富山県富山市元町1-5-19	電子複写機保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	3,347,603	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円 ほか2件
1459	菱機工業(株) 石川県金沢市御影町10-7	空気調和設備保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	2,625,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1460	(株)明電舎北陸支店 富山県富山市桜橋通り5-13	無停電電源装置保守契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	2,007,600	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1461	富士電機総設(株)北陸営業所 石川県金沢市本町2-7-1	登記情報システム用自家発電装置の賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	1,469,160	当該装置については、前年度に引き続き継続賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1462	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-2-2-7	電算機専用無停電電源装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	1,349,460	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1463	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守・運用支援契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	1,185,947	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1464	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム登録作業委託契約一式	支出負担行為担当官 富山地方方法務局長 吉岡誠一 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年11月16日	15,120,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1465	個人情報につき非公表	建物賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 富山地方方法務局長 吉岡誠一 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年6月1日	906,048	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1466	富山市上下水道局	水供給契約一式	支出負担行為担当官代理 富山地方方法務局戸籍課長 宮本裕孝 (富山県富山市牛島新町11-7)	平成17年4月1日	2,158,677	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1467	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	登記処理システムの電子計算機賃貸借及びプログラム・プログラムの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	131,086,935	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1468	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システムの電子計算機賃貸借及びソフトウェアの使用に関する契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	43,414,512	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1469	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システムの電子計算機賃貸借及びソフトウェアの使用に関する契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	6,172,740	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1470	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバーの電子計算機賃貸借及びソフトウェアの使用に関する契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,648,016	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1471	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1472	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	10,331,244	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1473	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1474	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム稼働後SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1475	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所管轄転属SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,878,408	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1476	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1477	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1478	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入SE支援契約(尾道支局)	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年6月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1479	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入SE支援契約(三原出張所)	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年6月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1480	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年6月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1481	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所管轄転属SE支援契約	支出負担行為担当官 広島法務局長 小林健二 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年7月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1482	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入SE支援契約(福山支局)	支出負担行為担当官 広島法務局長 小林健二 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年9月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1483	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入SE支援契約(庄原支局)	支出負担行為担当官 広島法務局長 小林健二 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年9月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1484	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入SE支援契約(福山支局)	支出負担行為担当官 広島法務局長 小林健二 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1485	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所管轄転属SE支援契約	支出負担行為担当官 広島法務局長 小林健二 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年11月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1486	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年12月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1487	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業情報交換システム導入SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年12月1日	1,487,073	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1488	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1489	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機室専用空調機保守契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,285,836	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1490	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機室専用空調機賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,990,710	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1491	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	登記所記入装置稼働後SE支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,815,792	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1492	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	不動産商業記入パッケージソフト購入契約	支出負担行為担当官 広島法務局長 小林健二 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成18年3月8日	3,772,502	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1493	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	不動産商業登記記入用端末(統合システム)賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,294,040	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1494	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	不動産商業登記記入用端末(商業効率化)賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,791,720	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1495	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	オンライン修正端末装置賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,645,560	対象機器は、契約の相手方が独自に開発・構築したものを貸借等しているものであり、同機種等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1496	広島総合警備保障(株) 広島市安佐南区西原8-34-3	庁舎警備請負契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	6,524,301	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1497	広島総合警備保障(株) 広島市安佐南区西原8-34-3	供託金警備搬送契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,079,000	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
1498	日鐵リース(株) 東京都江東区亀戸1-5-7	準備書面作成支援システム機器賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,662,188	当該機器等については、前年度から継続して貸借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1499	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	準備書面作成支援システム機器保守契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,388,330	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1500	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守・運用支援契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,331,250	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1501	財団法人中国電気保安協会 広島市中区小町4-33	電気設備等保安管理契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,869,420	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1502	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-22-7	無停電電源装置賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,828,260	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1503	富士電機システムズ(株) 東京都千代田区3番町6-17	無停電電源装置保守契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,365,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1504	朝日テック(株) 広島市東区光町2-4-19	電子計算機室専用空調機保守契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,008,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムへの移行が完了する平成23年度以降は競争入札(価格競争)に移行	
1505	昭和製紙原料(株) 岡山市青江6-2-11	廃棄書類処理作業請負契約	支出負担行為担当官 広島法務局長 小林健二 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年10月24日	1,945,427	廃棄書類処理作業を請け負わせる上で、当局の定める仕様上の秘密保持、日程等の要件を備えている業者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kg当たり 29円40銭
1506	広島市水道局	水供給契約一式	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	3,470,625	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1507	ドコモサービス中国(株) 広島市中区大手町4丁目1-8	携帯電話回線使用契約一式	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,143,763	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1508	広島ガス(株) 広島市南区皆実町2-7-1	ガス(空調ガスを含む)供給契約一式	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,330,061	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1509	中国電力(株) 広島市中区小網町6-12	広島法務局廿日市支局の電気需給契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,340,659	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1510	中国電力(株) 広島市中区小網町6-12	広島法務局東広島支局の電気需給契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	3,609,889	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1511	中国電力(株) 広島市中区小網町6-12	広島法務局三次支局の電気需給契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,528,755	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1512	中国電力(株) 広島市中区小網町6-12	広島法務局可部出張所併設分室の電気需給契約	支出負担行為担当官代理 広島法務局総務管理官 難波尊廣 (広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	10,257,796	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1513	東芝電機サービス(株) 東京都新宿区西新宿2丁目7-1	無停電電源設備保守業務委託契約(分室)	支出負担行為担当官代理 山口地方方法務局総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	1,365,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	システムの最適化を実施中であり、次期システムへの移行が完了する平成23年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1514	日本オーチス・エレベータ(株) 東京都中央区晴海1丁目8-10	昇降機保守業務委託契約(宇部)	支出負担行為担当官代理 山口地方方法務局総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	2,041,200	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1515	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7-3	地図管理システム保守・運用支援(本局・下関)	支出負担行為担当官代理 山口地方方法務局総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	1,199,617	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1516	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2丁目20-8	電子計算機室専用空調機賃貸借契約(本局、下関、岩国)	支出負担行為担当官代理 山口地方方法務局総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	996,660	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1517	国土情報リース(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7-3	地図管理システム賃貸借契約(本局)	支出負担行為担当官代理 山口地方方法務局総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	2,633,400	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年1月以降、当該事務・事業の委託等を行わない	
1518	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1丁目6-6	供託金警備輸送業務委託契約(本局)	支出負担行為担当官代理 山口地方方法務局総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	2,079,000	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1519	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	バックアップセンター業務SE支援契約(分室)	支出負担行為担当官代理 山口地方方法務局総務課長 宮平 進 (山口市河原町6-16)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1520	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	登記所システム稼働後SE支援契約	支出負担行為担当官代理 山口地方方法務局総務課長 宮平 進 (山口市河原町6-16)	平成17年4月1日	5,791,758	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1521	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	不動産集中処理システム導入SE支援契約(岩国)	支出負担行為担当官代理 山口地方方法務局総務課長 宮平 進 (山口市河原町6-16)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1522	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	商業集中処理システム導入支援(柳井)	支出負担行為担当官 山口地方方法務局長 永岡健治 (山口市河原町6-16)	平成17年5月18日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1523	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	登記所管轄転属支援(宇部、防府、本局)	支出負担行為担当官 山口地方方法務局長 永岡健治 (山口市河原町6-16)	平成17年6月21日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1524	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	不動産集中処理システム導入支援(宇部)	支出負担行為担当官 山口地方方法務局長 永岡健治 (山口市中河原町6-16)	平成17年8月29日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1525	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	商業集中処理システム導入支援(宇部)	支出負担行為担当官 山口地方方法務局長 永岡健治 (山口市中河原町6-16)	平成17年8月29日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1526	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	不動産集中処理システム導入支援(萩)	支出負担行為担当官 山口地方方法務局長 永岡健治 (山口市中河原町6-16)	平成17年11月25日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1527	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	不動産集中処理システム導入支援(防府)	支出負担行為担当官 山口地方方法務局長 永岡健治 (山口市中河原町6-16)	平成17年11月25日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1528	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	不動産集中処理システム導入支援(本局)	支出負担行為担当官 山口地方方法務局長 永岡健治 (山口市中河原町6-16)	平成17年11月25日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1529	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	商業集中処理システム導入支援(本局)	支出負担行為担当官 山口地方務局長 永岡健治 (山口市中河原町6-16)	平成17年11月25日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1530	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	不動産集中処理システム3号機器搬入・据付作業(分室)	支出負担行為担当官 山口地方務局長 永岡健治 (山口市中河原町6-16)	平成17年12月9日	1,063,408	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1531	東芝ソリューション(株)中国・四国支社 広島市中区鉄砲町7-18	商業記入用パッケージソフト購入契約	支出負担行為担当官 山口地方務局長 永岡健治 (山口市中河原町6-16)	平成18年3月22日	1,723,215	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1532	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	電子計算機一式及び不動産登記記入端末装置賃借及びプログラム・プログラムの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 山口地方務局長総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	82,967,220	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1533	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバーの電子計算機賃借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 山口地方務局長総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	2,477,268	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1534	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	不動産登記複合処理システムの電子計算機賃借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 山口地方務局長総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	22,039,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1535	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	不動産登記記入処理システムの電子計算機賃借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 山口地方務局長総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	2,896,740	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1536	山口合同ガス(株) 山口県下関市本町3-1-1	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官代理 山口地方務局長総務課長 宮平進 (山口県山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	2,078,723	提供を行うことが可能な業者が一社であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1537	周南市	周南支局庁舎敷地の賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 山口地方法務局総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	2,879,450	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1538	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	電力供給契約 一式(分室)	支出負担行為担当官代理 山口地方法務局総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	5,696,861	契約業者以外に安定的に電気を供給できる特定規模電気事業者及び一般電気事業者がなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1539	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	電力供給契約 一式(宇部)	支出負担行為担当官代理 山口地方法務局総務課長 宮平 進 (山口市中河原町6-16)	平成17年4月1日	5,636,269	契約業者以外に安定的に電気を供給できる特定規模電気事業者及び一般電気事業者がなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1540	個人情報につき非公表	本局第2駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	3,477,600	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1541	個人情報につき非公表	岡山西出張所第2駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	1,200,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1542	個人情報につき非公表	真庭支局垂水宿舍賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	864,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1543	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	庁舎機械警備請負契約 (備前支局、笠岡支局、高梁支局、新見支局、美作支局)	支出負担行為担当官代理 岡山地方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	3,118,500	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1544	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	庁舎機械警備請負契約 (本局、津山支局、真庭支局、岡山西出張所)	支出負担行為担当官代理 岡山地方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	2,457,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1545	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	供託金警備運搬業務委託契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	2,079,000	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
1546	富士電機システムズ(株)中国支社岡山支店 岡山県倉敷市吉岡572-11	分室及び岡山西出張所庁舎無停電電源装置保守委託契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	1,365,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	システムの最適化を実施中であり、次期システムへの移行が完了する平成23年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1547	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システムの保守・運用支援委託契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	1,790,170	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務・事業の委託等を行わない	
1548	富士電機総設(株)中国支社 広島市中区銀山町4-18	電子計算機空調機賃借契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	1,470,246	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1549	富士電機総設(株)中国支社 広島市中区銀山町4-18	電子計算機空調機保守契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	1,305,990	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1550	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務支援契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1551	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援経費	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	5,635,224	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1552	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	高梁支局・岡山西出張所不動産集中処理システム稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1553	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	備前支局商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月28日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1554	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	真庭支局商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成17年8月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1555	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	本局不動産集中処理支援契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成17年8月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1556	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	本局商業集中処理支援契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成17年8月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1557	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	分室不動産集中処理システム3号機搬入作業費	支出負担行為担当官 岡山地方務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成17年8月19日	999,358	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1558	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	美作支局不動産集中処理支援契約	支出負担行為担当官 岡山地方務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成17年11月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1559	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	備前支局不動産集中処理支援契約	支出負担行為担当官 岡山地方務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成17年11月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1560	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機賃貸借、プログラム・プログラク使用権許諾契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	102,704,490	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1561	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機(複合処理システム)賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	29,470,080	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1562	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機(不動産記入システム)賃貸借及びソフトウェアに関する契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方務局次長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	3,569,832	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1563	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機(複合処理システム管理サーバ)賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	2,506,764	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1564	東芝ソリューション(株)中国・四国支社 広島市中区鉄砲町7-18	記入装置稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	1,134,870	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1565	東芝ソリューション(株)中国・四国支社 広島市中区鉄砲町7-18	記入パッケージ購入契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成18年3月15日	3,365,744	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1566	財団法人日本システム開発研究所 東京都新宿区富久町16-5	出張旅費システム2000WER版購入契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成18年2月28日	2,254,139	当局の仕様に合った当該ソフトを販売できる者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1567	富士通ワークコ(株)岡山支店 岡山市磨屋町10-12	F6762NLPトナー20ケースほか3点購入契約	支出負担行為担当官 岡山地方方法務局長 石川和雄 (岡山市南方1-3-58)	平成18年3月31日	2,692,956	当該消耗品は純正部品でなければ機器本体に悪影響を及ぼすため、純正部品を扱っている契約業者から随意契約で購入したため。 (会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第1項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1個当たり 41,200円 ほか3件
1568	岡山瓦斯(株) 岡山市桜橋2-1-1	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局長 植田和男 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	2,441,869	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1569	富士ゼロックス(株)岡山営業所 岡山市今4丁目14番5号	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局長 植田和男 (岡山県岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	2,857,301	保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能であるのは契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.55円ほか
1570	岡山リコー(株) 岡山市新保666番地4	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局長 植田和男 (岡山県岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	1,375,084	保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能であるのは契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.85円ほか
1571	(株)ハタ事務機 岡山市辰巳285番地の1	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局長 植田和男 (岡山県岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	2,117,427	保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能であるのは契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.8円
1572	クラブン(株) 岡山県倉敷市笹沖410番地の5	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方方法務局長 植田和男 (岡山県岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	3,420,705	保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能であるのは契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.10円ほか

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1573	オービックス(株) 岡山市新保1192-11	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 岡山地方法務局次長 植田和男 (岡山県岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	1,361,921	保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能であるのは契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.5円
1574	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方法務局首席登記官 楯屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	159,655,230	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1575	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借(不動産登記複合処理システム)及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方法務局首席登記官 楯屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	12,428,850	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1576	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借(不動産登記複合処理システム管理用サーバ)及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方法務局首席登記官 楯屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	2,493,144	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1577	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借(不動産登記記入処理システム)及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方法務局首席登記官 楯屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	1,506,960	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1578	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務支援作業契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方法務局首席登記官 楯屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1579	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官代理 鳥取地方法務局首席登記官 楯屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	1,330,539	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1580	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム稼働後支援作業契約一式	支出負担行為担当官代理 鳥取地方方法務局首席登記官 榎屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1581	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業契約一式	支出負担行為担当官 鳥取地方方法務局長 横山好信 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年9月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1582	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業契約	支出負担行為担当官 鳥取地方方法務局長 横山好信 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1583	フサカ文具店 尾坂直樹 鳥取市栄町656	乾式電子複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方方法務局首席登記官 榎屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	1,777,971	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3円80銭 ほか4件
1584	富士ゼロックス(株)山陰営業所 松江市袖師町2-38-301	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方方法務局首席登記官 榎屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	1,356,366	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4円00銭 ほか5件
1585	キャノン販売(株)広島支店 広島市中区大手町3-7-5	乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方方法務局首席登記官 榎屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	1,292,397	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円00銭 ほか6件
1586	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守及び運用支援契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方方法務局首席登記官 榎屋光男 鳥取市東町2丁目302番地	平成17年4月1日	1,220,715	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1587	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区内幸町1-1-6	フレッツADSL利用契約	支出負担行為担当官代理 鳥取地方務局首席登記官 楯屋光男 (鳥取市東町2丁目302番地)	平成17年4月1日	1,074,144	利用形態から各業者のプランを検討した上で、適していると考えられるプランを選定し、契約した業者の機器を利用していることから、継続して契約しているもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1588	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	松江地方務局登記情報システム用空調機賃貸契約一式	支出負担行為担当官代理 松江地方務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	2,347,100	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1589	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	松江地方務局登記情報システム用無停電電源装置保守契約一式	支出負担行為担当官代理 松江地方務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	1,365,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1590	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守・運用支援委託契約(本局・出雲支局分)一式	支出負担行為担当官代理 松江地方務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	1,180,745	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1591	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 松江地方務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	233,515,590	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1592	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記複合処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 松江地方務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	15,351,878	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1593	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記記入処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 松江地方務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	2,538,900	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1594	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式)	支出負担行為担当官代理 松江地方務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	2,502,216	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1595	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官代理 松江地方方法務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1596	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官代理 松江地方方法務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	2,301,049	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1597	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム稼働後支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官代理 松江地方方法務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1598	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業(雲南支局)請負委託契約一式	支出負担行為担当官 松江地方方法務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月26日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1599	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業(本局)請負委託契約一式	支出負担行為担当官 松江地方方法務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月25日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1600	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業(本局)請負委託契約一式	支出負担行為担当官 松江地方法務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月25日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1601	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	松江地方法務局益田支局商業集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 松江地方法務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成17年6月30日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1602	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	松江地方法務局島前出張所商業集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 松江地方法務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成17年9月29日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1603	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	松江地方法務局浜田支局登記所統廃合支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 松江地方法務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成17年11月30日	1,643,607	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1604	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	松江地方法務局出雲支局不動産集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 松江地方法務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成17年12月27日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1605	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	松江地方務局出雲支局商業集中処理システム導入支援作業請負委託契約一式	支出負担行為担当官 松江地方務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成17年12月27日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1606	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	松江地方務局登記所統廃合支援作業(本局)請負契約一式	支出負担行為担当官 松江地方務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成17年12月28日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1607	(株)松文オフテック 島根県松江市芋町6	松江地方務局電子複写機保守契約一式	支出負担行為担当官代理 松江地方務局戸籍課長 高杉伸夫 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	4,725,305	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.20円 ほか10件
1608	東芝ソリューション(株)中国・四国支社 広島県広島市中区鉄砲町7-18	物品(不動産記入用パッケージソフト・商業記入用パッケージソフト)供給契約	支出負担行為担当官 松江地方務局長 小巻 泰 (島根県松江市母衣町50)	平成18年3月8日	1,785,330	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1609	財団法人九州電気保安協会福岡支部 福岡市博多区美野島四丁目1番71号	自家用電気工作物の保安管理業務 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,938,882	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1610	有田設備(株) 福岡市東区箱崎四丁目11番21号	福岡法務合同庁舎トイレ配管等改修工事 一式(平成17年12月1日~平成18年1月20日)	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年11月28日	3,570,000	指名競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き指名競争入札を実施	
1611	粕屋町	福岡法務局粕屋出張所庁舎敷地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,698,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1612	(株)九州ダイケン 福岡市博多区住吉二丁目2番1号	福岡法務合同庁舎庁舎清掃業務 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	3,528,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
1613	(株)九州ダイケン 福岡市博多区住吉二丁目2番1号	福岡法務合同庁舎設備運転管理業務委託契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,561,064	当該管理業務を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	平成17年度第2四半期から競争入札(価格競争)を実施している	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1614	(株)両備システムズ 岡山市豊成二丁目7番16号	地図等登録作業 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年12月21日	40,320,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1615	キヤノン販売(株) 東京都港区港南二丁目16番6号	電子複写機保守契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	6,196,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.50円 ほか3件
1616	九州地建(株) 福岡市中央区笹丘一丁目9番29号	土地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,100,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1617	九州電力(株) 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	電力供給契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	54,031,359	先行入札実施庁における事例から、相手方は、当庁施設規模にあつては入札に応じる唯一の事業者であると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1618	個人情報につき非公表	建物賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,565,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1619	西部瓦斯(株) 福岡市博多区千代1-17-1	都市ガス供給契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	9,329,391	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1620	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1丁目6番6号	機械警備請負業務 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	3,091,910	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1621	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1丁目6番6号	機械警備請負業務 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年10月1日	2,666,160	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1622	筑紫野市	福岡法務局筑紫支局庁舎敷地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,510,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1623	とびうめ信用組合 福岡市博多区博多駅東1丁目10番1号	福岡法務局箱崎出張所庁舎敷地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,147,440	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1624	日本エレベータ製造(株) 福岡市博多区博多駅東一丁目1番33号	福岡法務合同庁舎エレベータ保守契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,764,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
1625	日本カルミック(株) 東京都千代田区九段南一丁目5番10号	便器の防臭・洗浄及び維持管理 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,471,680	契約業者は、水洗便所用尿しよ付着防止剤供給装置のメーカーであり、同装置の尿しよ付着防止剤取替え業務を行う者が契約業者1社であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1626	福津市	福岡法務局福岡出張所庁舎敷地賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,948,920	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1627	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂二丁目17番22号	電子複写機保守契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	4,746,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.70円 ほか4件
1628	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	バックアップセンター業務支援作業 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1629	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記所システム稼働後支援作業 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	10,487,778	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1630	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム稼働後支援作業委託契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	3,443,748	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり		システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行
1631	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(八女) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他		18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない
1632	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記所統廃合支援作業委託契約(八幡) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,426,277	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他		18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない
1633	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(柳川) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他		18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない
1634	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(西新) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月8日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他		18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1635	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(前原) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月8日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1636	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(大牟田) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年5月18日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1637	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(不動産) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年7月7日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1638	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(法人) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年7月7日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1639	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(前原) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年10月7日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1640	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業情報交換導入支援作業委託契約(西新) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年10月7日	1,017,471	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1641	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業情報交換導入支援作業委託契約(箱崎) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年10月7日	1,017,471	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1642	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(久留米) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年12月2日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1643	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(吉井) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年12月2日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1644	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(久留米) 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年12月2日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1645	リコー九州(株) 福岡市博多区東比恵3丁目9番15号	電子複写機保守契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	10,458,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.50円 ほか6件
1646	理想科学工業(株)理想福岡支店 福岡市大名一丁目8番10号	カラー印刷機購入契約 一台	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成18年3月16日	2,647,680	当局が定める条件の様様を満たす唯一の物件であり、相手方は製造元であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1647	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	地図管理システム及び関連機器の保守等に関する契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	3,623,852	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1648	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川二丁目20番15号	準備書面作成支援システムに係る保守運用作業に関する請負契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,456,055	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1649	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川二丁目20番15号	供託事務処理システムの保守業務に関する請負契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,442,448	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1650	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦一丁目1番1号	登記所記入装置稼働後支援作業 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,042,766	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1651	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦一丁目1番1号	不動産登記記入パッケージソフト供給契約 28式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成18年3月10日	3,564,512	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1652	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦一丁目1番1号	商業登記記入パッケージソフト供給契約 25式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成18年3月10日	2,872,025	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1653	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦一丁目1番1号	記入用パッケージソフトウェア一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成18年3月10日	1,189,647	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等をインストール可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1654	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座五丁目2番1号	BCオンライン修正端末の賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,645,560	対象機器は、契約の相手方が独自に開発・構築したものを賃借等しているものであり、同機種等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1655	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	150,295,005	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1656	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記複合処理システム一式の提供に関する契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	60,688,404	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1657	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記記入処理システム一式の提供に関する契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	9,575,265	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1658	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式の提供に関する契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,647,992	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1659	日鐵リース(株) 東京都江東区亀戸一丁目5番7号	準備書面作成支援システム装置一式の賃貸借契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	4,174,608	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1660	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6丁目22番7号	無停電電源装置の賃貸借に関する契約 一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,349,460	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1661	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6丁目22番7号	無停電電源装置の保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,134,000	当該設備は、登記情報システムの安定稼動に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は、当該設備の設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1662	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀二丁目20番8号	電子計算機専用空調機の賃貸借に関する契約一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,893,164	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1663	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀二丁目20番8号	電子計算機専用空調機の保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,842,726	当該設備は、登記情報システムの安定稼動に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1664	福岡市水道局	水供給契約一式	支出負担行為担当官 福岡法務局長 山垣清正 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,431,208	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1665	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 佐賀地方方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	58,153,041	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1666	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式借料	支出負担行為担当官代理 佐賀地方方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	14,601,828	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1667	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式借料	支出負担行為担当官代理 佐賀地方方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	2,479,536	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1668	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム一式借料	支出負担行為担当官代理 佐賀地方方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	1,879,920	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1669	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1670	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1671	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1672	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム稼働後支援	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1673	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援	支出負担行為担当官 佐賀地方法務局長 西江 隆 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月28日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1674	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援	支出負担行為担当官 佐賀地方法務局長 西江 隆 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年8月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1675	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援	支出負担行為担当官 佐賀地方法務局長 西江 隆 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年9月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1676	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援	支出負担行為担当官 佐賀地方法務局長 西江 隆 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年12月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1677	佐賀リコー(株) 佐賀県佐賀市兵庫町瓦町四本松1082	複写機保守	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	4,400,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円05銭
1678	キヤノン販売(株) 東京都港区港南2-16-6	複写機保守	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	2,700,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円ほか
1679	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	庁舎機械警備業務	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	1,474,200	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1680	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守及び運用支援	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	1,306,325	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1681	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂2-17-22	複写機保守	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	1,200,000	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円ほか
1682	佐賀総合警備保障(株) 佐賀県佐賀市松原1-3-5	供託金警備輸送	支出負担行為担当官 佐賀地方法務局長 西江 隆 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	1,486,800	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
1683	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システムデータベース合成作業	支出負担行為担当官 佐賀地方法務局長 西江 隆 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年7月1日	1,944,600	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1684	(株)両備システムズ 岡山市豊成2-7-16	地図管理システム変更作業	支出負担行為担当官 佐賀地方法務局長 西江 隆 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成18年1月10日	1,050,000	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1685	佐賀ガス(株) 佐賀市兵庫町西淵1996	ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 佐賀地方法務局戸籍課長 都甲昇吾 (佐賀県佐賀市内2-10-20)	平成17年4月1日	2,151,384	ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1686	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号(新国際ビル)	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	241,428,440	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1687	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号(新国際ビル)	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(記入処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 長崎地方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	4,894,680	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1688	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号(新国際ビル)	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(複合処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 長崎地方方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	25,253,754	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1689	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号(新国際ビル)	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(複合処理システム管理用サーバー一式)	支出負担行為担当官代理 長崎地方方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1690	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方方法務局バックアップセンターシステム技術者支援作業請負契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1691	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方方法務局バックアップセンター外2庁システム技術者支援作業(集中処理稼働後)請負契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1692	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方方法務局登記部門外3庁システム技術者支援作業(システム稼働後)請負契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	1,792,313	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1693	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方方法務局佐世保支局商業集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1694	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方方法務局佐世保支局不動産集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1695	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方方法務局有川出張所不動産集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1696	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方方法務局五島支局不動産集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方方法務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1697	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方方法務局諫早出張所不動産集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方方法務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1698	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方務局平戸支局商業集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年6月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1699	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方務局大村支局不動産集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年6月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1700	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方務局有川出張所統合支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年6月24日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1701	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方務局登記部門商業集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年6月29日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1702	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方務局登記部門不動産集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年6月29日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1703	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方務局五島支局商業集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年8月31日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1704	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方務局大村支局統合支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年10月31日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1705	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	長崎地方務局壱岐支局商業集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 長崎地方務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年11月22日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1706	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1(東芝ビルディング)	登記所記入システム稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	1,588,818	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1707	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7-3	地図管理システム運用支援契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	1,642,280	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1708	能美防災(株) 東京都千代田区九段南4-7-3	長崎地方務局分室超高度感度煙センサー更新工事契約	支出負担行為担当官 長崎地方務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	2,354,100	登記情報システムにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(次回更新時から一般競争入札を実施)	
1709	(株)エビス堂 長崎市恵美須町6-14	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	5,974,955	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1710	富士ゼロックス長崎(株) 長崎市万才町3番5号朝日生命長崎ビル	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	1,607,031	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約
1711	(株)ゼンリン 福岡県北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州	ブルーマップ購入契約	支出負担行為担当官 長崎地方法務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成18年3月1日	1,609,125	著作権のある刊行物であり契約業者のみが供給できるため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1712	財団法人長崎県総合保険センター 諫早市多良見町化屋986-3	定期健康診断受診契約	支出負担行為担当官 長崎地方法務局長 樋口健児 (長崎市万才町8-16)	平成17年5月1日	1,399,064	広域で人事院規則に定める検査を適正に行うことのできる唯一の業者であるため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1713	九州電力(株) 福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1-82	電力供給契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	26,109,336	必要な電力を安定して供給できる唯一の業者であるため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1714	西部ガス(株) 福岡市博多区千代1-17-1	都市ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	2,465,573	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1715	長崎総合警備(株) 長崎市旭町3-6	供託金警備搬送契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	2,116,800	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1716	マツハヤ(株) 長崎市大黒町1-22	ガソリン供給契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	1,740,549	離島を含めた全庁を対象に同一条件で供給できる唯一の業者であるため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
1717	財団法人九州電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務請負契約	支出負担行為担当官代理 長崎地方法務局総務課長 松澤徹 (長崎市万才町8-16)	平成17年4月1日	1,287,144	全施設に対して法定の検査を適正に行うことのできる唯一の業者であるため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1718	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	地図管理システム保守・運用支援作業	支出負担行為担当官代理 大分地方法務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	1,376,030	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1719	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	地図管理システム登録作業請負契約	支出負担行為担当官 大分地方法務局長 中村 司 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年12月22日	29,841,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1720	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂一丁目6番6号	供託金輸送警備委託契約	支出負担行為担当官代理 大分県地方務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	1,234,800	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1721	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権承諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 大分県地方務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	77,145,231	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1722	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 大分県地方務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	23,520,072	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1723	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 大分県地方務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	4,664,520	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1724	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権承諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 大分県地方務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1725	日比谷通商(株)九州支店 福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号	鶴崎出張所・BC空調設備機器保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 大分県地方務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	2,375,100	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムへの移行が完了する平成23年度以降は競争入札(価格競争)に移行	
1726	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティーセンター	BC(バックアップセンター)運用管理業務支援委託契約	支出負担行為担当官代理 大分県地方務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1727	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティーセンター	登記所システム稼働後支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 大分県方法務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1728	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティーセンター	不動産集中処理システム稼働後支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 大分県方法務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	2,504,544	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1729	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番3号汐留シティーセンター	登記所システム稼働後支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 大分県方法務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	1,878,407	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1730	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番3号汐留シティーセンター	商業集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 大分県方法務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1731	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番3号汐留シティーセンター	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 大分県方法務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	1,487,073	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1732	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番4号汐留シティーセンター	不動産集中処理システム稼働後支援作業委託契約(契約期間 平成17年4月1日～6月30日)	支出負担行為担当官代理 大分地方法務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	1,330,539	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1733	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番4号汐留シティーセンター	商業集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 大分地方法務局長 中村 司 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年8月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1734	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番5号汐留シティーセンター	商業法人登記情報交換システム導入SE支援作業委託契約	支出負担行為担当官 大分地方法務局長 中村 司 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年8月1日	1,487,073	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1735	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番5号汐留シティーセンター	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 大分地方法務局長 中村 司 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年9月30日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1736	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番6号汐留シティーセンター	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 大分地方法務局長 中村 司 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年9月30日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1737	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番6号汐留シティーセンター	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 大分県方法務局長 中村 司 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1738	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番7号汐留シティーセンター	商業集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 大分県方法務局長 中村 司 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1739	三菱電機ビルテクノサービス(株)九州支店 福岡市博多区住吉一丁目2番25号	三重合同庁舎冷凍空調機保守点検に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 大分県方法務局首席登記官 調所和敏 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	1,638,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1740	大分瓦斯(株) 別府市北的が浜町5-25	ガス供給契約	支出負担行為担当官 大分県方法務局長 中村 司 (大分市城崎町2-3-21)	平成17年4月1日	3,380,746	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1741	宮崎ガス(株) 宮崎市阿波岐原町野間31-1	ガス供給契約一式(本局分)	支出負担行為担当官 宮崎県方法務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2丁目1番18号)	平成17年4月1日	2,055,541	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1742	宮崎総合警備(株) 宮崎県生目台西3丁目4-2	供託金警備輸送契約	支出負担行為担当官 宮崎県方法務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	1,295,280	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1743	三精輸送機(株)九州営業所 福岡市中央区天神1丁目14-16	都城合同庁舎エレベータ保守委託業務契約	支出負担行為担当官 宮崎県方法務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	2,026,080	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1744	能美防災(株)九州支社 福岡市中央区薬院2丁目5-7	バックアップセンター防災監視装置改修工事	支出負担行為担当官 宮崎県方法務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成18年1月31日	2,354,100	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次回更新時から一般競争入札を実施)	
1745	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクト使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官 宮崎県方法務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	244,388,445	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1746	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記記入処理システム一式)	支出負担行為担当官 宮崎地方務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	4,170,705	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1747	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記複合処理システム一式)	支出負担行為担当官 宮崎地方務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	23,498,930	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1748	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式)	支出負担行為担当官 宮崎地方務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1749	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5-2	不動産集中処理システム稼働後支援作業	支出負担行為担当官 宮崎地方務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	4,461,218	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1750	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5-2	バックアップセンター業務支援作業	支出負担行為担当官 宮崎地方務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1751	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5-2	商業集中処理システム導入支援作業(登記部門)	支出負担行為担当官 宮崎地方務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1752	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5-2	商業集中処理システム導入支援作業(高鍋出張所)	支出負担行為担当官 宮崎地方務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1753	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5-2	商業集中処理システム導入支援作業(小林出張所)	支出負担行為担当官 宮崎地方務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1754	富士通(株) 東京都港区東新橋1丁目5-2	不動産集中処理システム導入支援作業(登記部門)	支出負担行為担当官 宮崎地方務局長 平野英雄 (宮崎県宮崎市旭2-1-18)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1755	東京都港区元赤坂1-6-6 総合警備保障(株)	庁舎機械警備(8庁)	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	5,050,080	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1756	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供(不動産登記記入処理システム一式)	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	4,713,660	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さなため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1757	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供(不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式)	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1758	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供(不動産登記複合処理システム一式)	支出負担行為担当官 熊本地方方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	29,795,916	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1759	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラムプロダクトの使用許諾	支出負担行為担当官 熊本地方方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	349,225,590	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1760	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合支援(天草)	支出負担行為担当官 熊本地方方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	2,426,277	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, 統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1761	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	BC業務支援	支出負担行為担当官 熊本地方方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1762	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援(熊本南)	支出負担行為担当官 熊本地方方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, 集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1763	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援(御船)	支出負担行為担当官 熊本地方方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, 集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1764	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援(人吉)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月28日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1765	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合支援(宇土)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年5月30日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1766	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム稼働後支援(分室ほか)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1767	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援(山鹿ほか)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	7,670,166	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1768	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援(登記)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年6月28日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1769	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援(登記)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年6月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1770	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援(大津)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年6月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1771	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援(天草)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年8月31日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1772	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援(宇土)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年8月31日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1773	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合支援(大津)	支出負担行為担当官 熊本地方法務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成18年1月4日	1,643,607	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1774	東芝ソリューション(株)九州支社 福岡市中央区長浜2-4-1	登記所記入装置稼働後支援(山鹿ほか)	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	1,361,844	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1775	東芝ソリューション(株)九州支社 福岡市中央区長浜2-4-1	商業登記記入パッケージソフト(10個)	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成18年2月27日	1,838,096	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1776	富士電機総設(株)九州支社 福岡市博多区店屋町5-18	電子計算機専用空調機保守	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	1,319,850	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1777	富士電ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6-22-7	電子計算機専用無停電電源装置賃借	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	2,196,180	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃借可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1778	国土情報リース(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守及び運用支援	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	1,229,832	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1779	国土情報リース(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム賃借	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	2,633,400	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1780	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	供託金警備輸送	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年4月1日	2,116,800	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
1781	(株)紙弘 熊本市世安町378-4	コピー用紙供給	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成17年7月1日	2,682,156	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
1782	(有)せおす 熊本市津浦町31-1 津浦ビル	新旧地番・住居表示検索システム開発	支出負担行為担当官 熊本地方務局長 溝川健三 (熊本市大江3丁目1-53)	平成18年1月10日	1,543,500	当該システムを迅速・確実に開発可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1783	鹿児島総合警備保障(株) 鹿児島市与次郎一丁目2番1号	機械警備請負	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	2,520,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1784	鹿児島総合警備保障(株) 鹿児島市与次郎一丁目2番1号	機械警備請負	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	3,150,000	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1785	日本電子計算機(株) 東京都丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム製品の著作権許諾一式	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	308,088,690	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1786	日本電子計算機(株) 東京都丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供契約(登記複合処理システム)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	2,506,725	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1787	日本電子計算機(株) 東京都丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供契約(登記複合処理システム)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	29,635,614	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1788	日本電子計算機(株) 東京都丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供契約(登記記入処理システム)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	5,764,710	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1789	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(登記所システム移働後支援)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	5,635,224	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1790	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(不動産集中処理システム稼働後支援)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	2,504,544	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1791	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(バックアップセンター業務支援)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1792	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県方法務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1793	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 鹿児島県方法務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年5月30日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1794	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 鹿児島県方法務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年6月29日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1795	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 鹿児島県方法務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年6月28日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1796	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 鹿児島県方法務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年6月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1797	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 鹿児島県方法務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年11月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1798	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(登記所統廃合支援)	支出負担行為担当官 鹿児島県方法務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年12月1日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1799	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 鹿児島県方法務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年10月26日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1800	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	システムエンジニアリング支援(不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 鹿児島県地方務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成18年2月21日	1,800,141	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1801	日本空調サービス(株) 福岡市博多区堅粕3丁目14番7号	空調調和機器設備保守(大隅合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県地方務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	1,995,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1802	(有)三栄ビルサービス 鹿児島県名瀬市春日町8番28号	庁舎清掃作業委託(徳之島合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県地方務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	1,596,000	契約業者は当該業務の実績を有しており、当該作業を適正、経済的、効率的に実施できるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1803	(株)中央開発 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7257番地	空調調和機器設備保守(徳之島合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県地方務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	1,050,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1804	(株)ディー・エス・テック 福岡市博多区博多駅東二丁目7番17号	空調調和機器設備保守(川内合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 鹿児島県地方務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	1,020,810	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1805	扶桑電通(株)九州支店 福岡市博多区博多駅前1-18-7	パーソナルコンピュータ賃貸借	支出負担行為担当官代理 鹿児島県地方務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	1,396,395	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1806	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7番3号	地図管理システム運用支援及び保守	支出負担行為担当官代理 鹿児島県地方務局次長 山添導範 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月1日	1,585,370	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1807	ヤマト運輸(株) 東京都中央区銀座2-16-10	荷物運送請負契約	支出負担行為担当官 鹿児島県地方務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月3日	1,021,550	一律25kg以内であれば定額であることから書留や速達などで郵送するよりもはるかに安く、また他の業者と比べても特段に安いため、ヤマト運輸(株)と契約するのが有利であったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1個当たり 400円 ほか1件
1808	(株)はやま 鹿児島市西田2丁目2番16号	物品供給契約(ストックフォーム用紙)	支出負担行為担当官 鹿児島県地方務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年5月20日	2,029,335	市場価格や他の業者と比べて安価であったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1箱当たり 2,761円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1809	富士通サポートアンドサービス(株) 東京都港区芝公園4丁目1番14号	物品供給契約 (カートリッジテープ)	支出負担行為担当官 鹿児島県方法務局長 佐々木正光 (鹿児島市鴨池新町1番2号)	平成17年4月20日	1,428,000	市場価格や他の業者と比べて安価であったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1個当たり 1,680円
1810	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	176,626,695	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1811	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	22,345,450	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1812	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	3,556,980	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1813	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	2,390,171	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1814	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	3,287,214	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1815	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1816	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム1号機搬入作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月4日	1,952,286	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1817	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所統廃合支援作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年5月27日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1818	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年12月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1819	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1820	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1821	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方法務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年6月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1822	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方法務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年6月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1823	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方法務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年6月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1824	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 那覇地方法務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1825	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 那覇地方法務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1826	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方方法務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成18年1月31日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1827	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方方法務局長 大唐正秀 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成18年1月31日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1828	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機専用空調機賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 那覇地方方法務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,888,788	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1829	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機専用空調機賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 那覇地方方法務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	2,295,055	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1830	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム一式保守及び運用支援契約	支出負担行為担当官代理 那覇地方方法務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,332,020	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1831	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川2-20-15	供託事務処理システム用機器保守契約	支出負担行為担当官代理 那覇地方方法務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,442,448	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1832	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	BCIにおける登記情報システム(BCオンライン修正端末)の提供に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 那覇地方方法務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,438,920	対象機器は、契約の相手方が独自に開発・構築したものを賃借等しているものであり、同機種等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1833	(株)沖縄ダイケン 沖縄県那覇市松尾1-10-24	総合管理業務委託契約 (名護地方合同庁舎)	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	4,668,300	合庁近隣で唯一の総合管理者であるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1834	沖縄総合警備保障(株) 沖縄県宜野湾市大山7-1-10	機械警備請負業務 一式	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,430,709	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1835	沖縄総合警備保障(株) 沖縄県宜野湾市大山7-1-10	警備輸送業務委託契約 (供託課)	支出負担行為担当官代理 那覇地方務局総務課長 松崎義幸 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,386,000	本件委託内容に基づく警備輸送(搬送)を適正に遂行できる者は契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1836	日鐵リース(株) 東京都江東区亀戸一丁目5番7号	準備書面作成支援システム賃借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	2,300,376	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
1837	新日鉄ソリューションズ(株) 東京都中央区新川二丁目20番15号	準備書面作成支援システム保守運用作業請負契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	2,133,600	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1838	国土情報リース(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	地図管理システム賃借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	2,633,400	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1839	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	地図管理システム保守・運用支援委託契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	1,210,590	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1840	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井六丁目22番7号	無停電電源装置賃借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	899,640	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1841	富士電機総設(株)東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	登記所分電子計算機専用空調機賃借契約	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	1,202,628	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1842	富士電機総設(株)東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	登記所分電子計算機専用空調機保守契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	1,307,250	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1843	東芝ソリューション(株)東北支社 宮城県仙台市青葉区本町二丁目1番29号	登記所記入装置稼働後支援契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	1,134,870	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1844	財団法人東北電気保安協会宮城事業本部 宮城県仙台市太白区泉崎一丁目14番1号	自家用電気工作物保安管理業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	1,824,441	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
1845	リコー東北(株)宮城事業本部 仙台市青葉区五橋一丁目5番3号	局内ネットワークシステム保守契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	1,999,935	当該システムは、契約業者が独自に開発構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
1846	能美防災(株)東北支社 宮城県仙台市青葉区本町一丁目2番20号	超高感度煙センサー更新契約一式	支出負担行為担当官 仙台法務局長 中村翼 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成18年2月20日	2,354,100	バックアップセンターにおける防災監視装置の煙センサーの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(次回更新時から一般競争入札を実施)	
1847	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記所システム稼働後支援契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	5,635,224	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1848	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	バックアップセンター業務支援作業契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1849	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム稼働後支援契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	3,443,748	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1850	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1851	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	不動産集中処理システム導入支援契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1852	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援契約一式	支出負担行為担当官 仙台法務局長 中村巽 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月26日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1853	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記所管轄転属支援作業契約一式	支出負担行為担当官 仙台法務局長 中村巽 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年5月11日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1854	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援契約一式	支出負担行為担当官 仙台法務局長 中村巽 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年7月28日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1855	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	登記所統合支援作業契約一式	支出負担行為担当官 仙台法務局長 中村巽 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年9月12日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1856	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	商業集中処理システム導入支援契約一式	支出負担行為担当官 仙台法務局長 中村巽 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年12月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1857	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機等賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	95,656,260	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1858	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記複合処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	36,649,563	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1859	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記記入処理システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台法務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	5,179,692	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1860	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	不動産登記複合処理システム 管理用サーバ賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 仙台北務局総務管理官 八木俊己 (仙台市青葉区春日町7-25)	平成17年4月1日	2,506,764	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1861	財団法人東北電気保安協会 福島事業本部 福島市置賜町1-29	自家用電気工作物保安業務委託契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	1,307,988	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1862	富士電機総設(株)東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3-1	電子計算機専用空調機賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	2,397,299	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1863	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守・運用支援契約(本局登記部門・白河支局)	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	1,234,200	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1864	福島総合警備保障(株) 福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16-98	単独庁機械警備委託契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	5,680,080	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1865	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機賃貸借及びプログラム・プロダクト使用許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	30,334,815	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1866	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式の使用許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	24,962,325	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1867	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム一式の使用許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	5,212,620	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1868	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機賃借及びプログラム・プロダクト使用許諾に関する契約	支出負担行為担当官 福島地方務局長 山口仁士 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年7月1日	8,380,575	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1869	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機賃借及びプログラム・プロダクト使用許諾に関する契約	支出負担行為担当官 福島地方務局長 山口仁士 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年9月28日	5,095,440	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1870	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機賃借及びプログラム・プロダクト使用許諾に関する契約	支出負担行為担当官 福島地方務局長 山口仁士 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年12月28日	4,074,945	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1871	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり, 次期システムに移行を開始する平成19年度以降, 段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1872	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, 集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1873	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは, 契約業者が独自に開発・構築し, 一貫してその管理運用に携わっているものであり, 適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには, 同システムの安定稼働を確保する必要があるところ, システム全体の構成, 機能, 操作, 技術情報等の詳細に精通し, 集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1874	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム稼働後支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	1,487,072	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1875	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援作業委託契約	支出負担行為担当官代理 福島地方務局 戸籍課長 吉川謙次 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年4月1日	4,696,020	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1876	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援委託契約(相馬支局)	支出負担行為担当官 福島地方務局長 山口仁士 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年6月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1877	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(いわき支局)	支出負担行為担当官 福島地方務局長 山口仁士 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年9月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1878	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(いわき支局)	支出負担行為担当官 福島地方務局長 山口仁士 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年9月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1879	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(富岡出張所)	支出負担行為担当官 福島地方方法務局長 山口仁士 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年9月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1880	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業委託契約(田島出張所)	支出負担行為担当官 福島地方方法務局長 山口仁士 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年10月21日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1881	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業委託契約(相馬支局)	支出負担行為担当官 福島地方方法務局長 山口仁士 (福島県福島市霞町1-46)	平成17年11月1日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1882	(株)エービーエム 山形県米沢市窪田町窪田584-2	米沢地方合同庁舎機械設備保守管理委託業務	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	3,402,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	同種の案件がある場合には、競争入札を実施(19年度以降)	
1883	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守契約(本局登記部門及び寒河江支局)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	1,237,272	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1884	財団法人全日本労働福祉協会東北支部 山形県山形市西崎49-6	健康診断及びVDT検診委託契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年6月1日	1,777,177	当方が提示する検査項目を巡回により実施できる検査機関は、相手方のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	単価契約 1人当たり 6,825円
1885	財団法人東北電気保安協会山形事業本部 山形県山形市飯塚町字日森岡135番14	自家用電気工作物保安業務委託契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	1,054,548	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1886	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	単独庁機械警備委託契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	4,224,780	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号ロ)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
1887	太平ビルサービス(株) 東京都新宿区西新宿6-2-2-1	山形地方合同庁舎機械設備保守管理委託業務	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	5,456,115	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
1888	太平ビルサービス(株) 東京都新宿区西新宿6-2-2-1	鶴岡合同庁舎機械設備保守管理委託業務	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	3,667,476	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
1889	東芝ソリューション(株)東北支社 仙台市青葉区本町2-1-29	登記記入用ワープロ保守契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	1,209,600	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1890	東芝ソリューション(株)東北支社 仙台市青葉区本町2-1-29	登記情報システム用記入ソフト購入契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成18年3月8日	1,797,753	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1891	東北電力(株) 宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	電力需給契約(山形地方合同庁舎)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	7,712,808	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
1892	東北電力(株) 宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	電力需給契約(鶴岡合同庁舎)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	5,068,376	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
1893	東北電力(株) 宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	電力需給契約(山形地方方法務局分室)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	4,544,673	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
1894	東北電力(株) 宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	電力需給契約(山形地方方法務局新庄支局)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	2,426,651	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
1895	東北電力(株) 宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	電力需給契約(山形地方方法務局米沢支局)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	1,928,584	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1896	東北電力(株) 宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	電力需給契約(山形地方方法務局酒田支局)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	1,612,837	電力を安定的かつ継続的に供給できる業の契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1897	日本通運(株) 東京都港区東新橋一丁目9番3号	山形地方方法務局米沢支局移転・川西出張所・南陽出張所統合に伴う物品運送契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年5月18日	2,048,967	過去10年間支局の新営移転及び2出張所の統合を同時期に行った事業は、隣接法務局も含め、契約業者が昨年担当した1例しかなく、大量の備品・帳簿書類を安全・適正・迅速に運搬するノウハウを有しているのは、同社のみであったため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1898	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機等賃貸借契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	58,311,750	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1899	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システムの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	17,708,974	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1900	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システムの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	3,680,460	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1901	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	管理用サーバ賃貸借契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	2,390,171	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1902	富士ゼロックス(株)山形営業所 山形県山形市十日町2-4-19	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	2,249,604	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.4円ほか
1903	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	分室業務支援作業請負契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システム全体の安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1904	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	寒河江支局不動産集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1905	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム1号機搬入作業等請負契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	1,952,286	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1906	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援作業請負契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	3,287,214	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1907	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業請負契約(村山出張所)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1908	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業請負契約(新庄支局)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年10月26日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1909	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	新庄支局商業集中処理システム導入支援作業請負契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成18年1月4日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1910	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機(登記所システム)用空調機賃借契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	1,779,178	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1911	山形リコー(株) 山形県山形市流通センター1-4-1	電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年4月1日	8,062,797	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円ほか
1912	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業請負契約(鶴岡)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年5月27日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1913	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業請負契約(鶴岡)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年5月27日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1914	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業請負契約(村山)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年7月28日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1915	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業請負契約(本局登記部門)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年8月29日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1916	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業請負契約(本局登記部門)	支出負担行為担当官 山形地方方法務局長 生田目克彦 (山形県山形市緑町1-5-48)	平成17年8月29日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1917	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方方法務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	33,472,320	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1918	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方方法務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	18,695,324	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1919	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務支援契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方方法務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1920	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方方法務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	3,479,175	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1921	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	2,942,838	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1922	富士電機総設(株)東北支社 仙台市青葉区一番町1-3-1	登記所システム用空調機賃借契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	2,464,113	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1923	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守運用支援契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	1,497,542	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1924	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	BCオンライン修正端末一式賃借契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	1,438,920	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1925	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	大船渡出張所商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1926	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1927	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	水沢支局不動産集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 佐河昭夫 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月28日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1928	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記部門不動産集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 佐河昭夫 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1929	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記部門商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 佐河昭夫 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月28日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1930	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	遠野支局商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 佐河昭夫 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年7月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1931	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	北上出張所不動産集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 佐河昭夫 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年7月15日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1932	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	一関支局不動産集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 佐河昭夫 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年7月15日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1933	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	久慈出張所商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 佐河昭夫 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年9月30日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1934	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記部門登記所統廃合支援契約	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 佐河昭夫 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年11月1日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1935	(株)盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1	仮バックアップセンター建物賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 盛岡地方方法務局総務課長 藤谷幸雄 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年4月1日	29,434,164	契約の目的物件が、バックアップセンターの施設として諸要件を満たす物件であり、他に代替を求めることができないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1936	朝日不動産管理(株) 東京都杉並区和泉1-22-19	登記部門建物賃貸借契約	支出負担行為担当官 盛岡地方方法務局長 佐河昭夫 (岩手県盛岡市内丸7-25)	平成17年7月1日	29,016,570	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1937	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守運用支援委託契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	1,334,990	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1938	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図等登録作業一式	支出負担行為担当官 秋田地方方法務局長 鈴木真一 (秋田市山王7-1-3)	平成17年12月9日	8,610,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1939	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	68,602,905	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1940	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	16,334,232	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1941	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	3,349,080	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1942	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	2,479,548	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1943	太平ビルサービス(株) 秋田市中通4-2-7	秋田合同庁舎 電気機械設備保守管理業務契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	3,628,800	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
1944	(株)興盛工業所秋田支店 秋田市山王中島町4-7	秋田合同庁舎 冷温水発生機及び真空式温水機保守点検業務契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	1,879,500	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
1945	フジテック(株)東北支社 仙台市青葉区一番町2-7-17	秋田合同庁舎 エレベータ保守管理業務契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	1,675,800	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1946	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務支援契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局次長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1947	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局次長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1948	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム稼働後支援契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局次長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1949	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援契約	支出負担行為担当官 秋田地方方法務局長 鈴木真一 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月25日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1950	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所統廃合支援作業	支出負担行為担当官 秋田地方方法務局長 鈴木真一 (秋田市山王7-1-3)	平成17年5月31日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1951	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	大館支局 不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 秋田地方方法務局長 鈴木眞一 (秋田市山王7-1-3)	平成17年6月30日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1952	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	横手支局 商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 秋田地方方法務局長 鈴木眞一 (秋田市山王7-1-3)	平成17年9月30日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1953	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記 不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 秋田地方方法務局長 鈴木眞一 (秋田市山王7-1-3)	平成17年12月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1954	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	角館 不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 秋田地方方法務局長 鈴木眞一 (秋田市山王7-1-3)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1955	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記 商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 秋田地方方法務局長 鈴木眞一 (秋田市山王7-1-3)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1956	富士電機総設(株)東北支社 仙台市青葉区一番町1-3-1	電子計算機専用空調機賃借契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局次長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	1,681,554	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1957	富士電機総設(株)東北支社 仙台市青葉区一番町1-3-1	電子計算機専用空調機保守契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局次長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	1,058,400	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な連動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1958	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	登記情報システム一式賃借契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局次長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	1,483,020	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1959	大館桂工業(株) 秋田県大館市御成町3-7-17	秋田地方方法務局大館支局 冷温水発生機保守点検業務契約	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局次長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	1,155,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1960	由利本荘市ガス水道局	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官代理 秋田地方方法務局次長 大原哲三 (秋田市山王7-1-3)	平成17年4月1日	1,952,143	ガス事業法第3条の規定に基づく一般ガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
1961	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援 作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1962	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	八戸支局不動産集中処理システム導入支援作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1963	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所システム稼働後支援作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1964	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	十和田支局不動産集中処理システム導入支援作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1965	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記部門不動産集中処理システム導入支援作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年8月8日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1966	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	五所川原支局不動産集中処理システム導入支援作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年8月8日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1967	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記部門商業集中処理システム導入支援作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年8月8日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1968	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	むつ支局商業集中処理システム導入支援作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年9月7日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1969	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	五所川原支局登記所統廃合支援作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年11月11日	2,739,345	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1970	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 青森地方方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	210,786,975	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1971	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 青森地方方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	17,256,527	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1972	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム一式賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 青森地方方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	2,790,165	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1973	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 青森地方方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	2,502,228	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1974	青森県住宅供給公社 青森市新町2-4-1	弘前支局庁舎敷地土地賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 青森地方方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	10,359,468	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1975	五所川原市	五所川原支局新営地土地賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	3,217,608	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1976	東芝ソリューション(株)東北支社 仙台市青葉区本町2-1-29	不動産登記記入用ワープロ保守作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	1,108,800	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1977	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	登記部門・弘前支局地図管理システム保守及び運用支援作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	1,107,725	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
1978	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電子計算機専用(登記所システム)空調機賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	836,640	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1979	東北電力(株) 仙台市青葉区本町1-7-1	八戸合同庁舎の電力需給契約	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	2,966,062	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
1980	東北電力(株) 仙台市青葉区本町1-7-1	弘前支局の電力需給契約	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	2,903,299	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
1981	東北電力(株) 仙台市青葉区本町1-7-1	五所川原支局の電力需給契約	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	1,638,618	電力を安定的かつ継続的に供給できる業のは契約業者以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
1982	弘前ガス(株) 青森県弘前市大字松ヶ枝1-2-1	弘前支局の都市ガス受給契約	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	2,200,670	ガス事業法の規定に基づき、当局にガスを供給可能な唯一のガス事業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
1983	青森県石油商業協同組合 青森市柳川1-4-1	自動車用揮発油継続的売買契約一式	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成17年4月1日	2,135,700	「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づく、協同組合の保護育成のため。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条第18号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1L当たり 113円
1984	日本通運(株) 東京都港区東新橋1-9-3	五所川原支局庁舎移転による物品運送作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成18年1月10日	1,588,702	登記簿等の重要書類の運搬作業を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1985	日本通運(株) 東京都港区東新橋1-9-3	五所川原支局登記所統合による物品運送作業委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方法務局長 福田庄一 (青森市長島1-3-5)	平成18年1月10日	1,255,484	登記簿等の重要書類の運搬作業を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1986	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	102,489,660	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1987	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式<不動産登記複合処理システム>	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	46,520,484	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1988	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式<不動産登記記入処理システム>	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	5,856,732	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1989	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式<不動産登記複合処理システム管理サーバ>	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1990	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式<登記所システム稼働後支援作業>	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	7,826,700	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1991	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式<バックアップセンター業務支援作業>	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1992	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 <不動産集中処理システム稼働後支援作業> (BC ほか4庁)	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
1993	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 <不動産集中処理システム導入支援作業> (北出張所)	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1994	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 <不動産集中処理システム導入支援作業> (白石出張所)	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1995	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 <不動産集中処理システム導入支援作業> (江別出張所)	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1996	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 <不動産集中処理システム導入支援作業> (恵庭出張所)	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
1997	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 ＜商業集中処理システム導入支援作業＞ (北出張所)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年5月30日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1998	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 ＜不動産集中処理システム導入支援作業＞ (苫小牧支局)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年7月29日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
1999	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 ＜不動産集中処理システム導入支援作業＞ (日高支局)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年7月29日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2000	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 ＜商業集中処理システム導入支援作業＞ (苫小牧支局)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年7月29日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2001	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 ＜商業集中処理システム導入支援作業＞ (俱知安支局)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年10月31日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2002	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 <商業情報交換導入支援作業> (南出張所)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年12月1日	1,487,073	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2003	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 <不動産集中処理システム導入支援作業> (本局)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2004	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 <商業集中処理システム導入支援作業> (本局)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年12月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2005	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式 <商業情報交換導入支援作業> (西出張所)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年12月1日	1,017,471	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2006	富士通ネットワークソリューションズ(株) 東京都品川区南大井6丁目20-14	無停電電源装置一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,857,240	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2007	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1-1	東芝システムエンジニアリング支援契約一式 <登記所記入装置稼働後支援作業>	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,134,870	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2008	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1丁目1-1	物品購入契約 <不動産・商業登記情報システム記入用パッケージソフト> (不動産用 18個・商業用 21個)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成18年3月13日	4,703,973	対象ソフトは、契約の相手方が独自に開発・構築したものであり、同ソフト等を提供可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2009	北海道リコー(株) 北海道札幌市中央区北10条西2丁目13-1	電子複写機の保守点検及び調整等の処置に関する請負契約一式	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	9,287,072	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 カウンター1につき 4.5円ほか
2010	北海道リコー(株) 北海道札幌市中央区北10条西2丁目13-1	準備書面作成支援システム関連機器一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,987,020	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
2011	北海道リコー(株) 北海道札幌市中央区北10条西2丁目13-1	局内通信ネットワークシステム一式の保守点検及び調整等に関する契約	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,879,920	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
2012	北海道グローリー(株) 北海道札幌市中央区北13条西17丁目1-45	複写機のカウンターシステム契約一式	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	4,547,282	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 カウンター1につき 5円
2013	キヤノン販売(株)札幌支店 北海道札幌市北区北7条西1丁目1-2SE山京ビル	乾式複写機の保守点検及び調整等の処置に関する請負契約一式	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,514,495	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 カウンター1につき 5.1円
2014	国土情報リース(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7-3	地図管理システム機器一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	2,633,400	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2015	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7-3	地図管理システム及び関連機器保守及び運用支援契約一式	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,270,957	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2016	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8八丁東急ビル	電子計算機用空調機保守契約一式	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,844,010	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要な不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約の相手方は、当該設備の製造・設置を行ったものであり、保守業務を安全・確実かつ迅速に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2017	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8八丁東急ビル	電子計算機用空調機一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,143,522	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して貸借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2018	総合警備保障(株)北海道支社 北海道札幌市中央区南1条西2丁目5	庁舎機械警備請負契約一式	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	5,071,500	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
2019	財団法人北海道電気保安協会 北海道札幌市中央区北1条東3丁目1-1	自家用電気工作物保安管理業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	1,709,512	自家用電気工作物の保安管理業務を行える者が同協会のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
2020	(株)サウンドシステム 東京都世田谷太子堂1-4-24	BGM及び業務案内放送ディスク式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	970,200	当該賃借物は、法務局の窓口案内用の設備であるところ、契約業者が独自に作成したものであり、同業者しか賃貸していないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2021	北海道小樽市	庁舎敷地賃貸借契約(小樽支局)	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	2,259,444	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2022	個人情報につき非公表	不動産賃貸借契約(静内青柳町宿舍1号)	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	828,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2023	北海道岩見沢市	庁舎新営敷地賃貸借契約(岩見沢支局)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年9月13日	1,410,240	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2024	太平洋石油販売(株)札幌支店 北海道札幌市白石区東札幌1条2丁目2-16	自動車用燃料(レギュラーガソリン)継続的売買単価契約	支出負担行為担当官代理 札幌法務局民事行政部長 猪又間喜雄 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年4月1日	2,375,166	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	単価契約 1Lにつき 111円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2025	札幌トヨタ自動車(株) 北海道札幌市中央区北1条西7丁目3-8	自動車交換契約 (普通乗用車1台)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成17年10月6日	3,733,800	札幌市及びその近郊において、当局の求める該機種を販売しているのは、契約相手方のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
2026	(株)岩崎 北海道札幌市中央区北4条東2丁目1	物品購入契約 (光波測距計1台 ほか)	支出負担行為担当官 札幌法務局長 佐々木暁 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	平成18年2月16日	2,887,500	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き一般競争入札を実施	
2027	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	134,308,335	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2028	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式 (不動産登記複合処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	15,268,329	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2029	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式 (不動産登記記入処理システム一式)	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	2,967,300	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2030	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約一式 (不動産登記複合処理システム管理用サーバ一式)	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	2,338,284	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2031	北海道電力(株) 北海道札幌市中央区大通東1-2	電気需給契約一式 (分室)	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	4,736,437	契約業者は、当初からの供給者であり、供給者を変更することにより、安定した電気の供給を受けられなくなり、登記情報システムの稼働に支障が生じるおそれがあったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2032	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	バックアップセンター業務支援作業一式	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2033	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム稼働後支援作業一式	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	2,895,878	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2034	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム導入支援作業一式	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2035	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	商業集中処理システム導入支援作業一式	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2036	スエヒロ事務機(株) 北海道函館市宮前町30-1	乾式電子複写機保守料一式	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	3,336,844	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
2037	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守、運用支援委託契約一式	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局首席登記官 矢ノ目弘明 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年4月1日	1,304,612	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2038	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所管轄転属支援作業一式(江差支局、八雲出張所)	支出負担行為担当官代理 函館地方方法務局総務課長 島津弘一 (北海道函館市新川町25-18)	平成17年6月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2039	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	登記所管轄転属支援作業一式 (森出張所, 八雲出張所)	支出負担行為担当官 函館地方務局長 齊藤信一 (北海道函館市新川町25-18)	平成18年1月4日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2040	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機賃貸借料及びプログラム・プロダクト使用許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官 旭川地方務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	219,695,070	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2041	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式賃貸借契約	支出負担行為担当官 旭川地方務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	18,094,148	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2042	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入システム賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 旭川地方務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	3,516,660	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2043	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式賃貸借契約	支出負担行為担当官 旭川地方務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	2,506,752	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2044	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	システムエンジニアリング支援作業(BC)	支出負担行為担当官 旭川地方務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2045	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入 支援作業(留萌)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2046	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム稼働 後支援作業(BC外2庁)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	1,487,072	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2047	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援 作業(本局外2庁)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	1,205,311	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2048	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入 支援作業(本局)	支出負担行為担当官代理 旭川地方方法務局次長 松本今朝幸 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2049	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入 支援作業(名寄)	支出負担行為担当官代理 旭川地方方法務局次長 松本今朝幸 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月28日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2050	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業(本局)	支出負担行為担当官代理 旭川地方方法務局長 松本今朝幸 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月28日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2051	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業(稚内)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年8月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2052	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業(紋別)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年9月30日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2053	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業(留萌)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年12月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2054	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業(利尻)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年12月28日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2055	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	オンライン修正端末一式賃貸借契約	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	1,438,920	対象機器は、契約の相手方が独自に開発・構築したものを貸借等しているものであり、同機種等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2056	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守及び運用支援作業(本局外1庁)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	1,290,585	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2057	北海道電力(株) 北海道札幌市中央区大通東1-2	電気料	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	10,515,745	北海道内には他に安定的に電気を供給できる電気事業者がなく、道外他社からの供給は送電線の容量が小さく、緊急時以外使用できなかったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2058	(株)三輪商会 北海道旭川市流通団地2-4	電子複写機保守点検作業(本局外5庁)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	3,543,259	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
2059	総合警備保障(株)北海道支店 札幌市中央区南1西2-5	庁舎機械警備業務(名寄外3庁)	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	1,915,200	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行 (19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
2060	名寄市土地開発公社 北海道名寄市大通り南1-1	名寄庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 旭川地方方法務局長 本間 透 (北海道旭川市花咲町4-2272)	平成17年4月1日	1,396,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2061	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	59,340,015	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2062	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	15,014,760	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2063	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	3,413,592	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2064	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	2,477,268	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2065	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務支援委託契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2066	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援委託契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	4,852,554	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2067	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援委託契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2068	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援委託契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2069	(株)マルエイ六峰社 北海道釧路市北大通9-1	乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	6,051,872	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4円99銭
2070	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守及び運用支援委託契約	支出負担行為担当官代理 釧路地方法務局戸籍課長 増子秀秋 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年4月1日	1,330,870	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2071	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム登録作業請負契約	支出負担行為担当官 釧路地方法務局長 柳澤守男 (北海道釧路市幸町10-3)	平成17年12月22日	17,850,000	一般競争入札を実施したが、落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2072	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラムプログラムの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	72,501,660	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2073	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式の賃貸借に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	16,021,260	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2074	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム一式の賃貸借に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	3,336,732	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2075	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式の賃貸借に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	1,432,104	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2076	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(登記所システム稼働後支援)	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	4,539,486	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2077	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(バックアップセンター業務支援)	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2078	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(寒川出張所商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2079	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(丸亀支局不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月27日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2080	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(坂出出張所不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月27日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2081	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(丸亀支局商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月27日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2082	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	不動産集中処理システム1号機搬入作業の委託契約一式	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成17年5月9日	1,859,886	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2083	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(登記部門不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成17年7月25日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2084	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(寒川出張所不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成17年7月25日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2085	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(土庄出張所不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成17年7月25日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2086	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(登記部門商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成17年7月25日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2087	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(登記所管轄転属支援)	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成17年10月25日	2,034,942	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2088	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	富士通システムエンジニアリング支援契約一式(高松南出張所商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成18年1月24日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2089	富士電機総設(株) 東京都中央区八丁堀2-20-8	電算機室専用空調機の賃貸借に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	2,816,676	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2090	四国警備保障(株) 高松市上天神町277-1	庁舎機械警備の委託契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	2,814,840	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
2091	国土情報リース(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	数値地図管理システム賃貸借に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	2,633,400	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2092	富士通ネットワークソリューションズ(株) 神奈川県川崎市川崎区日進町7-1	無停電電源装置(UPS)賃貸借に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	1,378,440	当該設備は、登記情報システムの安定稼働に必要不可欠な運動型付帯設備であるところ、契約業者は同設備を継続して賃貸可能な者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2093	三井リース事業(株) 東京都中央区日本橋1-4-1	準備書面作成支援システム賃貸借に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	1,173,060	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
2094	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	数値地図管理システム保守に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	1,109,220	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2095	能美防災(株) 東京都千代田区九段南4-7-3	超高感度煙センサー更新改修工事の委託契約一式	支出負担行為担当官 高松法務局長 竹本廣一 (高松市丸の内1-1)	平成18年2月20日	2,354,100	登記情報システムにおける防災監視装置の煙センサの交換を適正、経済的、効率的に実施できるのは、同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次回更新時から一般競争入札を実施)	
2096	四国リコー(株) 高松市番町1-1-5	リコー製複写機保守に関する委託契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	7,644,365	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 金4.00円 ほか13件
2097	富士ゼロックス四国(株) 高松市磨屋町8-1	富士ゼロックス製複写機保守に関する委託契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	1,901,841	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 金4.70円 ほか4件
2098	四国瓦斯(株) 愛媛県今治市南大門町二丁目2番地4	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官代理 高松法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	2,118,840	供給対象が都市ガスであり、他の業者への変更が不可能であったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
2099	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プログラムの使用権許諾に関する契約	支出負担行為担当官代理 徳島地方法務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	62,276,760	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2100	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記複合処理システム)	支出負担行為担当官代理 徳島地方法務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	17,111,640	独自にシステム構築された当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2101	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記記入処理システム)	支出負担行為担当官代理 徳島地方事務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	4,457,880	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2102	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	電子計算機の賃貸借及びソフトウェアの提供に関する契約(不動産登記複合処理システム管理用サーバ)	支出負担行為担当官代理 徳島地方事務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	2,479,536	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2103	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座五丁目2番1号	不動産/商業統合記入用端末装置一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 徳島地方事務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	1,791,720	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2104	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座五丁目2番1号	TK統合システム用記入端末装置一式賃貸借契約	支出負担行為担当官代理 徳島地方事務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	828,240	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2105	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号	システムエンジニアリング 支援契約(分室)	支出負担行為担当官代理 徳島地方事務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	3,756,816	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システム全体の安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2106	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号	システムエンジニアリング 支援契約(登記不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官代理 徳島地方事務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システム全体の安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2107	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号	システムエンジニアリング 支援契約(登記・鳴門)	支出負担行為担当官代理 徳島地方方法務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2108	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号	システムエンジニアリング 支援契約(分室・美馬・吉野川・池田不動産集中処理システム稼働後支援)	支出負担行為担当官代理 徳島地方方法務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	1,956,674	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2109	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号	システムエンジニアリング 支援契約(登記商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官代理 徳島地方方法務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2110	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号	システムエンジニアリング 支援契約(美馬・池田登記所管轄転属支援)	支出負担行為担当官 徳島地方方法務局長 金子 甫 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年8月1日	2,191,476	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、管轄転属に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2111	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号	システムエンジニアリング 支援契約(鳴門不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 徳島地方方法務局長 金子 甫 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年9月30日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2112	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号	システムエンジニアリング 支援契約(阿南不動産集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 徳島地方務局長 金子 甫 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年9月30日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2113	富士通(株) 東京都港区東新橋一丁目5番2号	システムエンジニアリング 支援契約(鳴門商業集中処理システム導入支援)	支出負担行為担当官 徳島地方務局長 金子 甫 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年9月30日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2114	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻二丁目7番3号	地図管理システム保守・運用支援契約	支出負担行為担当官代理 徳島地方務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	1,330,070	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2115	(株)金剛 徳島市新内町一丁目11番地1	乾式電子複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 徳島地方務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	6,542,583	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円 ほか8件
2116	(株)日立ビルシステム 高松市寿町1丁目1-12	徳島地方合同庁舎エレベーター保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 徳島地方務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	1,764,000	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
2117	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1丁目6-6	徳島地方務局鳴門支局外2庁機械警備委託契約一式	支出負担行為担当官代理 徳島地方務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	1,694,164	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札(価格競争)に移行(19年度以降、機械警備システムの更新時期に一般競争入札を実施)	
2118	徳島美装工業(株) 徳島市秋田町4丁目10番地	徳島地方合同庁舎空調設備運転監視業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 徳島地方務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	5,187,000	当該監視業務を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2119	徳寿工業(株) 高松市福岡町2丁目5-10	徳島地方合同庁舎吸収式冷水機・ボイラー保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 徳島地方方法務局首席登記官 林 千代子 (徳島県徳島市徳島町城内6-6)	平成17年4月1日	1,365,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2120	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	241,270,470	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2121	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム一式借料	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	13,234,645	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2122	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記記入処理システム一式借料	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	8,396,846	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2123	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	不動産登記複合処理システム管理用サーバー一式借料	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	2,499,960	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2124	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	商業統合記入端末装置借料	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	1,791,720	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2125	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	登記情報システム一式借料	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	1,520,820	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを貸借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2126	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務支援作業	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2127	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記所システム稼働後支援作業	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	3,404,614	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2128	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	3,130,680	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2129	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2130	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2131	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 高知地方方法務局長 田村耕三 (高知市小津町4-30)	平成17年6月1日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2132	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 高知地方方法務局長 田村耕三 (高知市小津町4-30)	平成17年6月1日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2133	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	商業集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 高知地方方法務局長 田村耕三 (高知市小津町4-30)	平成17年9月1日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2134	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	不動産集中処理システム導入支援作業	支出負担行為担当官 高知地方方法務局長 田村耕三 (高知市小津町4-30)	平成17年12月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2135	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2-7-3	地図管理システム保守及び運用支援作業	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	1,342,502	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2136	四国リコー(株) 香川県高松市番町1-1-5	複写機保守料	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	4,173,266	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.88円 ほか5件
2137	四国リコー(株) 香川県高松市番町1-1-5	複写機保守料	支出負担行為担当官代理 高知地方方法務局戸籍課長 上甲俊郎 (高知市小津町4-30)	平成17年4月1日	2,025,235	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.10円 ほか1件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2138	四国リコー(株)高知支社 高知市北久保40-2	グループウェアソフト設定等作業	支出負担行為担当官 高知地方方法務局長 田村耕三 (高知市小津町4-30)	平成17年4月5日	1,240,155	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2139	エヒメ健診協会 愛媛県松山市高岡町90番地5	健康診断委託業務	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年9月26日	1,305,489	当局各庁舎所在地へ巡回し、当方の検査要項に沿った検査のできる県下の業者は、エヒメ健診協会しかいないため。(会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約
2140	国土情報リース(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7-3	大洲支局地図管理システム賃借料	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	2,633,400	当該機器等については、前年度から継続して賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2141	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7-3	登記部門外2庁地図管理システム保守・運用支援	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	2,188,320	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2142	国土情報開発(株) 東京都世田谷区池尻2丁目7-3	今治支局外2庁地図管理システム保守・運用支援	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	1,105,790	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	19年度以降、段階的に地図情報システムに移行し、移行後は、当該事務事業の委託等を行わない	
2143	東芝ソリューション(株)四国支店 高松市鍛冶屋町3	登記部門外4庁登記所記入装置稼働後SE支援作業	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	1,134,870	対象機器は契約の相手方が独自に開発・構築し、これを賃借しているものであり、その保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2144	富士通サポートアンドサービス(株)松山支店 松山市三番町6-3-4	アクティブディレクティブ設計・構築作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年7月8日	1,942,500	当局広域LANの設計・保守会社であり、当該作業を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2145	富士電機総設(株)四国支社 高松市松島町3丁目22-9	登記部門外4庁電算室専用空調機賃借料	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	1,041,663	当該機器等は、契約の相手方が独自にシステム構築したものであり、同機種を継続して賃借可能な者は相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2146	日本電子計算機(株)関西支店 大阪市中央区南船場4-2-4	登記部門外8庁電子計算機賃借料及びプログラム・プロダクト使用権許諾	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	247,888,200	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2147	日本電子計算機(株)関西支店 大阪市中央区南船場4-2-4	バックアップセンター室不動産登記複合処理システム管理用サーバ賃借料	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	2,504,496	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2148	日本電子計算機(株)関西支店 大阪市中央区南船場4-2-4	登記部門外7庁不動産登記複合処理システム賃借料	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	26,405,644	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2149	日本電子計算機(株)関西支店 大阪市中央区南船場4-2-4	大洲支局外6庁不動産登記記入処理システム賃借料	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	4,781,175	不動産登記記入処理システムは、契約業者が独自に開発・構築し、当該機器等については前年度から継続貸借するものであり、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、順次国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2150	日本電子計算機(株)関西支店 大阪市中央区南船場4-2-4	登記所外設置証明書等発行請求装置賃借料	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年7月1日	1,785,384	独自にシステム構築された当該機器等を継続して貸借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
2151	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	バックアップセンター業務運用SE支援作業	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	13,148,856	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2152	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	八幡浜支局商業集中処理システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月28日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2153	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	西条支局登記所システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	1,408,806	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2154	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	登記部門外4庁登記所システム稼働後SE支援作業	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	4,359,471	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2155	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	四国中央支局不動産集中処理システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	2,895,879	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2156	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	今治支局不動産集中処理システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 齊藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年7月1日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2157	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	今治支局商業集中処理システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 齊藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年6月29日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2158	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	八幡浜支局不動産集中処理システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年8月31日	1,174,005	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2159	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	砥部出張所不動産集中処理システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年8月31日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2160	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	BC室ほか1庁不動産集中処理システムCPU稼働後SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	1,017,470	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、システム保守運用に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの最適化を実施中であり、次期システムに移行を開始する平成19年度以降、段階的に国庫債務負担行為を前提とした競争入札(価格競争)に移行	
2161	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	砥部出張所商業集中処理システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年9月28日	1,721,874	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2162	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	本局登記部門不動産集中処理システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年11月30日	2,974,146	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2163	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	本局登記部門商業集中処理システム導入SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年11月30日	1,095,738	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、集中システム導入に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2164	富士通(株) 東京都港区東新橋1-5-2	西条支局登記所統廃合SE支援作業	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月28日	2,817,612	登記情報システムは、契約業者が独自に開発・構築し、一貫してその管理運用に携わっているものであり、適正かつ迅速な登記行政を遂行するためには、同システムの安定稼働を確保する必要があるところ、システム全体の構成、機能、操作、技術情報等の詳細に精通し、統廃合に係る支援業務を遂行可能な者は開発・構築を行った同業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない	
2165	(株)クログダ商会 愛媛県松山市宮田町108-1 クログダビル	複写機保守料	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	8,629,921	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
2166	富士ゼロックス四国(株) 香川県高松市磨屋町8-1	複写機保守料	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	2,172,231	保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約業者のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降、機器の更新時期に一般競争入札を実施)	
2167	富士通サポートアンドサービス(株)松山支店 愛媛県松山市三番町六丁目3番地4	松山地方方法務局本局・支局広域LAN回線ネットワークサービス接続料	支出負担行為担当官代理 松山地方方法務局首席登記官 亀崎邦雄 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	2,646,000	当該システムは、契約業者が独自に開発・構築したものであり、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であるところ、当該作業を安全・確実に遂行可能なのは同業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	システムの全面的な更新時に競争入札(価格競争)に移行	
2168	個人情報につき非公表	砥部出張所借上駐車場代	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	840,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2169	八幡浜市	八幡浜支局庁舎敷地料	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 斉藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	900,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2170	(株)日立ビルシステム 香川県高松市寿町1丁目1番12号	松山地方合同庁舎エレベーター保守点検委託契約	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 齊藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	1,890,000	当該エレベーターの保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2171	荏原冷熱システム(株) 高松市伏石町105番地1	松山地方合同庁舎冷温水機他保守委託契約	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 齊藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	1,575,000	当該機器の保守を適正かつ迅速に行うことができ、かつ、必要な技術能力及び保守部品等を有する者が契約業者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2172	松山市公営企業局	水供給契約一式	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 齊藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	1,746,690	水道法第6条の規定に基づく水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
2173	四国ガス(株) 今治市南大門町2丁目2番地4	ガス供給契約一式	支出負担行為担当官 松山地方方法務局長 齊藤 登 (松山市宮田町188番地6)	平成17年4月1日	4,610,140	ガス事業法の規定に基づくガス事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
2174	(株)日立製作所 東京都千代田区神田駿河台4-6	犯歴システムの運用管理支援業務に関する請負契約	支出負担行為担当官 最高検察庁検事総長 松尾邦弘 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	46,620,000	契約業者は、当初からの供給者であり、供給者を変更することにより、犯歴システムの運用管理業務に支障が生じることになるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	19年度以降は事務・事業を行わない	
2175	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	検務電算システムの運用管理支援業務に関する請負契約	支出負担行為担当官 最高検察庁検事総長 松尾邦弘 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	41,668,200	独自にシステム構築された機器であることから、供給者を変更することにより、検務電算システムの運用管理業務に支障が生じることになるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争又は総合評価)(次期システム導入時期に移行)	
2176	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	検察庁ホームページ用機器類の賃貸借及び運用管理業務に関する請負契約	支出負担行為担当官 最高検察庁検事総長 松尾邦弘 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	24,798,144	本調達では、契約業者内にWeb設備等を設置し(機器類は賃貸借契約)、Webシステム及び運用管理業務を一括して管理するハウジングサービスでの運用を目的とした入札により落札した業者であるが、当該機器等については、前年度に引き続き賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争又は総合評価)(次期システム導入時期に移行)	
2177	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂2-17-22	富士ゼロックス社製電子複写機の保守及び点検等に関する契約	支出負担行為担当官 最高検察庁検事総長 松尾邦弘 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,666,774	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.5円ほか2点
2178	京セラミタジャパン(株) 東京都中央区日本橋1-9-15	京セラミタジャパン社製電子複写機の保守及び点検等に関する契約	支出負担行為担当官 最高検察庁検事総長 松尾邦弘 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,298,141	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり5円ほか3点
2179	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	コニカミノルタ社製電子複写機の保守及び点検等に関する契約	支出負担行為担当官 最高検察庁検事総長 松尾邦弘 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,025,126	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.6円ほか7件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2180	(株)サンポー 東京都港区虎ノ門3-15-5	キャビネット等一式の物品供給契約	支出負担行為担当官 最高検察庁検事総長 松尾邦弘 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年6月14日	2,467,500	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項, 予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2181	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号	複写機保守及び消耗品供給契約	支出負担行為担当官 東京高等検察庁検事長 但木敬一 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,885,328	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.3円ほか13件
2182	キャノン販売(株) 東京都港区港南二丁目16番6号	複写機保守及び消耗品供給契約	支出負担行為担当官 東京高等検察庁検事長 但木敬一 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,768,175	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり7円ほか7件
2183	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂二丁目17番22号	複写機保守及び消耗品供給契約	支出負担行為担当官 東京高等検察庁検事長 但木敬一 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,486,440	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.7円ほか2件
2184	リコー販売(株) 東京都中央区銀座八丁目18番11号	複写機保守及び消耗品供給契約	支出負担行為担当官 東京高等検察庁検事長 但木敬一 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,213,591	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.58円ほか5件
2185	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町一丁目7番10号	新聞供給 (39部/日)	支出負担行為担当官 東京高等検察庁検事長 但木敬一 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,756,572	新聞については、再販売価格制度の適用商品であり、定価販売が義務付けられていることから、競争性がないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1か月当たり3,925円ほか5件
2186	(財)早期胃癌検診協会 東京都中央区日本橋茅場町2丁目6番12号	職員一般定期健康診断等	支出負担行為担当官 東京高等検察庁検事長 但木敬一 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月1日	1,431,853	受診人員が当庁の約10倍である東京地検(同一庁舎)が一般競争入札の結果締結した単価と同額で契約することが可能であり、当庁単独で競争に付するより安価な価格をもって契約できることが認められたため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1人当たり250円ほか50件
2187	東芝情報機器(株)関西支社 大阪市北区大淀中1丁目1番30号	複写機保守契約	支出負担行為担当官 大阪高等検察庁検事長 書上由紀夫 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	2,194,012	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 モノクロ数値1につき3円ほか4件
2188	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	名古屋法務合同庁舎で使用する電気	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	41,750,396	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 基本料金1,690円/kwhほか2件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2189	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1	法務総合研究所名古屋支所で使用する電気	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	3,681,427	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 基本料金 1,510円/kwhほ か2件
2190	(株)アール・エス・シー中部 名古屋市区那古野1-1 4-8 那古野ビル北館208号	名古屋法務合同庁舎における電気設備等運転保守管理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	14,792,400	新旧の設備が混在して複雑化し、新規参入業者では、日常運転の把握及び障害時の復旧に時間を要するところ、契約業者は設備に精通している唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2191	(株)アール・エス・シー中部 名古屋市区那古野1-1 4-8 那古野ビル北館208号	法務総合研究所名古屋支所における機械設備運転保守管理等業務委託契約	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	3,911,976	新旧の設備が混在して複雑化し、新規参入業者では、日常運転の把握及び障害時の復旧に時間を要するところ、契約業者は設備に精通している唯一の業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2192	フジテック(株)名古屋支店 名古屋市中区栄3-32-20	名古屋法務合同庁舎における昇降機設備保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	4,712,400	特別な技術、知識、品質保証能力等を有する業者が契約業者1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2193	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	法務総合研究所名古屋支所で使用するガス	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	2,707,020	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金190 円ほか4件
2194	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	名古屋法務合同庁舎で使用するガス	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	1,951,148	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 1,750円ほか9 件
2195	旭コムテック(株)中部支店 名古屋市中村区中村町2-18-2	名古屋法務合同庁舎における構内電話交換設備保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	2,200,464	特別な技術及び知識を必要とする上、複数の入居官庁が同一の電話交換設備を共有して使用しており、他社のメーカー及び新規業者では、建物内の電話設備全般を完全に掌握することは困難で、障害が発生した際に、迅速かつ的確な対応ができず、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2196	三洋コマースサービス(株)中部サポートセンター 名古屋市中村区白金1-8-7	名古屋法務合同庁舎における吸収冷温水発生機保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	2,094,750	特別な技術、知識、品質保証能力等を有する業者が契約業者1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2197	東報防災工業(株) 名古屋市中村区香取町2-7-3	名古屋法務合同庁舎における消防設備保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	2,049,600	改修及び増設を重ねて機器が複雑化しており、保守点検を実施するには消防設備の性能、設置場所等に精通していなければならない。設置業者以外の保守業者では、完全な保守点検を行うことはできず、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2198	(株)山武ビルシステムカンパニー名古屋支店 名古屋市中区正木3-5-27	名古屋法務合同庁舎における空調設備用自動制御機器保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	1,953,000	特別な技術、知識、品質保証能力等を有する業者が契約業者1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
2199	名古屋市	法務総合研究所名古屋支所で使用する上下水道	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	1,894,391	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本使用料 8,800円ほか 11件
2200	名古屋市	名古屋法務合同庁舎で使用する上下水道	支出負担行為担当官代理 名古屋高等検察庁次席検事 杉本一重 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	1,040,988	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本使用料 21,600円ほか 11件
2201	システム計装(株) 広島市中区本川町2-2-22	広島地方法務合同庁舎空調機器、同中央監視盤及び制御機器保守業務 4月1日～3月31日	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	2,257,500	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2202	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)中国支店 広島市中区白鳥町14-15	複写機の保守及び消耗品等の供給に関する契約(4台分)	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	1,208,575	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.0円ほか
2203	リコー中国(株) 広島市中区八丁堀5-7	複写機の保守及び消耗品等の供給に関する契約(4台分)	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	1,074,977	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円ほか
2204	富士ゼロックス(株)広島営業所 広島市南区稲荷町2-16	複写機の保守及び消耗品等の供給に関する契約(5台分)	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	2,536,226	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 1.6円ほか
2205	中国電力(株)広島取扱店 広島市中区竹屋町2-42	業務用高負荷率電力供給契約	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	16,441,745	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	単価契約 1枚当たり 8.87円ほか
2206	(株)九広電設 広島市中区河原町7-7-301	広島法務総合庁舎埋蔵文化財発掘調査に伴う電気配線移設工事 5月10日～6月30日	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年5月9日	2,835,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2207	(株)高原設備工務店 広島市西区横川町2-16-15	戸坂住宅C棟浴室排水管補修工事 11月9日～12月20日	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年11月8日	2,604,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2208	日本オーチス・エレベータ(株)中国支店 広島市南区稲荷町5-18	広島地方務合同庁舎エレベーター補修工事 2月3日～3月17日	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成18年2月2日	3,654,000	終日不特定多数の人間が利用し、生命に関わる可能性が高いことなどから、当該エレベーターの構造・機能等を熟知し、技術的に責任のある施工が可能であって、かつ、メンテナンスの保証もできる業者は契約業者だけであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2209	広島市	広島地方務合同庁舎で使用 する上下水道	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	6,678,419	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	基本料 7,180円ほか
2210	広島ガス(株) 広島市南区皆実町2-7-1	広島地方務合同庁舎で使用 するガス	支出負担行為担当官 広島高等検察庁検事長 横田尤孝 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	8,016,191	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	基本料 96,316円ほか
2211	九州沖通信機(株) 福岡市博多区相生町3-2-3	電話交換設備及び付属設備保守業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 福岡高等検察庁次席検事 坂井靖 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	1,371,384	契約業者は、当該電話設備の供給者であり、導入設備に関する特殊な技術及び知識を備えている上、供給者を変更することにより、同設備の安定稼働に支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2212	(財)福岡市くらしの環境財団 福岡市博多区奈良屋町2-1	一般廃棄物処理搬出(不燃焼物を含む)に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 福岡高等検察庁次席検事 坂井靖 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	1,177,660	一般廃棄物収集運搬許可については福岡市の条例で定められているところ、福岡市では一区域に一業者しか許可されていないので、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2213	日本カルミック(株) 東京都千代田区九段南1-5-10	便器の防臭、洗浄及び維持管理に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 福岡高等検察庁次席検事 坂井靖 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	1,111,320	当庁排水管は金属製であり、長期間にわたって酸性の薬品を使用し続けた場合、管が腐食するおそれがあるところ、契約業者は中性の特殊薬品を使用する器具の特許を得ており、他者から同等の能力を有する器具の提供が不可能なことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2214	(株)福助屋 福岡市博多区博多駅前4-8-10	乾式複写機保守契約一式	支出負担行為担当官代理 福岡高等検察庁次席検事 坂井靖 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	1,260,832	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.80円ほか
2215	リコー九州(株) 福岡市博多区東比恵3-9-15	乾式複写機保守契約一式	支出負担行為担当官代理 福岡高等検察庁次席検事 坂井靖 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	1,968,171	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.60円ほか
2216	九州電力(株) 福岡市中央区渡辺通2-1-82	電力需給契約一式	支出負担行為担当官代理 福岡高等検察庁次席検事 坂井靖 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	4,623,108	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kw当たり 9.80円ほか



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2217	西部ガス(株) 福岡市博多区千代1-17-1	ガス需給契約一式	支出負担行為担当官代理 福岡高等検察庁次席検事 坂井靖 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	2,051,381	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1㎡当たり 45.27円ほか
2218	東陶エンジニアリング(株) 福岡市博多区博多駅前3-10-24	法務総合研究所福岡支所トイレ改修工事請負契約一式	支出負担行為担当官代理 福岡高等検察庁次席検事 坂井靖 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成18年3月7日	3,150,000	通年にわたって使用している当該研修施設において、長期の工期を要する在来工法を用いた場合、施設使用に著しく支障が生じるため、当該業者の有する特許工法を用いる必要性があった上、同工法を採用することにより工期が短縮されることから費用の低減を図ることができるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2219	東北電力(株)仙台営業所 仙台市青葉区中央四丁目1番6号	仙台法務総合庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	16,840,607	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 基本料金 1,510円/kw・ 月 ほか2件
2220	(株)山武ビルシステムカンパニー東北支店 仙台市青葉区立町27番21号	仙台法務総合庁舎中央監視装置及び空調自動制御機器保守点検業務の委託契約一式	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	3,310,650	当該設備の設置業者以外が保守業務を行った場合、施工責任と保守責任の区分が難しいことから、当該設備に精通している設置業者に委託することにより安全性等が高水準に確保されるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2221	(株)山武ビルシステムカンパニー東北支店 仙台市青葉区立町27番21号	法務総合研究所仙台支所中央監視装置及び空調自動制御機器保守点検業務の委託契約一式	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	2,079,000	当該設備の設置業者以外が保守業務を行った場合、施工責任と保守責任の区分が難しいことから、当該設備に精通している設置業者に委託することにより安全性等が高水準に確保されるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2222	日本エレベーター製造(株) 仙台営業所 仙台市青葉区一番町二丁目3番20号	仙台法務総合庁舎エレベーター保守点検業務の委託契約一式	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	3,064,110	当該設備の設置業者以外が保守業務を行った場合、施工責任と保守責任の区分が難しいことから、当該設備に精通している設置業者に委託することにより安全性等が高水準に確保されるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2223	東北電力(株)仙台営業所 仙台市青葉区中央四丁目1番6号	法務総合研究所仙台支所電気需給契約	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	2,337,009	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 基本料金 1,510円/kw・ 月 ほか2件
2224	(株)セント 仙台市青葉区上杉一丁目17番20号	仙台高等検察庁デジタル複合複写機保守及び消耗品供給契約一式	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	2,258,625	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 ブラック1枚当たり5.1円 (税別)ほか7件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2225	(株)大崎防災 宮城県玉造郡岩出山町南沢字二ツ壇12-1	仙台法務総合庁舎消防・防災設備保守点検業務の委託契約一式	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	1,676,115	市場価格及び前年度契約額等を考慮すると、競争契約に付するよりも著しく有利な価格であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
2226	川重冷熱工業(株)北日本支社 仙台市青葉区一番町一丁目4番30号	仙台法務総合庁舎冷温水器保守点検業務の委託契約一式	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	1,535,100	当該設備の設置業者以外が保守業務を行った場合、施工責任と保守責任の区分が難しいこと、当該設備に精通している設置業者に委託することにより安全性等が高水準に確保されるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2227	リコー東北(株) 仙台市青葉区五橋一丁目5番3号	仙台高等検察庁リコー電子複写機保守及び消耗品供給契約一式	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	1,532,466	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 モノカラー1枚当たり5.7円(税別)ほか16件
2228	扶桑電通(株)東北支店 仙台市青葉区本町二丁目5番1号	構内電話交換設備及び電話機保守管理業務の委託契約一式	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	1,418,256	当該設備メーカーのディーラーでもある設置業者に委託することにより、設置機器に対応した機材やシステム技術を迅速、適正に提供可能であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2229	仙台トヨペット(株) 仙台市宮城野区苦竹二丁目8番1号	仙台高等検察庁公用自動車1台の交換契約	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成18年1月27日	3,136,875	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2230	仙台市ガス局 仙台市宮城野区幸町五丁目13番1号	仙台法務総合庁舎で使用するガス	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	11,093,196	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 41,000円ほか6件
2231	仙台市	仙台法務総合庁舎で使用する上下水道	支出負担行為担当官 仙台高等検察庁検事長 上田廣一 (仙台市青葉区片平一丁目3番1号)	平成17年4月1日	4,426,021	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本使用料 24,600円ほか13件
2232	(株)東洋実業 札幌市中央区北6条西22-2-7	札幌第3合同庁舎警備業務委託契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	65,197,440	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2233	(株)東洋実業 札幌市中央区北6条西22-2-7	札幌第3合同庁舎清掃業務委託契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	12,096,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2234	北海道電力(株)札幌支店 札幌市中央区大通東1-2	札幌第3合同庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	61,511,227	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から実施)	単価契約 1キロワット時につき9円90銭ほか3件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2235	北海道電力(株)札幌支店 札幌市中央区大通東1-2	法務総合研究所札幌支所電気 需給契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	2,762,044	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から実施)	単価契約 1キロワット時 につき10円3 8銭
2236	北菱産業(株) 札幌市中央区北5条西6- 2-2	札幌第3合同庁舎電気・機械設 備、空調設備、衛生設備等の運 転、監視、日常点検及び保守管 理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	34,739,460	当庁竣工時から継続して本業務を行い、各種機械設備 及び構造等の細部にわたって熟知し、かつ、設備等に不 具合が生じた場合にも迅速確実な対応が履行できる同 社をおいてしか受託し得ないため。(会計法第29条の3 第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から実施)	
2237	(株)山武ビルシステムカン パニー北海道支社 札幌市中央区北3条西3- 1	札幌第3合同庁舎空調自動制 御設備保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	6,667,500	当該設備は、同社独自の設計で製造されていることか ら、他の会社に業務委託した場合、各種機器の故障など のトラブルに対応できないため。(会計法第29条の3第 4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から実施)	
2238	日本電気(株)北海道支社 札幌市中央区大通西4-1	札幌第3合同庁舎中央監視装 置保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	3,780,000	当該設備は、同社がシステム設計及び機器設計したも のであり、ソフトウェアについても独自に開発されたもの を使用していることから、他の会社に業務委託した場 合、業務に支障が生じることになるため。(会計法第29 条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から実施)	
2239	財団法人札幌市環境事業 公社 札幌市中央区北1条東1- 4-1	札幌第3合同庁舎じん芥(事業 系一般廃棄物)処理業務委託 契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	3,447,597	札幌市から事業系一般廃棄物の収集運搬業務の事業 許可を受けているのは、同社のみであるため。(会計法 第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ない もの	単価契約 一般ごみ1m3 当たり3,900 円ほか1件
2240	荏原冷熱システム(株)北海 道営業所 札幌市白石区本通19丁目 北1-25	札幌第3合同庁舎直置き吸収冷 温水機保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	2,713,200	当該設備メーカーから保守点検業務を委託されている会 社は、札幌市内に同社しかなく、同社は、当該設備の機 器、構造等を熟知している上、故障等が生じた場合の迅 速な対応が履行できるため。(会計法第29条の3第4 項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から実施)	
2241	富士ゼロックス(株)北海道 営業所 札幌市中央区大通西7-3 -1	札幌高等検察庁複写機保守管 理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	2,651,076	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有 する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の 3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期まで に保守料を含めた入札を実施)	単価契約 モノクロコピー 1枚につき4円 70銭(5,00 0枚まで)、フ ルカラーコ ピーにつき40 円52銭(1,0 00枚まで)ほ か1件
2242	札幌トヨペット(株) 札幌市豊平区月寒東1条1 4-1-1	札幌高等検察庁自動車交換契 約(1台)	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成18年2月9日	3,025,062	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法 第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2243	野上技研工業(株) 札幌市東区北34条東15-1-22	札幌高等検察庁南2条宿舍監視カメラシステム一式購入契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成18年2月20日	3,318,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2244	札幌市	札幌第3合同庁舎で使用する上下水道需給契約	支出負担行為担当官代理 札幌高等検察庁次席検事 長井博美 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	11,710,395	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道1m3360円ほか 下水道1m3600円ほか
2245	フジテック(株)四国支店 香川県高松市番町5-9-1	高松法務合同庁舎昇降機保守点検業務委託契約一式	支出負担行為担当官 高松高等検察庁検事長 鈴木芳夫 支出負担行為担当官代理 高松地方法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1-1)	平成17年4月1日	3,394,440	フジテック(株)は、昇降機の当初からの供給者であり、エレベーターの部品、マイコン制御回路は独自の特許等が使用されており、他業者では故障に対する迅速な対応ができないなど保守業者を変更することにより、昇降機の稼働に支障が生じるようになるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2246	(株)山武四国支店 香川県高松市サンポート2-1 サンポートビジネススクエア9階	高松法務合同庁舎空調用自動制御器保守点検業務委託契約一式	支出負担行為担当官 高松高等検察庁検事長 鈴木芳夫 支出負担行為担当官代理 高松地方法務局人権擁護部長 菊間徹 支出負担行為担当官 高松矯正管区長 松野孝治 (高松市丸の内1-1-1)	平成17年4月1日	2,646,000	空気調和設備改修工事において、(株)山武の自動制御機器が導入されているところ、これら機器は同社所有の特許が使用され、他社では、同機器に対する専門的知識・技術がないため、緊急時における適切な措置が期待できず保守点検に支障を生じるおそれがあるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2247	石井事務機(株) 香川県高松市松福町2丁目4番8号石井事務機(株)	乾式電子複写機の保守及び消耗品供給に関する契約一式	支出負担行為担当官 高松高等検察庁検事長 鈴木芳夫 (香川県高松市丸の内1-1-1)	平成17年4月1日	2,273,566	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.3円ほか7件
2248	沖電気工業(株)四国支社 香川県高松市番町1丁目7番5号	高松法務合同庁舎構内電話設備保守点検業務委託契約一式	支出負担行為担当官 高松高等検察庁検事長 鈴木芳夫 (香川県高松市丸の内1-1-1)	平成17年4月1日	1,456,560	電話交換設備は沖電気工業(株)の機器が当初から導入されているところ、これらは同社独自の機器が使用され、他社では、同機器に対する専門的知識・技術がないため、緊急時における適切な措置が期待できず保守点検に支障を生じるおそれがあるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2249	四国電力(株) 高松市丸の内2番5号	業務用高負荷率電力供給契約	支出負担行為担当官 高松高等検察庁検事長 鈴木芳夫 支出負担行為担当官代理 高松地方法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1-1)	平成17年4月1日	24,898,476	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から実施)	単価契約 1キロワット時につき13円11銭ほか3件
2250	四国ガス(株) 高松市松福町1丁目3ノ8	ガス需給契約	支出負担行為担当官 高松高等検察庁検事長 鈴木芳夫 支出負担行為担当官代理 高松地方法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1-1)	平成17年4月1日	9,627,820	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 126.01円/m3

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2251	高松市	水道需給契約	支出負担行為担当官 高松高等検察庁検事長 鈴木芳夫 支出負担行為担当官代理 高松地方方法務局人権擁護部長 菊間徹 (高松市丸の内1-1-1)	平成17年4月1日	3,353,688	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を経営する者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道240円 /m3 下水道205円 /m3
2252	(株)日本シューター 東京都千代田区神田駿河台2-9	角型気送管設備の保守点検業務一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,175,200	当該設備は、契約の相手方が独自に構築し、設置を行ったものであり、保守業務等を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(競争入札) (遅くとも設備更新時期までに入札を実施)	
2253	(株)ダイフク 東京都港区芝2-3-3	小型立体自動倉庫保守契約一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,233,750	当該設備は、契約の相手方が独自に構築し、設置を行ったものであり、特別な技術、設備、品質保証能力等を有する者が契約業者1社であることから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(競争入札) (遅くとも設備更新時期までに入札を実施)	
2254	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	検察情報システム中央・周辺機器賃借契約一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	115,185,105	契約業者は、当初からの供給者であり、供給者を変更することにより、検察情報システムの稼働に支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降は事務・事業を行わない	
2255	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	文書管理システム運用支援契約一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,453,321	当該設備は、契約の相手方が独自に構築したものであり、供給者を変更することにより、文書管理システムの稼働に支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2256	シンドラーエレベータ(株) 東京都江東区越中島1-2-21	昇降機保守契約一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,104,200	特別な技術、設備、品質保証能力等を有する者が契約業者1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
2257	ジョンソンコントロールズ(株) 東京都渋谷区笹塚1-50-1	八王子法務総合庁舎における空調・衛生設備等自動制御装置保守契約一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,037,000	特別な技術、設備、品質保証能力等を有する者が契約業者1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2258	日精(株) 東京都台東区上野2-23-5	機械式駐車設備保守契約一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,373,400	特別な技術、設備、品質保証能力等を有する者が契約業者1社であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2259	コニカミルビニエスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	複写機保守にかかる年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	57,088,756	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1~5,000枚 4.30円 ほか

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2260	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1	複写機保守にかかる年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	19,799,667	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1~10,000枚 4.30円 ほか
2261	京セラミタジャパン(株) 東京都中央区日本橋本町1-9-15	複写機保守にかかる年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,130,216	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1~10,000枚 4.00円 ほか
2262	キヤノン販売(株) 東京都港区港南2-16-6	複写機保守にかかる年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	13,639,115	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1~5,000枚 4.33円 ほか
2263	リコー販売(株) 東京都中央区銀座8-18-11	複写機保守にかかる年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,227,969	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1~5,000枚 4.33円 ほか
2264	日個連東京都営業協同組合 東京都豊島区巢鴨1-9-1	タクシー借上げ年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	14,860,240	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2265	京王自動車(株) 東京都八王子市東町2-1-2	タクシー借上げ年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,909,010	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2266	日本通運(株)東京航空支店 東京都港区海岸3-18-1	書類等運搬年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,875,457	当該運搬を受託できる者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2267	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	警備輸送年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,969,840	当該警備輸送(搬送)を受託できる者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2268	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	警備輸送年間契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,084,480	当該警備輸送(搬送)を受託できる者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2269	日本カルミック(株) 東京都千代田区九段南1-5-10	トイレ清掃用薬品に関する契約一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,356,200	契約会社は、清掃用薬品に関する特許を取得しており、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1個当たり 3,300円 ほか1件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2270	(株)レバスト 東京都中央区銀座7-13-8	夜食購入契約 3,000食	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,800,000	契約会社は、当庁に出店しており、地理的制約から他に適する会社がないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降は事務・事業を行わない	単価契約 1個当たり 600円
2271	(株)有斐閣 東京都千代田区神田神保町2-17	六法全書412冊及び小六法13冊購入契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月8日	3,444,000	競争に付したとしても出版社で定めた価格を下回る低価格応札は認められず、出版社から直接購入することで市場価格より有利な価格で契約できる見込があるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	
2272	ユニカミルビシネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	複写機賃貸借に伴う保守契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月18日	1,607,394	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(複写機本体の賃貸借時に保守料を含めた競争入札に移行)	単価契約 1~10,000枚 4.30円 ほか
2273	日本ファイリング(株) 東京都千代田区神田駿河台3-2	電動式移動棚一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月1日	2,590,140	前年度に導入した同社製品の増設であり、自社純正部品を使用しており、専門知識及び技術を有する者でないと作業ができないこと、仮に本件作業が他社において可能であったとしても、故障発生時には早期システム復旧が保証されないことなどから。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2274	(株)朝日公告社 東京都中央区銀座7-6-12	裁判員制度に関するシンポジウム運営業務請負契約一式	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月11日	15,600,000	本案件の性質上、企画競争を行ったところ、契約業者のみが合格したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価)(19年度から)	
2275	(株)土木田商店 東京都港区芝大門1-16-10	ノート型パソコン21台等	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年1月24日	4,760,398	特殊事件の強制捜査開始に伴い、捜査上の必要から直ちに調達する必要があったものであるが、当庁の要求仕様を満たすパソコン等を最も早く納品できる業者は、契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2276	東京都	中央合同庁舎6号館A棟水道需給契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	21,998,651	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道 424円/m <sup>3</sup> 下水道 348円/m <sup>3</sup>
2277	東京都	中央合同庁舎6号館B棟水道需給契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,896,054	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道 420円/m <sup>3</sup> 下水道 320円/m <sup>3</sup>
2278	八王子市水道部	八王子法務総合庁舎水道需給契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	19,278,761	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道 404円/m <sup>3</sup> 下水道 345円/m <sup>3</sup>

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2279	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都豊島区東池袋3-16-3	携帯電話利用契約	支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正 櫻井正史 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,077,005	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2280	富士ゼロックス(株) 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1横浜ランドマークタワー-23F	複写機の保守及び消耗品等供給契約	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年4月1日	23,704,435	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1~5000枚 まで4.70円 ほか
2281	コニカミノルタテクノ東京 (株)神奈川支店 横浜市中区山下町22	複写機の保守及び消耗品等供給契約	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年4月1日	3,408,955	当該機器の保守に必要な技術、能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (次回複写機本体のリース契約時に保守料を含めた競争入札に移行)	単価契約 1~10000枚 まで1台540 00円ほか
2282	三菱電機ビルテクノサービス(株)横浜支社 横浜市西区みなみ2-2-1-1	昇降機保守点検業務委託契約	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年4月1日	3,250,800	当該業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、製造者でなければ適正に行えないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
2283	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	徴収金警備搬送委託契約	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年4月1日	2,520,000	当該警備輸送(搬送)を受託できる者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
2284	神奈川個人タクシー協同組合 横浜市磯子区新磯子町6-10	タクシー借り上げ契約	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年4月1日	1,703,040	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	関東運輸局長 認可料金
2285	神奈川都市交通(株)本町 営業者 横浜市中区元浜町3-20	タクシー借り上げ契約	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年4月1日	1,355,890	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	関東運輸局長 認可料金
2286	(株)カインショー 横浜市西区平沼2-2-2	事務官用肘付回転椅子供給契約190脚	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年6月28日	7,728,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2287	東芝テックビジネスソリューション(株)首都圏支社 神奈川支店 横浜市中区不老町1-1-5	パーソナルコンピューター等供給契約19台	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年12月19日	5,281,500	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2288	富士通サポートアンドサービス(株) 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1横浜ランドマークタワー-23F	横浜地方検察庁検察WANネットワーク構築業務委託契約	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成18年1月23日	1,737,750	検察WANネットワークが不通となり、早急に同ケーブル再敷設工事を行わないと執務に重大な支障が生じるおそれがあり、緊急を要したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2289	新日本法規出版(株) 東京都新宿区市谷砂土原町2-6	横浜地方検察庁例規集データベース更新版3業務委託契約	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成18年3月9日	1,011,754	本業務内容は、例規集のデータベース更新であるが、本例規集の検索システムの著作権は、契約業者に帰属していることから、他の業者が本システムを利用することが出来ないため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2290	横浜市	横浜法務合同庁舎で使用する上下水道	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年4月1日	5,564,069	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本使用料 1,580円 ほか20件
2291	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-2	横浜法務合同庁舎で使用するガス	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年4月1日	7,233,719	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 1,890円 ほか8件
2292	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-2	川崎法務合同庁舎で使用するガス	支出負担行為担当官 横浜地方検察庁検事正 松永栄治 (横浜市中区日本大通9)	平成17年4月1日	1,858,667	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 1,890円 ほか8件
2293	富士ゼロックス(株)埼玉営業所 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	複写機保守契約	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 熊澤 孝 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,101,227	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.7円 ほか2件
2294	リコー販売(株) 東京都品川区西五反田7-25-5	複写機保守契約	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 熊澤 孝 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	11,264,978	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.6円 ほか6件
2295	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)東京支社北関東支店 埼玉県さいたま市北区宮原町2-20-7	複写機保守契約	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 熊澤 孝 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	2,872,169	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.7円 ほか15件
2296	(株)雄飛堂 埼玉県さいたま市大宮区東町1-54	複写機保守契約	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 熊澤 孝 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,444,004	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.0円 ほか6件
2297	(株)埼玉交通 埼玉県さいたま市南区鹿手袋2-13-1	一般乗用旅客自動車供給契約	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 熊澤 孝 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	1,950,850	一般乗用旅客自動車を供給できる者は契約業者以外に無く、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2298	東京瓦斯(株) 東京都新宿区西新宿3-7-1	さいたま法務総合庁舎で使用するガス供給契約	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 熊澤 孝 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	4,984,852	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 1,890円 ほか17件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2299	さいたま市	さいたま法務総合庁舎で使用する上下水道供給等契約	支出負担行為担当官 さいたま地方検察庁検事正 熊澤 孝 (埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58)	平成17年4月1日	7,511,310	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道 基本料金 86,500円 ほか3件 下水道 基本料金 550円ほか4件
2300	(株)千葉測器 千葉市中央区都町2丁目19番3	複写機保守料	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉市中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	22,984,183	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 白黒1枚当たり4.7円 ほか3件
2301	(株)つかさ 船橋市薬圃台5丁目37番15号	コピー用紙供給契約	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉市中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	2,870,093	当該物品の納入可能業者のうち、最も安価な単価で納入できる業者は、当該業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 A4用紙1枚当たり0.462円 ほか3件
2302	富士タクシー(株) 千葉市中央区出洲港14番6号	タクシー借上料	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉市中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	2,806,070	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 初乗り660円
2303	(株)トヨタレンタリース千葉 千葉市美浜区新港57番地	レンタカー借上料	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉市中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	1,759,300	契約業者は、緊急な車両使用に応じた上、使用車両を使用場所まで無料で引き渡し、かつ、引き取りに来てくれる唯一の業者であるため。(会計法第29条の3第5項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 カローラ1日 6,300円ほか 19件
2304	大西総業(株) 千葉市若葉区源町566番地の7	一般廃棄物処理	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉市中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	1,433,034	当該役務が可能な業者のうち、最も安価な単価を提示した業者は、契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 17.85円/kg
2305	(株)日本パール 東京都港区赤坂8丁目5番6号	機密文書抹消処理	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉市中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	2,370,375	当該役務の提供に必要な技術・能力を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 DPSミディアムパッケージ (200キロ)1台 21,000円ほか 3件
2306	千葉県	千葉第2地方合同庁舎で使用する上水道	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉市中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	4,330,130	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 15,120円ほか 6件
2307	千葉市	千葉第2地方合同庁舎で使用する下水道	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉市中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	2,258,700	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 1,428円ほか 6件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2308	東京ガス(株) 千葉県美浜区幸町1-6-8	千葉第2地方合同庁舎で使用 するガス料	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉県中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	3,981,154	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 103,267円 ほか11件
2309	京葉ガス(株) 千葉県市川市市川南2-8-8	松戸法務総合庁舎で使用 するガス料	支出負担行為担当官 千葉地方検察庁検事正 神垣清水 (千葉県中央区中央4-11-1)	平成17年4月1日	3,173,046	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 48,293円 ほか11件
2310	(株)日立ビルシステム東関東支社 東京都千代田区外神田3-16-8	直だき吸収冷水発生機の保守に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 支出負担行為担当官 水戸保護観察所長 吉田元重 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,575,000	契約業者は、保守対象である直だき吸収冷水発生機のメーカーであり、契約業者を変更することにより、同冷水発生機の稼働に支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2311	常陽水道工業(株) 茨城県土浦市文京町18-28	吸収冷水機機の保守に関する 契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,260,000	契約業者は、保守対象である吸収冷水機機のメーカーであり、契約業者を変更することにより、同吸収冷水機機の稼働に支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2312	(株)日立ビルシステム東関東支社 東京都千代田区外神田3-16-8	エレベータの保守に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 支出負担行為担当官 水戸保護観察所長 吉田元重 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,096,200	契約業者は、保守対象であるエレベータのメーカーであり、契約業者を変更することにより、同エレベータの稼働に支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2313	(株)東和 茨城県水戸市吉沢町1060-2	デジタル複合機等15台の保守 に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	5,599,925	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3,9円 ほか12件
2314	関彰商事(株)情報事務機事業部水戸支店 茨城県ひたちなか市枝川277	カラー複合機等4台の保守に 関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	2,636,040	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4,7円 ほか7件
2315	東部瓦斯(株)茨城支社 茨城県水戸市宮町2-8-14	ガス供給に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 支出負担行為担当官 水戸保護観察所長 吉田元重 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	5,397,401	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1m3当たり 159円ほか

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2316	東京電力(株)茨城支店水戸支社 茨城県水戸市自由が丘3番57号	電気の需給に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 支出負担行為担当官 水戸保護観察所長 吉田元重 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	10,340,983	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から実施)	単価契約 1kWh当たり 10.07円ほか
2317	東京電力(株)茨城支店土浦支社 茨城県土浦市千束町4番18号	電気の需給に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	2,976,052	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kWh当たり 10.07円ほか
2318	東京電力(株)茨城支店下館支社 茨城県筑西市下岡崎3丁目1番地13	電気の需給に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	3,331,159	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kWh当たり 10.07円ほか
2319	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1丁目6番6号	庁舎機械警備委託に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 竹谷喜文 支出負担行為担当官 水戸保護観察所長 吉田元重 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	3,349,080	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
2320	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	庁舎機械警備委託に関する契約一式	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成17年4月1日	1,083,600	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
2321	水戸通信工業(株) 茨城県水戸市新荘2丁目7番33号	水戸地方法務合同庁舎PCB安定器使用照明器具改修工事	支出負担行為担当官 水戸地方検察庁検事正 山本修三 (茨城県水戸市北見町1-1)	平成18年2月3日	13,965,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2322	関東マルワ産業(株) 宇都宮市平出町1599番地6	複写機の保守及び消耗品供給	支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 大野恒太郎 (宇都宮市小幡2丁目1番11号)	平成17年4月1日	2,500,000	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.5円ほか2件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2323	(株)ヤマト栃木支店 宇都宮市宝木町1丁目34番地7	庁舎冷温水器保守	支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 大野恒太郎 支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 三上隆司 支出負担行為担当官代理 宇都宮保護観察所観察課長 藤田守人 (宇都宮市小幡2丁目1番11号)	平成17年4月1日	1,942,500	本保守は、その性質上、日常的な保守はもとより故障時においても迅速かつ正確な対応が求められるところ、契約業者は冷温水器設備及び同設備に関連する全てのシステムを構築施工した会社であり、同社以外に適当な業者が見当たらないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2324	北関東総合警備保障(株) 宇都宮市不動前1丁目3番14号	庁舎機械警備 (宇都宮地方検察庁合同庁舎及び管内栃木支部)	①宇都宮地方検察庁合同庁舎 支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 大野恒太郎 支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 三上隆司 支出負担行為担当官代理 宇都宮保護観察所観察課長 藤田守人 (宇都宮市小幡2丁目1番11号) ②管内栃木支部 支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 大野恒太郎 (宇都宮市小幡2丁目1番11号)	平成17年4月1日	1,357,020	契約業者の独自のシステムを設置しているところ、契約の相手方を他の業者に変更する場合には、当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから、現契約業者と契約することが有利であるため、随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第4号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2325	(株)日立ビルシステム関東支社 群馬県高崎市八島町5番地イノウエビル	庁舎昇降機点検	支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 大野恒太郎 宇都宮地方検察庁検事正 三上隆司 支出負担行為担当官代理 宇都宮保護観察所観察課長 藤田守人 (宇都宮市小幡2丁目1番11号)	平成17年4月1日	1,234,800	稼働中の昇降機は日立製作所製であり、そのうちの1機が旧式のため故障の際の部品調達も含めて保守を受けなければ性能の維持が困難であるところ、契約の相手方は、日立製作所製昇降機の保守・修理業務を目的として設立された会社であり、同社以外に委託することは適当ではないため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2326	宇都宮市	上下水道供給契約	支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 大野恒太郎 (宇都宮市小幡2丁目1番11号)	平成17年4月1日	1,733,424	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 30,513円 従量料金 211.05円 ほか9件
2327	東京ガス(株)宇都宮支社 宇都宮市東宿郷4-2-16	ガス供給契約	支出負担行為担当官 宇都宮地方検察庁検事正 大野恒太郎 (宇都宮市小幡2丁目1番11号)	平成17年4月1日	2,128,285	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金(夏季) 47,250円 基本料金(冬季) 13,786円
2328	群馬リコー(株) 群馬県前橋市元総社町527-3	静電式複写機(モノクロ)保守業務	支出負担行為担当官 前橋地方検察庁検事正 渡邊一弘 (群馬県前橋市大手町3-2-1)	平成17年4月1日	5,366,217	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 単価1枚4.9円 ほか1件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2329	群馬リコー(株) 群馬県前橋市元総社町527-3	静電式複写機(本庁カラー)保守業務	支出負担行為担当官 前橋地方検察庁検事正 渡邊一弘 (群馬県前橋市大手町3-2-1)	平成17年4月1日	1,302,215	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 単価1枚30.4円 ほか5件
2330	日本エレベーター製造(株) 東京都千代田区東神田1-9-9	エレベーター保守点検業務(前橋法務総合庁舎)	支出負担行為担当官 前橋地方検察庁検事正 渡邊一弘 (群馬県前橋市大手町3-2-1)	平成17年4月1日	2,352,294	日本エレベーター製造(株)は、本設備の製造・設置業者であり、本設備は独自の制御システム、ソフト等によって制御されており、日常保守業務から故障等のトラブルの際の対応を要求されるため他社に委託することは適当でないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
2331	ジョンソンコントロールズ(株)高崎営業所 群馬県高崎市あら町116-1	中央監視装置及び自動制御装置保守点検業務(前橋法務総合庁舎)	支出負担行為担当官 前橋地方検察庁検事正 渡邊一弘 (群馬県前橋市大手町3-2-1)	平成17年4月1日	1,836,765	ジョンソンコントロールズ株式会社は、本設備設置業者であり、かつ、同設備コンピュータ部のソフト及びデータの開発・管理をしており、同社以外では保守が不可能であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2332	財団法人群馬県健康づくり財団 群馬県前橋市堀之下町16-1	一般定期健康診断委託	支出負担行為担当官 前橋地方検察庁検事正 渡邊一弘 (群馬県前橋市大手町3-2-1)	平成17年8月17日	1,323,666	過去の診断データを同財団が蓄積していることから過去の診断結果に基づく適切な指導を受けることができる職員が多数いること、VDT検査について県内では出張検査を実施してもらえところが同財団以外にないことから他社に委託することは適当でないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1項目1650円 ほか17件
2333	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス供給契約(前橋法務総合庁舎)	支出負担行為担当官 前橋地方検察庁検事正 渡邊一弘 (群馬県前橋市大手町3-2-1)	平成17年4月1日	4,803,471	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約(空調夏季)基本料1890円ほか8件 従量単価61.93円ほか5件
2334	(株)日立ビルシステム中部支社 名古屋市中村区名駅1-1-4	静岡県法務総合庁舎エレベーター設備保守管理業務委託契約	支出負担行為担当官 静岡地方検察庁検事正 松本弘道 静岡市葵区追手町9-45	平成17年4月1日	1,335,600	本件エレベーター設備は、老朽(34年経過)が著しいという現状の下、その安全性が保証されなければならないことを考慮し、同設備が日立製で契約業者が施行していることから、同社の技術支援を全面的に受ける必要があるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2335	静岡ゼロックス(株) 静岡市葵区常磐町2-13-1	平成17年度ゼロックス製複写機保守管理業務委託料	支出負担行為担当官 静岡地方検察庁検事正 松本弘道 静岡市葵区追手町9-45	平成17年4月1日	11,457,198	当庁には26台の富士ゼロックス製複写機が整備されているところ、静岡ゼロックス(株)だけが、代理店が納入した全機種について保守管理業務ができること、全機種の整備資格を有するサービス整備員を有していることから同社と契約するしかないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.7円ほか25件
2336	鈴与技研(株) 静岡市駿河区寿町12-35	沼津法務総合庁舎消火ポンプ等改修工事	支出負担行為担当官 静岡地方検察庁検事正 松本弘道 静岡市葵区追手町9-45	平成18年2月1日	5,754,000	本件消火ポンプは、火災発生等の際に電力供給が絶たれた場合に備えて設置されている必要不可欠な消火設備であり、早急に改善しなければ、勤務職員及び付近住民等の人命への危険性等が必至であり緊急を要する工事のため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2337	日本オーチス・エレベータ(株) 東京都中央区晴海一丁目8番10号	甲府法務合同庁舎昇降機2機の保守業務一式	支出負担行為担当官 甲府地方検察庁検事正 川崎和彦 (甲府市中央1-11-8)	平成17年4月1日	1,420,152	契約目的が安全運行管理であるところ、2台中の1台が昭和38年設置の古い昇降機で、メンテナンスや修理に要する部品の調達に製造メーカーでなければ対応できないため随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2338	(株)小林事務機 山梨県笛吹市石和町今井185番地の2	甲府地方検察庁複写機10台の保守業務一式	支出負担行為担当官 甲府地方検察庁検事正 川崎和彦 (甲府市中央1-11-8)	平成17年4月1日	4,120,450	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約(1枚当たり) モノクロ 4.6円、フルカラー 26.6円、フルカラープリン 22.4円
2339	日本オーチスエレベータ(株) 東京都中央区晴海1-8-10	長野地方務総合庁舎エレベーター設備保守管理業務委託契約	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 宮沢忠彦 (長野市旭町1108)	平成17年4月1日	1,990,800	本件エレベーター設備は、老朽(41年経過)が著しいことから、安全性の保証について考慮すべきところ、同設備は契約業者が施行した設備であり、同社独自の技術支援を全面的に受ける必要があるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2340	中部電力(株) 長野市柳町18	長野地方務総合庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 宮沢忠彦 (長野市旭町1108)	平成17年4月1日	6,614,763	契約会社以外に当庁へ送電可能な新規の一般電気事業者及び特定規模電気事業者が存在せず、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 電力単価 1,585円
2341	中部電力(株) 長野市柳町18	上田法務総合庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 宮沢忠彦 (長野市旭町1108)	平成17年4月1日	2,454,984	契約会社以外に当庁へ送電可能な新規の一般電気事業者及び特定規模電気事業者が存在せず、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 電力単価 1,585円
2342	中部電力(株) 長野市柳町18	松本法務総合庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 宮沢忠彦 (長野市旭町1108)	平成17年4月1日	5,248,490	契約会社以外に当庁へ送電可能な新規の一般電気事業者及び特定規模電気事業者が存在せず、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 電力単価 1,585円
2343	長野リコー代理店(株)丸陽 長野市青木島町青木島603-7	複写機保守契約	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 宮沢忠彦 (長野市旭町1108)	平成17年4月1日	3,352,118	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.0円ほか5件
2344	コニカミノルタ代理店(株)柳沢商店 長野市西後町1555	複写機保守契約	支出負担行為担当官 長野地方検察庁検事正 宮沢忠彦 (長野市旭町1108)	平成17年4月1日	4,187,400	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.0円ほか16件
2345	東北電力(株)新潟営業所 新潟市上大川前通5番町84	新潟地方務総合庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 仲田 章 (新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	18,017,300	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料単価 1,510円 ほか2件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2346	コニカミノルタNC(株) 新潟市亀田工業団地1-2-13	複写機保守契約	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 仲田 章 (新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	5,395,000	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.5円 ほか11件
2347	(社)新潟県健康管理協会 新潟市亀田工業団地1-2-13	健康診断業務委託契約	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 仲田 章 (新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,840,700	職員の健康管理を適切に実施していくためには、受診者の検査データが継続管理されている同一の医療機関により健康診断を受診させる必要があるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	検査1項目当たり 270円 ほか11件
2348	新潟リコー(株) 新潟市下木戸1-18-30	複写機保守契約	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 仲田 章 (新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,527,400	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.9円 ほか14件
2349	長岡市	長岡法務総合庁舎上下水道需給契約	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 仲田 章 (新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,821,590	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 24,500円 給水料金82円 ほか8件
2350	新潟市	新潟地方法務総合庁舎上下水道需給契約	支出負担行為担当官 新潟地方検察庁検事正 仲田 章 (新潟市西大畑町5191)	平成17年4月1日	1,689,898	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 12,860円 給水料金89円 ほか9件
2351	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)大阪支社 大阪市西区西本町2-3-10	複写機保守及び消耗品供給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	14,894,330	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 コピーキット1 個(60,000枚 毎)255,150円 ほか9件
2352	三菱ハイタク事業協同組合 大阪府守口市八雲東町1-8-2	タクシー供給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	12,000,000	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	近畿運輸局長 認可料金
2353	(株)トヨタレンタリース大阪 大阪市中央区島之内1-20-19	レンタカー供給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	6,839,910	契約業者は、緊急な車両使用に応じた上、使用車両を使用場所まで、無料で引き渡し、かつ、引き取りに来てくれる唯一の業者であるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1,500ccクラス 7,350円/日 (免責補償料を含む) ほか19件
2354	オムロンクレジットサービス(株) 京都市中京区室町道三条上ル役行者町368	タクシー供給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	5,000,000	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	近畿運輸局長 認可料金



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2355	キャノンシステムアンドサポート(株)近畿営業本部 大阪市中央区南本町2-6-12	複写機保守及び消耗品供給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	2,262,720	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 月額7,180円, ブラック6円/ 枚, カラー28円/ 枚ほか1件
2356	(株)電通関西支社 大阪市北区堂島2-4-5	ELNETサービス供給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	1,320,000	契約業者は、業務目的を達成するために不可欠な特定の情報について当庁の要求仕様に基づく情報を提供することが可能な唯一の者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 最低利用金額 100,000円/ 月データ出力 料30円/件
2357	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大阪中之島合同庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	85,175,612	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格評価)(18年度から)	単価契約 16.94円/kWh ほか2件
2358	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	堺法務合同庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	8,746,126	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格評価)(18年度から)	単価契約 約10.02円/ kWhほか2件
2359	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	岸和田法務合同庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	3,543,803	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格評価)(19年度から)	単価契約 約10.94円/ kWhほか2件
2360	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	大阪中之島合同庁舎ガス需給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	13,715,842	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金(夏季)28,000円 基本料金(冬季)6,040円
2361	大阪市	大阪中之島合同庁舎水道需給契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	16,366,205	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を経営する者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道368円/ m3 下水道215円/ m3
2362	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 大阪市北区梅田1-10-1	携帯電話利用契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年4月1日	2,489,941	引き続き当該業者と契約することにより、長期継続割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2363	医療法人日研会 大阪府枚方市楠葉並木2-22-1	健康診断委託契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年6月9日	8,086,310	職員の健康管理を適切に実施していくためには、受診者の検査データが継続管理されている同一の医療機関により健康診断を受診させる必要があるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格評価)(18年度から)	単価契約 血液検査3,000円/人ほか10件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2364	(株)毎日新聞大阪本社 大阪市北区梅田3-4-5	裁判員制度シンポジウム開催の準備・実施作業に関わる請負契約	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成17年12月19日	13,125,000	企画競争を行った結果、シンポジウムにおける趣旨・目的の達成見込み、集客力パネルディスカッション登壇者の知名度及び経済性等を考慮したところ、大阪地方検察庁の求める仕様に沿った大阪市内でのシンポジウム開催等の体制を確立している者は同社のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
2365	キャンノンシステムアンドサポート(株)近畿営業本部 大阪市中央区南本町2-6-12	判決書検索システムのOS変更ソフトウェアの購入及びインストール作業料	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成18年2月1日	1,842,750	当該システムを開発したのが同社であることから、複数の業者により価格競争をすることができないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2366	丸善建設工業(株) 大阪市阿倍野区松崎町3-6-5	岸和田法務合同庁舎1階窓面格子等設置作業	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成18年3月3日	1,396,500	庁舎の窓ガラスが割られて侵入される被害があったことから、1階の窓から人が侵入することを防止するための作業を緊急に行う必要があるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降は事務・事業を行わない	
2367	(株)昭和設計 大阪市港区弁天1-2-1-800	大阪中之島合同庁舎(仮称)バックアップセンター模様替工事に伴う設計業務	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 (大阪市福島区福島1丁目1番60号)	平成18年3月8日	3,045,000	本件業務は、大阪中之島合同庁舎5階大阪地方検察庁の一部を検察総合情報システムの(仮称)バックアップセンターに模様替するための工事に係る設計業務である。当該建物は、平成14年3月に近畿地方整備局及び(株)昭和設計の実施設計により新営されたものであるが、当該工事は電算機器の荷重、電気容量及び空調容量が大きいこと及び特殊な消火設備も必要となることから、本件業務を行うためには、防災評定、特例申請及び制震装置等が必要な大規模高層建築である同庁舎の構造、設備、詳細寸法、仕様等を熟知している必要がある。また、合同庁舎の大規模な模様替を実施するには、庁舎の耐荷重、電気容量、空調容量、耐震構造等を熟知している者が行う必要があったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度以降から)	
2368	大阪市	ごみ等処理手数料契約(事業系一般廃棄物)	支出負担行為担当官 大阪地方検察庁検事正 中尾 巧 大阪市福島区福島1-1-60	平成17年4月1日	1,512,000	大阪市条例等に基づき、大阪市から事業系一般廃棄物の処理業務の許可を受けているのは、契約業者のみであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2369	フジテック(株)京都支店 京都市下京区四条通高倉西入立売西町82番地京都恒和ビル	昇降機保守契約2台	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 津田賛平 (京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82番地)	平成17年4月1日	1,064,028	当庁昇降機はフジテック(株)社製で、当庁昇降機について専門的な技術・知識を有する同社が保守・点検しなければ昇降機の稼働に支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2370	財団法人京都健康管理研究会中央診療所 京都市中京区三条通高倉東入樹屋町58番地	一般定期健康診断委託契約234名	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 津田賛平 (京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82番地)	平成17年5月9日	2,248,650	職員の健康管理を適切に実施するため、履行成績及び履行能力が良好で、専門的な知見、ノウハウ等を持つ検査機関を提供する必要があり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 (1件当たり150円ほか19件)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2371	京都市	京都法務合同庁舎水道需給契約	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 津田賛平 (京都市上京区新町通下長者町下る 両御霊町82番地)	平成17年4月1日	6,858,488	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道基本料金18,500円従量料金262円/m3 下水道基本料金1,400円従量料金218円/m3
2372	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	京都法務合同庁舎ガス需給契約	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 津田賛平 (京都市上京区新町通下長者町下る 両御霊町82番地)	平成17年4月1日	2,562,814	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金(夏季)172,078円 従量料金円/37.8760m3 基本料金(冬季)6,040円従量料金97.88円/m3
2373	富士ゼロックス京都(株) 京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85番地1烏丸ビル7階	複合機の保守及び消耗品等供給契約	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 津田賛平 (京都市上京区新町通下長者町下る 両御霊町82番地)	平成17年4月1日	6,999,998	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり2.1円ほか9件
2374	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)大阪支社 京都営業所 京都市伏見区中島北ノ口町2番地	複合機の保守及び消耗品等供給契約	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 津田賛平 (京都市上京区新町通下長者町下る 両御霊町82番地)	平成17年4月1日	1,298,617	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり2.7円ほか2件
2375	(株)三井田商事 京都市伏見区竹田西内畑町19番地	複合機の保守及び消耗品等供給契約	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 津田賛平 (京都市上京区新町通下長者町下る 両御霊町82番地)	平成17年4月1日	1,168,424	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり2.75円ほか3件
2376	オムロンクレジットサービス(株) 京都市中京区室町道三条上ル役行者町368	タクシー供給契約	支出負担行為担当官 京都地方検察庁検事正 津田賛平 (京都市上京区新町通下長者町下る 両御霊町82番地)	平成17年4月1日	4,751,256	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	近畿運輸局長認可料金
2377	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	神戸法務合同庁舎電気供給契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	14,045,857	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kw/hにつき11.4円ほか
2378	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	姫路法務合同庁舎電気供給契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	6,621,504	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kw/hにつき11.01円ほか

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2379	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	伊丹法務合同庁舎電気供給契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	3,274,884	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kw/hにつき 11.01円ほか
2380	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	尼崎支部電気供給契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	2,605,785	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kw/hにつき 11.01円ほか
2381	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	社法務合同庁舎電気供給契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	2,490,231	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kw/hにつき 11.01円ほか
2382	富士ゼロックス(株)西日本 支社 大阪府中央区安土町3-5- 12	複合機の保守及び消耗品等供給契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	17,828,370	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.7円 ほか25件
2383	大阪ガス(株) 大阪府中央区平野町4-1-2	ガス供給契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	7,475,551	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2384	(株)三木美研舎 神戸市中央区北長狭通4- 4-18	神戸法務総合庁舎清掃業務委託契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	5,386,500	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2385	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)大阪支社 大阪府西区西本町2-3-10	複合機の保守及び消耗品等供給契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	4,831,271	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.7円 ほか5件
2386	兵庫県タクシー事業協同組合 神戸市灘区岩屋北町7-2- 24	タクシー乗車票使用契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	3,726,010	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2387	兵庫県漁業協同組合連合会 神戸市兵庫区中之島2-2-1	自動車用揮発油継続的売買契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	2,232,668	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	単価契約 1リットル当たり 116円
2388	(株)イノウエ 神戸市兵庫区松原通4-4-4	神戸法務総合庁舎一般廃棄物(可燃物)収集処理業務委託契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	1,935,416	収集することが可能な業者が1社であり競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1バケツ当たり 3,696円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2389	(有)福井クリーニング店 神戸市中央区北長狭通8-3-3	洗濯業務委託契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	1,176,300	当該役務が可能な業者のうち、最も安価な単価を提示した業者は、契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号ロ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	1枚当たり400円ほか14件
2390	医療法人愛和会金沢病院 神戸市灘区神ノ木通4-2-15	一般定期健康診断委託契約	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年9月8日	4,092,900	職員の健康管理を適切に実施していくためには、受診者の検査データが継続管理されている同一の医療機関により健康診断を受診させる必要があるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1人当たり 2,835円ほか 10件
2391	神戸市	神戸法務総合庁舎で使用する 上下水道	支出負担行為担当官 神戸地方検察庁検事正 宮下準二 (神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	2,592,366	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道 基本料金 14,969円 給水料金 307円/m3ほか
2392	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	奈良地方法務合同庁舎の電気 需給契約一式	支出負担行為担当官 奈良地方検察庁検事正 山本信一 (奈良市登大路町1-1)	平成17年4月1日	6,588,654	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 電力量1kwh 当たり10.02 円等
2393	東芝情報機器(株)関西支社 大阪市北区大淀中1-1-30	複写機保守及び消耗品供給契約一式	支出負担行為担当官 奈良地方検察庁検事正 山本信一 (奈良市登大路町1-1)	平成17年4月1日	1,192,536	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 複写1枚当たり 3円(税抜)
2394	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)大阪支社 大阪市西区西本町2-3-10	複写機保守及び消耗品供給契約一式	支出負担行為担当官 奈良地方検察庁検事正 山本信一 (奈良市登大路町1-1)	平成17年4月1日	1,778,028	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 複写1枚当たり 3.8円(税 抜)等
2395	大和ガス(株) 奈良県大和高田市旭南町8-36	葛城法務庁舎ガス配管改修工事	支出負担行為担当官 奈良地方検察庁検事正 山本信一 (奈良市登大路町1-1)	平成17年7月1日	3,111,000	ガス事業法等法令等の規定に基づき施工者が特定され、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2396	(株)ヤナギビジネス 奈良県桜井市粟殿468-15	システム収納庫等供給契約一式	支出負担行為担当官 奈良地方検察庁検事正 山本信一 (奈良市登大路町1-1)	平成17年12月14日	2,465,400	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2397	三精輸送機(株) 大阪府吹田市江坂町1-13-18	大津地方法務合同庁舎昇降機 保守点検業務契約	支出負担行為担当官 大津地方検察庁検事正 遠藤太嘉男 支出負担行為担当官 大津地方法務局局長 柿村 清 支出負担行為担当官 大津保護観察所長 平尾博志 (滋賀県大津市京町3-1-1)	平成17年4月1日	1,203,300	当該業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、製造者でなければ適正に行えないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2398	富士ゼロックス(株)西日本支社 大阪市中央区安土町3-5-12	デジタル複合機保守契約一式	支出負担行為担当官 大津地方検察庁検事正 遠藤太嘉男 (滋賀県大津市京町3-1-1)	平成17年4月1日	4,490,581	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.5円ほか3件
2399	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	大津地方法務合同庁舎の電気供給契約	支出負担行為担当官 大津地方検察庁検事正 遠藤太嘉男 支出負担行為担当官 大津地方法務局局长 柿村 清 支出負担行為担当官 大津保護観察所長 平尾博志 (滋賀県大津市京町3-1-1)	平成17年4月1日	5,876,375	契約業者以外に送電可能な業者がなく, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,743円 電力量料金, 夏季11円01銭, そのほか 季10円02銭
2400	大津市企業局	大津地方法務合同庁舎の空調用ガス供給契約	支出負担行為担当官 大津地方検察庁検事正 遠藤太嘉男 支出負担行為担当官 大津地方法務局局长 柿村 清 支出負担行為担当官 大津保護観察所長 平尾博志 (滋賀県大津市京町3-1-1)	平成17年4月1日	4,597,114	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり, 契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 53.89円/m <sup>3</sup>
2401	和歌山ゼロックス(株) 和歌山県和歌山市内原1000番地の1	コピー機保守点検契約	支出負担行為担当官 和歌山地方検察庁検事正 山本修三 (和歌山県和歌山市二番丁3)	平成17年4月1日	1,713,801	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1~10000枚 4.7円 10001~30000枚 3.75円 30001以上 3.6円
2402	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16号	電力供給契約	支出負担行為担当官 和歌山地方検察庁検事正 山本修三 (和歌山県和歌山市二番丁3)	平成17年4月1日	5,547,801	契約業者以外に送電可能な業者がなく, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,743円/kw 電力量料金, 夏季11円01銭, そのほか 季10円02銭
2403	システムサポート(株) 名古屋市守山区西新4-20	モノクロ複写機保守契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	10,318,602	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり3.4円
2404	コニカミノルタビジネスサポート愛知(株) 名古屋市中区八筋町393-1	モノクロ複写機保守契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	5,866,999	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.3円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2405	富士ゼロックス(株)官公庁支社中部営業部 名古屋市中区錦1-10-20	カラー複写機保守契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	3,103,642	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり モノクロ7.5円 カラー46円
2406	キャノンマーケティングジャパン(株)名古屋支店 名古屋市中区東桜2-2-1	カラー複写機保守契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	1,746,385	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり モノクロ7円 カラー45円 ほか
2407	コニカミノルタビジネスサポート愛知(株) 名古屋市中区八筋町393-1	カラー複写機保守契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	1,417,620	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり モノクロ7.5円 カラー45円 ほか1件
2408	(株)名鉄交通商事 名古屋市中川区西日置2-3-5	タクシー供給契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	6,049,440	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	中部運輸局認可料金
2409	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1	一宮法務合同庁舎電力供給契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	3,138,447	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kWh当たり そのほか季 9.06円 ほか1件
2410	公衆保険協会 名古屋市中村区二ツ橋4-4	健康診断受診契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年5月6日	2,473,590	職員の健康管理を適切に実施していくためには、受診者の検査データが継続管理されている同一の医療機関により健康診断を受診させる必要があるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格評価) (18年度から)	単価契約 1人当たり 身長・体重測定200円 ほか12件
2411	東邦ガス(株) 名古屋市中区東桜田町19-18	一宮法務合同庁舎ガス供給契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	2,014,923	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 7,100円ほか4件
2412	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	携帯電話利用契約	支出負担行為担当官 名古屋地方検察庁検事正 有田知徳 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	1,268,962	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2413	(株)アール・エス・シー中部 名古屋市中区那古野1-14-18那古野ビル北館208号	諸設備運転・監視等業務委託契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	3,364,200	契約業者は、当初からの供給者であり、設備の特性等について知悉しているものであるところ、供給者を変更した場合、諸業務に支障が生じるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2414	シンドラーエレベーター(株)名古屋支社 名古屋市中村区本陣通4-37	昇降機保守点検業務委託契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	1,732,500	契約業者は、庁舎新築時の設備設置業者で、かつ、当初からの供給者であり、独自の装置、設備等に関する専門的な知識及び技術を備え、緊急事態にも即応可能であるところ、供給者を変更した場合、諸業務に支障が生じるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2415	三洋コマースサービス(株)中部サポートセンター 名古屋市昭和区白金1-8-7	吸収冷温水機保守点検業務委託契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	1,263,150	契約業者は、本機の製造業者で、かつ、当初からの供給者であり、設備の特性等に関する知識及び技術を備え、緊急事態にも即応可能であるところ、供給者を変更した場合、諸業務に支障が生じるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2416	(有)マコト 津市高茶屋小森町4090-1	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	5,430,217	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円 ほか3件
2417	富士ゼロックス(株)三重営業所 津市栄町一丁目817番地	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	1,759,655	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.7円 ほか7件
2418	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1番地	津法務総合庁舎電気需給契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	8,777,499	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	1キロワット時 につき9円90 銭
2419	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1番地	四日市法務合同庁舎電気需給契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	3,448,277	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	1キロワット時 につき9円90 銭
2420	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1番地	伊勢法務合同庁舎電気需給契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	2,499,305	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	1キロワット時 につき9円90 銭
2421	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	津法務総合庁舎ガス需給契約一式	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	4,007,777	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 1,750円ほか4 件
2422	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	四日市法務合同庁舎ガス需給契約	支出負担行為担当官 津地方検察庁検事正 北田幹直 (三重県津市中央3-12)	平成17年4月1日	2,197,852	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 1,750円ほか4 件



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2423	東芝エレベータ(株)中部支社 名古屋市中区名駅1-1-4	岐阜法務総合庁舎昇降機保守点検業務	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 足立敏彦 (岐阜市美江寺町2-8)	平成17年4月1日	2,557,800	機器の点検及び部品交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、製造者でなければ適正に実施できないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2424	岐阜新聞(株) 岐阜市今小町10番地	裁判員制度シンポジウム開催の準備・実施作業に係わる請負契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 松浦由記夫 (岐阜市美江寺町2-8)	平成17年12月20日	8,345,190	契約業者は、岐阜市に本社があり、地域に密着し、岐阜県民への情報発信の要となっており、シンポジウム開催を最大限効果的・効率的に執り行うことが可能なため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
2425	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1番地	岐阜法務総合庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 足立敏彦 (岐阜市美江寺町2-8)	平成17年4月1日	13,729,760	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,690円/kwほ か2件
2426	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1番地	大垣法務合同庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 足立敏彦 (岐阜市美江寺町2-8)	平成17年4月1日	4,847,012	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,690円/kwほ か2件
2427	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1番地	高山法務合同庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 足立敏彦 (岐阜市美江寺町2-8)	平成17年4月1日	1,872,084	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,690円/kwほ か2件
2428	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	岐阜法務総合庁舎空調用ガス需給契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 足立敏彦 (岐阜市美江寺町2-8)	平成17年4月1日	3,875,068	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 定額基本料金 18,000円ほ か2件
2429	中部事務機(株) 岐阜市都通1丁目15番地	リコー製電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 足立敏彦 (岐阜市美江寺町2-8)	平成17年4月1日	2,735,431	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4. 725円ほか2 件
2430	日東事務機(株) 岐阜市西荘4丁目7番5号	コニカ製電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 足立敏彦 (岐阜市美江寺町2-8)	平成17年4月1日	1,107,912	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4. 62円
2431	(株)ワカヤマ 岐阜市鷹見町1番地	東芝製電子複写機保守契約	支出負担行為担当官 岐阜地方検察庁検事正 足立敏彦 (岐阜市美江寺町2-8)	平成17年4月1日	1,278,719	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4. 725円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2432	北陸電力(株)石川支店 石川県金沢市下本多町6-11	金沢法務合同庁舎の電気需給契約 契約電力 120kw 年間予定使用電力量 280,000kwh	支出負担行為担当官 金沢地方検察庁検事正 太田文保 (石川県金沢市大手町6-15) 支出負担行為担当官代理 中部公安調査局総務部長 吉田 司 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	4,732,044	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	単価契約 基本料金1440円/kw 電力量料金 夏季 10円33銭 そのほか季 9円39銭
2433	北陸電力(株)石川支店 石川県金沢市下本多町6-11	小松法務合同庁舎の電気需給契約 契約電力 69kw 年間予定使用電力量 60,000kwh	支出負担行為担当官 金沢地方検察庁検事正 太田文保 (石川県金沢市大手町6-15)	平成17年4月1日	1,747,738	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	単価契約 基本料金1440円/kw 電力量料金 夏季 10円33銭 そのほか季 9円39銭
2434	(株)文教コーポレーション 石川県金沢市西念4-18-40	設備運転管理業務委託契約	支出負担行為担当官 金沢地方検察庁検事正 太田文保 (石川県金沢市大手町6-15) 支出負担行為担当官代理 中部公安調査局総務部長 吉田 司 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	4,347,000	冷暖房、空調等の各機器は設置後23年を経過しており、それぞれ経年による特性があり、運転・管理等には、これを熟知した者でないと安全で効率的な運転・管理ができないおそれがあり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	
2435	北陸総合ビル管理(株) 石川県金沢市新保本4-26-1	清掃請負業務契約	支出負担行為担当官 金沢地方検察庁検事正 太田文保 (石川県金沢市大手町6-15) 支出負担行為担当官代理 中部公安調査局総務部長 吉田 司 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	3,622,500	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項, 予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2436	リコーリース(株) 東京都中央区銀座7-16-3	大型裁断機の賃貸借契約	支出負担行為担当官 金沢地方検察庁検事正 太田文保 (石川県金沢市大手町6-15)	平成17年4月1日	1,190,700	本機器は、5年リースの4年目で、前年度に引き続き継続賃貸するものであり、競争を許さないため。(会計法29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(機器の更新時期に移行)	
2437	金沢市企業局	金沢法務合同庁舎のガス需給契約	支出負担行為担当官 金沢地方検察庁検事正 太田文保 (石川県金沢市大手町6-15)	平成17年4月1日	3,053,839	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 66.55円ほか4件
2438	北陸電力(株)富山支店 富山市牛島町13-15	富山法務合同庁舎の電気需給契約 契約電力184kw(4月から7月) 契約電力177kw(8月から3月)	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 伊藤敏朗 (富山市西田地方町2-9-16)	平成17年4月1日	5,564,585	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(18年度から)	単価契約 基本料金1440円/kw 夏季10.33円 そのほか季 9.39円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2439	北陸電力(株)富山支店 富山市牛島町13-15	高岡法務合同庁舎の電気需給契約 契約電力108kw 契約電力107kw(18年3月)	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 伊藤敏朗 (富山市西田地方町2-9-16)	平成17年4月1日	1,151,098	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 基本料金1440円/kw 夏季10.33円 そのほか季9.39円
2440	日本海ガス(株) 富山市城北町2-36	富山法務合同庁舎の空調用ガス需給契約	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 伊藤敏朗 (富山市西田地方町2-9-16)	平成17年4月1日	4,514,050	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金(33m3まで)888円 従量単価125.41円 基本料金(34m3から)2700円 従量単価70.50円
2441	高岡ガス(株) 高岡市内免2-1-43	高岡法務合同庁舎の空調用ガス需給契約	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 伊藤敏朗 (富山市西田地方町2-9-16)	平成17年4月1日	1,115,027	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金(25m3まで)809円 従量単価21.39円 基本料金(26m3から)2250円 従量単価163.81円
2442	(株)三進堂 富山市清水中町5-15	複写機保守契約	支出負担行為担当官 富山地方検察庁検事正 伊藤敏朗 (富山市西田地方町2-9-16)	平成17年4月1日	1,781,104	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 モノクロ4.5円、カラー28円ほか
2443	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	呉法務合同庁舎で使用する電気	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 中井憲治 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	5,198,000	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金1,653.75円/kw 電力料金夏季12.03円/kWh そのほか季10.94円/kWh
2444	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	福山法務合同庁舎で使用する電気	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 中井憲治 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	4,820,000	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金1,653.75円/kw 電力料金夏季12.03円/kWh そのほか季10.94円/kWh

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2445	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	広島地方検察庁尾道支部・尾道区検察庁で使用する電気	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 中井憲治 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	1,833,000	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,653.75円 /kW 電力料金 夏季12.03円 /kWh そのほか季 10.94円/kWh
2446	(株)立芝 広島市西区楠町2-4-3	乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 中井憲治 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	3,091,000	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚3.2円ほか
2447	(株)安西事務機 広島市西区楠町3-10-15	乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 中井憲治 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	1,295,000	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚3.3円ほか
2448	富士ゼロックス(株)広島営業所 広島市南区稲荷町2-16	乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 中井憲治 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	3,198,000	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚4.7円ほか
2449	福山ガス(株) 福山市南手城町2-26-1	福山法務合同庁舎で使用するガス	支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 中井憲治 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	2,272,684	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1㎡当たり 24.21円ほか
2450	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	山口地方検察庁庁舎の電気需給契約	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	5,654,000	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 2068.50円/kW 電力料金 夏季9.53円 /kWh そのほか季 8.66円/kWh
2451	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	下関地方法務合同庁舎の電気需給契約	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	3,903,000	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,653.75円 /kW 電力料金 夏季12.03円 /kWh そのほか季 10.94円/kWh

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2452	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	岩国法務合同庁舎の電気需給契約	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	3,476,000	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	単価契約 基本料金 1,653.75円/kW 電力料金 夏季12.03円/kWh そのほか季 10.94円/kWh
2453	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	周南地方法務合同庁舎の電気需給契約	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	1,630,000	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度から)	単価契約 基本料金 1,653.75円/kW 電力料金 夏季12.03円/kWh そのほか季 10.94円/kWh
2454	(株)弘法 広島市中区千田町1-3-4	乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	2,428,000	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚4円
2455	(株)モリイケ 山口市中市町6-17	乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	2,065,000	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚4.7円ほか
2456	山口ゼロックス(株) 山口県吉敷郡小郡町黄金町4-1	乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	2,065,000	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚4.7円ほか
2457	(株)三宅商 山口市旭通り2丁目1番34号	山口地方検察庁庁舎の清掃業務	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	1,800,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2458	三精輸送機(株)広島営業所 広島市中区基町13-7	山口地方検察庁庁舎の昇降機保守業務	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	3,014,117	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2459	(株)みなと山口合同新聞社 山口吉敷3236-1	裁判員制度シンポジウム開催の準備・実施作業	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 河村博 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年9月21日	8,314,500	契約業者以外に裁判員制度シンポジウム開催を最大限効果的、効率的に行うために必要な情報の伝達、講演の実施、分かりやすい制度説明、シンポジウム開催後の周知徹底などすべてが網羅され、一連の企画を一括して正確、確実に執り行うことができる業者はなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
2460	山口合同ガス(株)山口支店 山口市大内御堀1705	山口地方検察庁で使用する空調夏期用ガス	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	2,893,970	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本単価 44,963円 従量単価 64.5円ほか
2461	山口合同ガス(株)山口支店 山口市大内御堀1705	山口地方検察庁で使用する小型空調用ガス	支出負担行為担当官 山口地方検察庁検事正 石橋基耀 (山口市駅通り1-1-2)	平成17年4月1日	1,650,956	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本単価 2,700円 従量単価 82.67円ほか
2462	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	岡山地方法務合同庁舎で使用する電気	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 川端伸也 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	12,619,438	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 2,068.50円 /kWh 電力量料金 夏季10.07円 /kWh そのほか季 9.43円/kWh
2463	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	倉敷法務合同庁舎で使用する電気	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 川端伸也 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	4,574,844	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,653.75円 /kWh 電力量料金 夏季10.42円 /kWh そのほか季 11.46円/kWh
2464	岡山ガス(株) 岡山市桜橋2-1-1	岡山地方法務合同庁舎で使用する空調用ガス	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 川端伸也 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	4,571,032	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 定額基本料金 15,000円 従量基本料金 76,000円 従量料金 22.26円/m3 年間使用量 50万立方メートル以下

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2465	岡山市	岡山地方法務合同庁舎で使用する上下水道	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 川端伸也 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	3,168,609	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道 基本料金 28,760円 給水料金 170円/m3ほか
2466	(株)ハタ事務機 岡山市辰巳285-1	乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 川端伸也 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	6,252,563	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.6 円ほか7件
2467	岡山ゼロックス(株) 岡山市今4-14-26	乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 川端伸也 (岡山市南方1-3-58)	平成17年4月1日	2,873,008	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.7 円ほか7件
2468	(株)日立ビルシステム中国 支社 広島市中区八丁堀5-7	岡山地方法務合同庁舎エレベーター改修工事	支出負担行為担当官 岡山地方検察庁検事正 太田文保 (岡山市南方1-3-58)	平成17年12月19日	3,097,500	当該エレベーターは設置から40年が経過しており、部品も製造中止になっているものが多いこと、改修に当たっては、機器本体を加工し、現行機種を既存設備に対応するよう改造するなど特殊な技術を要することなどから、製造メーカーである契約業者にしか施工できなかったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2469	松江市ガス局	松江法務合同庁舎において使用するガスの需給契約	支出負担行為担当官 松江地方検察庁検事正 落合俊和 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	8,776,709	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 210.37円(/m <sup>3</sup> ) ほか2件
2470	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	松江法務合同庁舎において使用する電気の需給契約	支出負担行為担当官 松江地方検察庁検事正 落合俊和 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	8,281,881	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 基本料金 1,653.75円 (/kw)ほか2件
2471	(株)松文オプテック 島根県松江市苧町6番地	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 松江地方検察庁検事正 落合俊和 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	4,704,130	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 モノクロコピー 3.80円(/枚) ほか2件
2472	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	浜田法務合同庁舎において使用する電気の需給契約	支出負担行為担当官 松江地方検察庁検事正 落合俊和 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	2,617,652	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 基本料金 1,653.75円 (/kw) ほか2件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2473	松江市	松江法務合同庁舎において使用する上下水の需給契約	支出負担行為担当官 松江地方検察庁検事正 落合俊和 (島根県松江市母衣町50)	平成17年4月1日	1,932,583	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 355.34円/(㎡) ほか2件
2474	松友建設(株) 島根県松江市学園南二丁目3-7	松江法務合同庁舎トイレ改修工事	支出負担行為担当官 松江地方検察庁検事正 中野寛司 (島根県松江市母衣町50)	平成18年2月9日	6,247,500	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2475	(株)レイメイ藤井福岡支店 福岡市博多区古門戸町5-15	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 石黒重徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	2,090,840	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円ほか
2476	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 福岡市博多区東比恵1-2-12	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 石黒重徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	1,396,090	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.8円ほか
2477	(株)福助屋 福岡市博多区博多駅前4-8-10	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 石黒重徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	5,012,458	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.97円ほか
2478	北九州ゼロックス(株) 北九州市小倉北区米町1-2-26	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 石黒重徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	1,021,784	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円ほか
2479	東芝情報機器(株)九州支社 福岡市中央区長浜2-4-1 (東芝福岡ビル)	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 石黒重徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	1,169,789	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4円ほか
2480	(株)ジェーシービー 東京都港区青山5-1-22	タクシー乗車券の利用に関する契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 石黒重徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	7,004,440	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2481	国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 福岡市中央区舞鶴3-5-27	福岡地方検察庁職員定期健康診断委託契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 網川信博 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年5月2日	2,251,346	職員の健康管理を適切に実施するために、過去の健康診断による職員の検査データの継続管理が必要であることから、契約の相手方が特定され、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 判定料1人当たり 470円ほか



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2482	東芝テックビジネスソリューションズ(株)九州支社 福岡市中央区長浜2-4-1 (東芝福岡ビル)	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 網川信博 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年10月3日	1,174,897	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4円ほか
2483	(株)上村工務店 福岡市中央区高砂2-6-4	福岡第二法務総合庁舎当直事務室模様替工事請負契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 網川信博 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成18年1月11日	4,305,000	当庁が要求する仕様に見合った業者が契約の相手方しかいなかったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2484	西部ガス(株) 福岡市博多区千代1-17-1	ガス需給契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 網川信博 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	2,836,830	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1㎡当たり 55.62円ほか
2485	福岡市	中・下水道需給契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 石黒重徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	1,747,172	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 中水道200㎡ まで150円ほか 2件 下水道基本料 1520円、20㎡ まで13円 ほか8件
2486	(株)エビス事務器 福岡市博多区博多駅東3-12-12	コピー用紙(A4)供給契約一式	支出負担行為担当官 福岡地方検察庁検事正 石黒重徳 (福岡市中央区舞鶴2-5-30)	平成17年4月1日	2,057,055	当該物品の納入可能業者のうち、最も安価な単価で納めることができる業者は、当該業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1枚当たり 1.155円ほか
2487	(株)全日警佐賀 佐賀市木原三丁目7-16	佐賀地方検察庁受付・警備業務委託請負契約	支出負担行為担当官 佐賀地方検察庁検事正 松浦由記夫 (佐賀市中の小路5-25)	平成17年4月1日	6,237,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項, 予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2488	(株)テワタ 佐賀市若宮3丁目1-16	複写機保守点検等契約一式	支出負担行為担当官 佐賀地方検察庁検事正 松浦由記夫 (佐賀市中の小路5-25)	平成17年4月1日	2,850,053	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり5円 ほか3件
2489	佐賀リコー(株) 佐賀市兵庫町瓦町四本松1082	複写機保守点検等契約一式	支出負担行為担当官 佐賀地方検察庁検事正 松浦由記夫 (佐賀市中の小路5-25)	平成17年4月1日	1,745,407	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり5円 ほか3件
2490	(株)エビス堂 長崎県長崎市恵美須町6-14	複写機保守点検請負契約一式	支出負担行為担当官 長崎地方検察庁検事正 浅野義正 (長崎県長崎市万才町9-33)	平成17年4月1日	2,815,050	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円ほか1件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2491	(株)八興電設 長崎県対馬市美津島町根緒63-2	長崎地方検察庁厳原支部調室・女子便所等模様替工事の請負契約一式	支出負担行為担当官 長崎地方検察庁検事正 落合俊和 (長崎県長崎市万才町9-33)	平成18年2月20日	2,940,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項, 予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2492	西部ガス(株) 福岡県福岡市博多区千代1-17-1	ガス供給契約(空調用)一式	支出負担行為担当官 長崎地方検察庁検事正 浅野義正 (長崎市万才町9-33)	平成17年4月1日	3,138,660	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり, 契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1㎡当たり 79.86円ほか
2493	大分リコー(株) 大分県大分市萩原4丁目8番7号	複合機保守及び消耗品供給契約一式	支出負担行為担当官 大分地方検察庁検事正 梶木 壽 (大分市荷揚町7-5)	平成17年4月1日	1,849,705	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.1円 ほか6件
2494	(株)レイメイ藤井大分支店 大分県大分市大字勢家843番地の74	複合機保守及び消耗品供給契約一式	支出負担行為担当官 大分地方検察庁検事正 梶木 壽 (大分市荷揚町7-5)	平成17年4月1日	3,219,268	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円ほか3件
2495	九州電力(株)大分営業所 大分県大分市金池町2丁目3番4号	大分地方検察庁庁舎の電気需給契約	支出負担行為担当官 大分地方検察庁検事正 梶木 壽 (大分市荷揚町7-5)	平成17年4月1日	4,194,238	契約業者以外に送電可能な業者がなく, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年1月から)	単価契約 基本料金 1kw当たり 1,200円
2496	(株)熊本日日新聞社 熊本市世安町172番地	裁判員制度シンポジウム開催の準備・実施作業に係わる請負契約	支出負担行為担当官 熊本地方検察庁検事正 匹田信幸 (熊本市京町1-12-11)	平成17年10月17日	8,624,700	県内のシェア約7割の新聞発行部数があり, 広報媒体に関する専門的知識と各行事開催に関するノウハウが十分蓄積されており, 施設の借上げや事前準備等も円滑・確実に実施できることから, 一連の企画を正確かつ確実に実施できるのは同社のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
2497	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号	庁舎機械警備(熊本地方検察庁及び管内支部・区検6庁)	支出負担行為担当官 熊本地方検察庁検事正 匹田信幸 (熊本市京町1-12-11)	平成17年4月1日	4,006,320	庁舎機械警備を行うために契約業者の独自のシステムを設置しているところ, 契約の相手方を他の業者に変更する場合には, 当該システムの撤去及び他の業者のシステムを設置するための新たな経費が発生することから, 現契約業者と契約することが有利であるため, 随意契約としたもの。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
2498	西部ガス(株)熊本支店 熊本市春日2-4-30	ガス供給に関する契約	支出負担行為担当官 熊本地方検察庁検事正 匹田信幸 (熊本市京町1-12-11)	平成17年4月1日	3,101,708	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり, 契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	基本料金 1,460円 ほか1件 従量料金 167.41円 ほか1件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2499	情報機器販売(株) 鹿児島県鹿児島市上荒田 町41-12	乾式電子複写機保守点検契約	支出負担行為担当官 鹿児島地方検察庁検事正 有本恒夫 (鹿児島県鹿児島市山下町13-10)	平成17年4月1日	2,845,145	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.1円ほか3件
2500	富士ゼロックス(株)鹿児島 営業所 鹿児島県鹿児島市下荒田1 -1-1	乾式電子複写機保守点検契約	支出負担行為担当官 鹿児島地方検察庁検事正 有本恒夫 (鹿児島県鹿児島市山下町13-10)	平成17年4月1日	1,472,384	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円ほか5件
2501	鹿児島トヨタ自動車(株) 鹿児島県鹿児島市西千石 町1-28	自動車交換契約	支出負担行為担当官 鹿児島地方検察庁検事正 有本恒夫 (鹿児島県鹿児島市山下町13-10)	平成17年5月30日	2,725,800	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項, 予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2502	日本ガス(株) 鹿児島県鹿児島市中央町8 番地2	鹿児島地方法務合同庁舎で使用 するガス	支出負担行為担当官 鹿児島地方検察庁検事正 有本恒夫 (鹿児島県鹿児島市山下町13-10)	平成17年4月1日	3,316,233	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり, 契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 52.812円 ほか2件 従量単価 224.616円 ほか3件
2503	九州電力(株) 宮崎県宮崎市橋通西4丁目 2番23号	電力需給契約	支出負担行為担当官 宮崎地方検察庁検事正 高田明夫 (宮崎県宮崎市瀬頭2丁目7番11号)	平成17年4月1日	4,108,237	契約業者以外に送電可能な業者がなく, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kwh当たり 13円ほか1件
2504	宮崎リコー(株) 宮崎県宮崎市花ヶ島町大原 2361番地1	複写機保守委託契約	支出負担行為担当官 宮崎地方検察庁検事正 高田明夫 (宮崎県宮崎市瀬頭2丁目7番11号)	平成17年4月1日	2,574,230	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円ほか5件
2505	富士ゼロックス(株) 宮崎県宮崎市広島2-5- 11宮崎東京海上日動ビルF	複写機保守委託契約	支出負担行為担当官 宮崎地方検察庁検事正 高田明夫 (宮崎県宮崎市瀬頭2丁目7番11号)	平成17年4月1日	1,267,250	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.7円 ほか10件
2506	宮崎ガス(株) 宮崎市阿波岐原町野間31 1-1	ガス需給契約一式	支出負担行為担当官 宮崎地方検察庁検事正 高田明夫 (宮崎県宮崎市瀬頭2丁目7番11号)	平成17年4月1日	1,964,448	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり, 契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 1㎡当たり 60.39円ほか
2507	沖縄電力(株) 沖縄県浦添市牧港5-2- 1	電気需給契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 南部義廣 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	76,721,352	沖縄県下において一般電気事業者は契約業者のみで, 特定規模電気事業者, 特定電気事業者はないことから, 契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2508	(株)国際ビル産業 沖縄県浦添市勢理客3-9-11	那覇第一地方合同庁舎電気、機械設備保守及び管理業務委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 南部義廣 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	25,929,960	13官署が入居する比較的大規模な設備等を有する庁舎であり、24時間体制で気象等の観測業務を行う沖縄気象台が入居している関係上、設備等の保守及び運転管理業務については万全を期すことが求められている。競争入札に付し、契約業者の変更があった場合、仮に詳細な作業マニュアルをあらかじめ外注する方法等により作成したとしても設備等の把握に相当の期間を要するものと思料され、種々のトラブルに迅速に対応できる保障がなく、庁舎管理に多大な支障を生ずるおそれがあることから、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2509	(株)オキジム 沖縄県浦添市港川458番地	複写機保守契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 南部義廣 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	3,461,652	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり5.1円ほか12件
2510	(株)ジムキ文明堂 沖縄県那覇市松山2-5-2	複写機保守契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 南部義廣 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,555,282	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり5円
2511	(株)関西総合ビル管理 沖縄県豊見城市字豊見城707番地	清掃業務委託契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 南部義廣 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,326,570	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2512	沖縄リコー(株) 沖縄県那覇市寄宮1-3-37	物品交換契約 (複写機納入4台、引渡3台)	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 南部義廣 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成18年3月14日	3,612,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2513	沖縄瓦斯(株) 沖縄県那覇市西3-13-2	那覇第一地方合同庁舎ガス供給契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 南部義廣 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	1,853,177	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 8,000円 246.4円/m3
2514	那覇市	那覇第一地方合同庁舎水道需給契約	支出負担行為担当官 那覇地方検察庁検事正 南部義廣 (沖縄県那覇市樋川1-15-15)	平成17年4月1日	3,554,733	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 上水道基本料金10,100円、 100m3まで、 285円ほか2件、 下水道10m3まで、 610円ほか5件
2515	(株)セント 仙台市青葉区上杉一丁目17番20号	乾式複写機保守契約 20台	支出負担行為担当官 仙台地方検察庁検事正 別府英明 (仙台市青葉区片平1-3-1)	平成17年4月1日	13,067,678	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり5.1円ほか6件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2516	東北電力(株)石巻営業所 宮城県石巻市末広町3番1号	石巻法務合同庁舎の電力需給契約	支出負担行為担当官 仙台地方検察庁検事正 別府英明 (仙台市青葉区片平1-3-1)	平成17年4月1日	2,791,020	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (17年5月から)	単価契約 基本料金1kwにつき1,510円 使用電力1kwにつき夏季11円65銭, 夏季以外の季節10円59銭
2517	タクシーチケットサービス(株) 仙台市宮城野区鉄砲町95番2	共通自動車乗車券使用に関する契約	支出負担行為担当官 仙台地方検察庁検事正 別府英明 (仙台市青葉区片平1-3-1)	平成17年4月1日	2,014,060	運送に関する契約であるほか、当庁管内における唯一のタクシーチケットサービス取扱業者であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 初乗650円, 1区間ごとに80円
2518	(株)河北新報社 仙台市青葉区五橋一丁目2番28号	裁判員制度シンポジウム開催の準備・実施作業に関する請負契約一式	支出負担行為担当官 仙台地方検察庁検事正 石井政治 (仙台市青葉区片平1-3-1)	平成17年12月22日	9,424,502	契約業者は、宮城県内における新聞発行部数約6割のシェアを有し、シンポジウム等の開催実績により実務能力、知名度、集客力等の点で広報媒体として万全の地位を確立しており、一連の企画を一括してして正確・確実に執り行えるのが同社のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
2519	(株)セント 仙台市青葉区上杉一丁目17番20号	事務いすなど173点供給契約	支出負担行為担当官 仙台地方検察庁検事正 別府英明 (仙台市青葉区片平1-3-1)	平成17年10月13日	6,945,750	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2520	福島リコピー販売(株) 福島市鎌田字卸町21番地の2	乾式複写機保守契約7台	支出負担行為担当官 福島地方検察庁検事正 伊豆亮衛 (福島市狐塚17)	平成17年4月1日	3,130,408	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり5円 ほか7件
2521	富士ゼロックス(株)福島営業所 福島市栄町3番22号	乾式複写機保守契約11台	支出負担行為担当官 福島地方検察庁検事正 伊豆亮衛 (福島市狐塚17)	平成17年4月1日	4,361,384	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4.7円ほか6件
2522	東北電力(株)福島営業所 福島市置賜町2番35号	福島法務合同庁舎電力需給契約	支出負担行為担当官 福島地方検察庁検事正 伊豆亮衛 (福島市狐塚17)	平成17年4月1日	4,247,251	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (17年10月から)	単価契約1kw h当たり基本 料金1,510 円, 電力料金 夏季11円65 銭, そのほか 季10円59銭

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2523	東北電力(株)郡山営業所 郡山市細沼町1番5号	福島地方検察庁郡山支部庁舎 電力需給契約	支出負担行為担当官 福島地方検察庁検事正 伊豆亮衛 (福島市狐塚17)	平成17年4月1日	2,044,794	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (17年10月から)	単価契約1kwh 当たり基本 料金1,510 円、電力料金 夏季11円65 銭、そのほか 季10円59銭
2524	山形リコー(株) 山形市流通センター1-4-1	複写機保守契約	支出負担行為担当官 山形地方検察庁検事正 平田建喜 (山形市大手町1-32)	平成17年4月1日	1,952,956	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり4. 5円ほか2件
2525	山形リコー(株) 山形市流通センター1-4-1	複写機保守契約	支出負担行為担当官 山形地方検察庁検事正 平田建喜 (山形市大手町1-32)	平成17年4月1日	2,280,355	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 カラーコピー1 枚当たり27円 ほか11件
2526	(株)事務機商事 盛岡市紺屋町4番30号	複写機5台保守契約	支出負担行為担当官 盛岡地方検察庁検事正 吉田博視 (盛岡市内丸8番20号)	平成17年4月1日	1,167,783	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.9円ほか
2527	(株)平金商店 盛岡市肴町8番24号	複写機3台保守契約	支出負担行為担当官 盛岡地方検察庁検事正 吉田博視 (盛岡市内丸8番20号)	平成17年4月1日	1,596,431	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 2.7円ほか
2528	岩手ゼロックス(株) 盛岡市菜園1丁目11番3号	複写機3台保守契約	支出負担行為担当官 盛岡地方検察庁検事正 吉田博視 (盛岡市内丸8番20号)	平成17年4月1日	2,623,043	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.7円ほか
2529	東北電力(株)盛岡営業所 盛岡市紺屋町1番25号	電力需給契約	支出負担行為担当官 盛岡地方検察庁検事正 吉田博視 (盛岡市内丸8番20号)	平成17年4月1日	5,388,454	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kwh当たり 10.59円ほか
2530	東北電力(株)花巻営業所 花巻市西大通2丁目26番地8号	電力需給契約	支出負担行為担当官 盛岡地方検察庁検事正 吉田博視 (盛岡市内丸8番20号)	平成17年4月1日	2,623,879	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 1kwh当たり 10.59円ほか
2531	富士ゼロックス(株)秋田営業所 秋田県秋田市山王2-1-54	乾式複写機保守契約 8台	支出負担行為担当官 秋田地方検察庁検事正 水落徹男 (秋田県秋田市山王7-1-2)	平成17年4月1日	3,643,631	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4,70円 ほか1件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2532	秋田リコー(株) 秋田県秋田市卸町4-9-1	乾式複写機保守契約 6台	支出負担行為担当官 秋田地方検察庁検事正 水落徹男 (秋田県秋田市山王7-1-2)	平成17年4月1日	2,300,868	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.10円 ほか4件
2533	(株)テクノル青森支店 青森市堤町1丁目6番7号	複写機27台の保守	支出負担行為担当官 青森地方検察庁検事正 福嶋成二 (青森市長島1-3-25)	平成17年4月1日	6,990,330	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 黒モード 1枚当たり 4.7円 ほか23件
2534	沖ウインテック(株)東北支店 仙台市青葉区国分町3-4-33 仙台台禅寺ビル4階	構内電話交換設備保守点検業務委託契約一式	支出負担行為担当官 青森地方検察庁検事正 福嶋成二 (青森市長島1-3-25)	平成17年4月1日	1,032,060	設置した業者であり, 保守業者を変更することにより, 故障の際の迅速な点検及び修理や機能を良好に維持することに支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
2535	東北電力(株)弘前営業所 青森県弘前市大字本町1番地	電力需給契約	支出負担行為担当官 青森地方検察庁検事正 福嶋成二 (青森市長島1-3-25)	平成17年4月1日	1,755,791	契約業者以外に送電可能な業者がなく, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (17年10月から)	単価契約 1kwh当たり 10.59円ほか
2536	(株)興亜社札幌支社 札幌市中央区南1条西12丁目322	裁判員制度広報啓発広告デザインカード掲出業務	支出負担行為担当官 札幌地方検察庁検事正 川端伸也 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年11月8日	2,173,500	契約業者は, 唯一, デザインデータを有していることから, 同業他社に比して大幅に経費の節減ができるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
2537	(株)北海道新聞社 札幌市中央区大通西3-6	裁判員制度シンポジウム開催の準備及び実施作業請負	支出負担行為担当官 札幌地方検察庁検事正 川端伸也 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年12月1日	11,040,750	契約業者は, 発行部数及びシェアが他の全国紙や地方紙を大きく上回っていることから, 裁判員制度の広報についても最も効率的かつ確実な実現を望めるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
2538	(株)石塚工務店 札幌市豊平区月寒西3条6丁目2番1号	札幌地方検察庁同行室模様替工事	支出負担行為担当官 札幌地方検察庁検事正 川端伸也 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年12月6日	14,017,500	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項, 予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2539	ビジネスジムキ(株) 札幌市白石区本通4丁目北1-1 1-1北洋白石ビル4階	札幌地方検察庁複写機交換契約及び供給契約(7台)	支出負担行為担当官 札幌地方検察庁検事正 川端伸也 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成18年3月20日	7,581,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項, 予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2540	富士ゼロックス(株)北海道営業所 札幌市中央区大通西7-3-1	複写機保守管理契約一式	支出負担行為担当官 函館地方検察庁検事正 立澤正人 (北海道函館市上新川町1-13)	平成17年4月1日	1,720,273	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 モノクロ1枚当たり4.7円(5,001枚以上3.75円)、フルカラー1枚当たり40.52円(1,001~3,000枚)36.02円、3,001枚以上31.51円)ほか4件
2541	函館トヨペット(株)五稜郭店 北海道函館市梁川町10-20	自動車交換契約1台	支出負担行為担当官 函館地方検察庁検事正 立澤正人 (北海道函館市上新川町1-13)	平成17年10月7日	2,940,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項, 予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2542	北海道電力(株) 旭川市4条通12丁目1444番地1	電力の供給	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 西村逸夫 (旭川市花咲町4丁目)	平成17年4月1日	2,700,940	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	1キロワット時につき11円12銭
2543	(株)大江商店 旭川市7条通15丁目左1号	複写機(コニカ社製)の保守管理	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 西村逸夫 (旭川市花咲町4丁目)	平成17年4月1日	1,819,957	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	1枚当たり4.80円ほか7件
2544	(有)高橋商店 旭川市東光8条2丁目1番14号	複写機(リコー社製)の保守管理	支出負担行為担当官 旭川地方検察庁検事正 西村逸夫 (旭川市花咲町4丁目)	平成17年4月1日	1,166,927	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	1枚当たり5.00円ほか2件
2545	北海道電力(株)釧路支店 北海道釧路市幸町8-1	釧路法務総合庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 釧路地方検察庁検事正 尾崎幸廣 (北海道釧路市柏木町5-7)	平成17年4月1日	8,772,501	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金単価1,700円 使用料単価10.38円
2546	北海道電力(株)帯広支店 北海道帯広市西5南7-2-2	帯広法務総合庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 釧路地方検察庁検事正 尾崎幸廣 (北海道釧路市柏木町5-7)	平成17年4月1日	6,914,483	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金単価1,700円 使用料単価10.38円
2547	北海道電力(株)北見支店 北海道北見市北8東1-2-1	北見法務総合庁舎電気需給契約	支出負担行為担当官 釧路地方検察庁検事正 尾崎幸廣 (北海道釧路市柏木町5-7)	平成17年4月1日	1,711,792	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金単価1,700円 使用料単価10.38円



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2548	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)北海道支店釧路営業所 北海道釧路市新栄町5-8	コニカミノルタ製複写機16台保守契約	支出負担行為担当官 釧路地方検察庁検事正 尾崎幸廣 (北海道釧路市柏木町5-7)	平成17年4月1日	5,088,000	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5円ほか15件
2549	アカマツ(株) 高松市多肥下町247-2	乾式電子複写機の保守及び消耗品供給に関する契約一式	支出負担行為担当官 高松地方検察庁検事正 伊豆亮衛 (高松市丸の内1番1号)	平成17年4月1日	2,175,155	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.0円 ほか7件
2550	赤松事務機(株) 高松市塩上町1丁目7番13号	乾式電子複写機の保守及び消耗品供給に関する契約一式	支出負担行為担当官 高松地方検察庁検事正 伊豆亮衛 (高松市丸の内1番1号)	平成17年4月1日	1,584,859	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.6円 ほか3件
2551	高松病院 高松市天神前4番18号	健康診断請負契約	支出負担行為担当官 高松地方検察庁検事正 伊豆亮衛 (高松市丸の内1番1号)	平成17年6月6日	1,320,207	庁舎内に診療所があり、高松病院の医師が週に2回派遣されていることから、健康診断の結果で不具合があった職員に迅速、適切な処置が取れるため。(会計法第29条の3第4号, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 1人当たり 胸部レントゲン 間接690円等
2552	(株)成豊堂 高松市番町1丁目9番11号	会議用いす30却及び会議用テーブル10台購入契約	支出負担行為担当官 高松地方検察庁検事正 伊豆亮衛 (高松市丸の内1番1号)	平成18年3月14日	2,383,500	再度の入札をしても落札者がいなかったため。(会計法第29条の3第5項, 予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2553	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	徳島地方検察庁庁舎電力需給	支出負担行為担当官 徳島地方検察庁検事正 高井新二 (徳島市徳島町2-17)	平成17年4月1日	4,329,870	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 契約電力1KWh 当たり1435円ほか2件
2554	四国瓦斯(株)徳島支店 徳島市北出来島町1-26-2	徳島地方検察庁庁舎空調用ガス需給	支出負担行為担当官 徳島地方検察庁検事正 高井新二 (徳島市徳島町2-17)	平成17年4月1日	2,106,282	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 37,272円ほか 2件
2555	(株)ダイヤジム 徳島市富田浜1-20	複写機の保守点検及び調整等の処置契約	支出負担行為担当官 徳島地方検察庁検事正 高井新二 (徳島市徳島町2-17)	平成17年4月1日	3,760,825	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1~10,000枚 4.70円ほか8 件
2556	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	電気の需給に関する契約一式	支出負担行為担当官 高知地方検察庁検事正 瀧岡良二 (高知県高知市丸の内1-4-1)	平成17年4月1日	8,550,100	契約業者以外に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 契約電力1KWh 当たり1,435円ほか3件
2557	(株)岡村文具 高知県高知市帯屋町2-2-22	複写機の保守点検及び調整等の処置契約一式	支出負担行為担当官 高知地方検察庁検事正 瀧岡良二 (高知県高知市丸の内1-4-1)	平成17年4月1日	1,210,301	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 3.6円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2558	高知県文具(株) 高知県高知市南久保97	複写機の保守点検及び調整等の処置契約一式	支出負担行為担当官 高知地方検察庁検事正 濱岡良二 (高知県高知市丸ノ内1-4-1)	平成17年4月1日	1,750,162	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.9円 ほか6件
2559	富士ゼロックス(株)高松営業所 香川県高松市亀井町2-1	複写機の保守点検及び調整等の処置契約一式	支出負担行為担当官 高知地方検察庁検事正 濱岡良二 (高知県高知市丸ノ内1-4-1)	平成17年4月1日	1,543,616	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.7円 ほか7件
2560	四国電力(株) 高松市丸の内2-5	松山法務総合庁舎電力需給	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 池上政幸 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成17年4月1日	9,058,767	契約業者以外に送電可能な業者がなく, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,506.75円ほか1件 電力量料金 13.02円ほか3件
2561	四国電力(株) 高松市丸の内2-5	今治法務総合庁舎電力需給	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 池上政幸 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成17年4月1日	2,370,421	契約業者以外に送電可能な業者がなく, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,506.75円ほか1件 電力量料金 13.02円ほか3件
2562	四国電力(株) 高松市丸の内2-5	松山地方検察庁宇和島支部庁舎電力需給	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 池上政幸 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成17年4月1日	1,779,169	契約業者以外に送電可能な業者がなく, 競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,506.75円ほか1件 電力量料金 13.02円ほか3件
2563	四国瓦斯(株)松山支店 松山市味酒町1丁目10-6	松山法務総合庁舎空調用ガス需給	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 池上政幸 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成17年4月1日	3,646,172	ガスを安定的に供給することが可能な事業者は契約相手方のみであり, 契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 基本料金 95,346円 従量料金 23.79円ほか1件
2564	(株)アグザス 松山市六軒家町2-30	複写機(2台)保守	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 池上政幸 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成17年4月1日	1,253,950	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.2円 ほか1件
2565	(株)クロダ商会 松山市宮田町108-1	複写機(9台)保守	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 池上政幸 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成17年4月1日	1,794,918	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2566	富士ゼロックス(株)松山営業所 松山市千舟町4丁目6-1	複写機(6台)保守	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 池上政幸 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成17年4月1日	2,897,275	当該機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (遅くとも機器更新時期までに保守料を含めた入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.7円 ほか3件
2567	(株)愛媛新聞社 松山市大手町1丁目12-1	裁判員制度シンポジウム準備 実施作業	支出負担行為担当官 松山地方検察庁検事正 池上政幸 (愛媛県松山市一番町4丁目4-1)	平成17年12月1日	8,643,219	シンポジウムを最大限効果的かつ効率的に行うために、一連の企画を一括して正確・確実に実施することができる業者が他に存せず、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(総合評価) (19年度から)	
2568	北海道電力(株) 北海道札幌市中央区大通東1丁目2	業務用高圧電力需給契約	支出負担行為担当官 札幌矯正管区長 水野 権一郎 北海道札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号	平成17年4月1日	1,984,000	入札を実施したが、契約業者以外に応札する電気事業者等がなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2569	(株)北ガス建設ホームサービス 北海道札幌市豊平区美園8条5丁目4番5号	職員宿舍風呂釜等取替工事	支出負担行為担当官 札幌刑務所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年12月21日	3,465,000	一般競争入札に付したが、落札者がいないため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2570	(株)フカミヤ 北海道札幌市中央区大通西8丁目2番地	オフセット印刷機購入	支出負担行為担当官 札幌刑務所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成18年1月11日	15,750,000	一般競争入札に付したが、落札者がいないため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2571	小樽製パン(株)札幌工場 北海道札幌市東区東苗穂10条2丁目19番20号	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官代理 札幌刑務所処遇部長 森田 俊明 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年4月1日	72,151,865	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが自社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項, 特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 324.4円/kg
2572	大成・りんかい日産・丸彦渡辺特定建設工事共同企業体 北海道札幌市中央区南1条東2丁目6番地	札幌刑務所収容棟等新営(建築)第4期工事 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号 平成17年9月6日~平成20年3月31日	支出負担行為担当官 札幌刑務所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年9月5日	5,229,000,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2573	竹中・浅沼・岩田特定建設工事共同企業体 北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	札幌刑務支所庁舎等新営(建築)工事(第1回追加) 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号 平成17年8月26日~平成18年8月31日	支出負担行為担当官 札幌刑務所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年8月25日	78,015,000	本工事は、札幌刑務支所庁舎等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により、整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事)であり、一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2574	東光・浅海特定建設工事共同企業体 北海道札幌市中央区南7条西6丁目423番地	札幌刑務支所庁舎等新営(電気設備)工事(第1回追加) 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号 平成17年6月16日～平成18年8月31日	支出負担行為担当官 札幌刑務支所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年6月15日	357,000,000	本工事は、札幌刑務支所庁舎等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により、整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事)であり、一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2575	池田・経塚特定建設工事共同企業体 北海道札幌市北区北12条西3丁目8番地	札幌刑務支所庁舎等新営(機械設備)工事(第1回追加) 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号 平成17年7月29日～平成18年8月31日	支出負担行為担当官 札幌刑務支所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年7月28日	448,350,000	本工事は、札幌刑務支所庁舎等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(関係機関との協議により、整備計画を一部変更したことに伴う設計変更等のため発注できなかった工事)であり、一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2576	北海道ガス(株) 札幌市中央区大通西7-3-1	ガス供給契約	支出負担行為担当官 札幌刑務支所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年4月1日	5,887,706	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2577	札幌市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 札幌刑務支所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年4月1日	76,023,562	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2578	札幌市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 札幌刑務支所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年4月1日	23,873,495	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2579	札幌市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 札幌刑務支所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年4月1日	18,793,314	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2580	室蘭市水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 札幌刑務支所長 米澤 好恭 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目5番1号	平成17年4月1日	2,264,988	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2581	旭川ヒューマンサービスセンター 北海道旭川市東3条1丁目2番8号	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 旭川刑務支所長 荒島 喜宣 北海道旭川市東鷹栖3線20の620	平成17年4月1日	2,115,000	被收容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 450円/kg

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2582	三益工業(株) 北海道旭川市東光2条4丁目	汚水処理槽維持管理業務委託	支出負担行為担当官 旭川刑務所長 荒島 喜宣 北海道旭川市東鷹栖3線20の620	平成17年4月1日	1,297,800	刑事施設敷地内での作業であるため信頼できる業者であること、及び豪雨等により汚水槽があふれる出た場合緊急に対応するため当所の浄化槽の状況(施設が昭和42年に出来てからの経緯)を分かっている地元の業者によって対応する必要があること等のため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2583	旭川市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 旭川刑務所長 荒島 喜宣 北海道旭川市東鷹栖3線20の620	平成17年4月1日	23,999,557	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2584	北海道電力(株)釧路支店 北海道釧路市幸町8丁目1番地	業務用高圧電力需給契約	支出負担行為担当官 釧路刑務所長 渡邊 満幸 北海道釧路市宮本2-2-5	平成17年4月1日	8,500,000	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2585	釧路市上下水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 釧路刑務所長 渡邊 満幸 北海道釧路市宮本2-2-5	平成17年4月1日	27,929,676	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2586	(株)ほっかいどう 北海道帯広市公園東町3-11-1	総務系(庶務)派遣業務契約	支出負担行為担当官 帯広刑務所長 佐藤 洋 北海道帯広市別府町南13線33	平成17年4月1日	2,765,984	提示した仕様(高度な処理業務にも対応)に対して、契約できる業者が他に見つからなかったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1時間当たり 1,417円
2587	(有)三協美研 北海道帯広市西7条南16-1	事業所系一般ゴミ処理契約	支出負担行為担当官 帯広刑務所長 佐藤 洋 北海道帯広市別府町南13線33	平成17年4月1日	1,900,000	近接する業者の中で、提示した仕様に対して契約できる業者が他に見つからなかったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 処理手数料1 0kg当たり16 0円収集料20 円60円
2588	(有)林製パン 北海道帯広市西3条南5-10	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 帯広刑務所長 佐藤 洋 北海道帯広市別府町南13線33	平成17年4月1日	2,684,000	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。(会計法第29条の3第3項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 A食180g 当たり71円等
2589	(有)十勝臨床検査センター 北海道帯広市西19条北1-1-13	医療検査料単価契約	支出負担行為担当官 帯広刑務所長 佐藤 洋 北海道帯広市別府町南13線33	平成17年4月1日	1,281,000	近接する業者の中で、提示した仕様に対して契約できる業者が他に見つからなかったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 尿中一般物質 定性半定量検 査検査料金2 24円等111 種類
2590	帯広市公営事業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 帯広刑務所長 佐藤 洋 北海道帯広市別府町南13線33	平成17年4月1日	58,432,435	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2591	(有)オホーツクペーカリー 北海道網走市新町3丁目8 7番地10	被収容者主食パン及び副食品 供給契約	支出負担行為担当官 網走刑務所長 佐野 順一 北海道網走市宇三眺	平成17年4月1日	2,084,992	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となること及び副食品の品目も多数に渡るため、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 410~420円/1 kg
2592	(株)ミツフジ 北海道三輪674番地	収容棟等新営工事に伴う第13 職業訓練棟(製材工場)機械等 移設工事	支出負担行為担当官 網走刑務所長 佐野 順一 北海道網走市宇三眺	平成17年4月26日	12,083,232	当該移設工事に係る機械等は、平成9年度に同社が設置し、当該機種の種類・性能・特徴を熟知しており、他社では対応できない。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第1項 第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2593	(株)北弘電社 北海道札幌市中央区北11 条西23丁目2-10	収容棟等新営工事に伴う巡回 表示装置一式及び特殊自動警 報装置(防犯線)一式新設工事	支出負担行為担当官 網走刑務所長 佐野 順一 北海道網走市宇三眺	平成17年10月12日	10,185,000	当該新設工事は、既存の設備と一体の構造物であり、前工事と当該工事の施工者が異なる場合は、かし担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分な関係にあるため、一貫した施工技術が必要としている。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2594	(有)森商事 網走市南7条東2丁目2	ガス供給契約	支出負担行為担当官 網走刑務所長 佐野 順一 北海道網走市宇三眺	平成17年4月1日	1,989,561	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2595	網走市水道事業	水道供給等契約	支出負担行為担当官 網走刑務所長 佐野 順一 北海道網走市宇三眺	平成17年4月1日	78,380,921	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2596	平和観光(有) 北海道樺戸郡浦臼町字浦 臼内172番地の64	給食運送業務	支出負担行為担当官 月形刑務所長 鈴木 重一 北海道樺戸郡月形町1011番地	平成17年4月1日	2,069,550	運送料金は地域の協定により料金が決まっており、営業の性質から競争入札に馴染まないため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1食当たり 1,890円
2597	拓北電業(株) 北海道札幌市中央区北8条 西20丁目2-10	放送設備一式	支出負担行為担当官 月形刑務所長 鈴木 重一 北海道樺戸郡月形町1012番地	平成18年1月19日	8,925,000	一般競争入札に付したが、落札者がいないため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2598	(株)アサヒ製作所 北海道札幌市東区伏古9条 2丁目1-14	全自動洗濯機 蒸気式乾燥機	支出負担行為担当官 月形刑務所長 鈴木 重一 北海道樺戸郡月形町1013番地	平成18年1月20日	7,350,000	一般競争入札に付したが、落札者がいないため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2599	(株)前商店 北海道岩見沢市1条西9丁 目1-2	事務用椅子 外11件	支出負担行為担当官 月形刑務所長 鈴木 重一 北海道樺戸郡月形町1014番地	平成18年1月20日	6,300,000	一般競争入札に付したが、落札者がいないため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2600	札幌臨床センター(株)岩見 沢営業所 北海道岩見沢市6条東11丁 目33番地	臨床検査	支出負担行為担当官 月形刑務所長 鈴木 重一 北海道樺戸郡月形町1015番地	平成17年4月1日	3,100,000	時価に比べて著しく有利な価格をもって契約することができる見込みがあるため。 (会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号 ロ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 虫卵検査 787.50円等

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2601	月新水道事業団 月形町1219番地	水道供給等契約	支出負担行為担当官 月形刑務所長 鈴木 重一 北海道樺戸郡月形町1015番地	平成17年4月1日	29,853,061	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2602	岩見沢市水道事業	水道供給等契約	支出負担行為担当官 月形刑務所長 鈴木 重一 北海道樺戸郡月形町1015番地	平成17年4月1日	2,313,422	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2603	北海道電力(株)函館支店 函館市千歳町25番15号	業務用高圧電力需給契約	支出負担行為担当官 函館少年刑務所長 八木 浩 北海道函館市金堀町6番11号	平成17年4月1日	26,252,804	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に安定供給する業者がなく、競争に付しても参加する、しないが自由であり、かつ、特定多数のものに対し、現価格に開差をつけないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2604	北海道ガス(株)函館支店 函館市万代町8-1	ガス供給契約	支出負担行為担当官 函館少年刑務所長 八木 浩 北海道函館市金堀町6番11号	平成17年4月1日	1,894,473	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2605	函館市公営企業水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 函館少年刑務所長 八木 浩 北海道函館市金堀町6番11号	平成17年4月1日	58,740,676	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2606	北海道電力(株)帯広支店 北海道帯広市西5条南7丁目2-1	業務用高圧電力需給契約	支出負担行為担当官 帯広少年院 大河内 徹 北海道帯広市緑ヶ丘3-2	平成17年4月1日	2,335,227	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に安定供給する業者がなく、競争に付しても参加する、しないが自由であり、かつ、特定多数のものに対し、現価格に開差をつけないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2607	トータルフーズ(株) 北海道帯広市西17条南5丁目2	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 帯広少年院 大河内 徹 北海道帯広市緑ヶ丘3-3	平成17年4月1日	2,628,001	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2608	帯広市水道事業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 帯広少年院 大河内 徹 北海道帯広市緑ヶ丘3-3	平成17年4月1日	5,514,576	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2609	千歳市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 北海少年院長 加藤 正男 千歳市大和4-746-10	平成17年4月1日	4,000,443	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2610	北海道電力(株) 北海道札幌市中央区大通東1丁目2	業務用高圧電力需給契約	支出負担行為担当官 紫明女子学院長 松田 美智子 北海道千歳市4の662の2	平成17年4月1日	2,996,118	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に安定供給する業者がなく、競争に付しても参加する、しないが自由であり、かつ、特定多数のものに対し、現価格に開差をつけないことから、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2611	千歳市公営企業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 紫明女子学院長 松田 美智子 北海道千歳市4の662の2	平成17年4月1日	1,636,547	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2612	いわみざわ農業協同組合 北海道岩見沢市桜木1条1丁目	A重油	支出負担行為担当官 月形学園長 柿崎 伸二 北海道樺戸郡月形町字知来乙264番地1	平成17年4月1日	3,699,000	当該物品を安定して供給できる等の条件に見合った業者を募ったが、当該業者以外にいなかったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1kg当たり 43円50銭 (4/1)等
2613	月新水道企業団 樺戸郡月形町1219番地	水道供給等契約	支出負担行為担当官 月形学園長 柿崎 伸二 北海道樺戸郡月形町字知来乙264番地1	平成17年4月1日	1,644,290	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2614	北海道電力(株) 北海道札幌市中央区大通東1丁目2	業務用高圧電力需給契約	支出負担行為担当官 札幌少年鑑別所長 柏木史雄 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目1番25号	平成17年4月1日	4,663,220	入札公告をしたが、入札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2615	北海道ガス(株) 札幌市中央区大通西7丁目3番地1	ガス供給契約	支出負担行為担当官 札幌少年鑑別所長 柏木史雄 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目1番25号	平成17年4月1日	7,940,349	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2616	札幌市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 札幌少年鑑別所長 柏木史雄 北海道札幌市東区東苗穂2条1丁目1番25号	平成17年4月1日	2,249,186	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2617	北海道電力(株)旭川支店 北海道旭川市4条通12丁目1444番地の1	業務用高圧電力需給契約	支出負担行為担当官 旭川少年鑑別所長 土屋 守 北海道旭川市豊岡1条1丁目3番24号	平成17年4月1日	1,600,483	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2618	東北電力(株) 仙台市青葉区1-3-7	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 仙台矯正管区長 知識優憲 仙台市若林区古城3-23-1	平成17年4月1日	2,145,385	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2619	(株)三浦勇工務店 仙台市太白区長町南2-1 5-45	矯正研修所仙台支所研修寮居室及び廊下等補修工事 宮城県仙台市若林区古城3-23-1 平成18年3月14日～平成18年3月30日	支出負担行為担当官 仙台矯正管区長 知識優憲 仙台市若林区古城3-23-1	平成18年3月13日	4,095,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2620	仙台市水道事業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 仙台矯正管区長 知識優憲 仙台市若林区古城3-23-1	平成17年4月1日	1,821,478	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2621	東北電力(株) 仙台市青葉区1-3-7	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 青森刑務所長 佐々木久男 (青森市大字荒川字藤戸88)	平成17年4月3日	29,000,000	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2622	東北電力(株) 仙台市青葉区1-3-7	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 青森刑務所長 佐々木久男 (青森市大字荒川字藤戸88)	平成17年4月3日	1,900,000	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2623	(株)成文組 青森県青森市中央4丁目7-7	工場棟等屋根補修工事 青森県青森市大字荒川字藤戸88 平成17年9月1日～平成17年10月31日	支出負担行為担当官 青森刑務所長 佐々木久男 青森県青森市大字荒川字藤戸88	平成17年8月31日	7,350,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2624	青森市企業局上下水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 青森刑務所長 佐々木久男 青森県青森市大字荒川字藤戸88	平成17年4月1日	39,146,639	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2625	弘前市水道事業企業 弘前市大字茂森町40番1	水道供給等契約	支出負担行為担当官 青森刑務所長 佐々木久男 青森県青森市大字荒川字藤戸88	平成17年4月1日	1,716,184	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2626	八戸圏域水道企業団 八戸市南白山台1丁目11-1	水道供給等契約	支出負担行為担当官 青森刑務所長 佐々木久男 青森県青森市大字荒川字藤戸88	平成17年4月1日	1,746,117	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2627	東北電力(株) 仙台市青葉区1-3-7	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 秋田刑務所長 山下伸一郎 (秋田市川尻新川町1-1)	平成17年4月3日	21,652,573	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2628	仙台農業協同組合六郷給油所 宮城県仙台市若林区今泉1-20-54	ボイラー用A重油供給契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	19,666,500	入札参加資格のない近隣の農業協同組合を見積り合わせに参加させ、多数の業者による競争をさせることによって、安価購入が見込まれるため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条第16号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1kg当たり 54.934円
2629	仙台農業協同組合六郷給油所 宮城県仙台市若林区今泉1-20-54	白灯油供給契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	15,815,638	入札参加資格のない近隣の農業協同組合を見積り合わせに参加させ、多数の業者による競争をさせることによって、安価購入が見込まれるため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条第16号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1kg当たり 62.286円
2630	(株)エス・ケーロジテック 宮城県仙台市若林区新井字畑中20	給食運搬業務委託契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	9,450,000	運送料金は地域の協定により料金が決まっており、営業の性質から競争入札に馴染まないため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条第8号)	その他	公募を実施(19年度から)	単価契約 月額787,500円
2631	(株)公害処理センター 宮城県仙台市若林中倉3-9-26	廃棄物収集処理業務委託契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	5,066,775	一般廃棄手数料は、市の条例により定められており、競争が存在しないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1㎡当り3.500円
2632	(株)太陽事務機 仙台市宮城野区高砂1-10-2	複写機保守契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	5,007,128	当該機器の保守業務である機器の点検及び消耗品の交換等は販売業者のみの取扱いであるため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 白黒1枚当たり 1~1万枚 5円25銭等
2633	小畑鉄之助 宮城県宮城郡松島町竹谷字清水29-10	残飯処理業務委託契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	4,223,310	通常の廃棄処理に比べ、著しく有利な価格をもって残飯を引き取ることができる養豚業者との契約であり、近隣では、契約者のみであるため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg当り13円 65銭
2634	大和産業ガス(株) 宮城県仙台市太白区西中田1-18-40	LPガス供給契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	3,140,494	入札参加資格のない近隣の取引業者を見積り合わせに参加させ、多数の業者による競争をさせることによって、安価購入が見込まれるため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	1kg当たり 141.229円
2635	日本エレベーター製造(株)仙台営業所 宮城県仙台市青葉区一番町2-20 第3日本オフィスビル内	エレベーター・ダムウェーダー保守一式契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	2,594,340	製造業者であり、保守点検者を変更することにより、安全性を確保できないおそれがあるため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 月額216,195円
2636	東北電力(株)仙台南営業所 宮城県仙台市若林区沖野2-5-10	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	13,308,235	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2637	東北電力(株)仙台南営業所 宮城県仙台市若林区沖野2-5-10	高圧電力供給契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	9,572,322	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2638	東北電力(株)仙台南営業所 宮城県仙台市若林区沖野2-5-10	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	8,887,158	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2639	山崎製パン(株)仙台工場 宮城県柴田郡柴田町槻木白幡2-9-1	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年4月1日	4,882,923	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 80グラム1本 26円25銭等
2640	佐々木孝 宮城県黒川郡大郷町丸山14	被収容者用掛布団生地	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年5月24日	1,786,050	被収容者用布団生地を取扱う業者が、国の物品調達の入札参加資格を有しない2社であり、入札を実施した場合には、取次店との契約となり安価入札が期待できないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2641	個人情報につき非公表	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 (仙台市若林区古城2-3-1)	平成17年6月10日	2,021,225	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1時間当たり 5,250円
2642	(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ 東京都港区芝浦3-4-1	宮城刑務所実施設計業務 平成18年2月24日～平成18年6月30日	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 仙台市若林区古城2-3-1	平成18年2月23日	15,750,000	宮城刑務所処遇管理棟等新築工事の工事範囲において、保護の必要がある埋蔵文化財が発掘されたため、構造計算の修正等に係る設計変更の必要が生じたところ、当該設計変更は、原設計業者の保有する設計データに基づかなければ実施できないことから、原設計業者に修正図面の作成及び積算等業務を実施させる必要があるため(会計法第29条の3第4号、予決令第102条の4第3号)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2643	仙台市ガス局	ガス供給契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 仙台市若林区古城2-3-1	平成17年4月1日	3,290,359	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2644	大和産業ガス(株) 仙台市太白区西中田1-18-40	ガス供給契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 仙台市若林区古城2-3-1	平成17年4月1日	2,560,005	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2645	仙台市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 仙台市若林区古城2-3-1	平成17年4月1日	119,161,882	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2646	仙台市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 仙台市若林区古城2-3-1	平成17年4月1日	18,700,573	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2647	古川市水道事業所	水道供給等契約	支出負担行為担当官 宮城刑務所長 平川輝忠 仙台市若林区古城2-3-1	平成17年4月1日	2,188,313	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2648	東部ガス(株)秋田支社 秋田市榎山川川口境1-1	ガス供給契約	支出負担行為担当官 秋田刑務所長 山下 伸一郎 秋田市川尻新川町1-1	平成17年4月1日	2,791,928	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2649	秋田市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 秋田刑務所長 山下 伸一郎 秋田市川尻新川町1-1	平成17年4月1日	49,421,696	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2650	山形三菱電機機器販売(株) 山形市流通センター3-10-2	警備システム 1式	支出負担行為担当官 山形刑務所長 茂木嘉則 (山形県山形市あけぼの2丁目1番地の1)	平成17年11月29日	5,040,000	一般競争入札を実施し、再度の入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2651	東北電力(株) 宮城県仙台市青葉区一番町3-7-1	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 山形刑務所長 茂木嘉則 (山形県山形市あけぼの2丁目1番地の1)	平成17年4月1日	17,211,095	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2652	(株)りょうこく 山形市宮町2-5-23	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 山形刑務所長 茂木嘉則 (山形県山形市あけぼの2丁目1番地の1)	平成17年4月3日	2,804,970	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第3項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2653	愛和建设(株) 山形県山形市十日町二丁目5番3号	山形刑務所収容棟等新築(第3期)工事に係る上申工事 山形県山形市あけぼの2丁目1番地の1 平成17年6月27日～平成17年9月30日	支出負担行為担当官 山形刑務所長 茂木嘉則 山形県山形市あけぼの2丁目1番地の1	平成17年6月24日	6,720,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2654	(株)菅原工務所 山形県酒田市東栄町12番44号	山形刑務所酒田拘置支所屋根防水等修繕工事 山形県酒田市北新町2丁目3の32 平成17年7月27日～平成17年10月31日	支出負担行為担当官 山形刑務所長 茂木嘉則 山形県山形市あけぼの2丁目1番地の1	平成17年7月26日	9,345,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2655	山形市水道事業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 山形刑務所長 茂木嘉則 山形県山形市あけぼの2丁目1番地の1	平成17年4月1日	71,357,469	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2656	東北電力(株)福島営業所 福島市置賜町2-35	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 福島刑務所長 竹野 輝 文 福島市南沢又字上原1	平成17年4月1日	55,096,790	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2657	福島ガス(株) 福島市矢剣4-35	ガス供給契約	支出負担行為担当官 福島刑務所長 竹野 輝 文 福島市南沢又字上原1	平成17年4月1日	9,664,557	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2658	福島市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福島刑務所長 竹野 輝 文 福島市南沢又字上原1	平成17年4月1日	59,791,763	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2659	郡山市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福島刑務所長 竹野 輝 文 福島市南沢又字上原1	平成17年4月1日	2,792,793	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2660	会津若松市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福島刑務所長 竹野 輝 文 福島市南沢又字上原1	平成17年4月1日	2,071,785	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2661	いわき市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福島刑務所長 竹野 輝 文 福島市南沢又字上原1	平成17年4月1日	2,195,580	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2662	東北電力(株) 岩手県盛岡市紺屋町1-25	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 盛岡少年刑務所長 竹中 樹 岩手県盛岡市上田字松屋敷11-11	平成17年4月1日	11,491,000	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2663	盛岡市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 盛岡少年刑務所長 竹中 樹 岩手県盛岡市上田字松屋敷11-11	平成17年4月1日	44,727,882	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2664	東北電力(株)青森営業所 青森市本町1-3-9	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 青森少年院長 中村 勝徳 青森県東津軽郡減平内町大字沼館字沼館尻	平成17年4月1日	3,563,400	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2665	平内町水道事業	水道供給等契約	支出負担行為担当官 青森少年院長 田上 俊 (青森県東津軽郡減平内町大字沼館字沼館尻)	平成17年4月1日	3,563,406	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2666	(株)齋寅商店 岩手県盛岡市上堂4-2-5	ボイラー用A重油供給契約	支出負担行為担当官 盛岡少年院長 松本哲 (岩手県盛岡市月が丘2-15-1)	平成17年11月1日	3,003,000	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 61.95円/リットル
2667	東北電力(株) 盛岡市紺屋町1-25	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 盛岡少年院長 松本哲 (岩手県盛岡市月が丘2-15-1)	平成17年4月1日	5,195,334	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2668	盛岡ガス(株) 盛岡市上田2-19-56	ガス供給契約	支出負担行為担当官 盛岡少年院長 松本哲 (岩手県盛岡市月が丘2-15-1)	平成17年4月1日	2,078,862	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2669	盛岡市水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 盛岡少年院長 松本哲 (岩手県盛岡市月が丘2-15-1)	平成17年4月1日	6,352,189	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2670	湊商事(株)仙台支店 仙台市青葉区本町2-4-8	灯油の調達契約	支出負担行為担当官 東北少年院長 山岸一雄 (仙台市若林区古城3-21-1)	平成17年4月1日	3,278,100	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 68.25円/リットル
2671	東北電力(株) 仙台市若林区沖野2-5-10	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 東北少年院長 山岸一雄 (仙台市若林区古城3-21-1)	平成17年4月1日	4,209,521	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 10.59円/Kwh等
2672	仙台市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 東北少年院長 山岸一雄 (仙台市若林区古城3-21-1)	平成17年4月1日	3,227,235	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2673	仙台市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 青葉女子学園長 名執 雅子 仙台市若林区古城3-24-1	平成17年4月1日	2,776,567	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2674	(有)CPI危機予防研究所 宮崎県宮崎市下北方台 713-3	非暴力的危機介入法基礎コース受講用テキスト	支出負担行為担当官 矯正研修所長 多田 一 (府中市晴見町2の8)	平成17年7月8日	5,189,625	一般に市販されておらず、知的財産権として保護された研修用として、同社のみ販売している教材であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2675	(有)CPI危機予防研究所 宮崎県宮崎市下北方台 713-3	非暴力的危機介入法NCI研修1	支出負担行為担当官 矯正研修所長 多田 一 (府中市晴見町2の8)	平成17年7月8日	10,455,900	一般に市販されておらず、知的財産権として保護された研修用として、同社のみ販売している教材であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2676	日本電気(株)官庁第二ソリューション事業部 東京都港区芝5-7-1	バックアップセンター要員研修一式	支出負担行為担当官 矯正研修所長 多田 一 (府中市晴見町2の8)	平成17年12月2日	2,788,800	バックアップセンターで使用している矯正情報ネットワークシステムは、同社により構築されたシステムであり、その使用機器の操作技術習得の教授や専門知識の付与についても、同社以外には実施不能であるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2677	府中市水道事業本部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 矯正研修所長 多田 一 (府中市晴見町2の8)	平成17年4月1日	2,126,942	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2678	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 東京矯正管区長 柴田元始 (埼玉県さいたま市中央区新都心2-1-1さいたま新都心合同庁舎2号館13階)	平成17年4月1日	3,897,799	電力供給を受けている矯正研修所東京支所の契約電力が500kw未満であり、当該施設に参入を希望する事業者がいなかったため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2679	東京都水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 東京矯正管区長 柴田元始 (埼玉県さいたま市中央区新都心2-1-1さいたま新都心合同庁舎2号館13階)	平成17年4月1日	2,930,166	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2680	栃木市	水道供給等契約	支出負担行為担当官 栃木刑務所長 中田幹生 栃木市惣社町2484	平成17年4月1日	1,886,356	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2681	東京電力(株)栃木支店栃木北支社 栃木県大田原市山の手1の9の14	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 黒羽刑務所長 公文彰 (栃木県那須郡黒羽町寒井1466-2)	平成17年4月1日	20,891,320	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2682	東京電力(株)栃木支店栃木北支社 栃木県大田原市山の手1の9の14	高圧電力A電力の供給契約	支出負担行為担当官 黒羽刑務所長 公文彰 (栃木県那須郡黒羽町寒井1466-2)	平成17年4月1日	3,072,347	契約電力が500kw未満であり、当該施設に参入を希望する事業者がいなかったため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2683	東京電力(株)栃木支店宇都宮支社 栃木県宇都宮市戸祭1-1-18	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 黒羽刑務所長 公文彰 (栃木県那須郡黒羽町寒井1466-2)	平成17年4月1日	4,209,556	契約電力が500kw未満であり、当該施設に参入を希望する事業者がいなかったため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2684	(株)エーエム企画 栃木県那須郡黒羽町向町409	新聞購読契約	支出負担行為担当官 黒羽刑務所長 公文彰 (栃木県那須郡黒羽町寒井1466-2)	平成17年4月1日	1,840,284	当所の所在地域には新聞専売所が1社(全紙独占)しかなく競争に参加する業者が他にないため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2685	東京ガス(株)宇都宮支社 宇都宮市東宿郷4-2-16	ガス供給契約	支出負担行為担当官 黒羽刑務所長 公文彰 (栃木県那須郡黒羽町寒井1466-2)	平成17年4月1日	3,127,147	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2686	宇都宮市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 黒羽刑務所長 公文彰 (栃木県那須郡黒羽町寒井1466-2)	平成17年4月1日	11,682,691	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2687	グンイチパン(株) 群馬県伊勢崎市除ヶ町10	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官代理 前橋刑務所総務部長 景山繁喜 (群馬県前橋市南町1-23-7)	平成17年4月1日	4,004,115	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg320円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2688	太田都市ガス(株) 群馬県太田市浜田町17-4	ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 前橋刑務所総務部長 景山繁喜 (群馬県前橋市南町1-23-7)	平成17年4月1日	1,835,771	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2689	前橋市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 前橋刑務所総務部長 景山繁喜 (群馬県前橋市南町1-23-7)	平成17年4月1日	19,012,948	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2690	高崎市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 前橋刑務所総務部長 景山繁喜 (群馬県前橋市南町1-23-7)	平成17年4月1日	2,120,263	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2691	太田市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 前橋刑務所総務部長 景山繁喜 (群馬県前橋市南町1-23-7)	平成17年4月1日	1,931,142	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2692	(株)フジ給食 千葉県千葉市稲毛区六方町217番地	被収容者用弁当の供給契約	支出負担行為担当官 千葉刑務所長 杉田尚文 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年9月8日	3,594,500	突発的な食中毒発生により、給食施設の業務停止処分がなされたことによる。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 朝食@300等
2693	日本調理器(株)千葉営業所 千葉県千葉市若葉区みつわ台4-2-18	食器洗浄機	支出負担行為担当官 千葉刑務所長 杉田尚文 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成18年1月23日	2,331,000	一般競争入札の結果、落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2694	(有)なかや 千葉市緑区土気町1619-5	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 千葉刑務所長 杉田尚文 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	5,830,906	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 パン1kg 350円等
2695	大西総業(株) 千葉市若葉区源町566-7	一般廃棄物処理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	3,374,177	当該業務は市の許可制であり、契約業者が限定されるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1キログラム 19.95円
2696	根本恒男 千葉県印旛郡印旛村師戸1645	上残飯引取処理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	3,234,000	養豚業者は一般の産業廃棄物業者に比べ、著しく有利な価格をもって引き取りができると判断したため。(会計法予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1キログラム 10.50円等
2697	東京電力(株) 千代田区内幸町1-1-3	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	3,241,682	当該施設に参入を希望する事業者がいなかったため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2698	小黒興業 千葉県若葉区北谷津319-11	産業廃棄物収集運搬処理業務委託契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	2,921,100	当該業務は市の許可制であり、契約業者が限定されるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1m <sup>3</sup> 6,500円



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2699	福山通運(株)市原支店 市原市能満1926-16	運送契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	4,046,418	運送料金は地域の協定により料金が決まっており、営業の性質から競争入札に馴染まないため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2700	(株)東京ガス 千葉市美浜区幸町1-6-8	ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	2,327,334	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2701	千葉県水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	77,315,027	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2702	千葉市	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	44,438,698	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2703	千葉県水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	12,341,600	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2704	松戸市	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	9,849,108	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2705	木更津市	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 千葉刑務所処遇部長尾崎秀幸 (千葉市若葉区貝塚町192番地)	平成17年4月1日	3,300,943	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2706	東邦薬品(株) 千葉県市原市姉崎1799-1	薬品の購入契約 (単価契約)	支出負担行為担当官 市原刑務所長 松本烈 (千葉県市原市磯ヶ谷11-1)	平成17年4月1日	4,000,000	単価契約で調達数量の予定が予決令第99条第3号に該当すると積算したものの、結果的に予定数量を超えてしまったため(予決令第99条第7号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1個当たり580円ほか279件
2707	千葉県薬剤師会検査センター 千葉市中央区中央港1-12-11	汚濁負荷量測定装置保守契約 (UV計保守・単価契約) (窒素りん計保守・単価契約)	支出負担行為担当官 市原刑務所長 松本烈 (千葉県市原市磯ヶ谷11-1)	平成17年4月1日	3,200,000	単価契約で調達数量の予定が予決令第99条第3号に該当すると積算したものの、結果的に予定数量を超えてしまったため(予決令第99条第7号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1回当たり4万円・6万円
2708	安藤石油(株) 千葉市美浜区新港79	第1四半期 A重油供給契約	支出負担行為担当官 市原刑務所長 松本烈 (千葉県市原市磯ヶ谷11-1)	平成17年4月1日	1,869,000	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1リットル当たり 44.5円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2709	(株)堀江商店 千葉市中央区神明町32-1	第2四半期 A重油供給契約	支出負担行為担当官 市原刑務所長 松本烈 (千葉県市原市磯ヶ谷11-1)	平成17年7月1日	2,079,000	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1リットル当たり 49.5円
2710	安藤石油(株) 千葉市美浜区新港79	第3四半期 A重油供給契約	支出負担行為担当官 市原刑務所長 松本烈 (千葉県市原市磯ヶ谷11-1)	平成17年10月1日	2,247,000	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1リットル当たり 53.5円
2711	安藤石油(株) 千葉市美浜区新港79	第4四半期 A重油供給契約	支出負担行為担当官 市原刑務所長 松本烈 (千葉県市原市磯ヶ谷11-1)	平成18年1月1日	2,301,600	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1リットル当たり 54.8円
2712	丸紅(株) 東京都千代田区大手町1丁目4番2号	味噌・醤油製造プラント装置・機器整備	支出負担行為担当官 市原刑務所長 松本烈 (千葉県市原市磯ヶ谷11-1)	平成17年9月13日	83,989,500	再度の入札をしても落札者がなかったため。(会計法第29条の3第5項、特例政令第13条第1項第1号)	その他	引き続き競争入札を実施	
2713	光電メディカル(株) 東京都日野市旭が丘1-28-48	パルス波治療器	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市市子安町3-26-1)	平成18年2月21日	3,354,750	特許取得機器のため (会計法29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2714	品川通信工業(株) 東京都世田谷区玉川台1-11-5	生ゴミリサイクル機器保守点検業務	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市市子安町3-26-1)	平成17年4月1日	1,615,110	当業者は、機器メーカーの正規保守業者であり、当機器の保守管理には、専門的な技術が必要で修理時の部品調達等の関係から、他業者では支障があるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	保守契約 78,645円/回 (20日に1回)
2715	ECO環境(株) 埼玉県狭山市水野624-3	産業廃棄物収集運搬処理業務	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市市子安町3-26-1)	平成17年4月1日	1,715,490	廃棄物処理法の改正に伴い、排出事業所への責任が強化されたことから、適正処理業者への委託のため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 110円/kg ほか
2716	ECO環境(株) 埼玉県狭山市水野624-3	特別管理産業廃棄物収集運搬処理業務	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市市子安町3-26-1)	平成17年4月1日	3,323,040	廃棄物処理法の改正に伴い、排出事業所への責任が強化されたことから、適正処理業者への委託のため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 160円/kg
2717	東芝テックビジネスソリューション(株) 東京都立川市錦町2-6-2	コピー機保守点検業務	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市市子安町3-26-1)	平成17年4月1日	2,560,850	コピー機の製造元以外に競争に参加する企業がないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 コピー1枚4.9円
2718	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	直接X線撮影装置一式賃貸借契約	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市市子安町3-26-1)	平成17年4月1日	1,162,980	本契約は、5年間の賃貸借期間を予定した単年度契約であり、年度毎に入札を実施することは、不利と認められ、また、医療行為の安定担保のため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2719	住商リース(株) 東京都千代田区一ツ橋2-1-1	超音波白内障手術装置一式賃貸借契約	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市子安町3-26-1)	平成17年4月1日	4,026,960	本契約は、5年間の賃貸借期間を予定した単年度契約であり、年度毎に入札を実施することは、不利と認められ、また、医療行為の安定担保のため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2720	芙蓉総合リース(株) 東京都千代田区三崎町3-3-23	超伝導磁気共鳴診断装置一式賃貸借契約	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市子安町3-26-1)	平成17年4月1日	23,375,520	本契約は、5年間の賃貸借期間を予定した単年度契約であり、年度毎に入札を実施することは、不利と認められ、また、医療行為の安定担保のため。(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2721	ジーイーキャピタルリーシング(株) 東京都港区白金台3-2-10	脳波計装置一式賃貸借契約	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市子安町3-26-1)	平成17年4月1日	1,031,800	本契約は、5年間の賃貸借期間を予定した単年度契約であり、年度毎に入札を実施することは、不利と認められ、また、医療行為の安定担保のため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2722	八王子市水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 八王子医療刑務所長 岩堀武司 (東京都八王子市子安町3-26-1)	平成17年4月1日	34,873,055	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2723	三洋設備工業(株) 東京都中央区銀座4-9-13	厨房排水処理設備保守業務委託契約一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所総務部長 庄子信一 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	5,418,000	本件の厨房排水処理は、設置業者である三洋設備工業(株)が特許承認済の処理業者と技術供与契約を締結して処理を行うため、三洋設備工業(株)以外に処理を行う者がいないため。(会計法第29条の3の4、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2724	富士ゼロックス(株)西東京営業所 東京都立川市曙町2-37-7	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所総務部長 庄子信一 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	3,671,325	本件の保守契約については対象地域が確立されており、本件機器の部品等は富士ゼロックス(株)でしか取扱がなく、一般競争に参加する者が他にいないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 DocuCenter60 7(5台)1枚3.5 円
2725	(有)読売新聞府中北部専売所 東京都府中市新町1-1-3	新聞購読契約一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所総務部長 庄子信一 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	3,599,600	本件は読売新聞の購読契約で対象地域が確立されており、当所の所在する地域は読売新聞府中北部専売所とされ、一般競争に参加する者が他にいないため。(会計法第29条の3の4、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2726	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	X線撮影装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所総務部長 庄子信一 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	2,708,748	本件の賃貸借契約は入札により契約を締結したものであるが、5年間の賃貸借期間を想定した単年度契約としたもので、想定期間中に機種変更等を行うと多額の費用が必要となり、一般競争に付することは不利と認められるため。(会計法第29条の3の4、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2727	ムサシノアロー(株) 東京都小金井市緑町5-21-23	冷温水機保守点検契約一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所総務部長 庄子信一 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	2,313,150	本件の保守契約については対象地域が確立されており、当所が所在する地域はムサシノアロー(株)のみが保守点検を行っており、一般競争に参加する者が他にいないため。(会計法第29条の3の4、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2728	コニカミノルタテクノ東京(株)多摩支店 東京都立川市曙町2-34-13	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 府中刑務所総務部長 庄子信一 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	2,205,525	本件の保守契約については対象地域が確立されており、本件機器の部品等はコニカミノルタテクノ東京(株)でしか取扱いがなく、一般競争に参加する者が他にないため。(会計法第29条の3第4号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 4355AF(3台) 1枚4円等
2729	コニカミノルタテクノ東京(株)多摩支店 東京都立川市曙町2-34-13	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 府中刑務所総務部長 庄子信一 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	1,650,000	本件の保守契約については対象地域が確立されており、本件機器の部品等はコニカミノルタテクノ東京(株)でしか取扱いがなく、一般競争に参加する者が他にないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 Di550(1台)1 枚3.5円等
2730	(株)アサヒ開発 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町381-1	感染性産業廃棄物処理及び収集運搬請負契約一式	支出負担行為担当官代理 府中刑務所総務部長 庄子信一 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	1,638,000	本件の感染性産業廃棄物(医療廃棄物)の処理については、特許承認済の方法で処理を行うため、(株)アサヒ開発以外に処理を行う者がいないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1缶15,750円
2731	財団法人 日本科学振興財団 東京都千代田区北の丸公園2-1	会場賃貸借に係る契約一式	支出負担行為担当官 府中刑務所長 友永積 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年5月9日	7,279,650	「全国矯正展」の会場として、例年、東京都千代田区所在の「科学技術館」を使用しており、契約は当該施設の管理者としかできないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2732	(株)富士通ビジネスシステム 東京都文京区後楽1-7-27	構内無線システム一式	支出負担行為担当官 府中刑務所長 友永積 (東京都府中市晴見町4-10)	平成18年2月17日	55,965,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。(会計法第29条の3第5項、特例政令第13条第1項第1号)	その他	引き続き競争入札を実施	
2733	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス供給契約	支出負担行為担当官 府中刑務所長 友永積 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	6,149,548	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2734	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス供給契約	支出負担行為担当官 府中刑務所長 友永積 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	1,962,985	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2735	東京都水道局(府中市水道部業務課)	水道供給等契約	支出負担行為担当官 府中刑務所長 友永積 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	141,261,295	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2736	東京都水道局(八王子市水道部業務課)	水道供給等契約	支出負担行為担当官 府中刑務所長 友永積 (東京都府中市晴見町4-10)	平成17年4月1日	15,832,485	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2737	三嶋屋豆腐店 横浜市港南区港南5-16-11	被収容者副食用豆腐類等	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	11,843,630	調達価格が一定でないことに加え、当所が指定する栄養成分及び規格を細かく定めているため入札に参入する企業が少ないため(会計法第29条3第3号, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 焼き豆腐1キログラム当たり300円ほか
2738	(株)ビー・エム・エル横浜営業所 横浜市港北区新横浜3-20-12	被収容者の血液等の臨床検査委託契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	7,210,779	被収容者の治療を実施するに当たり、短期間で検査を実施できる業者が契約者のみであるため(会計法第29条の3第4号, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 百日咳500円ほか
2739	三木納豆 鈴木食品 横浜市南区南太田町1-55	被収容者副食用納豆調達契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	3,466,860	調達価格が一定でないことに加え、当所が指定する栄養成分及び規格を細かく定めているため入札に参入する企業が少ないため(会計法第29条3第3号, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 納豆1キログラム当たり600円
2740	富士ゼロックス(株)神奈川支店 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1	複写機保守契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	3,044,617	コピー機の製造元以外に競争に参入する企業が存在しないため(会計法第29条の3第4号, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 コピー1枚保守料4.6円ほか
2741	日本エレベーター製造(株) 東京都千代田区東神田1-9-9	小荷物専用昇降機保守点検代一式	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	2,483,460	日本エレベーター製造(株)は機器の供給者であり、保守管理には専門的な技術が必要であること及び修理等の部品調達の関係から業者を変えることにより機器の稼動・ランニングコストの両面で支障が生じるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2742	(有)神奈川製餡工場 横浜市西区久保町25-2	被収容者副食用上赤生あん調達契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	2,457,000	調達価格が一定でないことに加え、当所が指定する栄養成分及び規格を細かく定めているため入札に参入する企業が少ないため(会計法第29条3第3号, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 生あん1キログラム当たり390円
2743	リコー販売(株)神奈川事業本部 横浜市西区みなとみらい2-3-3	複写機保守契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	2,352,405	コピー機の製造元以外に競争に参入する企業が存在しないため(会計法第29条の3第4号, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 コピー1枚保守料4.1円ほか
2744	フジテック(株)横浜支店 神奈川県横浜市神奈川区栄町5-1	昇降機保守点検代一式	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	1,411,200	フジテック(株)は機器の供給者であり、保守管理には専門的な技術が必要であること及び修理等の部品調達の関係から業者を変えることにより機器の稼動・ランニングコストの両面で支障が生じるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
2745	荏原冷熱システム(株)神奈川営業所 神奈川県横浜市港北区新横浜1-9-1	エバラ吸気式冷水機保守整備一式	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	1,102,500	荏原冷熱システム(株)は機器の供給者であり、保守管理には専門的な技術が必要であること及び修理等の部品調達の関係から業者を変えることにより機器の稼動・ランニングコストの両面で支障が生じるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2746	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス供給契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	2,275,634	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2747	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス供給契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	3,781,745	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2748	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス供給契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	1,842,597	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2749	横浜市水道局港南営業所	水道供給等契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	216,252,729	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2750	横浜市水道局港南営業所	水道供給等契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	59,521,967	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2751	小田原市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	6,843,699	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2752	相模原市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 横浜刑務所長 小林仁 (神奈川県横浜市港南区港南4-2-2)	平成17年4月1日	4,043,853	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2753	横須賀市上下水道事業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 横須賀刑務所長 北嶋清和 横須賀市長瀬3-12-3	平成17年4月1日	25,972,300	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2754	セコムジャスティック上信越(株) 新潟市上所1-4-18	正門等警備業務一式	支出負担行為担当官代理 新潟刑務所総務部長 廣瀬新剛 (新潟市山二ツ381-4)	平成17年4月1日	5,715,456	刑務所の正門は外部者と施設の出入口であり、一定の警備力が必要不可欠なところ、本契約業者は、当所の正門警備要員としての人材を有しており、また、施設近隣においては、本警備業に対応できるのは本業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2755	新潟市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 新潟刑務所総務部長 廣瀬新剛 (新潟市山二ツ381-4)	平成17年4月1日	22,954,765	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2756	合資会社 KO堂 山梨県甲府市幸町16-22	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 甲府刑務所長 矢野喜郎 (甲府市堀之内町500)	平成17年4月1日	3,381,056	被收容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約パン 1kg350円
2757	甲府市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 甲府刑務所長 矢野喜郎 (甲府市堀之内町500)	平成17年4月1日	63,960,987	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2758	中部電力(株)長野営業所 長野市柳町18番地	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 (長野県須坂市大字須坂1200番地)	平成17年4月1日	12,324,715	契約電力が500kw未満であり、当該施設に参入を希望する事業者がいなかったため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2759	長野リコー(株) 長野市風間2034-5	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 (長野県須坂市大字須坂1200番地)	平成17年4月1日	2,617,947	本件の保守契約については対象地域が確立されており、本件機器の部品等は長野リコー(株)でしか取扱いがなく、一般競争に参加する者が他にいないため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 4.5円
2760	渡辺商事(株) 長野市篠ノ井御幣川1128番地1	A重油供給契約 第1・四半期	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 (長野県須坂市大字須坂1200番地)	平成17年4月1日	1,994,760	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第号項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 41.48円
2761	(株)中島石油 須坂市高梨町2497番地3	A重油供給契約 第2・四半期	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 (長野県須坂市大字須坂1200番地)	平成17年7月1日	2,280,000	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第号項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 47.5円
2762	渡辺商事(株) 長野市篠ノ井御幣川1128番地1	A重油供給契約 第3・四半期	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 (長野県須坂市大字須坂1200番地)	平成17年10月1日	3,291,750	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第号項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 57.75円
2763	北信米油(株) 長野市柳原2551番地	灯油供給契約 第3・四半期	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 (長野県須坂市大字須坂1200番地)	平成17年10月1日	2,932,650	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第号項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 59.85円
2764	渡辺商事(株) 長野市篠ノ井御幣川1128番地1	A重油供給契約 第4・四半期	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 (長野県須坂市大字須坂1200番地)	平成17年12月28日	3,522,750	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第号項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 57.75円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2765	上燃(株) 上田市大屋243番地	灯油供給契約 第4・四半期	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 (長野県須坂市大字須坂1200番地)	平成17年12月28日	4,522,350	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 61.95円
2766	(有) 中店 長野県須坂市大字仁礼248の3	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 長野県須坂市大字須坂1200番地	平成17年4月7日	3,347,624	被收容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg 315円
2767	須坂市水道事業	水道供給等契約	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 長野県須坂市大字須坂1200番地	平成17年4月1日	39,577,460	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2768	長野市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 長野県須坂市大字須坂1200番地	平成17年4月1日	4,134,497	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2769	上田市上下水道事業	水道供給等契約	支出負担行為担当官 長野刑務所長 山口 勝 長野県須坂市大字須坂1200番地	平成17年4月1日	1,954,080	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2770	清水製パン 静岡県静岡市清水区長崎147番地	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官代理 静岡刑務所処遇部長 南部良明 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年4月1日	6,918,339	被收容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg420円
2771	静岡資材(株) 静岡市葵区南安倍1丁目8番14号	A重油供給契約 第1・四半期	支出負担行為担当官代理 静岡刑務所処遇部長 南部良明 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年4月1日	3,547,200	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1241.8円
2772	(株)いちまる 静岡県焼津市中港2丁目5番13号	A重油供給契約 第2・四半期	支出負担行為担当官 静岡刑務所長 繁永正博 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年7月1日	3,339,840	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1247.04円
2773	巻田油業(株) 静岡県焼津市中港2-5-16	A重油供給契約 第3・四半期	支出負担行為担当官 静岡刑務所長 繁永正博 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年10月1日	4,462,920	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1253.13円
2774	巻田油業(株) 静岡県焼津市中港2-5-16	A重油供給契約 第4・四半期	支出負担行為担当官 静岡刑務所長 繁永正博 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成18年1月1日	5,115,000	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1253.5円



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2775	(株)エスアールエル静岡 静岡県静岡市葵区千代田1丁目1番39号	被収容者に関する臨床検査の契約一式	支出負担行為担当官代理 静岡刑務所処遇部長 南部良明 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年4月1日	1,962,903	近隣において該当検査全てを実施可能な業者がないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2776	(有) 荒井産業 静岡県静岡市葵区竜南2の11の37	一般廃棄物処理(ビニールくず等)に関する契約	支出負担行為担当官代理 静岡刑務所処遇部長 南部良明 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年4月1日	1,598,652	該当ごみ回収業者が少ないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 5kg367円
2777	東海安全警備保障(株) 静岡県静岡市葵区高松2丁目5番35号	書信事務処理・保安事務処理業務委託	支出負担行為担当官代理 静岡刑務所処遇部長 南部良明 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年4月1日	11,880,581	再度の入札をしても落札者がなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2778	ガステックサービス(株) 静岡県浜松市倉松町4016	ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 静岡刑務所処遇部長 南部良明 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年4月1日	1,877,399	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2779	静岡市企業局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 静岡刑務所処遇部長 南部良明 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年4月1日	92,772,778	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2780	浜松市上下水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 静岡刑務所処遇部長 南部良明 (静岡県静岡市葵区東千代田3-1-1)	平成17年4月1日	5,500,866	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2781	西村パン(有) 茨城県水戸市常磐町2-3-22	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 水戸少年刑務所長 渡邊満幸 ひたちなか市市毛847	平成17年4月1日	3,360,083	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが会社だけであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 パン1kg 410円
2782	東部ガス(株)茨城支社 水戸市宮町2-8-14	ガス供給契約	支出負担行為担当官 水戸少年刑務所長 渡邊満幸 ひたちなか市市毛847	平成17年4月1日	1,873,426	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2783	ひたちなか市役所水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 水戸少年刑務所長 渡邊満幸 ひたちなか市市毛847	平成17年4月1日	14,937,656	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2784	水戸市役所水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 水戸少年刑務所長 渡邊満幸 ひたちなか市市毛847	平成17年4月1日	10,300,531	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2785	土浦市役所水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 水戸少年刑務所長 渡邊満幸 ひたちなか市市毛847	平成17年4月1日	9,183,880	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2786	下妻市役所水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 水戸少年刑務所長 渡邊満幸 ひたちなか市市毛847	平成17年4月1日	3,331,830	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2787	東京電力(株)川越支社 埼玉県川越市三久保町17番地4	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	30,572,472	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 基本料金1,860円/kw等
2788	東京電力(株)さいたま支社 埼玉県さいたま市中央区本町西4-17-10	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	3,973,051	契約事業者以外の特定規模電気事業者及び一般電気事業者に送電可能な業者がなく競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2789	栄喜堂(株) 埼玉県入間郡三芳町北永井265-1	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	6,932,935	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg当たり 369.円18銭
2790	(株)東日本宇佐美 東京都江東区辰巳1丁目7番地17	A重油供給契約 第1・四半期	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	5,728,590	一般競争に付し、再度の入札をしても落札者がなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	単価契約 1リットル当たり 43円30銭
2791	太盛運輸(有) 埼玉県川越市岸町3丁目19番地5	浄化槽汚泥引抜及び清掃業務	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	4,536,000	浄化槽廃棄物の処理については川越市の許可が必要であり、許可業者の中で地域区分により業務を分担しているため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1トン当たり 5,000円
2792	日本電気(株)関東信越支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番17号	矯正情報ネットワークシステム 機器保守契約	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	4,214,700	当所の矯正情報ネットワークシステム(以下「システム」という。)の安定稼働に当たっては、システムの内容を熟知していることが必要であり、保守作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2793	(株)クリーンシステム・ウラワ 埼玉県さいたま市浦和区常盤5丁目2番18号	一般廃棄物収集運搬処理業務	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	2,520,000	一般廃棄物手数料は、市の条例により定められており、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	さいたま拘置支所 単価契約 1kg当たり20円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2794	(株)環境総合研究所 埼玉県川越市鴨田592番地3	全窒素・全燐及び水質汚濁負荷測定装置保守点検及び水質検査委託	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	1,948,800	当該保守業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、さらに24時間緊急対応できる業者でなければならないことから、これらの条件を満たすのは契約者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2795	日本エレベーター製造(株) 東京都千代田区東神田1-9-9	昇降設備等保守点検業務	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	1,895,040	当該保守業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、契約者でなければ適正に行えないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2796	川本工業(株) 埼玉県川越市かすみ野3丁目14-9	浄化槽維持管理業務	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	1,818,180	当該保守業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、さらに24時間緊急対応できる業者でなければならないことから、これらの条件を満たすのは契約者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2797	個人情報につき非公表	被收容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年7月11日	1,060,500	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1時間当たり 3,500円
2798	個人情報につき非公表	被收容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年8月23日	1,256,500	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 (1時間当たり 3,500円)
2799	カメイ(株) 埼玉県上尾市浅間台1丁目19-2	A重油供給契約 第3・四半期	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年9月29日	6,864,000	一般競争に付し、再度の入札をしても落札者がなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	単価契約 1リットル当たり 52円
2800	八木アンテナ(株) 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1406	青少年受刑者教育システム増設一式	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成18年3月24日	7,931,700	本契約はシステムの増設であり、当該システムの開発・製造した業者以外には対応できず競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2801	(株)ケイワールド日清 埼玉県さいたま市浦和区本太1-9-5	さいたま拘置支所物干場・舎房棟第3舎4階雨漏補修及び同階屋上運動場(第1期)改修工事 さいたま市浦和区高砂3-16-58 平成17年12月6日～平成18年3月27日	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 埼玉県川越市大字南大塚1508番地	平成17年12月5日	46,620,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2802	(株)貫井産業 埼玉県所沢市上安松909	川越少年刑務所宿舍浴槽・風呂釜整備 川越市大字南大塚1508 平成18年2月28日～平成18年3月29日	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田 修一 埼玉県川越市大字南大塚1508番地	平成18年2月27日	17,692,500	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2803	さいたま市さいたま水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田修一 埼玉県川越市大字南大塚1508番地	平成17年4月1日	32,189,275	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2804	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1番地	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 川越少年刑務所長 古田修一 (埼玉県川越市大字南大塚1508番地)	平成17年4月1日	7,502,726	電力を供給する会社が、中部電力(株)のみであり、他に参入する企業が存在しないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2805	菊水化学工業(株) 愛知県名古屋丸の内3丁目21番22号清風ビル	所属公務員宿舎アスベスト除去工事 松本市沢村2丁目5番20号 平成17年12月14日～平成18年3月13日	支出負担行為担当官 松本少年刑務所長 木村 剛 松本市桐3丁目9-4	平成17年12月13日	25,200,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2806	飯田工業(株) 長野県飯田市羽場坂2350番地4	飯田拘置支所給水管等補修工事 飯田市大久保町2637番地 平成17年12月27日～平成18年2月24日	支出負担行為担当官 松本少年刑務所長 木村 剛 松本市桐3丁目9-4	平成17年12月26日	6,510,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2807	松本市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 松本少年刑務所長 木村 剛 松本市桐3丁目9-4	平成17年4月1日	29,046,940	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2808	東芝医用ファイナンス 東京都文京区本郷3-15-2	コンピューターX線撮影装置ほかりース	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	14,220,360	平成15年5月及び平成17年3月から引き続きリース契約のため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2809	日本空調サービス(株)東京支店 東京都江東区東陽3-27-3	庁舎管理業務委託	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	257,211,937	現在、全体改築途上であり、新規に整備する機器等に関し、現状の機器等の不具合等検証する必要があるため(会計法第29条の3第4号、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2810	富士通(株)官公庁ソリューション営業本部 東京都港区東新橋1-5-2	総合監視システム及び保護室録画システム保守	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	51,800,112	現在のシステムは富士通(株)が開発したものであるが、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であり、保守作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2811	三菱電機システムサービス(株) 東京都中央区日本橋人形町1-4-10	被収容者行先表示システム保守	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	10,473,435	現在のシステムは三菱電機システムサービス(株)が開発したものであるが、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であり、保守作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2812	イトーキテクニカルサービス(株) 東京都中央区新富2-14-4	領置物品自動搬送システム保守	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	7,374,150	現在のシステムはイトーキテクニカルサービス(株)が開発したものであるが、システムの安定稼働に当たっては、同システムの内容を熟知していることが必要であり、保守作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2813	(株)東京都総合臨床検査センター 東京都足立区千住仲町40-12	被収容者の血液等の検査委託	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	4,417,508	被収容者の治療を実施するに当たり、緊急に検査を実施する必要があるため(会計法第29条の3第4号、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 血液学的検査 赤血球沈降速度 66円ほか
2814	リコー販売(株) 東京都中央区銀座8-18-11	コピー機の保守点検	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	3,608,726	契約の相手方は、当該機器の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4号、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 コピー1枚保守料 4円ほか
2815	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	コピー機の保守点検	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	11,166,247	契約の相手方は、当該機器の製造・設置を行ったものであり、保守業務等を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4号、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 コピー1枚保守料4円
2816	読売新聞 藤田浩一 東京都葛飾区お花茶屋1-21-17	被収容者用通常紙等の購入	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	2,857,800	本件は読売新聞の購入契約であるところ、販売店の対象地域が確立されており、他に参入する者がいないため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2817	クリタビルテック(株) 東京都渋谷区代々木2-2-8	ボイラー用薬品の購入	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	3,894,450	ボイラー用薬品の購入であり、他に参入する企業が少ないため(会計法第29条の3第4号、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 クリマチックB 204S 1kg500円ほか
2818	(株) セキュリコ 東京都港区西新橋1-6-13	重警備車両(防弾車両)の整備	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年11月21日	9,998,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2819	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	矯正情報ネットワークシステム運用支援業務一式	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成18年2月23日	74,025,000	現在整備されている矯正総合情報ネットワークシステムを新規に整備したシステムへの円滑な移行を目的とするため(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2820	富士通(株)官公庁ソリューション営業本部 東京都港区東新橋1-5-2	総合監視システム用予備品の購入	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成18年3月1日	5,019,000	現在運用している総合監視システム用消耗品等の調達であり、他に参入する企業がないため(会計法29条の3第3、4号、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2821	柏木商事(株) 東京都板橋区坂下3-37-7	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	10,054,978	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 冷凍はんぺん 1kg 736円 ほか
2822	柏木商事(株) 東京都板橋区坂下3-37-7	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年10月1日	10,015,972	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 冷凍はんぺん 1kg 736円 ほか
2823	タイハイフード(株) 千葉県船橋市浜町3-2-1	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	8,050,920	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 イカ切身 1kg 710円 ほか
2824	タイハイフード(株) 千葉県船橋市浜町3-2-1	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年10月1日	6,041,868	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 イカ切身 1kg 710円 ほか
2825	(有) 星フーズ 埼玉県川口市戸塚4821	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	24,603,505	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 シューマイ 1kg 500円 ほか
2826	(有) 星フーズ 埼玉県川口市戸塚4821	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年10月1日	27,758,255	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 シューマイ 1kg 500円 ほか
2827	(株)三浦屋 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-9-10	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	2,624,310	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 ハムカツフライ 1kg 630円 ほか
2828	(株)三浦屋 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-9-10	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	5,062,335	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 ハムカツフライ 1kg 630円 ほか

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2829	(株)オーサト 茨城県取手市下高井2172	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	2,837,942	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 納豆1kg 433円 ほか
2830	(株)オーサト 茨城県取手市下高井2172	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年10月1日	2,804,541	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 納豆1kg 433円 ほか
2831	(有)グリーンマート羽野 埼玉県さいたま市浦和区常盤10-10-1	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	2,850,258	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 切干大根 1kg 380円 ほか
2832	(有)グリーンマート羽野 埼玉県さいたま市浦和区常盤10-10-1	被收容者給与用食料品供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年10月1日	2,336,550	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 切干大根 1kg 380円 ほか
2833	岩田牛乳店 東京都葛飾区堀切2-11-11	被收容者給与用牛乳等	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	6,643,248	被收容者が一定せず、具体的な総数量が把握できないため(会計法29条の3第3号、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 白牛乳1L 285円 ほか
2834	岩田牛乳店 東京都葛飾区堀切2-11-11	被收容者給与用牛乳等	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年10月1日	5,014,722	被收容者が一定せず、具体的な総数量が把握できないため(会計法29条の3第3号、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 白牛乳1L 285円 ほか
2835	宮崎牛乳店 東京都葛飾区堀切6-23-7	被收容者給与用牛乳等	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	6,364,500	被收容者が一定せず、具体的な総数量が把握できないため(会計法29条の3第3号、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 イチゴ牛乳 1L 250円 ほか
2836	宮崎牛乳店 東京都葛飾区堀切6-23-7	被收容者給与用牛乳等	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年10月1日	6,424,500	被收容者が一定せず、具体的な総数量が把握できないため(会計法29条の3第3号、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 イチゴ牛乳 1L 250円 ほか
2837	不動製パン(株) 東京都足立区梅田4-14-1	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	3,898,112	被收容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 パン1kg 330円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2838	不動製パン(株) 東京都足立区梅田4-14-1	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年10月1日	3,756,237	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 パン1kg 330円
2839	サンエー(株) 東京都墨田区吾妻橋2-11-5	被収容者用給与用食品	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年12月9日	4,799,675	一般競争入札を実施し、再度の入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2840	日東鉱油(有) 東京都葛飾区小菅3-11-12	官用車用ガソリン等	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	5,892,795	年間使用見込数量が流動的であるとともに一般競争入札を実施しても競争に参入する企業が少いため(会計法29条の3第3号、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 ガソリン1L 110.25円
2841	東京ガス(株) 東京都荒川区南千住3-13-1	東京拘置所10、11、12、13、14、15、16号棟ガスメイン管改修工事 東京都葛飾区小菅1-35-1 平成17年9月5日～平成17年11月3日	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年9月5日	17,692,500	ガス事業法第16条の規定により、工事場所をガス供給区域としている会社が1社のみであり、施工業者が特定されるため(会計法29条の3第4号、予決令第102条の4第3号)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2842	(株)エービーシー商会 東京都千代田区永田町2-12-14	東京拘置所炊場ボイラー室及び南舎天井改修工事 東京都葛飾区小菅1-35-1 平成18年2月22日～平成18年3月30日	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成18年2月22日	9,555,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2843	東京都水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 東京拘置所長 佐々木 英俊 (東京都葛飾区小菅1-35-1)	平成17年4月1日	420,906,300	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2844	東京電力(株)竜ヶ崎支社 茨城県竜ヶ崎市寺後3626-1	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 茨城農芸学院長 坂田裕志 (茨城県牛久市久野町1722)	平成17年4月1日	5,665,194	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2845	東京電力(株) 茨城県水戸市自由が丘3-5-7	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 水府学院長 小椋教良 (茨城県東茨城郡茨城町駒渡1084-1)	平成17年4月1日	3,838,228	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
2846	東京電力(株) 栃木県宇都宮市戸祭1-11-18	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 喜連川少年院長 名取雄三 (栃木県さくら市喜連川3475-1)	平成17年4月1日	3,427,576	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2847	(有)篠崎パン店 栃木県矢板市本町8-9	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 喜連川少年院長 名取雄三 (栃木県さくら市喜連川3475-1)	平成17年4月3日	2,189,415	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 パン575円/kg
2848	東京電力(株) 群馬県前橋市南町3丁目60番地3号	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 赤城少年院長 日下部 隆 (群馬県前橋市上大屋町60)	平成17年4月1日	3,257,064	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2849	前橋市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 赤城少年院長 日下部 隆 (群馬県前橋市上大屋町60)	平成17年4月1日	2,039,592	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2850	東京電力(株) 渋川支社 群馬県渋川市石原12-1	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 榛名女子学園長 中野 レイ子 群馬県北群馬郡榛東村新井1121-2	平成17年4月1日	4,561,590	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2851	榛東村	水道供給等契約	支出負担行為担当官 榛名女子学園長 中野 レイ子 群馬県北群馬郡榛東村新井1121-2	平成17年4月1日	1,666,029	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2852	東京電力(株) 東金営業所 千葉県東金市東上宿2-1	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 八街少年院長 佐藤公昭 (千葉県八街市滝台1766)	平成17年4月1日	4,617,320	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2853	安藤興業(株) 千葉県東金市東金1010	プロパンガスの供給契約	支出負担行為担当官 八街少年院長 佐藤公昭 (千葉県八街市滝台1766)	平成17年4月1日	1,883,343	単価契約で調達数量の予定が予決令第99条第3号に該当すると積算したものの、結果的に予定数量を超えてしまったため(予決令第99条第7号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2854	安藤興業(株) 千葉県東金市東金1010	ガス供給契約	支出負担行為担当官 八街少年院長 佐藤公昭 (千葉県八街市滝台1766)	平成17年4月1日	1,883,343	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2855	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 多摩少年院長 吉田 秀司 (東京都八王子市緑町670)	平成17年4月1日	5,208,760	電力自由化について、東京電力(株)以外の関係業者に確認したところ、①500キロワット以上(当院は95キロワット)の供給があれば安価になる。②発電は行っているが、東京電力(株)の送電線を利用して、各契約者に送電するので、相当数の供給がないと割高になる。との回答を得たので、契約内容を見直しながら東京電力(株)と契約を結んだ。(会計法第29条の3第3号、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2856	森永牛乳八王子花竹販売店 東京都八王子市富士見町5-11	被收容者給与用牛乳	支出負担行為担当官 多摩少年院長 吉田 秀司 (東京都八王子市緑町670)	平成17年4月1日	2,083,605	被收容少年の変動が多く、購入数量が把握できなかったため。また、単価契約を行うに当たり、数社から見積書を徴収し、一番安価であった。当該業者と契約を結んだ。(会計法29条の3第3号、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 牛乳1kg 255円
2857	八王子市水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 多摩少年院長 吉田 秀司 (東京都八王子市緑町670)	平成17年4月1日	17,138,467	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2858	東京電力(株) 武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1-6-24	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 関東医療少年院長 大橋 秀夫 (東京都府中市新町1-17-1)	平成17年4月1日	3,651,835	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2859	パナソニックSSマーケティング(株) 東京都新宿区新宿5-15-5	物品供給契約 (全自動多元放映システム一式)	支出負担行為担当官 関東医療少年院長 大橋 秀夫 (東京都府中市新町1-17-1)	平成18年3月9日	3,045,000	入札を実施したが落札者がなく、その後、再度の入札をしても落札者がいなかったため (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2860	(株)三菱化学ピーシーエル 東京都板橋区志村3-30-1	臨床検査の委託業務契約	支出負担行為担当官 関東医療少年院長 大橋 秀夫 (東京都府中市新町1-17-1)	平成17年4月1日	1,248,860	単価契約を予定した時点では少額随契の範囲内であったため (会計法29条の3第5項、予決令第99条の1第7項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2861	(有)さとみ企画 東京都府中市住吉町3-52-6	廃棄物の収集運搬委託業務	支出負担行為担当官 関東医療少年院長 大橋 秀夫 (東京都府中市新町1-17-1)	平成17年4月1日	1,309,883	単価契約を予定した時点では少額随契の範囲内であったため (会計法29条の3第5項、予決令第99条の1第7項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2862	東芝医用ファイナンス(株) 東京都文京区本郷3-15-2	X線テレビ撮影装置賃貸借契約一式	支出負担行為担当官 関東医療少年院長 大橋 秀夫 (東京都府中市新町1-17-1)	平成17年4月1日	1,642,536	本件の賃貸借契約は入札により契約を締結したものであるが、5年間の賃貸借期間を想定した単年度契約であり、想定期間中に当該機種変更を行うことは現状よりも多額の費用が必要となり、一般競争に付することは不利と認められるため (会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2863	トウネンキ(株) 東京都府中市天神町3-11	ボイラー更新工事(関東医療少年院炊場棟) 東京都府中市新町1-17-1 平成18年1月14日～平成18年3月10日	支出負担行為担当官 関東医療少年院長 大橋秀夫 東京都府中市新町1-17-1	平成18年1月13日	6,930,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2864	東京都水道局府中サービスステーション	水道供給等契約	支出負担行為担当官 関東医療少年院長 大橋秀夫 東京都府中市新町1-17-1	平成17年4月1日	6,142,248	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2865	東京電力(株)武蔵野支社 東京都武蔵野市西久保1丁目6-24	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 愛光女子学園長 村井信子 (東京都狛江市西野川3-14-26)	平成17年4月1日	5,319,052	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2866	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガス供給契約	支出負担行為担当官 愛光女子学園長 村井信子 (東京都狛江市西野川3-14-26)	平成17年4月1日	2,504,506	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2867	狛江市	水道供給等契約	支出負担行為担当官 愛光女子学園長 村井信子 (東京都狛江市西野川3-14-26)	平成17年4月1日	7,470,182	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2868	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 久里浜少年院長 小林孝 (神奈川県横須賀市長瀬3-12-1)	平成17年4月1日	2,195,000	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2869	横須賀市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 久里浜少年院長 小林孝 (神奈川県横須賀市長瀬3-12-1)	平成17年4月1日	16,371,657	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2870	東京電力(株)小田原支社 神奈川県小田原市本町1-9-25	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 小田原少年院長 柳生高司 (神奈川県小田原市扇町1-4-6)	平成17年7月11日	1,678,238	契約電力が500kw未満であり、当該施設に参入を希望する事業者がいなかったため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2871	小田原市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 小田原少年院長 柳生高司 (神奈川県小田原市扇町1-4-6)	平成17年4月1日	5,402,428	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2872	(株)平賀 神奈川県相模原市文京2-20-26	神奈川県医療少年院寮舎サービス棟トイレ配管補修工事 神奈川県相模原市小山4-4-5 平成17年11月17日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 神奈川県医療少年院長 宮本 明 神奈川県相模原市小山4-4-5	平成17年11月17日	6,457,500	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2873	神奈川県企業庁相模原水道営業所	水道供給等契約	支出負担行為担当官 神奈川県医療少年院長 宮本 明 神奈川県相模原市小山4-4-5	平成17年4月1日	2,483,114	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2874	東北電力(株)長岡営業所 長岡市城内町3-1	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 新潟少年学院院长 澤原秀士 (新潟県長岡市御山町117-13)	平成17年4月1日	1,847,015	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2875	渡長建設(株) 長岡市下々条1-501-1	新潟少年学院宿舍給水改修工事(上水引込み工事) 長岡市御山町117-13 平成17年9月12日~平成17年11月30日	支出負担行為担当官 新潟少年学院長 澤原秀士 新潟県長岡市御山町117-13	平成17年9月8日	8,925,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2876	中部電力(株)静岡営業所 静岡市駿河区曲金6-3-38	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 駿府学園長 関口哲 (静岡市葵区内牧118)	平成18年1月26日	2,547,000	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2877	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 宇都宮少年鑑別所長 小柳 武 (栃木県宇都宮市鶴田町574-1)	平成17年4月1日	1,849,783	契約業者以外の事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2878	さいたま市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 さいたま少年鑑別所長 澤田豊 さいたま市浦和区高砂3-16-36	平成17年4月1日	1,797,677	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2879	東京電力(株)千葉支社 千葉市美浜区幸町1-21-19	業務量電力の供給契約	支出負担行為担当官 千葉少年鑑別所長 松村利勝 (千葉市稲毛区天台1-12-9)	平成17年4月1日	3,100,155	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2880	千葉県水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 千葉少年鑑別所長 松村利勝 (千葉市稲毛区天台1-12-9)	平成17年4月1日	1,945,830	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2881	和光建設工業(株) 東京都板橋区大山東町53	東京少年鑑別所万年堀改修工事 東京都練馬区水川台2-13 平成18年2月14日~平成18年3月31日	支出負担行為担当官 東京少年鑑別所長 石川健次 東京都練馬区水川台2-11-7	平成18年2月13日	4,410,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2882	東京都水道局 練馬営業所	水道供給等契約	支出負担行為担当官 東京少年鑑別所長 石川健次 東京都練馬区水川台2-11-7	平成17年4月1日	7,599,894	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2883	八王子市水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 八王子少年鑑別所長 倉島和夫 八王子市中野町2726-1	平成17年4月1日	3,780,723	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2884	東京ガス(株) 横浜市都筑区茅ヶ崎中央16-18	ガス供給契約	支出負担行為担当官 横浜少年鑑別所長 岩下充雄 横浜市港南区港南4-2-1	平成17年4月1日	2,160,637	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2885	横浜市水道局港南営業所	水道供給等契約	支出負担行為担当官 横浜少年鑑別所長 岩下充雄 横浜市港南区港南4-2-1	平成17年4月1日	5,340,186	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2886	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1番地	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 静岡少年鑑別所長 福地 幸雄 (静岡市駿河区小鹿2-27-7)	平成17年4月1日	1,692,294	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2887	東京電力(株) 東京都千代田区内幸町1-1-3	業務用電力の供給契約	支出負担行為担当官 東京婦人補導院長 倉島和夫 (東京都八王子市中野町2726-1)	平成17年4月1日	3,410,000	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2888	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19番18号	ガス供給契約	支出負担行為担当官 名古屋矯正管区長 佐藤 良彦 名古屋市東区白壁1-15-1	平成17年4月1日	1,929,849	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2889	名古屋市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 名古屋矯正管区長 佐藤 良彦 名古屋市東区白壁1-15-1	平成17年4月1日	1,748,499	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2890	廣田石油(株) 高岡市赤祖父754番地	A重油の契約一式	支出負担行為担当官 富山刑務所長 大橋 哲 富山県富山市西荒屋285の1	平成17年7月1日	1,673,280	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1kg当たり 52.29円
2891	北陸エムシー、オイル(株) 富山市丸の内二丁目4番13号	A重油の契約一式	支出負担行為担当官 富山刑務所長 大橋 哲 富山県富山市西荒屋285の1	平成17年9月30日	2,600,640	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1kg当たり 54.65円
2892	北陸エムシー、オイル(株) 富山市丸の内二丁目4番13号	A重油の契約一式	支出負担行為担当官 富山刑務所長 大橋 哲 富山県富山市西荒屋285の1	平成17年12月28日	3,284,820	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1kg当たり 60.83円
2893	パナソニックSSマーケティング(株)北陸社富山支店 富山市問屋町1丁目8番39号	総合警備システム及び夜間巡回装置1式	支出負担行為担当官 富山刑務所長 大橋 哲 富山県富山市西荒屋285の1	平成18年1月24日	33,075,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。(会計法第29条の3第5項、特例政令第12条第1項)	その他	引き続き競争入札を実施	
2894	高岡ガス(株) 高岡市内免2-1-43	ガス供給契約	支出負担行為担当官 富山刑務所長 大橋 哲 富山県富山市西荒屋285の1	平成17年4月1日	2,261,516	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2895	富山市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 富山刑務所長 大橋 哲 富山県富山市西荒屋285の1	平成17年4月1日	30,531,880	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2896	高岡市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 富山刑務所長 大橋 哲 富山県富山市西荒屋285の1	平成17年4月1日	2,916,600	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2897	興南建設(株) 金沢市小立野3-7-14	金沢刑務所工場棟(7・8工場)屋根鉄板葺替(第四次)工事 金沢市田上町公1 平成17年8月13日～平成17年12月16日	支出負担行為担当官 金沢刑務所長 易田英明 金沢市田上町公1	平成17年8月1日	15,120,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2898	佐藤工業(株)北陸支社金沢営業所 金沢市広岡2-7-31	金沢刑務所看守宿舎A・B棟浴室天井アスベスト除去工事 金沢市田上町公1 平成18年1月24日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 金沢刑務所長 易田英明 金沢市田上町公1	平成18年1月23日	9,345,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2899	金沢市企業局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 金沢刑務所長 易田英明 金沢市田上町公1	平成17年4月1日	23,733,211	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2900	日本エレベーター製造(株) 名古屋市中区錦1-7-34	ダムウェーター等保守点検委託契約1式	支出負担行為担当官 福井刑務所長 渡邊恒雄 福井県福井市一本木町52	平成17年4月1日	1,929,060	保守管理には専門的な技術が必要であり、他社が保守点検を行うには機器の構造等に精通していないこと及び緊急保守のための部品を確保することが難しいこと等の理由から他の業者が競争に参加するのを辞退していたから。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2901	福井交通(株) 福井県福井市文京4-25-1	給食運搬及び同容器回収業務委託契約1式	支出負担行為担当官 福井刑務所長 渡邊恒雄 福井県福井市一本木町52	平成17年4月1日	2,737,500	運送料金は地域の協定により料金が決まっており、営業の性質から競争入札に馴染まないため(会計法第29条の3第5項、予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 運搬1回当たり 2,500円
2902	マルサ製パン 福井県福井市手寄1-16-1	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 福井刑務所長 渡邊恒雄 福井県福井市一本木町52	平成17年4月1日	2,373,945	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 パン1kg364円
2903	福井市企業局(水道)	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福井刑務所長 渡邊恒雄 福井県福井市一本木町52	平成17年4月1日	2,981,038	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2904	中部電力(株) 名古屋市中区東新町1番地	高圧第2種A	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 春日厚志 岐阜市則松1-34-1	平成17年10月13日	14,467,797	競争に参加すべき者がほかにいないため(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4大3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2905	(株)村山組 岐阜市村山1773番地の1	木くず処理	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 春日厚志 岐阜市則松1-34-1	平成17年4月1日	1,901,338	著しく有利な価格をもって契約を締結したため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2906	東邦瓦斯(株)岐阜支店 岐阜市加納坂井町2番地	ガス供給契約	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 春日厚志 岐阜市則松1-34-1	平成17年4月1日	4,938,623	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2907	岐阜市	水道供給等契約	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 春日厚志 岐阜市則松1-34-1	平成17年4月1日	25,754,841	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2908	岐阜市	水道供給等契約	支出負担行為担当官 岐阜刑務所長 春日厚志 岐阜市則松1-34-1	平成17年4月1日	4,844,194	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2909	(株)日立ビルシステム中部支社 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	エレベーター及び小荷物専用昇降機保守点検請負契約	支出負担行為担当官 笠松刑務所長 福地美恵子 岐阜県羽島郡笠松町中川町23	平成17年4月1日	3,074,400	遠隔監視による保守であるためメーカーだけが実施可能であることから、他の業者が落札しても委託料に再委託の手数料が加算されることが見込まれる。 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2910	名岐産業(株) 岐阜市市橋3丁目1番23号	A重油単価契約	支出負担行為担当官 笠松刑務所長 福地美恵子 岐阜県羽島郡笠松町中川町23	平成17年4月1日	1,966,860	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 4月43.68円/L 5月49.35円/L 6月47.46円/L
2911	コスモ石油(株) 東京都港区芝浦1-1-1	A重油単価契約	支出負担行為担当官 笠松刑務所長 福地美恵子 岐阜県羽島郡笠松町中川町23	平成17年7月1日	2,194,500	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 49.875円/L
2912	篠田商事(株) 岐阜市都通4丁目21番地	A重油単価契約	支出負担行為担当官 笠松刑務所長 福地美恵子 岐阜県羽島郡笠松町中川町23	平成17年9月30日	2,494,800	原油価格の変動が激しく。四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 56.7円/L

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2913	コスモ石油(株) 東京都港区芝浦1-1-1	A重油単価契約	支出負担行為担当官 笠松刑務所長 福地美恵子 岐阜県羽島郡笠松町中川町23	平成17年12月28日	3,252,060	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 56.07円/L
2914	(株)コガネパン 岐阜市柳津町上佐波西1丁目127番地	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 笠松刑務所長 福地美恵子 岐阜県羽島郡笠松町中川町23	平成17年4月1日	2,088,840	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 370円/kg
2915	個人情報につき非公表	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 笠松刑務所長 福地美恵子 岐阜県羽島郡笠松町中川町23	平成17年5月16日	1,660,000	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 5,000円/H
2916	笠松町	水道供給等契約	支出負担行為担当官 笠松刑務所長 福地美恵子 岐阜県羽島郡笠松町中川町23	平成17年4月1日	10,535,675	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2917	(株)鈴与商事 豊橋市大通3-112	A重油の契約一式	支出負担行為担当官 岡崎医療刑務所長 長谷川敬司 岡崎市上地4丁目24-16	平成17年4月1日	5,208,000	原油価格の変動が激しく、四半期毎の随意契約の方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 65.10円/L
2918	(株)富士通ゼネラル 川崎市高津区末長1116	保護房用監視カメラ取付工事一式	支出負担行為担当官 岡崎医療刑務所長 長谷川敬司 岡崎市上地4丁目24-16	平成18年1月23日	2,866,500	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2919	(株)矢田組 岡崎市東大友町字西浦22	新保護房新営工事 岡崎市上地4丁目24-16 平成17年12月22日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 岡崎医療刑務所長 長谷川敬司 岡崎市上地4丁目24-16	平成17年12月21日	43,785,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2920	岡崎市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 岡崎医療刑務所長 長谷川敬司 岡崎市上地4丁目24-16	平成17年4月1日	13,676,498	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2921	個人情報につき非公表	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年5月23日	2,835,000	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1時間当たり 5,250円



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2922	(有)堀田畜産 愛知県豊田市西広瀬町小麦生637-3	残飯処理契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年4月1日	4,440,680	通常の廃棄処理に比べ、著しく有利な価格をもって残飯を引き取ることができる養豚業者との契約であり、近隣では契約者のみである(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)。	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg当たり 16円
2923	財団法人豊田地域医療センター 豊田市西山町3-30-1	成人病検診契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年11月18日	1,077,553	契約業者は、検診車の長期貸与可能なのは契約者のみであり、従来から実施していることで、過去のデータと比較対象することで、精度の高い検診ができるため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
2924	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	落炒め煮(惣菜) 460kg 外7	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年5月11日	2,827,376	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約できると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4項の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2925	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外9	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年5月20日	3,058,420	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格でできないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2926	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	落炒め煮(惣菜) 外9	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年6月17日	2,071,649	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格でできないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2927	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外10	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年6月23日	3,378,743	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格でできないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2928	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外8	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年7月11日	2,467,841	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格でできないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2929	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	落炒め煮(惣菜) 外8	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年7月11日	2,593,685	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格でできないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2930	秋田屋(有) 刈谷市今川町田地池130-1	牛乳(普通) 外5	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年7月12日	1,624,642	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格でできないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2931	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	がんとどき 外8	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年7月15日	2,018,084	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2932	秋田屋(有) 刈谷市今川町田地池130-1	牛乳(普通) 外6	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年8月8日	1,880,457	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2933	岩田食品(株) 一宮市萩原町松山566-8	生わかめ煮(惣菜) 外10	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年8月8日	1,612,024	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2934	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	蕎炒め煮(惣菜) 外10	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年8月19日	2,254,059	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2935	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外10	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年8月19日	2,887,327	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2936	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	おろししょうが 外18	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年8月19日	2,166,849	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2937	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	蕎炒め煮(惣菜) 外8	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年9月8日	2,403,804	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2938	岩田食品(株) 一宮市萩原町松山566-8	生わかめ煮(惣菜) 外10	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年9月8日	1,793,952	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2939	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外12	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年9月29日	3,842,063	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2940	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外10	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年10月12日	3,816,951	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2941	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	落炒め煮(惣菜) 外7	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年10月12日	1,768,092	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2942	秋田屋(有) 刈谷市今川町田地池130-1	牛乳(普通) 外6	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年10月12日	1,946,654	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2943	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	おろししょうが 外15	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年10月12日	1,653,627	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2944	岩田食品(株) 一宮市萩原町松山566-8	生わかめ煮(惣菜) 外8	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年10月12日	1,838,184	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2945	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	がんもどき 外11	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年10月28日	1,844,083	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2946	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	落炒め煮(惣菜) 外12	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年11月9日	3,610,295	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2947	秋田屋(有) 刈谷市今川町田地池130-1	牛乳(普通) 外6	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年11月9日	1,722,921	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2948	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	おろししょうが 外12	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年11月28日	1,713,049	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2949	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外11	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年11月28日	3,756,584	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2950	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	おろししょうが 外17	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年12月6日	1,999,558	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2951	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	さといも(冷凍) 外13	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年12月7日	2,447,294	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2952	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外9	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年12月14日	3,773,176	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2953	秋田屋(有) 刈谷市今川町田地池130-1	牛乳(普通) 外7	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年12月14日	2,185,390	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2954	秋田屋(有) 刈谷市今川町田地池130-1	蕎炒め煮(惣菜) 外14	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年12月14日	3,732,010	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2955	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	おろししょうが <sup>カ</sup> 外20	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年12月16日	1,759,657	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2956	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	さといも(冷凍) 外18	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年12月19日	2,482,065	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2957	秋田屋(有) 刈谷市今川町田地池130-1	牛乳(普通) 外7	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年1月18日	1,758,748	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2958	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	おひたし青菜(惣菜) 外12	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年1月19日	2,947,905	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2959	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外12	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年1月19日	4,329,623	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2960	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	さといも(冷凍) 外14	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年1月19日	1,841,708	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2961	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	おろししょうが 外18	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年1月30日	1,938,983	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2962	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	おひたし青菜(惣菜) 外9	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年2月9日	2,281,340	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2963	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外10	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年2月9日	3,720,449	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2964	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	さやいんげん(冷凍) 外14	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年2月9日	2,358,447	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2965	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	おろししょうが 外18	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年2月17日	1,987,087	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2966	豊田ミート(株) 豊田市丸根町5丁目9-2	牛肉かた 外12	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年3月13日	3,371,160	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2967	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	さといも(冷凍) 外13	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年3月13日	2,111,966	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2968	(株)カネハツ販売 名古屋市熱田区川並町2番22号	蕎炒め煮(惣菜) 外12	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年3月13日	2,378,292	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
2969	江崎給食品(株) 名古屋市中村区五反城町3-31	おろししょうが 外22	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成18年3月23日	2,098,739	食品のため季節により値段の変動があるため安定した価格できないから (会計法第29条の3第4項、予決令第102条第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2970	佐藤・名工特定建設工事共同企業体 名古屋市中区東一丁目2番3号	平成16年度名古屋刑務所収容棟等新営(建築)工事(第1回追加) 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1 平成17年11月2日～平成18年3月15日	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年11月1日	150,150,000	本工事は、平成16年度名古屋刑務所収容棟等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返し行う工事)であり、一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2971	三建設備工業(株) 名古屋市中村区名駅南一丁目28番地27号	平成16年度名古屋刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(第1回追加) 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1 平成17年11月2日～平成18年3月15日	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年11月1日	36,015,000	本工事は、平成16年度名古屋刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返し行う工事)であり、一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2972	(株)トーエネック 名古屋市中区栄一丁目20番地31号	平成16年度名古屋刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(第1回追加) 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1 平成17年11月12日～平成18年3月15日	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年11月11日	21,000,000	本工事は、平成16年度名古屋刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返し行う工事)であり、一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2973	古川設備工事(株) 名古屋市中区萩野通1丁目22番地	名古屋刑務所病舎棟給湯配管改修工事 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1 平成17年11月24日～平成18年1月31日	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年11月22日	4,305,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
2974	東邦ガス(株)豊田営業所 豊田市拳母町5丁目64番地	ガス供給契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年4月1日	7,016,356	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成19年度から)	
2975	東邦ガス(株)岡崎営業所 岡崎市久後崎町字本郷53番地	ガス供給契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年4月1日	1,834,736	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成19年度から)	
2976	豊橋市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年4月1日	9,365,787	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2977	岡崎市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 名古屋刑務所長 高橋 博 愛知県西加茂郡三好町ひばりヶ丘1-1	平成17年4月1日	2,496,862	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2978	三菱電機ビルテクノサービス(株)中部支社 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	エレベーター等の保守点検契約	支出負担行為担当官 三重刑務所長 北崎 一夫 (三重県津市修成町16-1)	平成17年4月1日	3,402,000	当所のエレベータ(ダムウェータを含む。)については、三菱電機機製で、故障及び定期点検の際の部品交換については、三菱電機機製部品のみに対応に限定されること。かつ緊急時に24時間体制で即時対応可能な業者が、三菱電機ビルテクノサービス(株)のみであり、他業者との競争を許さないと判断できるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 エレベータ1基 当たり月額単価 40,000円等
2979	(有)三功 三重県津市久居神町1304-37	一般廃棄物処理の委託契約一式	支出負担行為担当官 三重刑務所長 北崎一夫 (三重県津市修成町16-1)	平成17年4月1日	1,512,000	通常の産廃業者に比べ、著しく有利な価格であり、処理業者が近隣では少数であるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2980	(有)三功 三重県津市久居神町1304-37	産業廃棄物(木くず)処理の委託契約一式	支出負担行為担当官 三重刑務所長 北崎一夫 (三重県津市修成町16-1)	平成17年4月1日	1,405,800	通常の産廃業者に比べ、著しく有利な価格であり、産業廃棄物(木くず)処理業者が近隣では少数であるため (会計法第29条の3第4項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2981	東洋熱工業(株) 愛知県名古屋市中村区太閤5-5-1	三重刑務所四日市拘置支所 汚水直放化工事 三重県四日市市阿倉川町2-5 平成17年11月1日～平成17年12月15日	支出負担行為担当官 三重刑務所長 北崎一夫 三重県津市岩田17-4	平成17年10月28日	5,533,500	再度入札をしても落札者がなかったため (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
2982	東邦瓦斯(株)西部支社津営業所 三重県津市南丸之内4-10	ガス供給契約	支出負担行為担当官 三重刑務所長 北崎一夫 三重県津市岩田17-4	平成17年4月1日	2,961,734	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
2983	津市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 三重刑務所長 北崎一夫 三重県津市岩田17-4	平成17年4月1日	62,047,188	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2984	四日市市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 三重刑務所長 北崎一夫 三重県津市岩田17-4	平成17年4月1日	2,377,944	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
2985	三菱電機ビルテクノサービス(株)名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	エレベーター等の保守点検契約	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中村区白壁1-1)	平成17年4月1日	4,687,200	当該保守契約は、器機の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、契約者でなければ適正に行えないため(会計法29条3第4)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2986	(有)エコリフォーム 愛知県愛知郡長久手町大字岩作字大根23番地1	残飯処理の契約一式	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年4月1日	3,587,850	通常の廃棄処理に比べ、著しく有利な価格をもって残飯を引き取ることができる養豚業者との契約であり、近隣では契約者のみである(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)。	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約K/17円
2987	住商リース(株)中部支社 愛知県名古屋市中区東桜一丁目1番6号	テレビ電波障害防除用共同受信機器賃貸借の契約一式	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年4月1日	3,137,400	当該機器については、前年度に引き続き継続賃借するものであり、競争が存在しないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
2988	愛知県漁業協同組合連合会 (愛知県半田市11号地18番16)	A重油の契約一式	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年4月1日	2,304,225	原油価格は変動が激しく、一年間の価格を予想することが困難であるため、四半期毎の随意契約の方がより現実的に即した有利な価格が設定できると策定したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 4/1~38.50円
2989	中川物産(株) (愛知県名古屋市中区潮見町37番地23)	A重油の契約一式	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年7月1日	3,953,460	原油価格は変動が激しく、一年間の価格を予想することが困難であるため、四半期毎の随意契約の方がより現実的に即した有利な価格が設定できると策定したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 7/1~45.20円等
2990	中川物産(株) (愛知県名古屋市中区潮見町37番地23)	A重油の契約一式	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年10月1日	3,446,625	原油価格は変動が激しく、一年間の価格を予想することが困難であるため、四半期毎の随意契約の方がより現実的に即した有利な価格が設定できると策定したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 10/1~50.50円
2991	中川物産(株) (愛知県名古屋市中区潮見町37番地23)	A重油の契約一式	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成18年1月4日	4,983,150	原油価格は変動が激しく、一年間の価格を予想することが困難であるため、四半期毎の随意契約の方がより現実的に即した有利な価格が設定できると策定したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1/4~53.50円等
2992	大昭工業(株) (愛知県名古屋西区清里町18番地)	一般廃棄物処理代	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年4月1日	3,539,436	市から許可を受けている区域限定の業者だと推測していたため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1K/37円
2993	名古屋ビルサービス(株) (愛知県名古屋市中区栄三丁目5番1号)	レタス他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年4月25日	1,792,804	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実的に即した有利な価格で契約できると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
2994	名古屋ビルサービス(株) (愛知県名古屋市中区栄三丁目5番1号)	トマト他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年8月24日	1,626,965	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実的に即した有利な価格で契約できると判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
2995	協和青果(株) (愛知県名古屋市中区安井一丁目1番33号)	キャベツ他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年8月24日	1,633,774	価格の変動が激しく。給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
2996	(株)名給 (愛知県名古屋市中区熱田区新尾頭二丁目2番61号)	エビカツ他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年8月24日	1,758,430	価格の変動が激しく。給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
2997	(株)名給 (愛知県名古屋市中区熱田区新尾頭二丁目2番61号)	キウイフルーツ他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年9月26日	1,936,312	価格の変動が激しく。給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
2998	(株)名給 (愛知県名古屋市中区熱田区新尾頭二丁目2番61号)	キウイフルーツ他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年10月26日	1,922,448	価格の変動が激しく。給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
2999	(株)名給 (愛知県名古屋市中区熱田区新尾頭二丁目2番61号)	キウイフルーツ他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年11月25日	2,289,835	価格の変動が激しく。給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
3000	(株)名給 (愛知県名古屋市中区熱田区新尾頭二丁目2番61号)	キウイフルーツ他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成17年12月22日	2,394,807	価格の変動が激しく。給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
3001	協和青果(株) (愛知県名古屋市中区安井一丁目1番33号)	あさつき他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成18年1月25日	1,683,304	価格の変動が激しく。給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
3002	(株)名給 (愛知県名古屋市中区熱田区新尾頭二丁目2番61号)	キウイフルーツ他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市中区白壁1-1)	平成18年1月25日	2,598,639	価格の変動が激しく。給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3003	(株)名給 (愛知県名古屋市熱田区新尾頭二丁目2番61号)	メロン袋詰カット他	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市東区白壁1-1)	平成18年2月23日	1,792,951	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号のロ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
3004	中島製菓 (愛知県名古屋市守山区小六町12-13)	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市東区白壁1-1)	平成17年4月1日	3,646,150	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg当たり 430円
3005	名古屋市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市東区白壁1-1)	平成17年4月1日	65,671,872	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3006	一宮市水道事業等管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 名古屋拘置所長 海江田司 (愛知県名古屋市東区白壁1-1)	平成17年4月1日	1,619,106	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3007	中部電力(株) 名古屋市東区東新町1番地	業務用電力供給契約一式	支出負担行為担当官 瀬戸少年院長 宮本 史郎 (愛知県瀬戸市東山町14番地)	平成17年4月1日	4,900,000	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3008	(株)リノテック 名古屋市千種区新西2-3-6	瀬戸少年院庁舎管理棟屋根防水改修工事 愛知県瀬戸市東山町14 平成18年2月21日～平成18年3月28日	支出負担行為担当官 瀬戸少年院長 宮本史郎 (愛知県瀬戸市東山町14)	平成18年2月20日	9,712,500	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3009	瀬戸市水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 瀬戸少年院長 宮本史郎 (愛知県瀬戸市東山町14)	平成17年4月1日	5,774,075	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3010	中部電力(株) 愛知県名古屋市熱田区二丁目3-24	高圧業務用電力	支出負担行為担当官 宮川医療少年院長 河田晃 (三重県伊勢市小俣町宮前25)	平成17年4月1日	1,711,176	当該施設に参入を希望する供給事業者がいなく競争性を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3011	(株)砂原建設工業 富山県富山市高木西147	庁舎正門扉等改修工事 富山市才覚寺162番地の2 平成17年10月28日～平成18年1月31日	支出負担行為担当官 富山少年鑑別所長 鈴木 明人 (富山県富山市才覚寺162番地の2)	平成17年10月27日	3,780,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3012	東邦瓦斯(株) 名古屋市熱田区桜田町19-18	ガス供給契約	支出負担行為担当官 名古屋少年鑑別所長 高田 修 名古屋千種区北千種1-6-6	平成17年4月1日	2,696,407	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3013	名古屋市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 名古屋少年鑑別所長 高田 修 名古屋千種区北千種1-6-6	平成17年4月1日	4,646,876	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3014	関西電力(株)南大阪営業所 大阪府堺市熊野町東2丁2番20号	電力供給契約	支出負担行為担当官代理 大阪矯正管区法務事務官 井上 慧 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67	平成17年4月1日	4,040,709	特定規模電気事業者数社に問い合わせたが、採算性、節約効果等が見込めないことから、入札参加しない旨の回答であったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 高圧電力AS 基本料1,743円
3015	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4-1-2	ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 大阪矯正管区法務事務官 井上 慧 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67	平成17年4月1日	4,997,062	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3016	堺市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 大阪矯正管区法務事務官 井上 慧 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67	平成17年4月1日	3,414,771	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3017	関西電力(株) 大阪市北区中之島3丁目6番16号	電力供給契約	支出負担行為担当官 滋賀刑務所長 福岡 久 滋賀県大津市大平1-1-1	平成17年4月1日	13,425,925	特定規模電気事業者数社に問い合わせたが、採算性、節約効果等が見込めないことから、入札の参加しない旨の回答であったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3018	関西電力(株) 大阪市北区中之島3丁目6番16号	電力供給契約	支出負担行為担当官 滋賀刑務所長 福岡 久 滋賀県大津市大平1-1-1	平成17年4月1日	3,660,446	特定規模電気事業者数社に問い合わせたが、採算性、節約効果等が見込めないことから、入札の参加しない旨の回答であったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3019	山甚物産(株) 東京都千代田区神田小川町1丁目1番地	生ゴミ処理機の床交換に関する契約	支出負担行為担当官 滋賀刑務所長 福岡 久 滋賀県大津市大平1-1-1	平成17年4月1日	3,482,030	当該機器は特注品であり、保守に必要な技術及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 3,990円等
3020	(株)山一パン總本店 京都市南区久世築山町264番地	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 滋賀刑務所長 福岡 久 滋賀県大津市大平1-1-1	平成17年4月1日	3,353,595	被收容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg 370円
3021	東芝テックビジネスソリューション(株)西日本支社京都営業所 京都市右京区西院平町25番地	複写機保守契約	支出負担行為担当官 滋賀刑務所長 福岡 久 滋賀県大津市大平1-1-1	平成17年4月1日	1,894,858	当該機器の保守に必要な技術及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1枚 3,9375円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3022	大津市企業局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 滋賀刑務所長 福岡 久 滋賀県大津市大平1-1-1	平成17年4月1日	52,993,122	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3023	(株)山一パン総本店 京都府京都市南区久世築山町264	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官代理 京都刑務所総務部長 山根 喜一郎 京都府京都市山科区東野井上町20	平成17年4月1日	7,600,000	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。(会計法第29条の3第3項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1Kg当たり 370円
3024	東芝テックビジネスソリューション (株)西日本支社京都営業所 京都府京都市右京区西院平町25番地(東芝京都ビル3階)	複写機保守契約	支出負担行為担当官代理 京都刑務所総務部長 山根 喜一郎 京都府京都市山科区東野井上町20	平成17年4月1日	2,637,000	当該機器の保守に必要な技術及び保守部品を有する者が契約業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1枚当たり 3.36円
3025	ワタベ産業(株)大阪営業所 大阪府大阪市西区新町2-15-6	荷物用エレベーター6基の年間保守点検契約	支出負担行為担当官代理 京都刑務所総務部長 山根 喜一郎 京都府京都市山科区東野井上町20	平成17年4月1日	2,331,000	当該保守業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、契約者でなければ適正に行えないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3026	三井住友銀リース(株) 大阪府大阪市中央区南船場3丁目10番19号	梱包資材生産機械等一式の再リース契約	支出負担行為担当官代理 京都刑務所総務部長 山根 喜一郎 京都府京都市山科区東野井上町20	平成17年4月1日	1,575,000	当該機器については、前年度に引き続き継続賃借するものであり、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
3027	個人情報につき非公表	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官代理 京都刑務所総務部長 山根 喜一郎 京都府京都市山科区東野井上町20	平成17年7月1日	2,289,000	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1時間当たり 5,250円
3028	関西電力(株)伏見営業所 京都市伏見区片原町293番地の3	高圧電力需給契約	支出負担行為担当官代理 京都刑務所総務部長 山根 喜一郎 京都府京都市山科区東野井上町20	平成17年4月1日	15,964,125	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に応札可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3029	関西電力(株)京都営業所 京都市北区小山上総町50番	電力供給契約	支出負担行為担当官代理 京都刑務所総務部長 山根 喜一郎 京都府京都市山科区東野井上町20	平成17年4月1日	19,835,397	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3030	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4丁目1番2号	ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 京都刑務所総務部長 山根 喜一郎 京都府京都市山科区東野井上町20	平成17年4月1日	12,595,139	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3031	京都市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 京都府京都市山科区東野井上町20 京都府京都市山科区東野井上町20	平成17年4月1日	74,897,045	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3032	日本糧食(株) 大阪市生野区勝山北2-5-13	かつおふりかけ食料品ほか11件	支出負担行為担当官代理 大阪府堺市出井町6番1号 大阪府堺市出井町6番1号	平成17年4月1日	19,133,400	食品目決定に際し、銘柄を指定すると取り扱い業者が限定されるため、特に銘柄を指定せず当所の献立計画に合った同等品を見本品として各業者に提示させ、品質・価格等を総合的に判断するために、競争に付することが不利と認められるため(会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成18年度から)	単価契約 「1個当たり4,300円ほか11件」
3033	近畿明販(株)大阪南支店 大阪府堺市美原町平尾2325	ヨーグルト500食料品ほか7件	支出負担行為担当官代理 大阪府堺市出井町6番1号 大阪府堺市出井町6番1号	平成17年4月1日	16,652,390	食品目決定に際し、銘柄を指定すると取り扱い業者が限定されるため、特に銘柄を指定せず当所の献立計画に合った同等品を見本品として各業者に提示させ、品質・価格等を総合的に判断するために、競争に付することが不利と認められるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成18年度から)	単価契約 1個当たり123.90円ほか7件
3034	(有)イワマ食品 大阪市旭区高殿4丁目1番28号	カフェオレ粉末食料品ほか3件	支出負担行為担当官代理 大阪府堺市出井町6番1号 大阪府堺市出井町6番1号	平成17年4月1日	13,052,800	食品目決定に際し、銘柄を指定すると取り扱い業者が限定されるため、特に銘柄を指定せず当所の献立計画に合った同等品を見本品として各業者に提示させ、品質・価格等を総合的に判断するために、競争に付することが不利と認められるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成18年度から)	単価契約 1個当たり988円ほか3件
3035	(株)大和商会 大阪府堺市北三国ヶ丘町6丁目3番11号	チーズ食料品ほか8件	支出負担行為担当官代理 大阪府堺市出井町6番1号 大阪府堺市出井町6番1号	平成17年4月1日	11,772,100	食品目決定に際し、銘柄を指定すると取り扱い業者が限定されるため、特に銘柄を指定せず当所の献立計画に合った同等品を見本品として各業者に提示させ、品質・価格等を総合的に判断するために、競争に付することが不利と認められるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成18年度から)	単価契約 1個当たり1,190円ほか8件
3036	黒川乳業(株) 大阪市北区南森町2丁目2番27号	オレンジジュース食料品ほか4件	支出負担行為担当官代理 大阪府堺市出井町6番1号 大阪府堺市出井町6番1号	平成17年4月1日	9,498,000	食品目決定に際し、銘柄を指定すると取り扱い業者が限定されるため、特に銘柄を指定せず当所の献立計画に合った同等品を見本品として各業者に提示させ、品質・価格等を総合的に判断するために、競争に付することが不利と認められるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成18年度から)	単価契約 1個当たり47円ほか4件
3037	(株)東久 大阪府堺市北花田町4丁目99番地	鯛みそ食料品ほか3件	支出負担行為担当官代理 大阪府堺市出井町6番1号 大阪府堺市出井町6番1号	平成17年4月1日	6,178,023	食品目決定に際し、銘柄を指定すると取り扱い業者が限定されるため、特に銘柄を指定せず当所の献立計画に合った同等品を見本品として各業者に提示させ、品質・価格等を総合的に判断するために、競争に付することが不利と認められるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成18年度から)	単価契約 1個当たり850.01円ほか3件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3038	(株)スミハラ食品 大阪府堺市北花田町1丁目1番26号	糸こんにゃく食料品ほか1件	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 徳久 彰 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	2,880,000	食品目決定に際し、銘柄を指定すると取り扱い業者が限定されるため、特に銘柄を指定せず当所の献立計画に合った同等品を見本品として各業者に提示させ、品質・価格等を総合的に判断するために、競争に付することが不利と認められるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1個当たり 300円 ほか1件
3039	(株)高丸食品 大阪府堺市百舌鳥赤畑町5丁目715	油揚げ食料品ほか1件	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 徳久 彰 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	1,653,600	食品目決定に際し、銘柄を指定すると取り扱い業者が限定されるため、特に銘柄を指定せず当所の献立計画に合った同等品を見本品として各業者に提示させ、品質・価格等を総合的に判断するために、競争に付することが不利と認められるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1個当たり 468円 ほか1件
3040	財団法人関西電気保安協会大阪南支部 大阪府堺市平岡町86-1	受変電設備等の保守	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 徳久 彰 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	3,756,684	受変電設備等の保守については、非常事態に備えて24時間体制で緊急対応可能である必要があり、大阪府市内で対応できる契約業者が1社であり競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3041	日本電気(株)関西支社 大阪府大阪市中央区城見1-4-24	矯正情報ネットワークシステムの保守	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 徳久 彰 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	1,998,150	当所の矯正情報ネットワークシステム(以下「システム」という。)の安定稼働に当たっては、システムの内容を熟知していることが必要であり、保守作業を安全・確実に遂行可能であるのは同業者のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
3042	パナソニックSSエンジニアリング(株)関西PSSE社 大阪市淀川区西中島5-5-15	電話交換設備の保守	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 徳久 彰 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	1,207,452	当該保守業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、さらに、24時間緊急対応できる業者でなければならぬことから、これらの条件を満たすのは契約者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3043	東芝情報機器(株)関西支社 大阪府大阪市北区大淀中1-1-30	電子複写機の保守	支出負担行為担当官代理 大阪刑務所総務部長 徳久 彰 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	1,108,800	当該機器の保守に必要な技術及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1個当たり 2.10円
3044	(株)アール・エス・シー 大阪府大阪市中央区高麗橋4-3-7	総務部受付等業務委託	支出負担行為担当官 大阪刑務所長 渋谷 孝康 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月18日	1,485,600	本年3月25日に同業種の一般競争入札を実施しており、落札業者との契約履行中の契約で追加業務契約であることから、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3045	個人情報につき非公表	被收容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 大阪刑務所長 渋谷 孝康 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年5月16日	1,108,800	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3046	バンドー設備工業(株) 和歌山市小野町2丁目7番地	大阪刑務所職員宿舍水道メーター取替工事 堺市田出井町5番及び7番 平成17年6月7日～平成17年7月30日	支出負担行為担当官 大阪刑務所長 渋谷 孝康 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年6月6日	4,095,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3047	大阪ガス(株) 大阪市中央区内本町4丁目1番2号	ガス供給契約	支出負担行為担当官 大阪刑務所長 渋谷 孝康 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	38,202,544	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成19年度から)	
3048	大阪ガス(株) 大阪市中央区内本町4丁目1番2号	ガス供給契約	支出負担行為担当官 大阪刑務所長 渋谷 孝康 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	1,992,314	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成19年度から)	
3049	堺市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 大阪刑務所長 渋谷 孝康 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	354,056,634	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3050	堺市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 大阪刑務所長 渋谷 孝康 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	9,082,418	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3051	岸和田市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 大阪刑務所長 渋谷 孝康 大阪府堺市田出井町6番1号	平成17年4月1日	2,828,750	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3052	関西電力(株)南大阪営業所 大阪府堺市熊野町東2丁目2番20号	電力供給契約	支出負担行為担当官 大阪医療刑務所長 林 宏輔 大阪府堺市堺区田出井町 8-80	平成17年4月1日	7,651,744	一般競争を検討したが、契約業者以外に参加者がなかったため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成19年度から)	
3053	(株)日医リース 東京都品川区西五反田 1-3-8	超音波白内障手術装置賃貸借(リース)契約	支出負担行為担当官 大阪医療刑務所長 林 宏輔 大阪府堺市堺区田出井町 8-80	平成17年4月1日	3,572,100	平成16年9月に賃貸借期間60か月の仕様で賃貸借契約を締結しているため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
3054	東芝医用ファイナンス(株) 東京都文京区本郷3-15-2	X線テレビ撮影装置賃貸借(リース)契約	支出負担行為担当官 大阪医療刑務所長 林 宏輔 大阪府堺市堺区田出井町 8-80	平成17年4月1日	2,176,020	平成13年3月に賃貸借期間60か月の仕様で賃貸借契約を締結しているため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には、競争入札に移行(価格競争)	
3055	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4丁目1-2	ガス供給契約	支出負担行為担当官 大阪医療刑務所長 林 宏輔 大阪府堺市堺区田出井町 8-80	平成17年4月1日	9,720,590	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3056	堺市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 大阪医療刑務所長 林 宏輔 大阪府堺市堺区田出井町 8-80	平成17年4月1日	20,817,635	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3057	東原畜産 兵庫県姫路市野里二本松51	給食残飯処理業務請負契約	支出負担行為担当官 神戸刑務所長 中野 和 男 兵庫県明石市大久保町森田120	平成17年4月1日	2,760,000	通常の廃棄処理に比べ、著しく有利な価格をもって残飯を引き取ることができる業者との契約であり、近隣では契約者のみである(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)。	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3058	関西電力(株)明石営業所 兵庫県明石市東仲ノ町2番14号	電力(業務用)供給契約	支出負担行為担当官 神戸刑務所長 中野 和 男 兵庫県明石市大久保町森田120	平成17年4月1日	24,523,000	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3059	関西電力(株)明石営業所 兵庫県明石市東仲ノ町2番14号	電力(産業用)需給契約	支出負担行為担当官 神戸刑務所長 中野 和 男 兵庫県明石市大久保町森田120	平成17年4月1日	19,676,000	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3060	大阪ガス(株) 大阪市中央区平野町4丁目1-2	ガス供給契約	支出負担行為担当官 神戸刑務所長 中野 和 男 兵庫県明石市大久保町森田120	平成17年4月1日	4,401,578	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3061	明石市水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 神戸刑務所長 中野 和 男 兵庫県明石市大久保町森田120	平成17年4月1日	178,691,493	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3062	日本通運(株) 兵庫県加古川市平岡町高畑字辻ケ内320の1	作業製品の運送契約	支出負担行為担当官 加古川刑務所長 西尾 裕 加古川市加古川町大野1530	平成17年4月1日	3,122,000	施設近隣の大手運送業者に対し市場調査した結果、当所の仕様に合致したため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3063	関西電力(株)加古川支店 加古川市加古川町北在家2552	電力購入契約	支出負担行為担当官 加古川刑務所長 西尾 裕 加古川市加古川町大野1530	平成17年4月1日	48,211,944	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3064	東原畜産 兵庫県姫路市野里二本松51	残さい処理の委託契約一式	支出負担行為担当官 加古川刑務所長 西尾 裕 加古川市加古川町大野1530	平成17年4月1日	1,440,000	施設周辺の市場調査した結果、他に残飯を取り扱う専門処理業者がいなかったため、及び、一般廃棄物で処理した場合、契約金額が高額となるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3065	東レ(株) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	被收容者被服生地購入契約	支出負担行為担当官 加古川刑務所長 西尾 裕 加古川市加古川町大野1530	平成17年8月23日	41,769,663	再度の入札をしても落札者がなかったため。(会計法第29条の3第5項、特例政令第12条第1項)	その他	引き続き競争入札を実施	単価契約 495.6円/1m



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3066	(株)三菱電機システムサービス関西支社 大阪市北区大淀中1-4-13	総合警備システム追加設備工事の請負契約一式	支出負担行為担当官 加古川刑務所長 西尾 裕 加古川市加古川町大野1530	平成18年2月22日	2,748,060	既に履行中の物品購入契約に付随した追加の物品購入のため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3067	加古川市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 加古川刑務所長 西尾 裕 加古川市加古川町大野1530	平成17年4月1日	84,272,497	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3068	板谷燃料店 (和歌山市北新中ノ丁15)	LPガス需給契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	5,589,253	近隣に契約業者以外に供給可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1㎡239円
3069	大岩石油(株) (和歌山市築港1-6)	白灯油需給契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	4,191,616	元売業者間で卸売り価格の適正化との名目で高価格を維持する姿勢が強く、競争に付すよりも、卸売業者が、元売業者に気兼ねなく、安い価格を提示でき、時価に比べて有利な価格で契約できると見込まれるため。(予算決算及び会計令第102条の4第4号のロ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1リットル 55.50円
3070	大岩石油(株) (和歌山市築港1-6)	ボイラー用重油需給契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	3,246,000	元売業者間で卸売り価格の適正化との名目で高価格を維持する姿勢が強く、競争に付すよりも、卸売業者が、元売業者に気兼ねなく、安い価格を提示でき、時価に比べて有利な価格で契約できると見込まれるため。(予算決算及び会計令第102条の4第4号のロ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	丸の内拘置支所 単価契約 1リットル 47.50円
3071	共和工業(株) (和歌山市西庄295-7)	浄化槽保守点検水質検査料	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	2,711,688	当該業務は、特殊性があり、業者数も限られており、業者間で価格を維持する姿勢が強く、時価に比べて有利な価格で契約できる見込みがあるため。(予算決算及び会計令第102条の4第4号のロ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約
3072	フジテック(株)大阪支社 (大阪市浪速区難波中2-10-70)	エレベーター(4基)、ダムウェーダー(1基)の保守点検契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	1,537,200	当該エレベーター等は、フジテック製であり、構造的に独自に開発した部材を多く使用しているため、他社と比較しても、部品等が安価に調達できるなど、有利な価格で契約できる見込みがあるため。(予算決算会計令第102条の4第4号のロ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 月額128,100円
3073	個人情報につき非公表	被收容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年5月30日	1,701,000	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 時給5,250円
3074	関西電力(株)和歌山営業所 (和歌山市岡山丁40)	電力供給契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	15,369,731	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、価格競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3075	関西電力(株)和歌山営業所 (和歌山市岡山丁40)	電力供給契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	1,965,487	契約業者以外の特定規模電機事業者、一般電機事業者に送電可能な業者がなく、価格競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	丸の内拘置支所 単価契約
3076	タツミ製パン所 (和歌山市鳴神1206)	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	2,087,844	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg268円
3077	板谷燃料店 和歌山市北新中ノ丁15番地	ガス供給契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	4,788,070	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3078	和歌山市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	14,559,197	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3079	和歌山市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 和歌山刑務所長 矢鳴信行 (和歌山市加納383)	平成17年4月1日	10,883,131	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3080	関西電力(株)姫路支店 兵庫県姫路市十二所前町117番地	電力供給契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年4月1日	8,257,573	現に契約履行中の業者以外の業者と契約する場合、その準備等に相当な期間を要することから、当所の目的に沿った供給が得られないおそれがあったため。(予算決算及び会計令第102条の4第4号のイ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3081	関西電力(株)姫路支店 兵庫県姫路市十二所前町117番地	電力供給契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年4月1日	3,514,262	平成17年4月から電気料金の料金単価を値下げすることが判明しており、電力供給契約を締結すると、値下げ前の料金単価での契約となり、一般競争入札をすることによって不利益を被るため。(予算決算及び会計令第102条の4第4項のロ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3082	関西電力(株)姫路支店 兵庫県姫路市十二所前町117番地	作業用電力供給契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年4月1日	6,163,999	現に契約履行中の業者以外の業者と契約する場合、その準備等に相当な期間を要することから、当所の目的に沿った供給が得られないおそれがあったため。(予算決算及び会計令第102条の4第4号のイ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3083	個人情報につき非公表	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年7月1日	3,633,000	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3084	神戸日野自動車(株) 兵庫県姫路市飾磨区今在家字東荒新田1082-1	マイクロバス更新整備契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年9月12日	4,714,500	一般競争入札(価格競争)に付したが落札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3085	(株)たちま屋 兵庫県姫路市本町136番地	新庁舎事務用家具一式購入契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年10月11日	8,578,500	一般競争入札(価格競争)に付したが落札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
3086	(株)ホープ 兵庫県姫路市花田一本松 字牛塚1-1	自動車運行管理業務委託契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年11月21日	1,344,000	一般競争入札(価格競争)に付したが落札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	契約単価 1日当たり 16,800円
3087	大日本土木(株)大阪支店 大阪市中央区本町4丁目2 番5号	姫路少年刑務所庁舎等新営 (建築)工事(第1回追加) 姫路市岩端町438番地 平成17年5月18日～平成18年3 月17日	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年5月17日	176,400,000	本工事は、姫路少年刑務所庁舎等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返し行う工事)であり、一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3088	西部電気建設(株) 兵庫県神戸市灘区都通4丁 目1番1号	姫路少年刑務所庁舎等新営 (電気設備)工事(第1回追加) 姫路市岩端町438番地 平成17年10月4日～平成18年3 月17日	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年10月3日	21,000,000	本工事は、姫路少年刑務所庁舎等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返し行う工事)であり、一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3089	美樹・近畿工業・田染経常 建設共同企業体 兵庫県姫路市東延末2丁目 50番地	姫路少年刑務所庁舎等新営 (機械設備)工事(第1回追加) 姫路市岩端町438番地 平成17年10月4日～平成18年3 月17日	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年10月3日	24,360,000	本工事は、姫路少年刑務所庁舎等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返し行う工事)であり、一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3090	兵庫県教育長	姫路少年刑務所庁舎等新営工 事に伴う埋蔵文化財発掘調査 工事(出土品整理) 姫路市岩端町438番地 平成17年12月2日～平成18年1 月31日	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年12月1日	2,591,000	当該工事は、平成12、15年度に、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所により契約履行された、姫路少年刑務所新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査工事に係る出土品整理であり、当該請負者以外の者が履行できないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3091	大和ハウス工業(株)姫路支 店 兵庫県姫路市安田町1丁目 67番地	姫路少年刑務所仮設面会所棟 移設工事 姫路市岩端町438番地 平成18年1月12日～平成18年3 月24日	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成18年1月11日	16,747,500	当該建物は、施工業者のプレハブ製品であり、今回再利用する構造部材及び関連部材は、同業者独自の製品であることから、施工可能な者が特定されるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3092	大阪ガス(株) 大阪市西区千代崎三丁目南2の37ドームシティガスビル12F	ガス供給契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年4月1日	2,773,802	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3093	大阪ガス(株) 大阪市西区千代崎三丁目南2の37ドームシティガスビル12F	ガス供給契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年4月1日	3,935,978	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3094	姫路市水道局営業課	水道供給等契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年4月1日	37,963,010	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3095	姫路市水道局営業課	水道供給等契約	支出負担行為担当官 姫路少年刑務所長 河合秀夫 兵庫県姫路市岩端町438番地	平成17年4月1日	13,101,784	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3096	関西電力(株) 大阪市北区中之島3丁目6番16号	電力供給契約	支出負担行為担当官 奈良少年刑務所長 渡部志郎 奈良市般若寺町18	平成17年4月1日	15,067,252	契約業者以外の特定規模電機事業者、一般電機事業者に送電可能な業者がなく、価格競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3097	奈良市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 奈良少年刑務所長 渡部志郎 奈良市般若寺町18	平成17年4月1日	13,542,435	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3098	大和高田市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 奈良少年刑務所長 渡部志郎 奈良市般若寺町18	平成17年4月1日	4,826,282	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3099	関西電力(株) 京都市北区小山北上総町50番	電力供給契約	支出負担行為担当官 京都拘置所長 有村正広 京都市伏見区竹田向代町138	平成17年4月1日	8,342,014	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3100	京都市	京都拘置所職員宿舍新営工事敷地購入 京都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業上烏羽南部地区土地区画整理事業による仮換地等第131-Aブロック竹田向代4、18、18-1、19-1及び20並びに保留地131A-3	支出負担行為担当官 京都拘置所長 有村正広 京都市伏見区竹田向代町138	平成17年8月10日	643,262,080	市町村(京都市)から直接に物件を買い入れるため。(会計法第29条の3第5項、予決令第99条第16号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3101	京都市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 京都拘置所長 有村正広 京都市伏見区竹田向代町138	平成17年4月1日	33,312,868	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3102	関西電力(株) 大阪市北区中之島3丁目6番16号	電力供給契約	支出負担行為担当官 大阪拘置所長 岩 渕 徳 男 大阪市都島区友洲町1-2-5	平成17年4月1日	20,399,153	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3103	(株)保利 大阪府大阪市東成区深江南2-20-16	通行錠シリンダー取替工事(直営)に伴う建築材料の調達 大阪市都島区友洲町1-2-5 平成18年1月31日 数量:通行錠用可変シリンダー912個ほか4点	支出負担行為担当官 大阪拘置所長 岩 渕 徳 男 大阪市都島区友洲町1-2-5	平成17年11月7日	7,665,000	法務省指定構造の通行錠シリンダーを製造している業者は、当該業者のみであるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3104	大阪市水道局大宮営業所	水道供給等契約	支出負担行為担当官 大阪拘置所長 岩 渕 徳 男 大阪市都島区友洲町1-2-5	平成17年4月1日	233,652,590	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3105	関西電力(株) 大阪市北区中之島3丁目6番16号	電力供給契約	支出負担行為担当官 神戸拘置所長 高 橋 裕 紀 神戸市北区ひよどり北町2-1	平成17年4月1日	9,095,552	現在のところ、電力使用量が小規模であり、入札を実施しても電気使用料金が高くなる可能性が十分あるため随意契約によることとした。(予算決算及び会計令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3106	関西電力(株) 大阪市北区中之島3丁目6番16号	電力供給契約	支出負担行為担当官 神戸拘置所長 高 橋 裕 紀 神戸市北区ひよどり北町2-1	平成17年4月1日	2,451,022	現在のところ、電力使用量が小規模であり、入札を実施しても電気使用料金が高くなる可能性が十分あるため随意契約によることとした。(予算決算及び会計令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3107	大阪ガス(株) 兵庫営業所 神戸市中央区川崎町1-8-2	ガス供給契約	支出負担行為担当官 神戸拘置所長 高 橋 裕 紀 神戸市北区ひよどり北町2-1	平成17年4月1日	2,900,679	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3108	大阪ガス(株) 神戸市中央区東川崎町1-8-2	ガス供給契約	支出負担行為担当官 神戸拘置所長 高 橋 裕 紀 神戸市北区ひよどり北町2-1	平成17年4月1日	2,866,721	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3109	神戸市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 神戸拘置所長 高 橋 裕 紀 神戸市北区ひよどり北町2-1	平成17年4月1日	43,059,999	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3110	尼崎市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 神戸拘置所長 高 橋 裕 紀 神戸市北区ひよどり北町2-1	平成17年4月1日	6,097,411	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3111	関西電力(株) 大阪府北区中之島3丁目6番16号	電力供給契約	支出負担行為担当官 宇治少年院長 北川博美 宇治市五ヶ庄三番割官有地	平成17年4月1日	4,156,591	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3112	宇治市水道事業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 宇治少年院長 北川博美 宇治市五ヶ庄三番割官有地	平成17年4月1日	3,709,399	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3113	大阪ガス(株) 高槻市藤の里町39-6	ガス供給契約	支出負担行為担当官 浪速少年院長 安森 幹彦 茨木市郡山1-10-17	平成17年4月1日	4,462,897	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3114	茨木市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 浪速少年院長 安森 幹彦 茨木市郡山1-10-17	平成17年4月1日	9,369,991	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3115	交野市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 交野女子学院長 中村 勝徳 交野市郡津2-45-1	平成17年4月1日	8,777,049	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3116	阪南市上下水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 和泉学園長 西村重則 大阪府阪南市貝掛1096	平成17年4月1日	4,567,272	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3117	関西電力(株) 加古川営業所 兵庫県加古川市加古川町北在家2552	電力供給契約	支出負担行為担当官 加古川学園長 中川崇 兵庫県加古川市八幡町宗佐544	平成17年4月1日	19,330,679	蓄熱割引・太陽光発電割引等の他社では応じられない契約があり入札ではこれらの適用を受けられないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3118	加古川市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 加古川学園長 中川崇 兵庫県加古川市八幡町宗佐544	平成17年4月1日	8,710,283	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3119	関西電力(株)奈良営業所 奈良市大宮町7-1-20	電力供給契約	支出負担行為担当官 奈良少年院長 土田基憲 (奈良県奈良市秋篠町1122)	平成17年4月1日	4,225,162	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3120	(株)加藤商会 奈良市今市町46-1	ガス供給契約	支出負担行為担当官 奈良少年院長 土田基憲 (奈良県奈良市秋篠町1122)	平成17年4月1日	1,725,910	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3121	奈良市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 奈良少年院長 土田基憲 (奈良県奈良市秋篠町1122)	平成17年4月1日	2,274,144	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3122	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	電気の供給 高圧電力AS 91KW	支出負担行為担当官 京都医療少年院長 指宿 照久 宇治市木幡平尾4	平成17年4月1日	4,263,079	特定規模電気事業者に入札の依頼をしたが、「採算が取れない」等の理由で、関西電力㈱以外の全ての業者に断られたため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3123	京都府赤十字血液センター 京都市東山区三十三間堂 廻り	血漿分画製剤「クロスエイトM」 購入契約	支出負担行為担当官 京都医療少年院長 指宿 照久 宇治市木幡平尾4	平成17年6月16日	8,741,376	供給可能業者が「赤十字血液センター」1社しかないため(いわゆる一般の卸業者には卸していないため)。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 68,292円
3124	宇治市水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 京都医療少年院長 指宿 照久 宇治市木幡平尾4	平成17年4月1日	8,630,579	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3125	関西電力(株)南大阪営業 所 大阪府堺市堺区熊野町東2 -2-20	電力供給契約	支出負担行為担当官代理 大阪少年鑑別所次長 大森正 大阪府堺市堺区田出井町8番30号	平成17年4月1日	15,671,491	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3126	大阪ガス(株) 大阪府西区千代崎3-2- 3	ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 大阪少年鑑別所次長 大森正 大阪府堺市堺区田出井町8番30号	平成17年4月1日	4,339,280	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3127	堺市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官代理 大阪少年鑑別所次長 大森正 大阪府堺市堺区田出井町8番30号	平成17年4月1日	11,650,150	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3128	大阪ガス(株) 大阪府西区千代崎3-2- 3	ガス供給契約	支出負担行為担当官 神戸少年鑑別所長 柏木 史雄 神戸市兵庫区下祇園町40-7	平成17年4月1日	2,279,240	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3129	神戸市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 神戸少年鑑別所長 柏木 史雄 神戸市兵庫区下祇園町40-7	平成17年4月1日	3,367,518	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3130	企業警備保障(株) 島根県松江市雑賀町247	警備業務委託	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本 哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年4月1日	7,320,000	再度の入札をしても落札者がなかった。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3131	松川商会 鳥取県鳥取市福部町海士503-11	産業廃棄物処理委託契約 (廃プラスチック類、金属くず等)	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年4月1日	1,146,755	当所が排出した産業廃棄物が不法に投棄された場合、当所の社会的責任が問われることとなるので、長年実績あり信用の置ける業者と契約を行った。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1㎡当たり 7,400円 ほか8件
3132	財団法人鳥取市環境事業 公社 鳥取市秋里1031番地2	可燃物処理契約	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年4月1日	2,083,508	市の指定業者であり、競争が存在しない。 (会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1kg17円74 銭
3133	財団法人鳥取市環境事業 公社 鳥取市秋里1031番地2	浄化槽汚水処理管理契約	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年4月1日	1,855,350	当該保守業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適性かつ継続的に行う必要があり、さらに、24時間緊急対応できる業者でなければならないことから、これらの条件を満たすのは契約者のみである。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3134	財団法人鳥取市環境事業 公社 鳥取市秋里1031番地2	浄化槽污泥引抜き委託契約	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年4月1日	1,965,438	鳥取県東部地区の業者が合併して公社を設立したものであり、近隣に同業者がいない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1800リットル 16,275円
3135	因幡環境整備(株) 鳥取県八頭郡智頭町大字 市瀬1478番地1	産業廃棄物処理委託契約(木くず、紙くず)	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年4月1日	2,415,150	当所が排出した産業廃棄物が不法に投棄された場合、当所の社会的責任が問われることとなるので、長年実績あり信用の置ける業者と契約を行った。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1㎡当たり 6,000円 ほか1件
3136	グレース(株) 鳥取市徳尾189番地1	A重油(第3・四半期)供給契約	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年10月1日	3,968,640	再度の入札をしても落札者がなかった。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	単価契約 1リットル 55円12銭
3137	中国電力(株)鳥取営業所 鳥取市新品寺1番地の6	業務用高負荷率電力	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年4月1日	15,074,274	新工場、新棟建設中であり電力量の大幅な変更となり、予定電力量が未定のため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3138	(有)亀井堂 鳥取市徳尾122	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年4月1日 平成17年9月28日	2,324,826	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1個 62円 ほか11件
3139	和光工業(株) 松江市矢田町260-21	鳥取刑務所庁舎屋根防水改修 工事 鳥取市下味野719 平成17年12月22日～平成18年 2月22日	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年12月21日	5,145,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3140	鳥取市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 鳥取刑務所長 塚本哲生 (鳥取市下味野719)	平成17年4月1日	21,251,501	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3141	(株)ふくしま 松江市母衣町180番地9	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 松江刑務所長 松下三夫 (鳥根県松江市西川津町67番地)	平成17年4月1日	3,226,459	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3142	中国電力(株) 広島市中区小町4番33号	電力の供給契約	支出負担行為担当官 松江刑務所長 松下三夫 (鳥根県松江市西川津町67番地)	平成17年4月1日	15,380,675	電力供給業者が他にないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3143	松江市水道事業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 松江刑務所長 松下三夫 (鳥根県松江市西川津町67番地)	平成17年4月1日	52,727,365	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3144	(株)岡山木村屋 岡山市桑田町3番30号	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 岡山刑務所長 若林 義友 岡山市牟佐765	平成17年4月1日	5,998,259	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1個当たり99円 ほか4件
3145	岡山ヤクルト販売(株) 岡山市津倉町1-2-1	被収容者給食用乳酸菌飲料等の購入	支出負担行為担当官 岡山刑務所長 若林 義友 岡山市牟佐765	平成17年4月1日	3,904,665	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1個当たり29円 ほか6件
3146	(株)衛生センター 岡山市当新田443-1	生ごみ処理契約	支出負担行為担当官 岡山刑務所長 若林 義友 岡山市牟佐765	平成17年4月1日	4,030,250	当所が排出した産業廃棄物が不法に投棄された場合、当所の社会的責任が問われることとなるので、長年実績あり信用の置ける業者と契約を行った。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1kg当たり23.5円
3147	八晃産業(株) 岡山市福吉町31番24号	浄化槽汚泥引抜き委託契約	支出負担行為担当官 岡山刑務所長 若林 義友 岡山市牟佐765	平成17年4月1日	11,197,200	岡山市における浄化槽の保守は、県の業者組合が地域割りを行っており、他地域の業者が参入することが困難であるため、事実上、競争入札が困難である(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1㎡当たり 12,400円 ほか1件
3148	伊丹産業(株) 岡山市海岸通り2丁目7番1号	プロパンガス供給契約	支出負担行為担当官 岡山刑務所長 若林 義友 岡山市牟佐765	平成17年4月1日	2,473,905	入札参加資格のない近隣の取引業者を見積り合わせに参加させ、多数の業者による競争をさせることによって、より安価な購入が見込まれるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1㎡当たり165円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3149	(財)倉敷成人病センター 倉敷市白楽町250番地	被収容者胃部X線撮影契約	支出負担行為担当官 岡山刑務所長 若林 義友 岡山市牟佐765	平成17年4月1日	1,253,070	近隣の取引業者を見積り合わせに参加させ、多数の業者による競争をさせることによって、より安価な購入が見込まれるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 121.8円 ほか1件
3150	(株)センビ 岡山市新保669-7	岡山刑務所宿舍浴槽・風呂釜 整備工事 岡山市牟佐765 平成18年1月31日～平成18年3 月3日	支出負担行為担当官 岡山刑務所長 若林義友 岡山市牟佐765	平成18年1月30日	2,625,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3151	伊丹産業(株) 岡山市海岸通り2-7-11	ガス供給契約	支出負担行為担当官 岡山刑務所長 若林義友 岡山市牟佐765	平成17年4月1日	8,174,358	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3152	岡山市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 岡山刑務所長 若林義友 岡山市牟佐765	平成17年4月1日	26,808,443	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3153	中国電力(株)広島営業所 広島市中区竹屋町2-42	業務用高負荷率電力契約	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 (広島県広島市中区吉島町13-11 4)	平成17年4月5日	15,384,158	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、価格競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3154	中国電力(株)尾道営業所 尾道市栗原町5098-1	業務用高負荷率電力契約	支出負担行為担当官代理 広島刑務所総務部長 國吉高虎 (広島県広島市中区吉島町13-11 4)	平成17年4月1日	8,950,779	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、価格競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3155	中国電力(株)福山営業所 福山市沖野上1-7-28	業務用高負荷率電力契約	支出負担行為担当官代理 広島刑務所総務部長 國吉高虎 (広島県広島市中区吉島町13-11 4)	平成17年4月2日	2,072,139	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、価格競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3156	(株)武田商店 東京都渋谷区恵比寿西2- 3-13	警備用機器一式	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 (広島県広島市中区吉島町13-11 4)	平成18年2月23日	1,688,820	法務省の制式であり、製造販売は1業者に限定されているため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3157	三菱電機システムサービス (株)中四国支社 広島県広島市南区大洲4- 3-26	医務・収容棟新営工事に伴う警 備システム整備	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 (広島県広島市中区吉島町13-11 4)	平成18年2月23日	6,615,000	契約業者は、広島刑務所総合警備システムの当初からの供給者であり、供給者を変更することにより、当該システムの稼働に支障が生じることになるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3158	個人情報につき非公表	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 (広島県広島市中区吉島町13-11 4)	平成17年5月25日	3,905,000	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 5000円/時 間

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3159	(株)センタークリーナー 広島県広島市南区出島1-20-3	生ごみ収集運搬	支出負担行為担当官代理 広島刑務所総務部長 國吉高虎 (広島県広島市中区吉島町13-114)	平成17年4月1日	4,868,094	生ごみ収集運搬処理は、夜間無人の集積場での作業となるため、信頼性の高い業者に委託しない限り、所期の目的が達成できない。(会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3160	全国通運(株)中国支社 広島県広島市南区東駅町1-1	刑務作業製品の販売先への輸送契約一式 ①路線便小口混載輸送 ②品名別県内輸送 ③鉄道・コンテナ輸送 ④施設間トラック輸送	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 (広島県広島市中区吉島町13-114)	平成17年4月4日	1,988,700	運送料金は地域の協定により料金が決まっており、業の性質から競争入札に馴染まないため (会計法第29条の3第5項, 予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 ①10kgを50kmで800円ほかすべて料金表による。
3161	(株)植田商店 広島県安芸郡海田町稲荷町1丁目23番13号	被收容者食糧購入契約	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 (広島県広島市中区吉島町13-114)	平成17年12月16日	2,131,500	単価契約で調達数量の予定が予決令第99条第3号に該当すると積算したものの、結果的に予定数量を超えてしまったため(予決令第99条第3号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1kg当たり700円
3162	(株)西林パン 広島県広島市中区白島町15-6	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官代理 広島刑務所総務部長 國吉高虎 支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 (広島県広島市中区吉島町13-114)	平成17年4月1日	3,660,225	被收容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg当たり312円
3163	安藤建設(株)広島支店 広島県広島市中区本川町2-2-4	平成16年度広島刑務所医務・収容棟等新営工事に伴う付帯工事(洗濯工場増築等) 広島県広島市中区吉島町13-114 平成17年10月1日～平成18年3月15日	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 広島県広島市中区吉島町13-114	平成17年9月30日	18,480,000	本工事は、平成16年度広島刑務所収容棟等新営工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返した工事)であり、一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3164	広島ガス(株) 広島市南区皆実町二丁目7番1号	ガス供給契約	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 広島県広島市中区吉島町13-114	平成17年4月1日	3,299,035	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3165	広島ガス(株) 広島市南区皆実町二丁目7番1号	ガス供給契約	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 広島県広島市中区吉島町13-114	平成17年4月1日	4,270,319	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3166	広島市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 広島県広島市中区吉島町13-114	平成17年4月1日	160,289,712	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3167	尾道市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 広島県広島市中区吉島町13-114	平成17年4月1日	15,466,626	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3168	呉市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 広島県広島市中区吉島町13-114	平成17年4月1日	1,800,799	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3169	福山市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 広島刑務所長 宇都宮 孝 広島県広島市中区吉島町13-114	平成17年4月1日	3,287,764	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3170	(有)光田商店 山口市三和町6-5	一般廃棄物収集処理業務請負契約	支出負担行為担当官 山口刑務所長 大島 敬 造 山口市松美町3-75	平成17年4月1日	2,247,046	収集運搬業務の委託(予算決算及び会計令第99条第8項)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1kg当たり16円
3171	山口ゼロックス(株) 山口市小郡黄金町4番1号	電子複写機の保守及び消耗品等の供給契約	支出負担行為担当官 山口刑務所長 大島 敬 造 山口市松美町3-75	平成17年4月1日	1,145,962	保守業者が1業者しかない(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3172	中国電力(株)山口営業所 山口市中央2丁目3-1	電力需給契約	支出負担行為担当官 山口刑務所長 大島 敬 造 山口市松美町3-75	平成17年4月1日	13,052,807	契約業者が1業者しかない(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3173	山口合同ガス(株) 山口県下関市本町3-1-1	ガス需給契約	支出負担行為担当官 山口刑務所長 大島 敬 造 山口市松美町3-75	平成17年4月1日	2,375,985	契約業者が1業者しかない(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3174	東亜パン 山口市宝町4-19	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 山口刑務所長 大島 敬 造 山口市松美町3-75	平成17年4月1日	2,979,598	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1本当たり 67円 ほか4件
3175	山口合同ガス(株) 下関市本町3-1-1	ガス供給契約	支出負担行為担当官 山口刑務所長 大島 敬 造 山口市松美町3-75	平成17年4月1日	2,375,985	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3176	山口市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 山口刑務所長 大島 敬 造 山口市松美町3-75	平成17年4月1日	30,650,855	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3177	下関市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 山口刑務所長 大島 敬造 山口市松美町3-75	平成17年4月1日	2,520,788	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3178	周南市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 山口刑務所長 大島 敬造 山口市松美町3-75	平成17年4月1日	1,781,933	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3179	個人情報につき非公表	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 岩国刑務所長 藤井 照良 山口県岩国市錦見6丁目11-29	平成17年4月26日	4,567,185	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3180	岩国製パン製菓(有) 岩国市岩国2丁目4-17	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 岩国刑務所長 藤井 照良 山口県岩国市錦見6丁目11-29	平成17年4月3日	2,112,000	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1個当たり 62円ほか
3181	岩国市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 岩国刑務所長 藤井 照良 山口県岩国市錦見6丁目11-29	平成17年4月1日	8,193,753	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3182	丸山建設(株) 広島市中区南竹屋町2-28	平成17年度広島拘置所屋上 フェンス改修工事 広島市中区上八丁堀2-6 平成18年3月1日～平成18年3月25日	支出負担行為担当官 広島拘置所長 横山和洋 広島市中区上八丁堀2-6	平成18年3月1日	9,660,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3183	広島市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 広島拘置所長 横山和洋 広島市中区上八丁堀2-6	平成17年4月1日	44,535,399	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3184	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	電力供給契約	支出負担行為担当官 美保学園長 米満 盛久 鳥取県米子市大篠津町4557	平成17年4月1日	2,010,236	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
3185	妹尾産業(有) 岡山市箕島1306-26	浄化槽維持管理	支出負担行為担当官 岡山少年院長 折田 清 (岡山市箕島2497)	平成17年4月1日	3,923,436	当該保守業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要がある。さらに、24時間緊急対応できる業者でなければならないことから、これらの契約を満たすのは契約者のみである。 会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3186	中国電力(株) 広島市中区小町4-33	業務用高負荷率電力	支出負担行為担当官 岡山少年院長 折田 清 (岡山市箕島2497)	平成17年4月1日	7,552,375	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3187	岡山市水道事業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 岡山少年院長 折田 清 (岡山市箕島2497)	平成17年4月1日	2,869,897	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3188	(株)三井開発 広島県東広島市八本松町原4792番地	浄化槽維持管理業務一式	支出負担行為担当官 広島少年院長 小松 賢治 (東広島市八本松町大字原11174-31)	平成17年4月1日	2,918,892	当該保守業務は、機器の点検及び部品の交換等を製造者の基準に基づいて適正かつ継続的に行う必要があり、さらに、24時間緊急対応できる業者でなければならないことから、これらの契約を満たすのは契約者のみである。 会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1か月当たり 243,241円
3189	中国電力(株) 広島県広島市中区小町4番33号	業務用高負荷率電力	支出負担行為担当官 広島少年院長 小松 賢治 (東広島市八本松町大字原11174-31)	平成17年4月1日	3,825,550	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3190	広島ガス西条(株) 東広島市西条御条町4-38	ガス供給契約	支出負担行為担当官 広島少年院長 小松 賢治 (東広島市八本松町大字原11174-31)	平成17年4月1日	1,747,028	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3191	東広島市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 広島少年院長 小松 賢治 (東広島市八本松町大字原11174-31)	平成17年4月1日	3,739,866	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3192	中国電力(株) 広島県広島市中区小町4-33	業務用高負荷率電力	支出負担行為担当官 貴船原少女苑長 菱田律子 (広島県東広島市八本松町原6088)	平成17年4月1日	2,594,608	当苑近隣には他に適当な電力供給会社がない。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3193	東広島市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 貴船原少女苑長 菱田律子 (広島県東広島市八本松町原6088)	平成17年4月1日	2,591,628	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3194	中国電力(株) 広島県広島市中区小町4-33	業務用高負荷率電力	支出負担行為担当官 広島少年鑑別所長 榑田 透 (広島市中区吉島西3-15-8)	平成17年4月1日	3,717,352	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 9.43円/kw

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3195	広島ガス(株) 広島市南区皆実2-7-1	ガス供給契約	支出負担行為担当官 広島少年鑑別所長 櫛田 透 (広島市中区吉島西3-15-8)	平成17年4月1日	2,547,430	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3196	広島市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 広島少年鑑別所長 櫛田 透 (広島市中区吉島西3-15-8)	平成17年4月1日	3,224,890	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3197	竹井機器工業(株)広島支店 広島市中区東千田町1-1-68	CRT運転適性検査器一式	支出負担行為担当官 山口少年鑑別所長 高橋 良介 山口市中央4丁目7-5	平成18年2月2日	1,800,000	当該機器は、特殊検査器のため、契約業者が直接販売しており、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3198	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	電力供給契約	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 浅井 弘保 (徳島市入田町大久200-1)	平成17年4月1日	19,428,472	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	庁舎等
3199	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	電力供給契約	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 浅井 弘保 (徳島市入田町大久200-1)	平成18年1月17日	7,485,820	特定規模電気事業者に確認したが、契約業者以外に対応可能な業者が存在しなかったため。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	作業場
3200	(有)みどり清掃 徳島市南島田町3丁目21番地1	一般廃棄物収集運搬処理	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 浅井 弘保 (徳島市入田町大久200-1)	平成17年4月1日	4,897,200	当所の仕様書に対応した方法による委託処理契約を締結できる業者が、契約業者しか存在しなかった。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 kg単価30円等
3201	(有)井内開発 徳島市国府町芝原字西澤119番地1	し尿汲取手数料等	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 浅井 弘保 (徳島市入田町大久200-1)	平成17年4月1日	4,095,960	当所の仕様書に対応した方法による委託処理契約を締結できる業者が、契約業者しか存在しなかった。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 3900円 35,310円等
3202	(株)港産業 徳島市川内町平石住吉209番地1	自動洗濯機・蒸気式乾燥機及び遠心脱水機各1台の供給設置契約	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 浅井 弘保 (徳島市入田町大久200-1)	平成17年4月1日	3,297,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3203	(有)みどり清掃 徳島市南島田町3丁目21番地1	一般廃棄物(作業場から排出される可燃物・布くず・木くず焼却灰・金属くず)収集運搬処理	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 浅井 弘保 (徳島市入田町大久200-1)	平成17年4月1日	4,324,500	当所の仕様書に対応した方法による委託処理契約を締結できる業者が、契約業者しか存在しなかった。(会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 kg単価25円等
3204	(株)玉屋製パン 徳島市国府町南岩延字南原1180-10	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 浅井 弘保 (徳島市入田町大久200-1)	平成17年4月1日	5,888,923	被收容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 男性A食1個 109円 ほか23種

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3205	(株)岡田組 徳島市幸町1丁目47番3号	徳島刑務所釈放前寮新築工事一式 徳島市入田町大久200番地1 平成17年11月15日～平成18年3月20日	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 浅井弘保 徳島市入田町大久200番地1	平成17年11月14日	38,325,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3206	日本エレベーター製造(株) 香川県高松市西宝町1丁目3番9号	徳島刑務所ダムウェーダー改修工事一式 徳島市入田町大久200番地1 平成17年12月6日～平成18年3月20日	支出負担行為担当官 徳島刑務所長 浅井弘保 徳島市入田町大久200番地1	平成17年12月5日	2,520,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3207	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	業務用高負荷率型電力	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	14,957,948	特定規模電気事業者を確認したが、契約業者以外に対応可能な業者が存在しなかったため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3208	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	高圧電力A	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	7,114,413	特定規模電気事業者を確認したが、契約業者以外に対応可能な業者が存在しなかったため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3209	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	業務用電力	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	2,345,151	特定規模電気事業者を確認したが、契約業者以外に対応可能な業者が存在しなかったため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3210	赤帽(株)あかつき 高松市出作町442番地1	給食運搬業務委託	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	3,066,000	給食運搬業務委託は、年間(休日なし)、朝、昼、夕の定時に、衛生的運搬車による配達する特殊業務であることから、他社に競争相手が存在しないため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1往復当たり 2,800円
3211	(株)高松産業廃棄物センター 高松市下田井町406番地12	廃棄物処理業務委託	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	3,143,700	廃棄物業務は、輸送コストの関係から、近隣の業者に限定されることから、競争に参加する業者が存在しないため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1月当たり 261,975円
3212	パナソニックSSマーケティング(株) 四国支社 高松市勅使町181番地5	多重放映制御装置一式の更新整備	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成18年2月28日	5,943,000	1 購入機器については、矯正施設用の仕様が開発されたパナソニック製の特注品であり、同社しか製作・販売を行っていない。また、同社製品を販売している店舗は存在するが、設備、専門技術者の不在等購入後のアフターサービスが実施できないこと。さらに、他県の同社系列の会社を参加させ入札したとしても、迅速なメンテナンスを期待できないことから随意契約とした。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3213	キャノンマーケティングジャパン(株)広島支店 広島市中区大手町3-7-5	複写機保守契約	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	1,805,631	当該機器の保守に必要な技術及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1枚5円



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3214	個人情報につき非公表	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年5月18日	2,652,900	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1時間5,500円
3215	四国アルフレッサ(株) 高松市国分寺町福家1987	薬品(アスピリン等)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年5月13日	2,088,462	単価契約で調達数量の予定が予決令第99条第3号に該当すると積算したものの、結果的に予定数量を超えてしまったため(予決令第99条第3号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 アスピリン 500g1,134円 ほか
3216	(株)日医工四国 高松市松島町3-24-6	薬品(アスパラ等)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年5月13日	2,037,415	単価契約で調達数量の予定が予決令第99条第3号に該当すると積算したものの、結果的に予定数量を超えてしまったため(予決令第99条第3号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 アスパラ1000 錠4,200円 ほか
3217	(有)福家商事 香川県坂出市西大浜南1-4-20	食糧(乳酸菌飲料他13件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	2,554,000	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 乳酸菌飲料 118cc32円 ほか12品
3218	(有)福家商事 香川県坂出市西大浜南1-4-20	食糧(乳酸菌飲料他13件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年10月1日	2,236,100	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 乳酸菌飲料 118cc32円 ほか12品
3219	(有)ふあいびいんず 香川県丸亀市綾歌町岡田東889-1	食糧(牛乳1000cc他7件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	1,687,000	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 牛乳 1000cc172円 ほか7品
3220	(有)ふあいびいんず 香川県丸亀市綾歌町岡田東889-1	食糧(牛乳1000cc他7件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年10月1日	1,919,900	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 牛乳 1000cc172円 ほか7品
3221	(株)安芸商店 香川県さぬき市津田町116	食糧(かまぼこ他3件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	3,350,000	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 かまぼこ 90g60円 ほか3品
3222	(株)安芸商店 香川県さぬき市津田町116	食糧(かまぼこ他3件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年10月1日	3,484,000	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 かまぼこ 90g60円 ほか3品

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3223	(株)ホワイトフーズ 香川県綾歌郡綾川町小野浦山甲166-9	食糧(絹ごし豆腐他4件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	1,820,500	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 絹ごし豆腐 320g73円 ほか4品
3224	(株)ホワイトフーズ 香川県綾歌郡綾川町小野浦山甲166-9	食糧(絹ごし豆腐他4件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年10月1日	3,337,000	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 絹ごし豆腐 320g73円 ほか4品
3225	(株)中野商店 香川県高松市松福町1-16-13	食糧(納豆他4件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	1,890,600	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 納豆50g31.5円 ほか4品
3226	(株)中野商店 香川県高松市松福町1-16-13	食糧(納豆他4件)	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年10月1日	2,711,700	価格の変動が激しく、給与直前の単価で随意契約した方がより現実に即した有利な価格で契約ができると判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号の口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 納豆50g31.5円 ほか4品
3227	(有)きねや製パン工場 香川県高松市香川町川東上1666-1	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 (高松市松福町2-16-63)	平成17年4月1日	4,103,202	被收容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 少年男子甲 189g79円 ほか16品
3228	河西建設(株) 高松市西ハゼ町333番地1	平成17年度収容棟等新営準備工事 高松市松福町2-16-63 平成18年3月17日～平成18年7月13日	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 高松市松福町2-16-63	平成18年3月16日	74,550,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3229	高松市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 高松市松福町2-16-63	平成17年4月1日	81,382,171	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3230	丸亀水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 高松刑務所長 山本義典 高松市松福町2-16-63	平成17年4月1日	2,107,118	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3231	長崎商事 愛媛県松山市来住町1482-1	産業廃棄物処理運搬(残飯)	支出負担行為担当官 松山刑務所長 尾上 一水 (愛媛県東温市見奈良1243-2)	平成17年4月1日	2,356,200	廃棄物業務は、輸送コストの関係から、近隣の業者に限定されることから、他に競争に参加する業者が存在しないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3232	資源リサイクル工業(株) 愛媛県松山市東野1-10-7	産業廃棄物処理運搬(一般)	支出負担行為担当官 松山刑務所長 尾上 一水 (愛媛県東温市見奈良1243-2)	平成17年4月1日	2,123,037	廃棄物業務は、輸送コストの関係から、近隣の業者に限定されることから、他に競争に参加する業者が存在しないため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3233	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	電力供給契約	支出負担行為担当官 松山刑務所長 尾上 一水 (愛媛県東温市見奈良1243-2)	平成17年4月1日	18,682,845	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3234	(有)岡田商店 愛媛県松山市萱町6-28-2	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 松山刑務所長 尾上 一水 (愛媛県東温市見奈良1243-2)	平成17年4月1日	4,712,350	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 成人A食 178g86円 ほか22品
3235	(株)大任建設 愛媛県八幡浜市産業通3番3号	松山刑務所釈前寮新築工事 愛媛県東温市見奈良1243-2 平成17年10月14日～平成18年3月25日	支出負担行為担当官 松山刑務所長 尾上 一水 愛媛県東温市見奈良1243-2	平成17年10月13日	48,090,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3236	四国ガス燃料(株)東予出張所 愛媛県西条市飯岡2434-89	ガス供給契約	支出負担行為担当官 松山刑務所長 尾上 一水 愛媛県東温市見奈良1243-2	平成17年4月1日	2,769,095	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3237	赤帽高知県軽自動車運送協同組合 高知市新田町18-18	給食運搬業務委託契約	支出負担行為担当官 高知刑務所長 杉浦綾秋 高知市布師田3604-1	平成17年4月1日	2,740,000	運送利用金は、地域の協定により料金が決まっており、営業の性質上競争入札にはなじまない(予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 一行程2449円
3238	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	高圧電力A	支出負担行為担当官 高知刑務所長 杉浦綾秋 高知市布師田3604-1	平成17年4月1日	6,200,000	一般競争入札に付したが、入札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
3239	古田除塵機(株) 愛媛県喜多郡内子町大久喜甲26-1	粉碎ファンシュレッダー	支出負担行為担当官 高知刑務所長 杉浦綾秋 高知市布師田3604-1	平成17年7月28日	2,362,500	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3240	(有)近森パン 高知県香南市赤岡町1329	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 高知刑務所長 杉浦綾秋 高知市布師田3604-1	平成17年4月1日	3,120,000	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 男性A特食1 個120円 ほか30種
3241	(株)寿工務店 高知県高知市万々486	中村拘置支所庁舎宿舍下水道直放化工事 高知県四万十市中村丸の内22 平成18年1月31日～平成18年3月29日	支出負担行為担当官 高知刑務所長 杉浦綾秋 高知市布師田3604-1	平成18年1月30日	3,780,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3242	(株)四ツ葉塗装 高知市昭和町23-15	舎房棟屋上防水補修工事 高知市布師田3604-1 平成17年8月6日～平成17年9月30日	支出負担行為担当官 高知刑務所長 杉浦綾秋 高知市布師田3604-1	平成17年8月5日	4,147,500	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3243	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	電力供給契約	支出負担行為担当官 丸亀少女の家長 北村修司 香川県丸亀市中津町28	平成17年4月1日	2,414,212	特定規模電気事業者を確認したが、契約業者以外に対応可能な業者が存在しなかったため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3244	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	電力供給契約	支出負担行為担当官 四国少年院長 西崎法一 香川県善通寺市善通寺町2020	平成17年4月1日	2,633,954	特定規模電気事業者を確認したが、契約業者以外に対応可能な業者が存在しなかったため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3245	善通寺市水道局水道課	水道供給等契約	支出負担行為担当官 四国少年院長 西崎法一 香川県善通寺市善通寺町2020	平成17年4月1日	4,731,750	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3246	四国電力(株) 香川県高松市丸の内2-5	電力需給契約	支出負担行為担当官 松山学園長 白楽昭三 愛媛県松山市吉野町3803	平成17年4月1日	1,867,590	特定規模電気事業者を確認したが、契約業者以外に対応可能な業者が存在しなかったため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3247	(財)福岡市水道サービス公社 福岡市東区箱崎2丁目54番8号	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福岡矯正管区長 中野 始 福岡市東区若宮5の3の53	平成17年4月1日	2,696,808	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3248	九州電力(株)小倉営業所 北九州市小倉北区米町2-3-1	電力需要契約	支出負担行為担当官 北九州医療刑務所長 佐藤 誠 北九州市小倉南区葉山町1-1-1	平成17年4月1日	11,571,619	特定規模電気事業者を確認したが、契約業者以外に対応可能な業者が存在しなかったため。(会計法29条の3第4項、予決令102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3249	西部ガス(株) 福岡市博多区千代1丁目17番1号	ガス供給契約	支出負担行為担当官 北九州医療刑務所長 佐藤 誠 北九州市小倉南区葉山町1-1-1	平成17年4月1日	2,388,549	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3250	北九州市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 北九州医療刑務所長 佐藤 誠 北九州市小倉南区葉山町1-1-1	平成17年4月1日	25,547,084	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3251	個人情報につき非公表	被收容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 福岡刑務所長 亀岡賢治 (福岡県糟屋郡宇美町障子岳南6-1-1)	平成17年5月30日	1,940,400	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1時間当たり 5,775円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3252	西部エネルギー(株) 福岡県粕屋町駕与丁1-5-1	ガス供給契約	支出負担行為担当官 福岡刑務所長 亀岡賢治 (福岡県糟屋郡宇美町障子岳南6-1-1)	平成17年4月1日	2,012,014	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3253	宇美町	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福岡刑務所長 亀岡賢治 (福岡県糟屋郡宇美町障子岳南6-1-1)	平成17年4月1日	158,805,316	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3254	大牟田市企業局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福岡刑務所長 亀岡賢治 (福岡県糟屋郡宇美町障子岳南6-1-1)	平成17年4月1日	2,471,115	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3255	飯塚市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福岡刑務所長 亀岡賢治 (福岡県糟屋郡宇美町障子岳南6-1-1)	平成17年4月1日	3,387,335	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3256	個人情報につき非公表	被收容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 麓刑務所長 安武達裕 (佐賀県鳥栖市山浦町2635)	平成17年5月30日	3,808,000	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1時間当たり 8,000円
3257	九州電力(株)鳥栖営業所 鳥栖市秋葉町3丁目字下西浦29-1	高圧電力需給契約	支出負担行為担当官 麓刑務所長 安武達裕 (佐賀県鳥栖市山浦町2635)	平成17年4月1日	13,194,725	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3258	(株)ハットリ工業 佐賀県佐賀市朝日町5-56	麓刑務所南收容棟屋上防水補修工事 佐賀県鳥栖市山浦町2635 平成18年2月23日～平成18年3月28日	支出負担行為担当官 麓刑務所長 安武達裕 (佐賀県鳥栖市山浦町2635)	平成18年2月22日	8,715,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3259	(有)宮原プロパン 鳥栖市東町2丁目883-1	ガス供給契約	支出負担行為担当官 麓刑務所長 安武達裕 (佐賀県鳥栖市山浦町2635)	平成17年4月1日	2,528,865	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3260	鳥栖市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 麓刑務所長 安武達裕 (佐賀県鳥栖市山浦町2635)	平成17年4月1日	12,798,604	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3261	(有)エビー 佐世保市東浜町854-5	被收容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 佐世保刑務所長 山本清 (佐世保市浦川内町1)	平成17年4月1日	3,493,230	被收容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3262	(株)エコシス 佐世保市日野町761-1	濃縮汚泥引扱処分	支出負担行為担当官 佐世保刑務所長 山本清 (佐世保市浦川内町1)	平成17年4月1日	2,822,400	し尿処理については佐世保市条例により地域区分が見られる。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1㎡当たり 11,760円
3263	(有)エム・イー・シー 佐世保市天神町1746	一般廃棄物(厨芥)処理	支出負担行為担当官 佐世保刑務所長 山本清 (佐世保市浦川内町1)	平成17年4月1日	1,764,000	一般廃棄物処分業者が佐世保市の他に当該業者しかいない。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1カ月当たり 147,000円
3264	三菱電機システムサービス(株) 博多区東比恵3丁目12-16	総合警備システム一式及び巡回表示装置一式更新整備 物品供給契約	支出負担行為担当官 佐世保刑務所長 山本清 (佐世保市浦川内町1)	平成17年12月22日	5,670,000	現に契約履行中の工事で、現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利な為 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3265	(有)日見フランソア 長崎県長崎市界2丁目3番17号	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 長崎刑務所長 増地尚朗 長崎県諫早市小川町1650番地	平成17年4月1日	6,042,000	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg570円
3266	九州電力(株)諫早営業所 長崎県諫早市泉町16-12	電力需給契約	支出負担行為担当官 長崎刑務所長 増地尚朗 長崎県諫早市小川町1650番地	平成17年4月1日	4,305,000	契約業者以外の一般電気事業者、特定規模電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3267	九州ガス(株) 諫早市幸町1-23	ガス供給契約	支出負担行為担当官 長崎刑務所長 増地尚朗 長崎県諫早市小川町1650番地	平成17年4月1日	4,534,907	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3268	諫早市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 長崎刑務所長 増地尚朗 長崎県諫早市小川町1650番地	平成17年4月1日	29,683,130	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3269	長崎市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 長崎刑務所長 増地尚朗 長崎県諫早市小川町1650番地	平成17年4月1日	7,842,508	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3270	九州電力(株) 熊本東営業所 熊本市上水前寺1-6-36	電力需要契約	支出負担行為担当官 熊本刑務所長 山本 清 熊本市渡鹿7丁目12番1号	平成17年4月1日	16,680,303	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約
3271	九州電力(株) 熊本西営業所 熊本市上熊本2-12-10	電力需要契約	支出負担行為担当官 熊本刑務所長 山本 清 熊本市渡鹿7丁目12番1号	平成17年4月1日	2,883,178	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3272	(有)行徳パン 熊本市新屋敷3丁目1-28	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 熊本刑務所長 山本 清 熊本市渡鹿7丁目12番1号	平成17年4月1日	3,259,770	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約
3273	西部瓦斯(株) 熊本市春日2丁目4番30号	熊本刑務所構内(処遇、炊場、医務課)ガス配管改修工事 熊本市渡鹿7-12-1 平成17年10月5日～平成18年1月31日	支出負担行為担当官 熊本刑務所長 税所 學 熊本市渡鹿7-12-1	平成17年10月4日	3,727,500	ガス事業法に基づく供給ガス業者は1社のみであり、施工業者が特定されるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3274	熊本市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 熊本刑務所長 税所 學 熊本市渡鹿7-12-1	平成17年4月1日	41,467,169	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3275	熊本市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 熊本刑務所長 税所 學 熊本市渡鹿7-12-1	平成17年4月1日	10,772,384	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3276	(株)松喜屋 大分県大分市大字玉沢字七カ681番地	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 大分刑務所長 用松 信夫 (大分県大分市大字畑中303番地)	平成17年4月1日	4,851,911	被収容者用コッパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1個当たり 66.9円
3277	キングテック(株) 大分市三川新町2丁目3-37	複写機保守契約一式	支出負担行為担当官 大分刑務所長 用松 信夫 (大分県大分市大字畑中303番地)	平成17年4月1日	3,153,403	当該機器の保守に必要な技術及び保守部品を有する者が契約業者のみであるため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1枚から1000枚 5.5円等
3278	(株)日鉄エレックス 福岡支店 福岡県福岡市博多区店屋町5番18号	大分刑務所収容棟等新営工事に伴う切り直し工事(電気設備) 大分県大分市大字畑中303番地 平成17年7月9日～平成17年7月20日	支出負担行為担当官 大分刑務所長 用松信夫 大分県大分市大字畑中303番地	平成17年7月8日	23,310,000	本工事は、平成16年度大分刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返し行う工事)であり、一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3279	(株)日設 熊本支店 熊本県熊本市草葉町1番21号	大分刑務所収容棟等新営工事に伴う切り直し工事(機械設備) 大分県大分市大字畑中303番地 平成17年7月9日～平成17年7月20日	支出負担行為担当官 大分刑務所長 用松信夫 大分県大分市大字畑中303番地	平成17年7月8日	11,025,000	本工事は、平成16年度大分刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返し行う工事)であり、一体の構造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3280	(株)フジタ 九州支店 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番36号	平成16年度大分刑務所収容棟等新営(建築)工事(第1回追加) 大分県大分市大字畑中303番地 平成17年8月9日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 大分刑務所長 用松信夫 大分県大分市大字畑中303番地	平成17年8月8日	362,250,000	本工事は、平成16年度大分刑務所収容棟等新営(建築)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返す行方工事)であり、一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3281	(株)日鉄エレックス 福岡支店 福岡県福岡市博多区店屋町5番18号	平成16年度大分刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(第1回追加) 大分県大分市大字畑中303番地 平成17年9月1日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 大分刑務所長 用松信夫 大分県大分市大字畑中303番地	平成17年8月31日	57,960,000	本工事は、平成16年度大分刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返す行方工事)であり、一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3282	(株)日設 熊本支店 熊本県熊本市草葉町1番21号	平成16年度大分刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(第1回追加) 大分県大分市大字畑中303番地 平成17年12月27日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 大分刑務所長 用松信夫 大分県大分市大字畑中303番地	平成17年12月26日	28,350,000	本工事は、平成16年度大分刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返す行方工事)であり、一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3283	(株)日鉄エレックス 福岡支店 福岡県福岡市博多区店屋町5番18号	平成16年度大分刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(第2回追加) 大分県大分市大字畑中303番地 平成17年12月27日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 大分刑務所長 用松信夫 大分県大分市大字畑中303番地	平成17年12月26日	52,500,000	本工事は、平成16年度大分刑務所収容棟等新営(電気設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返す行方工事)であり、一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3284	(株)日設 熊本支店 熊本県熊本市草葉町1番21号	平成16年度大分刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(第2回追加) 大分県大分市大字畑中303番地 平成18年3月1日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 大分刑務所長 用松信夫 大分県大分市大字畑中303番地	平成18年2月28日	215,250,000	本工事は、平成16年度大分刑務所収容棟等新営(機械設備)工事(以下「前工事」という。)に直接関連する工事(収容を継続した上、順次工区を変更しながら取り壊しと建築を繰り返す行方工事)であり、一体の建造物の構築等を目的としていることから、施工業者が前工事と本工事で異なる場合には、かし担保責任の範囲が不明確になる等密接不可分な関係にあり、技術的に一貫した施工が必要であるため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号イ)。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3285	(株)日設 熊本支店 熊本県熊本市草葉町1番21号	平成17年度大分県事務所収容棟等新営(機械設備)工事 大分県大分市大字畑中303番地 平成18年3月17日～平成19年3月23日	支出負担行為担当官 大分県事務所長 用松信夫 大分県大分市大字畑中303番地	平成18年3月16日	162,750,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3286	大分市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 大分県事務所長 用松信夫 大分県大分市大字畑中303番地	平成17年4月1日	71,651,520	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3287	(有)ミカエル堂 (宮崎県宮崎市大塚町権現昔865-3)	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 宮崎県事務所長 池田典幸 (宮崎県宮崎市大字糸原4623)	平成17年4月3日	2,186,040	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3288	九州電力(株) (福岡県福岡市中央通2-1-82)	電力需要契約	支出負担行為担当官 宮崎県事務所長 池田典幸 (宮崎県宮崎市大字糸原4624)	平成17年4月3日	10,030,001	特別な技術、設備、安定供給能力、品質保証能力等を有する業者が宮崎県内に1社しかないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 基本料342,771円ほか使用料・消費税
3289	宮崎市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 宮崎県事務所長 池田典幸 (宮崎県宮崎市大字糸原4624)	平成17年4月1日	17,630,672	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3290	九州電力(株)加治木営業所 始良郡加治木町港町131-1	高圧電力供給	支出負担行為担当官 鹿児島県事務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年4月1日	23,036,979	電力自由化に伴ない電力会社及び特定規模電気事業者数社を調査したところ、当所地域または小規模施設を対象としていないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3291	九州電力(株)加治木営業所 始良郡加治木町港町131-1	高圧電力供給	支出負担行為担当官 鹿児島県事務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年4月1日	2,057,269	電力自由化に伴ない電力会社及び特定規模電気事業者数社を調査したところ、当所地域または小規模施設を対象としていないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3292	九州電力(株)鹿児島営業所 鹿児島市与次郎2-6-16	高圧電力供給	支出負担行為担当官 鹿児島県事務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年4月1日	2,978,902	電力自由化に伴ない電力会社及び特定規模電気事業者数社を調査したところ、当所地域または小規模施設を対象としていないため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3293	(株)きりしまペーパー 都城市都北町7583	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 鹿児島県事務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年4月1日	4,269,675	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	
3294	(株)三州衛生公社 始良郡湧水町恒次浜場8-10	汚水処理施設の余剰汚泥処分契約	支出負担行為担当官 鹿児島県事務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年4月1日	1,738,800	当所の浄化槽清掃・し尿及び浄化槽汚泥収集運搬は、町の処分場所及び処分計画によって行われ、また、その業者も町指定(許可制)となっている。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3295	(株)三州衛生公社 始良郡湧水町恒次浜場8-10	ゴミ収集運搬処分	支出負担行為担当官 鹿児島刑務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年4月1日	2,260,500	当所地域(始良・伊佐地区)のゴミ収集運搬業者及び公共処分場が指定されている。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3296	神野商事(株) 鹿児島市城南町25-5	交通信号灯器4基	支出負担行為担当官 鹿児島刑務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年9月15日	3,150,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
3297	マエダ開発(株) 鹿児島市平之町7-17	農場区車庫天井アスベスト除去工事 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733 平成17年12月29日～平成18年2月29日	支出負担行為担当官 鹿児島刑務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年12月28日	6,321,000	再度入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3298	湧水町	水道供給等契約	支出負担行為担当官 鹿児島刑務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年4月1日	14,567,902	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3299	鹿児島市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 鹿児島刑務所長 堀 正明 鹿児島県始良郡湧水町中津川1733	平成17年4月1日	7,305,692	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3300	オキコ(株) 沖縄県中頭郡西原町字幸地371番地	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 富田 容可 沖縄県南城市知念字具志堅330	平成17年4月1日	2,299,463	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが本社だけであるため。 (会計法第29条の3第3項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1個当たり 72円 ほか5件
3301	沖縄森永乳業(株) 沖縄県那覇市繁多川1-5-1	被収容者給食用加工乳等の供給契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 富田 容可 沖縄県南城市知念字具志堅330	平成17年4月1日	3,908,743	単価契約で調達数量の予定が予決令第99条第3号に該当すると積算したものの、結果的に予定数量を超えてしまったため(予決令第99条第3号)。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1個当たり 39円 ほか13件
3302	(株)沖縄米穀商事 沖縄県那覇市曙1-14-26	被収容者給食用強化精麦の供給契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 富田 容可 沖縄県南城市知念字具志堅330	平成17年4月1日	3,735,600	当所の納品条件で納品可能業者が1社しかない(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1kg当たり 132円
3303	沖縄瓦斯(株) 那覇市西3-13-2	ガス供給契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 富田 容可 沖縄県南城市知念字具志堅330	平成17年4月1日	1,788,149	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。(会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3304	南城市水道事業企業 南城市佐敷字佐敷43番地	水道供給等契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 富田 容可 沖縄県南城市知念字具志堅330	平成17年4月1日	17,418,972	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3305	那覇市上下水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 沖縄刑務所長 富田 容可 沖縄県南城市知念字具志堅330	平成17年4月1日	14,263,556	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3306	(株)リョーユーパン佐賀工場 佐賀県神埼市神埼町姉川2100	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成17年4月1日	2,610,601	被収容者用コッヘパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1kg350円
3307	個人情報につき非公表	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成17年6月1日	2,432,000	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1時間 8,000円
3308	九州電力(株) 佐賀営業所 佐賀市神野2-3-6	電力需給契約	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成17年4月1日	15,246,339	電力自由化に当たって複数の業者に競争入札参加の意向を確認したが、採算の面から辞退という結果になった。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 基本料単価 1940円/kw・月 夏季料金 9.11/kw・時 そのほかの季 料金8.28円 /kw・時
3309	三菱電機ビルテクノサービス (株)九州支社 福岡市博多区住吉1-2-25	小荷物専用昇降機 保守点検一式	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成17年4月1日	1,150,380	当所の昇降機が三菱電機社製であるため、他社が保守点検を行うには機器の構造等に精通していないこと並びに緊急保守のための部品を確保出来ないこととの理由から競争に参加する業者が1社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3310	徳永剛志 佐賀県多久市北多久町メイ ブルタウン12-2	被収容者カウンセリング業務委託	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成17年6月1日	2,432,000	本件業務委託は、刑務所におけるカウンセリングという特殊な技術を有する者であることから、競争が存在しないため。(会計法第29条の3第4項・予決令第102条の4第3項)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1時間 8,000円
3311	トヨタカローラ佐賀(株) 佐賀市嘉瀬町大字荻野344 番地の1	護送用ワゴン車	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成17年7月19日	2,016,000	一般競争入札に付し、再度の入札をしても落札者がいなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3312	五誠機械産業(株) 佐賀市鍋島町大字森田878番地	平鋼用開先加工機等整備一式	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成17年12月22日	3,727,500	一般競争入札に付し、再度の入札をしても落札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
3313	タグチ研磨(有) 福岡県糟屋郡新宮町大字新宮157番地	自動石材切削機1台外1点	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成18年1月30日	4,252,500	一般競争入札に付し、再度の入札をしても落札者がいなかったため。(予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
3314	(株)ニシカワ工業 佐賀市本庄町大字鹿子1106	佐賀少年刑務所給排水管及び弱電設備切回し工事 佐賀県佐賀市新生町2番1号 平成18年2月16～平成18年3月24日	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成18年2月15日	6,195,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3315	(株)フジタ工業 佐賀市嘉瀬町大字中原1570-2	佐賀少年刑務所第一収容棟等屋上防水改修工事 佐賀県佐賀市新生町2番1号 平成18年3月3日～平成18年3月30日	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成18年3月2日	8,505,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3316	佐賀市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 佐賀少年刑務所長 長野信行 佐賀市新生町2-1	平成17年4月1日	52,554,686	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3317	福岡エレベーターサービス(株) 福岡県福岡市東区松島3-25-21	エレベーター等の保守点検契約	支出負担行為担当官 福岡拘置所長 櫻本正美 (福岡県福岡市早良区百道2-16-10)	平成17年4月1日	1,184,400	当所の仕様に基づき、県内の関連企業に申込みの誘引のため関係資料の提出を求めたところ、設置後42年を経過しており、設置当時から保守を行っている当該業者のみが、見積書を提出し他の企業は辞退したため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(平成19年度から)	単価契約 月額98,700円
3318	(株)リョウユーパン 福岡県大野城市旭ヶ丘1-7-1	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官 福岡拘置所長 櫻本正美 (福岡県福岡市早良区百道2-16-10)	平成17年4月1日	2,310,469	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 135g 52.50円等
3319	(株)エイコー 福岡県福岡市西区小戸1-3-1	一般廃棄物収集運搬委託契約	支出負担行為担当官 福岡拘置所長 櫻本正美 (福岡県福岡市早良区百道2-16-10)	平成17年4月1日	3,216,000	一般廃棄物の収集運搬については、福岡市長の許可が当該契約の相手方一業者に限定されているため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 月額268,000円
3320	福岡市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福岡拘置所長 櫻本正美 (福岡県福岡市早良区百道2-16-10)	平成17年4月1日	100,856,309	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3321	北九州市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福岡拘置所長 櫻本正美 (福岡県福岡市早良区百道2-16-10)	平成17年4月1日	31,821,368	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3322	九州電力(株) 福岡東営業所 福岡市東区名島3-23-1	電力需要契約	支出負担行為担当官 筑紫少女苑長 福元俊一 福岡市東区大字奈多1302-105	平成17年4月1日	3,710,646	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者へ送電可能な業者がなく、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3323	福岡市水道局 東営業所	水道供給等契約	支出負担行為担当官 筑紫少女苑長 福元俊一 福岡市東区大字奈多1302-105	平成17年4月1日	6,141,099	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3324	九州電力(株)福岡営業所 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	電力需要契約	支出負担行為担当官 福岡少年院長 浜 孝 明 (福岡県福岡市南区老司4丁目20-1)	平成18年3月30日	4,648,955	一般競争入札のための公示及び専門業者への電話聴取等を行ったが、1社以外に参加希望業者はなく、また、当院の電力を扱う業者は他にはなかったため。(電力が低いため) (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3325	(株)古賀組 福岡市中央区鳥飼1丁目1番19号	福岡少年院第二グランド排水整備工事 福岡市南区老司4丁目20-1 平成17年9月8日～平成17年11月15日	支出負担行為担当官 福岡少年院長 浜 孝 明 福岡市南区老司4丁目20-1	平成17年9月8日	5,932,500	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3326	福岡市水道局(財)福岡市水道サービス公社 南営業所 福岡市南区塩原3丁目25番2号	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福岡少年院長 浜 孝 明 福岡市南区老司4丁目20-1	平成17年4月1日	12,396,707	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3327	九州電力(株) 佐世保営業所 長崎県佐世保市福石町4番12号	電力需要契約	支出負担行為担当官 佐世保学園長 池田正興 (長崎県佐世保市大塔町1279)	平成17年4月1日	2,350,852	同業他社に問い合わせたところ、供給電力量が少なく採算が合わないと断られた。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3328	福田建設工業(株) 長崎県佐世保市黒髪町66-47番地4	佐世保学園保安フェンス設置工事 長崎県佐世保市大塔町1279番地 平成18年3月9日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 佐世保学園長 池田正興 長崎県佐世保市大塔町1279番地	平成18年3月8日	5,848,500	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3329	佐世保市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 佐世保学園長 池田正興 長崎県佐世保市大塔町1279番地	平成17年4月1日	5,321,015	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3330	九州電力(株)人吉営業所 熊本県人吉市五日市町35	電力需要契約	支出負担行為担当官代理 人吉農芸学院庶務課長 永瀧照雄 熊本県球磨郡錦町大字木上223-1	平成17年4月1日	2,939,700	一般電気事業者、特定規模電気事業者に確認をしたところ、当該電力会社のみ電力の供給が可能であったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1kw当たり 14.34円
3331	(有)ワールドベーカリー 熊本 熊本県球磨郡多良木町1042-2	被収容者主食パン供給契約	支出負担行為担当官代理 人吉農芸学院庶務課長 永瀧照雄 熊本県球磨郡錦町大字木上223-1	平成17年4月1日	2,620,800	被収容者用コッペパンは、特注品であり量目も多種類となることから、近隣で製造販売できるのが同社だけであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約 1本当たり 84円
3332	(株)志賀塗装 熊本県熊本市長嶺南2丁目 2番63号	人吉農芸学院庁舎屋根防水補修工事 熊本県球磨郡錦町大字木上北223-1 平成18年2月25日～平成18年3月30日	支出負担行為担当官 人吉農芸学院長 山岸一雄 熊本県球磨郡錦町大字木上北223-1	平成18年2月24日	2,940,000	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3333	(株)田中組 熊本県人吉市願成寺町615番地の12	人吉農芸学院園芸実習場整備工事 熊本県球磨郡錦町大字木上北223-1 平成18年3月11日～平成18年3月31日	支出負担行為担当官 人吉農芸学院長 山岸一雄 熊本県球磨郡錦町大字木上北223-1	平成18年3月10日	3,097,500	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3334	九州電力(株) 中津営業所 大分県中津市中央町1-2-5	電力需要契約	支出負担行為担当官 中津少年学院 梅崎照行 大分県中津市大字1205-1-402	平成17年4月1日	3,211,400	契約業者以外の事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3335	中津市上下水道部	水道供給等契約	支出負担行為担当官 中津少年学院 梅崎照行 大分県中津市大字1205-1-402	平成17年4月1日	2,751,230	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3336	九州電力(株)三重営業所 大分県豊後大野市三重町市場437番地	電力需要契約	支出負担行為担当官 大分少年院長 秋田明生 大分県豊後大野市三重町赤嶺2721	平成17年4月1日	6,712,025	契約業者以外の特定規模電気事業者、一般電気事業者に送電可能な業者がなく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3337	豊後大野市	水道供給等契約	支出負担行為担当官 大分少年院長 秋田明生 大分県豊後大野市三重町赤嶺2721	平成17年4月1日	1,853,820	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3338	個人情報につき非公表	土地賃貸借料	支出負担行為担当官 沖縄少年院長 大園俊一 沖縄市山内市1の13の1	平成17年4月1日	93,609,117	当院及び女子学園の敷地使用にかかる借料であり、契約の性質上競争を許さないため (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3339	沖縄明治乳業 浦添市牧港1-65-1	牛乳等の供給	支出負担行為担当官 沖縄少年院長 大園俊一 沖縄市山内市1の13の1	平成17年4月1日	1,920,414	近隣の製造工場に入札に関する事項を照会したが、入札が可能と申し出てきた業者が当該業者1のみであったため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 酪農牛乳1コ 40円ほか12 件
3340	沖縄市水道局	水道供給等契約	支出負担行為担当官 沖縄少年院長 大園俊一 沖縄市山内市1の13の1	平成17年4月1日	3,192,423	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3341	福岡市水道事業管理者	水道供給等契約	支出負担行為担当官 福岡少年鑑別所長 高田 修 福岡市南区若久6-75-2	平成17年4月1日	5,233,561	水道法第6条の規定に基づき契約の相手方が決められていることから競争が存在しない。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3342	九州電力(株) 熊本西営業所 熊本県熊本市上熊本2-1 2-10	電力需要契約	支出負担行為担当官 熊本少年鑑別所長 佐々木初夫 熊本市池田1-9-27	平成17年4月1日	1,730,000	契約業者以外の事業者へ送電可能な業者がなく、競争を許さないため (会計法第29条の12、予決令第102条の2、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3343	ダイヤテック(株) 鹿児島県鹿児島市唐湊3丁目3-5	鹿児島少年鑑別所少年居室洗面台及び便所改修工事 鹿児島県鹿児島市唐湊3丁目3-5 平成17年9月2日～平成17年11月11日	支出負担行為担当官 鹿児島少年鑑別所長 大浦宏 鹿児島県鹿児島市唐湊3丁目3-5	平成17年9月2日	4,567,500	再度入札をしても落札者がなかったため(予決令第99条の2)。	その他	引き続き競争入札を実施	
3344	日立キャピタル(株) 北海道法人営業支店 北海道札幌市中央区大通西3丁目	事件管理システム用機器賃借料 一式	支出負担行為担当官 北海道地方更生保護委員会委員長 橋本詔子 (北海道札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	3,452,400	前年度に引き続き当該機器等を継続して賃借可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	その他	18年7月以降において当該事務・事業の委託等を行わない。	
3345	九州電力(株) 福岡営業所 福岡市中央区渡辺通2丁目1-82	電力供給の契約 一式	支出負担行為担当官 福岡保護観察所長 松田慎一 (福岡市中央区舞鶴1-4-13)	平成17年4月1日	1,815,374	当該サービスを安定的に供給可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
3346	関西電力(株) 大阪市北区中之島3-6-16	電力供給の契約 一式	支出負担行為担当官 京都保護観察所長 鈴木一光 (京都市上京区烏丸通今出川上る岡松町255)	平成17年4月1日	1,811,637	当該サービスを安定的に供給可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
3347	(株)日立製作所 北海道支社 北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地	事件管理システム用機器保守料 一式	支出負担行為担当官 北海道地方更生保護委員会委員長 橋本詔子 (北海道札幌市中央区大通西13丁目)	平成17年4月1日	1,524,600	契約の相手方は、当該システムの開発を行ったものであり、保守業務を迅速・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	同種案件がある場合は競争入札に移行(価格競争)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3348	東芝情報機器(株) 大阪市北区大淀中1丁目1番30号	複写機保守料 一式	支出負担行為担当官 大阪保護観察所長 福島光行 (大阪市中央区大手前4-1-76)	平成17年4月1日	1,484,922	当該機器は、契約の相手方が開発・販売するものであり、保守業務を確実に遂行可能なものは契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 2.8円/枚
3349	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂2-17-22	複写機保守料 一式	支出負担行為担当官 東京保護観察所長 鈴木 勉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,209,031	当該機器は、契約の相手方が開発・販売するものであり、保守業務を確実に遂行可能なものは契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 5,000枚まで 4.70円/枚
3350	京セラミタジャパン(株) 東京都中央区日本橋本町1-9-15	複写機保守料 一式	支出負担行為担当官 東京保護観察所長 鈴木 勉 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,155,968	当該機器は、契約の相手方が開発・販売するものであり、保守業務を確実に遂行可能なものは契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 5,000枚まで 4.70円/枚
3351	東芝情報機器(株) 神戸営業所 神戸市中央区磯辺通2丁目2番10号	複写機保守料 一式	支出負担行為担当官代理 神戸保護観察所総務課長 大野寛志 (兵庫県神戸市中央区橋通1-4-1)	平成17年4月1日	1,140,898	当該機器は、契約の相手方が開発・販売するものであり、保守業務を確実に遂行可能なものは契約の相手方のみであるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 3.5円/枚
3352	(株)大塚商会関西支社 大阪市福島区福島6丁目14番1号	LAN用サーバ等機器保守料 一式	支出負担行為担当官 大阪保護観察所長 福島光行 (大阪市中央区大手前4-1-76)	平成17年4月1日	1,086,103	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	同種案件がある場合は競争入札に移行(価格競争)	
3353	(株)広進 茨城県牛久市市田宮町24-1	一般廃棄物収集運搬業務委託契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	1,769,040	当該業務について設備等の諸条件を満たし、かつ、安定したサービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3354	潮田三国堂(株) 茨城県水戸市元吉田町1700	医薬品等供給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	2,964,607	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 MS温湿布 7,900円ほか
3355	(有)渡邊薬局 茨城県竜ヶ崎4093	医薬品等供給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	8,043,785	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 小青竜湯 1,300円ほか
3356	新生ビルテクノ(株)北関東支店 茨城県つくば市千現1-11-3	庁舎維持管理業務請負契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	103,752,165	当該業務について設備、立地条件等の諸条件を満たし、かつ、安定したサービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3357	ドリコ(株) 東京都中央区銀座4-9-13	汚水処理施設維持管理業務委託契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	8,074,500	当該業務に係る技術、設備、品質保証能力を有する者が契約業者以外にないため、競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3358	茨城リコー(株) 茨城県つくば市春日2-26-3	複写機保守請負契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	3,784,411	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外にないため、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 基本料金 (2000枚含む) 11,600円 2001枚~8000枚まで1枚4.1円、8000枚以上1枚3.4円
3359	協栄通信(株) 埼玉県さいたま市大宮区三橋2-592-3	近隣住民用テレビ共聴システム施設保守維持管理業務委託契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	1,354,500	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外にないため、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3360	(有)大貫園 茨城県牛久市神谷町3-17-2	植栽管理業務請負契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	1,638,782	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3361	松本寝具(株) 東京都江東区南砂5-15-11	洗濯業務請負契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	15,790,006	当該洗濯業務について設備等の諸条件を満たし、かつ、早急に安定したサービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 毛布275円
3362	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	レントゲン賃貸借契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	3,641,400	当該機器を前年度に引き続き賃借するものであり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時には競争入札を実施)	
3363	宇田川石油(株) 茨城県土浦市真鍋2-1-39	白灯油納入契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	14,946,435	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1リットル当たり 47.145円
3364	(有)フジイ 茨城県牛久市久野町967	プロパンガス納入契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	1,845,346	ガスを安定的かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないためと判断したため。 (会計法第29条の3第4項第1項第2号、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1立米当たり 210円
3365	日誠ビル管理(株) 東京都杉並区上高井戸1-25-17	警備請負契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	76,123,320	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3366	(株)おかだ 東京都板橋区高島平9-6-7	被収容者に対する給食供給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	194,558,862	契約の相手方は被収容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1人1日1,110円
3367	(株)おかだ 東京都板橋区高島平9-6-7	配膳業務契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	10,615,183	各業者のプランを比較検討したところ、被収容者に対する給食の供給と連動した当該役務形態をとった最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 一寮当たり月額122,850円
3368	(株)インタラク 東京都千代田区富士見2-10-28	講師派遣契約(19回初等科及び67次初任科)	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月11日	3,977,660	当所が求める仕様・カリキュラムに沿った講義の実施が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 講師派遣1時間当たり8,820円 交通費1回当たり4,100円
3369	(株)インタラク 東京都千代田区富士見2-10-28	講師派遣契約(20回初等科)	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年6月17日	1,125,380	当所が求める仕様・カリキュラムに沿った講義の実施が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 講師派遣1時間当たり8,820円 交通費1回当たり4,100円
3370	(株)JALビジネス 東京都港区浜松町1-9-10	講師派遣契約(19回初等科及び67次初任科)	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月11日	1,334,400	当所が求める仕様・カリキュラムに沿った講義の実施が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 講師派遣1時間当たり10,300円 交通費1回当たり4,100円
3371	(株)JALビジネス 東京都港区浜松町1-9-10	講師派遣契約(21回初等科及び68次初任科)	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年10月28日	1,029,600	当所が求める仕様・カリキュラムに沿った講義の実施が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 講師派遣1時間当たり10,300円 交通費1回当たり4,100円
3372	(株)プライムコミュニケーションズ 東京都中央区晴海1-8-10	講師派遣契約(63回中等科及び64回中等科)	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年8月12日	2,729,549	当所が求める仕様・カリキュラムに沿った講義の実施が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 講師派遣1時間当たり13,650円 交通費1回当たり2,320円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3373	(株)プライムコミュニケーションズ 東京都中央区晴海1-8-10	講師派遣契約(21回初等科及び68次初任科)	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年10月28日	5,891,385	当所が求める仕様・カリキュラムに沿った講義の実施が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 講師派遣1時間当たり 13,650円 交通費1回当たり 2,320円
3374	(株)プライムコミュニケーションズ 東京都中央区晴海1-8-10	講師派遣契約(22回初等科)	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成18年1月10日	1,695,100	当所が求める仕様・カリキュラムに沿った講義の実施が可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 講師派遣1時間当たり 13,650円 交通費1回当たり 2,320円
3375	日本特装(株) 東京都千代田区平河町1-9-9	警備用防護衣購入	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成18年2月1日	3,166,800	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	同種案件がある場合は競争入札に移行(価格競争)	
3376	東洋物産(株) 東京都杉並区和田3-53-14	防護用ヘルメット購入	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成18年2月3日	2,154,642	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	同種案件がある場合は競争入札に移行(価格競争)	
3377	東京電力(株)竜ヶ崎支社 茨城県竜ヶ崎市寺後3626-1	電気需給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所東日本入国管理センター所長 西尾 満 (茨城県牛久市久野町1767)	平成17年4月1日	39,542,191	電力を安定かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3378	双葉給食(株) 大阪府高槻市下田部町2-41-14	被収容者に対する給食供給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年4月1日	79,469,644	契約の相手方は被収容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 (朝食212円、昼食469円、夕食469円、計1,150円)
3379	新生ビルテクノ(株) 大阪市中央区久太郎町3-2-11	庁舎設備管理業務委託契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年4月1日	26,334,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
3380	新生ビルテクノ(株) 大阪市中央区久太郎町3-2-11	清掃業務委託契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年4月1日	6,274,107	再度の入札をしても落札者がいなかったため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3381	富士ゼロックス(株) 大阪市中央区安土町3-5-12	庁内LAN保守管理契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年4月1日	1,232,700	当該業者は、当センター庁内LANシステムの仕様の策定、設計から施工まで一貫して携わっており、システム保守に関し、技術、品質保証能力等を有する者は同社以外にない、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3382	ジョンソンコントロールズ(株) 大阪市西区靱本町1-11-7	空調用自動制御機器保守管理契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年4月1日	1,029,000	当センターの空調用自動制御機器は同社製のものであり、他社には保守管理できないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3383	大阪日産モーター(株) 大阪市西区南堀江3丁目14-22	自動車(マイクロバス)交換契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年9月16日	7,350,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
3384	日創建設(株) 大阪市中央区内淡路町1-3-13	事務室改修工事(放射線防護仕様) 平成18年2月16~3月8日	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成18年1月31日	5,880,000	再度の入札をしても落札者がいなかったため (会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札を実施	
3385	(株)ジェーシービー 大阪市中央区北浜東4-3-3	高速道路ETCクレジットカードに関する契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年4月1日	1,217,420	価格面で実質的な競争が存在しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3386	関西電力(株) 大阪市北区中之島3丁目6-16	電力供給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年4月1日	15,692,782	電力を安定かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3387	大阪ガス(株) 大阪府高槻市藤の里町39-6	都市ガス供給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年4月1日	9,638,476	契約の相手方は、ガス事業法等の規程に基づき、当センターにガスを供給可能な唯一の事業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3388	茨木市	水道供給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所西日本入国管理センター所長 三島 孝雄 (大阪府茨木市郡山1丁目1-11)	平成17年4月1日	18,631,559	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を経営する者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3389	(株)ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	高速道路ETCクレジットカードに関する契約	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月1日	2,358,150	価格面で実質的な競争が存在しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3390	九州教具(株) 長崎県大村市桜馬場1丁目214-2	複写機の保守点検及び調整	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月1日	1,796,595	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 1枚~1000枚 まで1枚7円、 1001枚~8000枚 まで1枚6.3円 8001枚以上1枚 4.7円ほか
3391	(株)ナカヤマリフレッシュ 長崎県長崎市葉山1丁目44-4	洗濯業務請負契約	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月1日	1,295,890	当該洗濯業務について設備等の諸条件を満たし、かつ、早急に安定したサービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 毛布75円ほか 10品
3392	アサヒフード(株) 長崎県大村市協和町1736	被収容者に対する給食供給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月1日	48,503,749	契約の相手方は被収容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 朝食190円、 昼、夕食各 467円
3393	アサヒフード(株) 長崎県大村市協和町1736	給食の配膳及びゴミ回収	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月1日	2,509,500	契約相手方は被収容者に対する給食の供給を行っている者であり、供給された給食を衛生的に、かつ、速やかに配膳できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3394	日本総合サービス(株) 福岡市博多区博多駅南1-9-8	護送車両運転等業務委託契約	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月1日	3,143,175	運送のため。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3395	総合システム管理(株)長崎支社 長崎県大村市雄ヶ原町1298-29	処遇における警備補助業務委託契約	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月1日	1,106,332	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3396	(株)ジャパレン西九州大村営業所 長崎県大村市古賀島町1777-1	レンタカー賃貸借契約	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月1日	1,350,326	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の賃貸が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 マイクロバス1日 20,000円ほか 13車種
3397	大村市水道部	水道供給契約	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月1日	7,195,940	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を経営する者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3398	総合システム管理(株) 長崎県大村市雄ヶ原町1298-29	冷温水発生機(RH-1B真空部)分解整備	支出負担行為担当官 入国者収容所大村入国管理センター所長 片倉 誠 (長崎県大村市古賀島町644-3)	平成17年4月27日	5,435,545	同機については専門的な技術、品質保証能力等を有するメーカーサービス代行店として業務提携している業者は契約業者1社のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3399	(株)JALビジネス 東京都品川区東品川2-2-20	在留審査支援システム入力業務委託契約	支出負担行為担当官 札幌入国管理局長 高橋邦夫 (北海道札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	5,553,836	本委託業務は、入国予定及び在留中の外国人からの各種申請、処分結果、関連データの入力業務等であるが、入力作業には入国在留手続きに関する知識等が必要不可欠であり、他の業者を選定した場合には、在留資格審査業務の適正かつ円滑な運営に支障が生じる恐れがあったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1件当たり 99円 ほか3件
3400	函館空港ビルディング(株) 北海道函館市高松町511番地 函館空港内	函館港出張所 函館空港事務室借料 (34.69㎡)	支出負担行為担当官 札幌入国管理局長 高橋邦夫 (北海道札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	1,533,760	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3401	北海道リコー(株) 北海道札幌市北区10条西2丁目13-1	乾式電子複写機の保守点検等に関する契約	支出負担行為担当官 札幌入国管理局長 高橋邦夫 (北海道札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	3,413,735	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.1円 ほか1件
3402	富士ゼロックス(株)北海道営業所 北海道札幌市中央区大通西7丁目3-1	電子複写機の保守点検等に関する契約	支出負担行為担当官 札幌入国管理局長 高橋邦夫 (北海道札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年4月1日	1,270,405	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 5.0円 ほか3件
3403	社団法人岩手県産業会館 岩手県盛岡市大通1-2-1	盛岡出張所建物借料 (266㎡)	支出負担行為担当官 仙台入国管理局長 重見一崇 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	8,435,220	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3404	秋田県農業共済(株) 秋田県秋田市八橋南2-10-16	秋田出張所建物借料 (166.4㎡)	支出負担行為担当官 仙台入国管理局長 重見一崇 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	7,023,744	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3405	郡山市	郡山出張所土地建物借料 (148.32㎡)	支出負担行為担当官 仙台入国管理局長 重見一崇 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	4,206,558	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3406	秋田空港ターミナルビル(株) 秋田県秋田市雄和椿川字山籠49	秋田空港事務室借料 (85.8㎡)	支出負担行為担当官 仙台入国管理局長 重見一崇 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	2,780,532	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3407	福島空港ビル(株) 福島県石川郡玉川村大字北須釜字ハバキ田21	福島空港事務室借料 (59.59㎡)	支出負担行為担当官 仙台入国管理局長 重見一崇 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	2,590,368	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3408	青森空港ビル(株) 青森県青森市大字大谷字小谷1-5	青森空港事務室借料 (32.43㎡)	支出負担行為担当官 仙台入国管理局長 重見一崇 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	1,405,643	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3409	佐川急便(株)東北支社 仙台市宮城野区扇町7-5-3	荷物運送に関する契約一式	支出負担行為担当官 仙台入国管理局長 重見一崇 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	1,660,494	運送のため。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1個当たり 210円 ほか24件
3410	(株)ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	高速道路ETCクレジットカードに関する契約	支出負担行為担当官 仙台入国管理局長 重見一崇 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	2,297,100	価格面で実質的な競争が存在しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3411	関東ビル管理連合協同組合 埼玉県川越市扇河岸105-6	東京入国管理局の庁舎警備業務、収容場監視業務及び護送関係業務の委託に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	272,571,600	特別な技術、設備、品質保証能力等を有する者が契約業者1社であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3412	新生ビルテクノ(株) 東京都台東区台東1-27-1	東京入国管理局の庁舎設備維持管理業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	121,800,000	特別な技術、設備、品質保証能力等を有する者が契約業者1社であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3413	三菱信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	新宿出張所建物賃貸契約 722.46㎡	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	60,579,276	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3414	関東ビル管理連合協同組合 埼玉県川越市扇河岸105-6	東京入国管理局の庁舎清掃業務の委託に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	40,427,947	清掃業務を行う上で、収容施設内に立ち入る等の特殊事情から当施設の定める仕様上の安全性等の要件を備えている業者が契約の相手方のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3415	伊藤忠ビルディング(株) 東京都中央区日本橋小舟町13-3	千葉出張所建物賃貸借契約 (787.56㎡)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	33,345,516	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3416	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	宇都宮出張所建物賃貸借契約 (587.96㎡)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	32,569,356	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3417	与野都市開発(株) 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-3	東京入国管理局さいたま出張所建物賃貸借契約 (606.15㎡)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	27,734,616	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3418	(有)プリンス 茨城県水戸市元山町2-3-59	水戸出張所建物賃貸借契約 (490㎡)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	24,278,436	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3419	(株)ダイタ 山梨県甲府市丸の内2-1-4-13	甲府出張所建物賃貸借契約 (230.43㎡)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	10,535,616	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3420	(株)成田エアポートテクノ 千葉県成田市古込字古込1-1	東京入国管理局成田空港支局(1ビル)における専用部分の諸設備保守業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	5,808,104	当該業務に係る技術、設備、品質保証能力を有する者が契約業者以外にない、また、指定業者でもあることから競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3421	(株)成田空港美整社 千葉県成田市取香529-63	東京入国管理局成田空港支局における清掃請負業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	5,620,803	清掃業務を行う上で、当施設の定める仕様上の安全性等の要件を備えている業者が契約の相手方のみであったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3422	三菱信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	新宿出張所駐車場賃貸借契約 5台	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	5,040,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3423	扶桑電通(株) 東京都中央区八重洲2-1-0-14	電話機交換設備保守に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	4,601,268	当該業者は、電話回線システムの設計・開発に携わっており、保守業務における技術、品質保証能力等を有する業は同社以外にない、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3424	(株)成田エアポートテクノ 千葉県成田市古込字古込1-1	東京入国管理局成田空港支局(2ビル)における専用部分の諸設備保守業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	4,563,349	当該業務に係る技術、設備、品質保証能力を有する者が契約業者以外にない、また、指定業者でもあることから競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3425	(株)日産フィナンシャルサービス 東京都港区白金台3-2-10	自動車6台に関するリース契約	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	4,384,800	当該機器を前年度に引き続き賃貸するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (更新時に競争入札を実施)	
3426	与野都市開発(株) 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-3	東京入国管理局さいたま出張所における管理業務に関する契約	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	3,761,100	当出張所が入居している建物の清掃等維持管理業務の受託業者は建物管理者の指定業者となるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3427	伊藤忠アーバンコミュニティ(株) 東京都中央区日本橋本町2-7-1	東京入国管理局千葉出張所における清掃請負業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	2,457,000	当出張所が入居している建物の清掃等維持管理業務の受託業者は建物管理者の指定業者となるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3428	(株)日産フィナンシャルサービス 東京都港区白金台3-2-10	自動車2台に関するリース契約	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	2,219,224	当該機器を前年度に引き続き賃貸するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (更新時に競争入札を実施)	
3429	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4-2-2	東京入国管理局宇都宮出張所における清掃請負業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,557,360	当出張所が入居している建物の清掃等維持管理業務の受託業者は建物管理者の指定業者となるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3430	(株)成田エアポートテクノ 千葉県成田市古込字古込1-1	東京入国管理局成田空港支局(1ビル)における空調用エアフィルター交換業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,449,781	当該業務に係る技術、設備、品質保証能力を有する者が契約業者以外にない、また、指定業者でもあることから競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3431	横浜市	横浜港大さん橋国際線旅客ターミナル内横浜支局分室港湾使用料	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,404,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3432	(株)成田エアポートテクノ 千葉県成田市古込字古込1-1	東京入国管理局成田空港支局(1ビル)における消防設備点検業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,357,566	当該業務に係る技術、設備、品質保証能力を有する者が契約業者以外にない、また、指定業者でもあることから競争を許さないため(会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3433	(有)プリンス 茨城県水戸市元山町2-3-59	水戸出張所駐車場賃貸借契約7台	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,323,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3434	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4-2-2	東京入国管理局高崎出張所における清掃請負業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,126,440	当出張所が入居している建物の清掃等維持管理業務の受託業者は建物管理者の指定業者となるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3435	伊藤忠ビルディング(株) 東京都中央区日本橋小舟町13-3	千葉出張所駐車場賃貸借契約3台	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,104,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3436	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	乾式複写機の保守点検に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	39,483,510	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.8円ほか
3437	リコー販売(株) 東京都品川区西五反田7-25-5	乾式複写機の保守点検に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	16,473,781	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 1枚当たり 4.5円ほか
3438	(株)日本翻訳センター 東京都千代田区神田美土代町7番地	東京入国管理局の出入国管理業務に係る翻訳業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	15,616,648	当該業務については出入国管理に関する翻訳経験やノウハウを必要とするものであり、契約の相手方はその条件を満たす唯一の業者であったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 英語400字詰 1枚当たり 2,500円ほか
3439	(株)コムラ 岐阜市北一色8-7-28	外国人出入国情報システムタイトルシート作成業務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	7,214,287	契約の相手方は版下を有しており、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約をすることができる見込みがあるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 1枚当たり 7円ほか
3440	ニッポンレンタカーアーバンネット(株) 東京都目黒区東山1-2-7	自動車の借り上げに関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	5,700,743	契約業者は、緊急使用においても対応でき、かつ、使用車両を使用場所まで無料で引き渡し、無料で引き取りに応じられる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1台1日 4,000円ほか
3441	ヤマト運輸(株) 千葉県成田市天神峰字中央155-2	磁気テープ運搬役務に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	2,116,800	運送のため。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1ケース片道 当たり 1,680円
3442	(株)東洋ノーリツ 東京都千代田区神田淡路町2-21-15	コピー用紙購入	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	9,650,135	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3443	双日エネルギー(株) 東京都港区赤坂2-14-32	自動車揮発油供給契約	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	19,304,366	東京入国管理局管内において、給油カードでの給油及び東京本局での一括支払いが可能な業者は契約業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3444	(有)青横ファーマシー 東京都品川区南品川3-5-8	常備薬購入	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,624,127	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 サロンバス1袋当たり 640円ほか
3445	(株)スズケン 東京都台東区鳥越2-13-8	常備薬購入	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,876,937	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 プレコール 1個当たり 340円ほか
3446	トモ工薬局 東京都足立区栗原2-4-11	常備薬購入	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	2,157,066	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 バブロン 1個当たり 538円ほか
3447	佐川急便(株)関東支社 東京都江東区新砂2-1-1	荷物運送に関する契約一式	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	2,948,417	運送のため。 (会計法第29条の3第5項、予決令第99条第8号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 関東1km当たり 280円ほか
3448	金剛自工(株) 東京都品川区北品川1-8-20	エンジンオイル及びエレメント交換	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,207,046	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3449	広陽サービス(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	廃棄物処理	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	13,591,355	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3450	(株)ジェーシーピー 東京都港区南青山5-1-22	高速道路ETCクレジットカードに関する契約	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	21,862,058	価格面で実質的な競争が存在しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3451	東南観光(株) 東京都墨田区太平3-6-1	護送用バス賃借料	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	10,680,000	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の買入が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3452	(株)アイム 千葉県成田市本三里塚225-17	通訳・翻訳業務	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	14,027,984	当該業務については、成田空港内において、出入国管理に関する通訳経験やノウハウを必要とするものであり、契約の相手方はその条件を満たす業者であったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 英語30分 1,500円ほか
3453	(株)全日警 東京都中央区日本橋浜町1-1-12	通訳・翻訳業務	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	12,204,643	当該業務については、成田空港内において、出入国管理に関する通訳経験やノウハウを必要とするものであり、契約の相手方はその条件を満たす業者であったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 英語30分 1,500円ほか
3454	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	立川出張所専用部分清掃料	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,471,262	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3455	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1-6-6	立川出張所共用部分(廊下エリア)清掃料	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,736,460	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3456	SITA(SOSIETE INTERNATIONALE DE TELECOMMUNICATIONS AERONAUTIQUES) Vice President-Asia Pacific Mr.Russell Robertson Avenue Henri-Matisse 14 1140 Brussels Belgium	回線使用料(事前旅客情報システム)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,333,285	当該回線は契約業者の所有であり、一元的に管理しているため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3457	NECリース(株) 東京都港区芝5-29-11	APIS(事前旅客情報システム)機器賃料	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	22,680,000	当該機器を前年度に引き続き賃貸するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第2号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (準備期間を経た後平成21年度から)	
3458	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	遠隔監視業委託料(事前旅客情報システム)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	12,474,000	当該システムの仕様・設計は契約業者が行っており、技術、品質保証能力等を有する者は同社以外にならざることを許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (準備期間を経た後平成21年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3459	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	運用支援業務(事前旅客情報システム)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	4,074,000	当該システムの仕様策定・設計は契約業者が行っており、技術、品質保証能力等を有する者は同社以外にないため、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (準備期間を経た後平成19年度から)	
3460	新生ビルテクノ(株) 東京都台東区台東1-27-1	おだいば分室設備保守	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,496,800	当出張所が入居している建物は、同社が一元的に管理しているため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3461	東京臨海熱供給(株) 東京都江東区有明3-1	おだいば分室熱使用料	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	1,840,128	当出張所が入居している建物は、同社が一元的に管理しているため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3462	日本空港テクノ(株) 東京都大田区羽田空港3-3-2	電気・空調設備保守	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	2,432,845	当出張所が入居している建物は、同社が一元的に管理しているため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3463	関東財務局東京財務事務所	東京入国管理局土地借料 (6,236.44㎡ほか)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	46,437,560	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3464	三菱信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	新宿外国人センター建物賃貸借料 (248.41㎡)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	5,082,654	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3465	(株)ハイジア 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1	新宿出張所空調使用料	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	5,687,556	当出張所が入居している建物は、同社が一元的に管理しているため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3466	与野都市開発(株) さいたま市中央区上落合2-3-3	さいたま出張所冷温水使用料	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	3,442,347	当出張所が入居している建物は、同社が一元的に管理しているため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3467	医療法人社団國手会空港クリニック 千葉県成田市三里塚御料牧場1番地	定期健康診断 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 木島正芳 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年10月26日	1,916,785	履行場所等の仕様条件を満たす者が1社であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3468	(資)堀商店 東京都港区新橋2-5-2	共通錠シリンダー等交換工事 東京入国管理局庁舎	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 木島正芳 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年11月21日	3,140,500	当該交換工事を行ったエリアは、収容場という極めて保安上重要な箇所であり、鍵もシリンダーも一般に市販されているものではなく、特注品を使用している。契約業者は当該シリンダー等を作成した者であり、交換部品等を有する者は同社以外にない、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3469	(株)日建設計 東京都千代田区飯田橋2-18-3	セカンダリー審査室模様替工事に伴う設計業務委託 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 木島正芳 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年12月13日	2,940,000	契約業者は、成田空港ターミナルビル設計業者であり、当該空港内の全フロアを把握し、かつ、設計図を当該業者のみが保有している。諸設備を含む設計を行うことができる者は同社以外にない、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3470	(株)日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	退去端末移設	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 木島正芳 (東京都港区港南5-5-30)	平成18年1月27日	1,310,314	契約業者は、当該機器の供給者であり、システムの仕様策定・設計を行った業者であり、システムに移設に関し、機器間の接続に関し、技術、品質保証能力等を有する者は同社以外にない、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	最適化計画が実施・完了(次世代システムへの移行完了・本格運用)後、競争入札へ移行	
3471	三菱ふそうトラック・バス (株)東京ふそう 東京都品川区東品川3-12-1	官用車エアコン取付工事 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 木島正芳 (東京都港区港南5-5-30)	平成18年3月2日	3,133,330	当該機器は、官用車(特別仕様の護送バス)の仕様にあわせた特注品であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有する者は当該車両を製造した同社以外にない、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3472	(株)明光商会 東京都千代田区五番町1-1	在留窓口に設置する表示器ほか5点購入(増設)	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 木島正芳 (東京都港区港南5-5-30)	平成18年3月2日	3,151,995	既存表示器の増設であり、当該機器は、契約の相手方が独自に開発したものであり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有する者は同社以外にない、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3473	(株)富士通四国システムズ 愛媛県松山市永代町13	予算管理システム更新	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 木島正芳 (東京都港区港南5-5-30)	平成18年3月2日	4,447,800	当該システムは、契約の相手方が独自に開発・設計したものであり、システムの変更等に関し、技術・品質保証能力等を有する者は同社以外にない、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3474	ジーエル開発(株) 東京都港区虎ノ門1-4-2	パーティションスタンドのベルト交換 一式	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 木島正芳 (東京都港区港南5-5-30)	平成18年3月3日	1,868,160	契約業者は当該物品の製造者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有する者は同社以外にない、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3475	ジーエル開発(株) 東京都港区虎ノ門1-4-2	パーティションスタンド購入	支出負担行為担当官 東京入国管理局長 木島正芳 (東京都港区港南5-5-30)	平成18年3月7日	8,568,000	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該品目の供給が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3476	東京ガス(株) 東京都新宿区西新宿3-7-1	東京入国管理局ガス供給契約	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	25,273,401	契約の相手方は、ガス事業法等の規程に基づき、当センターにガスを供給可能な唯一の事業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
3477	東京都	東京入国管理局水道供給契約	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	37,463,606	水道法第6条の規定に基づき、水道事業を営業者が契約の相手方のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
3478	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	東京入国管理局携帯電話利用	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	13,531,909	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約
3479	財団法人東京港湾福利厚生協会 東京都港区海岸3-9-40	被收容者に対する給食供給契約(東京入国管理局)	支出負担行為担当官代理 東京入国管理局次長 大和田高道 (東京都港区港南5-5-30)	平成17年4月1日	225,576,431	契約の相手方は被收容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1日当たり 901円
3480	西洋フーズシステムズ(株) 東京都豊島区池袋3-13-3	被收容者に対する給食供給契約(成田空港支局)	契約担当官 東京入国管理局成田空港支局長 佐藤 修 (成田市古込字古込1-1)	平成17年4月1日	10,409,118	契約の相手方は被收容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1日当たり 1,161円
3481	ダイヤ食品サービス(株) 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-1	被收容者に対する給食供給契約(横浜支局)	契約担当官 東京入国管理局横浜支局長 山中英俊 (横浜市中区山下町37-9)	平成17年4月1日	14,977,185	契約の相手方は被收容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1日当たり 1,161円
3482	(株)TAKプロパティ 東京都江東区南砂2-5-14	名古屋入国管理局丸の内分室 事務室借料 (2,097.58㎡)	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	79,975,668	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3483	(株)オーエムジャパン 東京都新宿区西新宿6-11-3	職員宿舍借料 (810.18㎡)	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	20,372,208	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3484	個人情報につき非公表	岐阜出張所土地・建物借料 (248.6㎡)	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	12,480,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地・建物であって、他の位置にある土地・建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地・建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3485	(株)ABC 静岡県静岡市駿河区八幡5-26-21	静岡出張所土地・建物借料(192.83㎡)	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	12,475,560	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地・建物であって、他の位置にある土地・建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地・建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3486	富山空港ターミナルビル(株) 富山県富山市秋ヶ島30	富山出張所富山空港事務室借料(184.56㎡)	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	9,446,244	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3487	大同生命保険(株) 大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	富山出張所土地・建物借料(73㎡)	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	7,482,784	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地・建物であって、他の位置にある土地・建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地・建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3488	(株)アサヒファシリテイズ名古屋支店 愛知県名古屋市中区錦2-2-13	名古屋入国管理局丸の内分室 清掃業務委託料	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	3,679,200	他社数社と比較したところ、契約の相手方は他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	
3489	浜松市	浜松出張所土地・建物借料(300㎡)	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	3,066,096	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地・建物であって、他の位置にある土地・建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該土地・建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3490	(株)ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	高速道路ETCクレジットカードに関する契約	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年9月1日	4,434,804	価格面で実質的な競争が存在しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3491	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 愛知県名古屋市中区東桜1-14-25	携帯電話利用	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	4,764,277	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3492	日本ゼネラルフード(株) 名古屋守山区八剣2-118	被収容者に対する給食供給契約(名古屋入国管理局)	支出負担行為担当官代理 名古屋入国管理局総務課長補佐 下畝地 林 (愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	39,022,740	契約の相手方は被収容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1日当たり 1,180円
3493	日本ゼネラルフード(株) 名古屋守山区八剣2-118	被収容者に対する給食供給契約(中部空港支局)	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,730,050	契約の相手方は被収容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1日当たり 1,180円



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3494	富士ゼロックス(株)西日本支社 大阪市中央区安土町3-5-12	複写機保守請負契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	9,052,155	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 A color935 1枚当たり7.66円ほか
3495	リコー関西(株) 大阪市中央区谷町4-11-6	複写機保守請負契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	6,037,648	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 イマジオMF-3550モデル651枚当たり5円ほか
3496	富士ゼロックス(株)西日本支社 大阪市中央区安土町3-5-12	情報検索システム等保守請負契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	7,531,440	当該システム等は、契約の相手方が独自に構築したものであり、保守業務を安全・確実に遂行可能な者は契約の相手方のみである。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3497	富士ゼロックス(株)西日本支社 大阪市中央区安土町3-5-12	複写機保守請負契約	契約担当官 大阪入国管理局関西空港支局長 畠山学 (大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地)	平成17年4月1日	4,675,303	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 DC250 1枚当たり5円ほか
3498	リコー関西(株) 大阪市中央区谷町4-11-6	複写機保守請負契約	契約担当官 大阪入国管理局関西空港支局長 畠山学 (大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地)	平成17年4月1日	1,383,249	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 イマジオMF-4570黒モード 1枚当たり4.9円ほか
3499	兵庫リコー(株) 兵庫県神戸市中央区磯部通1-1-39	複写機保守請負契約	契約担当官 大阪入国管理局神戸支局長 田平啓剛 (兵庫県神戸市中央区海岸通り29番地)	平成17年4月1日	2,517,365	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 イマジオMF-4570黒モード 基本料金 14,700円 (3,000枚までのコピー料金を含む)ほか
3500	(株)JALビジネス 大阪市北区芝田1-4-8	在留審査支援システム入力業務委託契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	41,410,049	本委託業務は、入国予定及び在留中の外国人からの各種申請、処分結果、関連データの入力業務等であるが、入力作業には入国在留手続きに関する知識等が必要不可欠であり、他の業者を選定した場合には、在留資格審査業務の適かつ円滑な運営に支障が生じる恐れがあったため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 コーディング1件109円ほか
3501	ウオクニ(株) 神戸市灘区船寺町4-5-16	被收容者に対する給食供給契約(大阪入国管理局)	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	6,831,090	契約の相手方は被收容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1日当たり 1,180円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3502	コーペーフーズ(株) 神戸市長田区川西通2-1	被収容者に対する給食供給契約(神戸支局)	契約担当官 大阪入国管理局神戸支局長 田平啓剛 (兵庫県神戸市中央区海岸通り29番地)	平成17年4月1日	6,516,870	契約の相手方は被収容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1日当たり 1,180円
3503	(株)ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	高速道路ETCクレジットカードに関する契約	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪府大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	3,891,033	価格面で実質的な競争が存在しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3504	浪速産業(株) 大阪府中央区谷町2丁目2番22号	登録分室事務室借料 (168㎡)	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪府大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	17,569,440	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3505	滋賀ビル(株) 滋賀県大津市梅林1丁目3番10号	大津出張所事務室借料 (250.85㎡)	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪府大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	14,177,844	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3506	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 大阪府城東区森之宮1-6-111	携帯電話利用	支出負担行為担当官 大阪入国管理局長 稲見敏夫 (大阪府大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,357,603	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用できるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3507	(株)JALビジネス 大阪府大阪市北区柴田1-4-8	在留審査支援システム入力業務委託契約	支出負担行為担当官 広島入国管理局長 石田 茂 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	15,095,864	本委託業務は、入国予定及び在留中の外国人からの各種申請、処分結果、関連データの入力業務等であるが、入力作業には入国在留手続きに関する知識等が必要不可欠であり、他の業者を選定した場合には、在留資格審査業務の適正かつ円滑な運営に支障が生じる恐れがあったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 コーディング 作業1件当たり 91円ほか2 件
3508	広川石油(株) 広島県西区横川町1-6-17	自動車揮発油供給契約	支出負担行為担当官 広島入国管理局長 石田 茂 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	2,043,023	広島局は中国五県の広範囲を管轄しており、実態調査、摘発、護送業務等には官用車を使用する頻度が高い。これらの業務に伴い中国地方全域、関西地方(特に西日本センターへの移送のため)、大村(大村センターへの移送のため)において、給油カードでの給油及び広島本局での一括支払いが可能な業者は広川石油のみであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 レギュラーガソリン 1ℓ 114円ほか 1件
3509	米子空港ビル(株) 鳥取県境港市佐斐神1634番地	米子空港事務室借料 (143.48㎡)	支出負担行為担当官 広島入国管理局長 石田 茂 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	4,597,344	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3510	下関市	下関ターミナルビル事務室借料(79.48㎡)	支出負担行為担当官 広島入国管理局長 石田 茂 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,040,760	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3511	(株)ひろしま港湾管理センター 広島市南区宇品海岸1-13-13	広島国際フェリーポート出入国審査用事務室借料(59.28㎡)	支出負担行為担当官 広島入国管理局長 石田 茂 (広島県広島市中区上八丁堀6-30)	平成17年4月1日	1,382,400	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3512	愛媛エフ・エー・ゼット(株) 愛媛県松山市大可賀2-1-28	松山出張所事務室借料(172.33㎡)	支出負担行為担当官 高松入国管理局長 宮内大介 (香川県高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	5,428,392	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3513	松山空港ビル(株) 松山市南吉田町2371	松山空港審査事務室借料(88.49㎡)	支出負担行為担当官 高松入国管理局長 宮内大介 (香川県高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	3,767,664	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3514	(株)JALビジネス 東京都品川区東品川2-2-20	在留審査支援システム入力業務委託契約	支出負担行為担当官 高松入国管理局長 宮内大介 (香川県高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	10,540,950	本委託業務は、入国予定及び在留中の外国人からの各種申請、処分結果、関連データの入力業務等であるが、入力作業には入国在留手続きに関する知識等が必要不可欠であり、他の業者を選定した場合には、在留資格審査業務の適正かつ円滑な運営に支障が生じる恐れがあったため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 入力1件当たり82円 ほか2件
3515	アカマツ(株)高松営業所 高松市多肥下町247-2	乾式複写機保守管理請負契約	支出負担行為担当官 高松入国管理局長 宮内大介 (香川県高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	2,344,227	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 1~8,000枚 3.80円 ほか7件
3516	扶桑電通(株)九州支店 福岡市博多区博多駅前1-18-7	在留審査支援システム入力業務委託契約	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	16,101,968	本委託業務は、入国予定及び在留中の外国人からの各種申請、処分結果、関連データの入力業務等であるが、入力作業には入国在留手続きに関する知識等が必要不可欠であり、他の業者を選定した場合には、在留資格審査業務の適正かつ円滑な運営に支障が生じる恐れがあったため。 (会計法第29条の3第4項、特例政令第13条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	単価契約 コーディング 作業1件当たり63円 ほか2件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3517	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12	デジタル複合機保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	10,602,444	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 3,000枚まで16,500円。 3,001枚から5.3円 ほか3件
3518	(株)ファビルス 福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1	福岡空港出張所 警備請負契約一式	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	4,030,740	当局出張所が入居している福岡空港国際線合同庁舎の常駐警備を同社が行っていることから(管理庁による一般競争入札済み)、緊急事態が発生した場合に最も迅速な対応ができるのは同社しかいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3519	リコー九州(株) 福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡リコー近鉄ビル	デジタル複合機保守契約一式	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	2,569,272	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 1,000枚まで6.7円 ほか5件
3520	ヤマエ石油(株) 福岡県福岡市博多区博多駅前東1-9-1	自動車用揮発油及び自動車用軽油継続的売買契約一式	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	2,499,068	違反調査及び実態調査のため当局職員は管轄している九州各県内をくまなく移動しているため、ほとんどすべての市区町村で給油できる環境を整える必要があるところ、同社の親会社である新日本石油株式会社(フランチ)及びセルフスタンドは、九州全体で約1200店舗と石油販売各社のなかでも最大の店舗数があるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 レギュラー1リットル11円 ほか2件
3521	(有)ひるめし間屋四季亭 福岡市博多区那珂3-1-19	被收容者に対する給食供給契約(福岡入国管理局)	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	2,134,160	契約の相手方は被收容者に対する給食の安定供給等の要件を満たした当該サービスを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成19年度から)	単価契約 1食当たり280円 ほか2件
3522	(株)シンコー 福岡県福岡市中央区天神4-7-17	福岡入国管理局内清掃業務委託契約一式	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	1,065,750	当局は福岡空港ターミナルビルにテナントとして入居しているが、契約の相手方はビルの所有者である福岡空港ビルディングが契約している業者であることから、他社よりも著しく安価な価格をもって、当該委託業務の遂行が可能であると見込まれるため。 (会計法第29条の3、予決令第102条の4第4号口)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (平成18年度から)	
3523	沖繩リコー(株) 沖繩県那覇市寄宮1-3-37	乾式電子複合機の保守点検及び調整請負契約一式	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	2,155,656	契約業者は当該機器等の供給者であり、技術、品質保証能力及び交換部品等を有するものは同社以外なく、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器の更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 2000枚まで10,200円 2001枚以上5.1円 ほか4件

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3524	オリンパス(株)バイオサイエンス事業部 東京都新宿区西新宿2-3-1	偽変造文書鑑識支援システム 機器一式	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年8月1日	13,984,950	契約の相手方は偽変造文書鑑識支援システムについて特許を取得していることから、本システムを提供できる唯一の業者であり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3525	(株)ジェーシービー 東京都港区南青山5-1-22	高速道路ETCクレジットカードに関する契約	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	2,832,970	価格面で実質的な競争が存在しないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3526	福岡空港ビルディング(株) 福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル	福岡入国管理局建物借料 (2,839.28㎡)	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	93,924,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	管理費含む
3527	福岡空港ビルディング(株) 福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル	福岡入国管理局駐車場賃借契約 (171.03㎡)	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	1,333,080	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある土地であって、他の位置にある土地を買借しても契約の目的を達しないことから、当該土地の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3528	大分航空ターミナルビル(株) 大分県東国東郡安岐町下原13番地	大分出張所大分空港分室借料及び管理費契約 (86.26㎡)	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	3,143,244	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3529	中央三井信託銀行(株)大分支店 大分県大分市中央町1-3-23	大分出張所事務室借料及び庁舎管理契約 (194.96㎡)	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	10,030,856	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	駐車場代含む
3530	三井生命保険(株) 東京都千代田区大手町1-2-3	佐賀出張所事務室等借料及び庁舎管理契約 (146.33㎡)	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	7,122,360	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	駐車場、立看板使用料を含む
3531	個人情報により非公表	那覇支局嘉手納出張所事務室借料 (470.85㎡)	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	6,300,000	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3532	宮崎空港ビル(株) 宮崎県宮崎市大字赤江宮崎空港内	宮崎出張所宮崎空港分室借料 (92.25㎡)	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	4,068,216	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を買借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したもの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3533	宮崎空港ビル(株) 宮崎県宮崎市大字赤江宮崎空港内	宮崎出張所事務室借料 (101.28㎡)	支出負担行為担当官 福岡入国管理局長 高山 泰 (福岡県福岡市博多区下臼井778-1 福岡空港国内線第3ターミナルビル)	平成17年4月1日	3,828,384	契約の目的物件が代替性のない特定の位置にある建物であって、他の位置にある建物を賃借しても契約の目的を達しないことから、当該建物の所有者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3534	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	乾式複写機保守契約 15台	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	8,497,352	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 3.5円/枚 ほか8件
3535	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	人事統計システム改良作業委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成18年2月9日	2,310,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発したものであり、供給者の変更は稼働に支障が生じるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争) (システム更新時に当該役務料を踏まえた競争入札を実施)	
3536	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	公安情報システム保守等サービス契約 13件	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	16,430,232	当該システムは、契約の相手方が独自に開発したものであり、供給者の変更は稼働に支障が生じるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争) (システム更新時に当該役務料を踏まえた競争入札を実施)	
3537	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	公安情報システム端末更新に伴う各種設定作業委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月1日	27,300,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発したものであり、供給者の変更は稼働に支障が生じるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争) (システム更新時に当該役務料を踏まえた競争入札を実施)	
3538	東芝ソリューション(株) 東京都港区芝浦1-1-1	公安情報システム機能強化開発委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月12日	45,990,000	当該システムは、契約の相手方が独自に開発したものであり、供給者の変更は稼働に支障が生じるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札へ移行(価格競争) (システム更新時に当該役務料を踏まえた競争入札を実施)	
3539	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	AFPニュース供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	5,985,000	提供される情報内容が他の業者では得られないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3540	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	時事ゼネラルニュース供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	40,496,400	提供される情報内容が他の業者では得られないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3541	(財)ラヂオプレス 東京都新宿区若松町33-8	ラヂオプレスニュース供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	26,460,000	提供される情報内容が他の業者では得られないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3542	(財)ラヂオプレス 東京都新宿区若松町33-8	朝鮮民主主義人民共和国法典(CD-ROM)物品供給 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月18日	1,732,500	他に同等の物品を販売している者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	18年度以降においては当該物品供給契約の予定がない	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3543	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーション(株) 愛媛県松山市山越3-15-15	SDSL使用料	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	23,614,920	通信回線利用料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、当庁においては、各業者の料金プランを比較検討した上、通信回線等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3544	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	電子計算機システム賃貸借契約 64件	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	13,088,880	当該機器について、前年度に引き続き継続賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には国庫債務負担行為を前提とした競争入札に移行(価格競争)	
3545	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	専用回線使用料	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	12,008,928	通信回線利用料金等については、競争の余地はあるものの、電話料金等の各プランはいずれも関係業者の約款に定められているものであり、一般競争入札による価格競争を行うことは現実的でない。そこで、当庁においては、各業者の料金プランを比較検討した上、通信回線等の利用形態に合った最も経済的と考えられるプランを選定し、該当の業者と随意契約したものの。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3546	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5-6-6	自動車(タクシー)供給契約	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	7,516,120	道路運送法第9条による認可料金が同一であり競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	公募を実施(19年度から)	単価契約認可料金
3547	富士ゼロックス(株) 東京都港区六本木3-1-1	乾式複写機保守契約 13台	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	7,137,419	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 3.5円/枚 ほか2件
3548	ロイター・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門4-3-13	ファクティバ・ドットコム供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	6,300,000	提供される情報内容が他の業者では得られないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3549	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	新聞購読契約 12紙	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	6,145,368	指定された場所に供給可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 3,925円/月 ほか11件
3550	NECリース(株) 東京都港区芝5-29-11	パーソナルコンピュータ賃貸借契約 190台	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,836,678	当該機器について、前年度に引き続き継続賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には国庫債務負担行為を前提とした競争入札に移行(価格競争)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3551	ニフティ(株) 東京都品川区南大井6-26-1	アット・ニフティ情報供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	4,073,481	他に同等のサービスを提供する業者がないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 500円/月 ほか24件
3552	個人情報につき非公表	雑誌類購読契約 82誌	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,425,854	再販価格により実質的な競争が存在しないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約 732円/誌 ほか81件
3553	キヤノン販売(株) 東京都港区港南2-16-6	乾式複写機保守契約 4台	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	3,342,378	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 4.3円/枚 ほか25件
3554	昭和リース(株) 東京都新宿区四谷3-12	電子計算機システム一式賃貸借契約 20件	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,959,104	当該機器について、前年度に引き続き継続賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には国庫債務負担行為を前提とした競争入札に移行(価格競争)	
3555	海外新聞普及(株) 東京都港区芝浦2-9-13	海外出版物購読契約 22誌	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	2,086,887	他に同等のサービスを提供する業者がなく、また事業協同組合との契約であるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
3556	(株)共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	海外リスク情報供給契約 1式	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,890,000	提供される情報内容が他の業者では得られないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3557	松下リース・クレジット(株) 東京都北区王子1-12-4	ファクシミリ装置賃貸借契約 84台	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,793,736	当該機器について、前年度に引き続き継続賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には国庫債務負担行為を前提とした競争入札に移行(価格競争)	
3558	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	パーソナルコンピュータ賃貸借契約 467台	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,589,280	当該機器について、前年度に引き続き継続賃借するものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	機器の更新時には国庫債務負担行為を前提とした競争入札に移行(価格競争)	
3559	学校法人函館国際学園 北海道函館市元町14-1	ロシア語語学研修委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,310,000	これまでの実績、研修の内容及び継続性の観点から、業務の内容が競争になじまない性質のものであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	企画競争を実施(19年度から)	
3560	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都豊島区東池袋3-16-3	携帯電話使用料	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年4月1日	1,098,460	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用するため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3561	韓国ランゲージアカデミー 東京都千代田区富士見2-6-4-704	韓国語研修講師派遣委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年5月11日	1,237,005	これまでの実績、研修の内容及び継続性の観点から、業務の内容が競争になじまない性質のものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
3562	CSKクリニック 東京都世田谷区代田5-21-6	定期健康診断業務委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 久保田 明広 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年9月9日	2,873,932	これまでの実績及び継続性の観点から、業務の内容が競争になじまない性質のものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	単価契約 250円/名 ほか20件
3563	(株)パークレーハウス 東京都千代田区五番町4-2	アラビア語特別クラス研修委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月7日	1,810,200	これまでの実績、研修の内容及び継続性の観点から、業務の内容が競争になじまない性質のものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
3564	ベルリッツ・ジャパン(株) 東京都港区南青山1-1-1	英語語学研修委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年10月18日	1,132,530	これまでの実績、研修の内容及び継続性の観点から、業務の内容が競争になじまない性質のものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
3565	(株)サイマル・インターナショナル 東京都港区虎ノ門1丁目1-25-5	英語特別クラス研修委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月5日	1,142,400	これまでの実績、研修の内容及び継続性の観点から、業務の内容が競争になじまない性質のものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
3566	(株)サンポー 東京都港区虎ノ門3-15-5	両袖机ほか物品供給 21台	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月6日	2,541,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札(価格競争)を実施	
3567	(財)国際教育振興会 東京都新宿区四谷1-21	英語語学研修委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月20日	5,471,515	これまでの実績、研修の内容及び継続性の観点から、業務の内容が競争になじまない性質のものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
3568	(株)パークレーハウス 東京都千代田区五番町4-2	アラビア語語学研修委託	支出負担行為担当官 公安調査庁総務部長 伊丹 俊彦 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成17年12月20日	1,827,000	これまでの実績、研修の内容及び継続性の観点から、業務の内容が競争になじまない性質のものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
3569	リコー販売(株) 東京都中央区銀座8-18-11	システム複写機の保守点検請負契約	支出負担行為担当官 関東公安調査局長 坂井文雄 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成17年4月1日	4,618,158	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	
3570	キヤノン販売(株) 東京都港区港南2-16-6	システム複写機の保守点検請負契約	支出負担行為担当官 関東公安調査局長 坂井文雄 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成17年4月1日	3,819,046	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3571	富士ゼロックス(株) 東京都港区赤坂3-1-1	システム複写機の保守点検請負契約	支出負担行為担当官 関東公安調査局長 坂井文雄 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成17年4月1日	2,448,911	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	
3572	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町2丁目11番1号	携帯電話利用契約	支出負担行為担当官 関東公安調査局長 坂井文雄 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成17年4月1日	2,244,300	引き続き当該業者と契約することにより, 長期割引制度を最大限に活用するため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3573	ポーダフォン(株)	携帯電話利用契約	支出負担行為担当官 関東公安調査局長 坂井文雄 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成17年4月1日	2,004,621	引き続き当該業者と契約することにより, 長期割引制度を最大限に活用するため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3574	CSKクリニック 東京都世田谷区代田5-2-1-6	健康診断請負契約	支出負担行為担当官 関東公安調査局長 坂井文雄 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成17年4月1日	1,582,974	これまでの実績及び継続性の観点から, 業務の内容が競争になじまない性質のものであるため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
3575	オリックス(株) 東京都港区浜松町2-4-1	高速道路等有料道路通行料金支払い契約	支出負担行為担当官 関東公安調査局長 坂井文雄 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成17年4月1日	1,576,939	価格面で実質的な競争が存在しないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3576	東芝テックビジネスソリューション(株) 東京都千代田区岩本町2-4-3	システム複写機の保守点検請負契約	支出負担行為担当官 関東公安調査局長 坂井文雄 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成17年4月1日	1,051,327	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	
3577	広友サービス(株) 東京都港区赤坂1-4-17	平机ほかの物品供給契約	支出負担行為担当官 関東公安調査局長 坂井文雄 (東京都千代田区九段南1-1-10)	平成18年2月21日	13,200,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札(価格競争)を実施	
3578	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 大阪市北区梅田1-10-1	携帯電話料金	支出負担行為担当官 近畿公安調査局長 小島龍郎 (大阪府大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	2,066,921	引き続き当該業者と契約することにより, 長期割引制度を最大限に活用するため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3579	(財)大阪シルバー人材センター 大阪市城東区関目3-1-14	近畿公安調査局専用部分清掃業務委託料	支出負担行為担当官 近畿公安調査局長 小島龍郎 (大阪府大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,062,684	契約業者は, 当該請負の実績を有し, かつ, 時価に比べて著しく有利な価格をもって契約できる見込みがあったため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (18年度から)	
3580	富士ゼロックス(株) 大阪市中央区安土町3-5-12	複写機保守料	支出負担行為担当官 近畿公安調査局長 小島龍郎 (大阪府大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,395,922	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 モノカラー: 5.0円 フルカラー: 40.52円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3581	リコー関西(株) 大阪市中央区谷町4-11-6	複写機保守料	支出負担行為担当官 近畿公安調査局長 小島龍郎 (大阪府大阪市中央区谷町2-1-17)	平成17年4月1日	1,367,934	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 モノカラー:3.5円 フルカラー:28円
3582	(株)一光 名古屋支店 名古屋市昭和区福江1-19-23	自動車用ガソリン及び自動車用エンジンオイルの購入	支出負担行為担当官 中部公安調査局長 平川治之 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	1,893,069	給油に当たっては、利用できるガソリンスタンドが官署に近いこと、また、官用車出張で給油の利便性が高いため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 レギュラー 118.65円 オイル630円
3583	キャノン販売(株)名古屋支店 名古屋市中区東桜2-2-1	複写機の保守	支出負担行為担当官 中部公安調査局長 平川治之 (名古屋市中区三の丸4-3-1)	平成17年4月1日	1,624,247	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 カラー 45.0円 モノクロ 4.5円
3584	広島石油(株) 広島市西区横川町1-6-17	ガソリン供給	支出負担行為担当官代理 中国公安調査局総務部総務課長 奥田正 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	1,862,417	給油に当たっては、利用できるガソリンスタンドが官署に近いこと、また、官用車出張で給油の利便性が高いため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 123円ほか
3585	キャノン販売(株)広島支店 広島市中区大手町3-7-5	電子複写機の保守及び消耗品等の供給	支出負担行為担当官代理 中国公安調査局総務部総務課長 奥田正 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	1,690,100	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 7.0円ほか7件
3586	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 広島市中区大手町4-1-8	携帯電話使用	支出負担行為担当官代理 中国公安調査局総務部総務課長 奥田正 (広島市中区上八丁堀2-15)	平成17年4月1日	1,652,256	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用するため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3587	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	携帯電話の利用契約一式	支出負担行為担当官代理 九州公安調査局長 岡克彦 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	3,064,210	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用するため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3588	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州 福岡市中央区渡辺通2-6-1	携帯電話の利用契約一式	支出負担行為担当官代理 九州公安調査局長 岡克彦 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	2,399,532	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用するため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	
3589	福岡ゼロックス(株) 福岡市博多区網場町3-3	複写機の保守契約一式	支出負担行為担当官代理 九州公安調査局長 岡克彦 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,271,549	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 モノカラー ~2000枚:3.4円 2001枚~:3円 フルカラー 1枚20円

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(円)	随意契約によることとした理由(具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3590	(株)福助屋 福岡市博多区博多駅前4-8-10	複写機の保守契約一式	支出負担行為担当官代理 九州公安調査局長 岡克彦 (福岡市中央区舞鶴3-9-15)	平成17年4月1日	1,071,238	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 モノカラー:5.5円 フルカラー:35円
3591	リコー東北(株)宮城事業本部 仙台市青葉区五輪1-5-3	複写機の保守点検請負契約	支出負担行為担当官 東北公安調査局長 中島毅 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	2,307,149	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 4.50円/枚ほか9件
3592	太平洋石油(株)仙台支店 仙台市青葉区中央2-10-30	自動車用揮発油の継続的売買契約	支出負担行為担当官 東北公安調査局長 中島毅 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	1,899,144	給油に当たっては、利用できるガソリンスタンドが官署に近いこと、また、官用車出張で給油の利便性が高いため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 レギュラーガソリン 1リットル当たり 112.35円ほか5件
3593	日本カルミック(株) 東京都千代田区九段南1-6-10	仙台第二法務合同庁舎トイレ自動洗浄殺菌装置等維持管理業務に関する契約一式	支出負担行為担当官 東北公安調査局長 中島毅 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	1,281,600	契約業者は、洗浄及び殺菌作用を有する中性の特殊薬品により尿石の発生を予防する方法で便器等の防臭及び洗浄をする器具で特許を取得しており、他者から同等の能力を有する器具の提供が不可能なことから、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	
3594	東北電力(株) 仙台市青葉区中央4-6-1	仙台第二法務合同庁舎電力需給契約	支出負担行為担当官 東北公安調査局長 中島毅 (宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20)	平成17年4月1日	6,457,394	電力を安定かつ継続的に供給できる者は契約の相手方以外にないと判断したため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度から)	単価契約 基本料金 1,510円、電力量料金夏季11円65銭、そのほかの季10円59銭、東北公安調査局(管理庁)、仙台入管分含む
3595	トヨタカーローラ札幌(株) 札幌市豊平区美園3条6丁目3-10	自動車交換契約 5台	支出負担行為担当官 北海道公安調査局長 佐藤 進 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成17年7月21日	8,190,470	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札(価格競争)を実施	
3596	大丸藤井(株) 札幌市中央区南1条西3丁目2番地	応接セット等物品購入契約 40点	支出負担行為担当官 北海道公安調査局長 佐藤 進 (札幌市中央区大通西12丁目)	平成18年2月1日	2,835,000	再度の入札をしても落札者がなかったため。 (予決令第99条の2)	その他	引き続き競争入札(価格競争)を実施	
3597	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国 高松市サンポート2-1	携帯電話利用契約 29台	支出負担行為担当官 四国公安調査局長 鈴木 康夫 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	1,541,111	引き続き当該業者と契約することにより、長期割引制度を最大限に活用するため。 (会計法第29条の3第4項, 予決令第102条の4第3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	単価契約

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、期間及び種別若しくは物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由 (具体的かつ簡潔に記載)	点検結果	講ずる措置	備考
3598	四国リコー(株) 高松市東ハゼ町9-7	複写機保守契約 4台	支出負担行為担当官 四国公安調査局長 鈴木 康夫 (高松市丸の内1-1)	平成17年4月1日	1,131,950	他に当該機器の保守に必要な技術能力及び保守部品を有する者がいないため。 (会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機器更新時に保守料を踏まえた競争入札を実施)	単価契約 1枚4.5円 ほか6件
3,598	1,185				70,371,865,777				

(備考)

- 1 点検の結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」、「その他」に分類しています。
- 2 講ずる措置は、「18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わない」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」、又は「随意契約によらざるを得ないもの」等に分類し、( )で移行時期等を補足しています。
- 3 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載することとしています。
- 4 計数等は、精査により変動する場合があります。